

地域の持続可能な舞台芸術創造環境を支える非営利型プラットフォーム形成に関する研究

(研究課題番号：15601002)

平成15年度～平成16年度科学研究費補助金  
(基盤研究(C)(2))  
研究成果報告書

平成17年4月

研究代表者：清水 裕之  
(名古屋大学大学院環境学研究科教授)

名古屋大学図書



20118985

## 研究組織

研究代表者：清水 裕之（名古屋大学大学院環境学研究科教授）  
研究協力者：大月 淳  
研究協力者：加藤 祐貴  
研究協力者：張 永鎬  
研究協力者：白井 大輔  
研究協力者：渡辺日奈子

## 研究経費

	直接経費	間接経費	合計
平成15年度	2,600千円	0	2,600千円
平成16年度	1,000千円	0	1,000千円
総計	3,600千円	0	3,600千円

第1章 研究の枠組みと地域の持続可能な舞台芸術創造環境を支える非営利型プラットフォーム 形成に関する考察	
1-1 研究の背景とアプローチ	1
1-2 公立文化施設と地域の舞台芸術環境に関する近年の動き	3
1-3 「公立文化施設における開かれた舞台芸術環境形成に関する調査」からみた 公立文化施設の開かれ方	5
1-4 事例から学ぶプラットフォーム	12
1-4-1 山口情報芸術センター	12
1-4-2 北九州芸術劇場	15
1-4-3 DANCE BOX	17
1-4-4 せんだい演劇工房 10-BOX	18
1-4-5 京都芸術センター	18
1-4-6 前島アートセンター (MAC)	19
1-4-7 コンカリーニョ	19
1-4-8 Japan Contemporary Dance Network (JCDN)	20
1-4-9 芸術見本市	21
1-5 名古屋における指定管理者制度への民間（市民、芸術家）の動き	21
1-6 まとめに代えて	
- 地域における舞台芸術環境を支えるプラットフォームの構築に向けて -	23
1-6-1 舞台芸術環境を支えるプラットフォームの条件と機能	23
1-6-2 公立文化施設のプラットフォーム化過程を考える	31
第2章 公立文化施設の開かれた運営	
2-1 調査概要	37
2-2 単純集計による調査データの分析	37
2-2-1 回答施設の属性	37
2-2-2 設置目的、中長期目標、年次計画の設定	41
2-2-3 館長	44
2-2-4 情報の収集と活用	45
2-2-5 各種交流会参加状況	47
2-2-6 芸術家、芸術団体との連携	49
2-2-7 地域の文化団体との連携	50
2-2-8 学校等との連携	52
2-2-9 施設利用者との交流、連携	53
2-2-10 施設利用者間の交流	54
2-2-11 ボランティア	55
2-2-12 NPO 法人との連携	56
2-2-13 子ども会、商店組合、老人会、青年団、婦人会、自治会など地域団体との連携	57
2-2-14 文化施設情報の開示、外部評価、住民の意思決定参加	57
2-2-15 施設運営意思決定における住民参加	58
2-2-16 ホームページによる情報開示	59
2-2-17 会員制度	60
2-2-18 民間企業等との連携、民間からの寄付	60
2-2-19 チラシ・ポスター	60

2-3	多変量解析による調査データの分析	61
2-3-1	分析手法	61
2-3-2	分析対象	61
2-3-3	分析結果	62
2	章資料	68
第3章 プラットフォームの事例紹介		
3-1	山口情報芸術センター	75
3-2	北九州芸術劇場	88
3-3	DANCE BOX	98
3-4	せんだい演劇工房 10-BOX	105
3-5	京都芸術センター	111
3-6	前島アートセンター (MAC)	113
3-7	コンカリーニョ	115
3-8	Japan Contemporary Dance Network (JCDN)	119
3-9	芸術見本市	121
3-9-1	はじめに	121
3-9-2	「芸術見本市 2004 東京」－Tokyo Performing Arts Market 2004 (TPAM)	123
3-9-3	「舞台芸術・芸能見本市 2004 大阪」	130
3-9-4	まとめ	134
第4章 市民からみた公立舞台芸術施設のプラットフォーム性		
－名古屋市文化小劇場の条例改定にかかるワークショップの考察－		
4-1	はじめに	135
4-2	ワークショップの報告	136
4-2-1	ワークショップの概要	136
4-2-2	参加者の属性	136
4-2-3	ワークショップでの活動内容	136
4-3	ワークショップで議論された意見・要望に対する考察	137
4-3-1	ワークショップ結果の概略	137
4-3-2	ワークショップで議論された意見・要望に対する考察	137
4-4	まとめ	139
4	章資料 (1)	141
4	章資料 (2)	147

第1章 研究の枠組みと地域の持続可能な舞台芸術創造環境を支える  
非営利型プラットフォーム形成に関する考察

## 第1章 研究の枠組みと地域の持続可能な舞台芸術創造環境を支える非営利型プラットフォーム形成に関する考察

### 1-1 研究の背景とアプローチ

筆者らの研究グループは、既往研究<sup>1)、2)、3)</sup>において、我が国の舞台芸術創造環境は、「劇場」という施設にすべての創造の仕組みが取りまとめられている「クローズドシステム」ではなく、地域に広く分散した専門組織の連携による「オープンシステム」として成り立っていることを明らかにしている。オープンシステムの場合、その構成員(構成要素)である舞台芸術組織、プロデュース組織、舞台技術組織、鑑賞組織(観客動員組織)、チケット配給組織、空間提供組織(劇場、稽古場等)等はそれぞれが個別の企業、NPO、行政などによって担われている。例えば、ある舞台芸術団体が公演を行う場合、稽古場を借用し、舞台装置は大道具等製作会社に制作を発注し、舞台照明や舞台音響のオペレーターはその専門会社に依頼し、チケットの販売はチケット△△などの販売ネットワークに委託し、最終的な上演は公立あるいは民間の劇場を借りて行うというような形をとるのが一般的である。

このように様々な組織が関わってひとつの作品が上演され、観客に提供されるばあい、それらの関係を繋ぐ仕組みが不十分であれば、高い水準の作品を作り、それを受け手まで届けることができない。従来、このような組織ネットワークは、それぞれの舞台芸術組織が市場原理に従って独自に構築し、うまくその関係を構築したところが水準の高い公演を継続的に実現することができた。それは、いわば企業努力と競争の中で創り上げられてきた舞台芸術業界のノウハウのようなものであった。

しかし、このような仕組みに依存する我が国の舞台芸術創造環境には、個別の舞台芸術創造関連組織の努力では解決できない構造的な課題が指摘されてきた。

その最も大きな課題は大都市、特に東京への一極集中<sup>4)</sup>である。舞台芸術創造組織、舞台技術組織、配給組織などオープンシステムを形成するすべての構成要素が存在し、それらの間で有効な創造的ネットワークを形成することができる大都市においては、個別組織の企業努力と市場原理のなかで、創造目標や才能、対象となる観客層に応じた関係づくりを行い、それを組織のノウハウとして蓄積できる。しかし、そもそも、十分な観客層を確保できずに、個別の組織が企業形態として成立できないような中小規模の都市においては、オープンシステムを構成する前提条件そのものが市場として成立できない。実際、このようなオープンシステムが民間の努力のみで成立している場所としては、東京が群を抜き、その他では京阪神地域、名古屋圏地域など限られた都市に限定されてしまう。加えて、多くの舞台芸術家(実演家等)は劇場での仕事のみで生活することは厳しく、テレビなどのメディアの仕事を同時に行っている。そして、そのテレビ番組の製作はほとんどがキー局、つまり東京に集中している。このことは、その他の地域で一月も二月も舞台芸術家を拘束し、じっくり作りこんだユニークな創造活動を継続することを事実上困難とさせている。我が国の舞台芸術公演の作品創りが、ほとんど東京に一極集中しているといわれるのはこのような構造的な背景がある。

本来、芸術創造はそれぞれの地域がそれぞれの文化的背景にもとづいて、地域、地域で独自の創造活動を展開することが理想である。しかし、我が国の現状は、それを満足させる社会システムが整っていないのである。

このような東京への偏在を解消し、各地で個性ある創造的な舞台芸術活動を行うことができる環境を整備するためには、上記のように自由競争による偏りを何らかの政策展開によって是正することが必要となる。このような是正は本来公的セクターの役割であ

る。伝統的に芸術活動の地域分散が達成されているドイツは別としても、イギリスやフランスにおいても、戦後、積極的に芸術活動の地域分散化政策が採られて来た。また、民間活動が主体のアメリカ合衆国においても、フォード財団などの民間組織の努力で芸術の地域分散化が図られている。しかし、我が国においては、日本国憲法において表現の自由が掲げられ、創造行為そのものに公的セクターの検閲が入ったり、あるいは影響を与えたりすることに強い拒否感があり、また、国家や地方自治体等公的セクターも、舞台芸術の創造に何らかの手を加えることを回避してきた経緯がある。

その中から生まれたのが、公的セクターは舞台芸術の環境を間接的にサポートするという考え方であり、その端的な形が地方自治法第244条の「公の施設」の規定である。公の施設における間接的なサポートとは、直接何らかの文化創造活動に対して資金提供や参画をするのではなく、場所の提供、すなわち、貸し館という間接的なサポートに徹するというものである。しかし、この間接的な関与が実は地域の舞台芸術創造のオープンシステムを分断してしまっているのである。イギリスにおいても公的セクターが直接芸術活動に影響を与えることを忌避しているが、中間に芸術評議会の制度をつくり、そこが芸術活動への支援を行っている。アームスレングスの原則と言う、つかず離れずの関係を構築し、ダイナミックな関係を築いているのに対して、日本の場合は場所の提供という狭い枠に閉じこもってしまっている。

我が国の舞台芸術創造組織の大半は劇場を所有していない。また民間の劇場は大都市など限られた地域にしか立地していない。かつては全国に芝居小屋が存在していたが、それらはある時期に映画館に衣替えし、さらに、その映画館も現在ではほとんど廃業に至っている。従って、全国の多くの中小都市における舞台芸術創造活動の上演場所はいわゆる公立文化施設(公共ホール)以外にはない。地域における舞台芸術活動のほぼすべてが公立文化施設に最終的に集結し、それらはオープンシステムの事実上の要となっている。劇団、舞踊団、楽団などの実演家、演出家やそのコアスタッフ、舞台芸術の創造に関わる様々な職種、例えば音響や照明、舞台機構操作、大道具、小道具の製作・舞台転換、衣装などを仕切る舞台技術関連会社などの人々が最終的に出会い、ひとつの作品が取りまとめられるのは、舞台稽古から本番にいたる舞台での最終過程であり、その舞台はまさに劇場としての公立文化施設なのである。この最終的に大事な場所の持ち主であり運営体がそこで行われる創造活動に実質的な参加をしなければ十分な成果を生むことができない。公立文化施設では、舞台に釘を打たせてくれない、公演が途中なのに閉館時間になると幕を閉めさせられてしまうなどというよく耳にする舞台芸術団体からの苦情は、文化施設が創造行為に主体的に参加していない象徴的現象である。

オープンシステムにおいて、円滑で高度な、あるいは多くの人々を呼び込むような芸術創造が行われるためには、1) そのシステムが舞台芸術の創造に関わる人々に理解されていること、2) それぞれの専門的な職能が地域に存在していること、3) それぞれの専門的な職能間のインターフェース(仕事のつなぎ目)におけるルール、業務の流れが整理され、創造のプロセスが途切れることの無いように機能していることが大切である。

しかし、全国の大半の地域における舞台芸術公演の場は公立文化施設が中心となっているにも関わらず、多くは、先にも述べたように、公平、中立な立場を建前とする「貸し館」運営であり、その間接性により、上記のような地域におけるインターフェースが途切れてしまっているのである。単なる「貸し館」ではなく、表現の自由を保障しながら、地域の舞台芸術創造環境のひずみの是正を積極的に展開するためには、どんな文化政策が必要となるのだろうか。そのとき、公立文化施設をはじめとして官民の役割分担はどのように考えるべきだろうか。地域と舞台芸術との関係はどのようにあるべきなのだろう

か。

本研究では、仮説として、舞台芸術創造に関わる舞台芸術創造組織から鑑賞者まで、すべての構成要素が、オープンネットワークの中で自らの役割と関係性を把握し、他者との関係付けをしながら行動できるための社会的仕組みが必要であるとして、その仕組みを舞台芸術創造・享受のための「プラットフォーム」と仮に定義し、その社会的な意味、成立の条件、具体的なあり方を明らかにすることを目標とした。

そのために、本研究は、大きく3つのアプローチを行っている。ひとつは先に示したように、地域における舞台芸術創造活動の要として機能している公立文化施設が、地域の舞台芸術環境整備にどのような意識を持っており、どのように振舞っているかを郵送方式の調査票調査によって明らかにしようと試みた。

もうひとつは、既にプラットフォーム機能を何らかの形で担っているような組織を抽出し、その活動内容と意図する役割、今後の展開の方向性、課題などについて、聞き取り調査を行い、それらの事例の中から、プラットフォームに必要な要件を取りまとめた。

さらに、現時点で公立文化施設に大きな影響を与えることが予想されている「指定管理者制度」について触れ、それを契機として地域の舞台芸術プラットフォーム機能を考えてゆくために、筆者らの研究グループが地域の市民組織と連携して、名古屋における市民側からの公立文化施設のあり方を考えるワークショップを行い、その議論を基盤として市民組織が行政に対して指定管理者制度の導入に際し、文化施設に係る条例の改定への提案をおこなった。本研究では、この働きかけのプロセスを参考事例として、取りまとめている。

また、プラットフォーム機能の重要な要素として舞台芸術活動に関する資金提供（ファンドレイジング）、情報提供の社会的仕組みづくりが重要となるが、我が国においては、民間の資金提供の仕組みが弱い。そこで、アメリカにおける民間を中心としたファンドレイジングの中心的なとりまとめ組織である、American Council for the Artsの研究成果である、United Arts Fundraising in the 1990s<sup>5)</sup> をとおして補足を試みた。

## 1-2 公立文化施設と地域の舞台芸術環境に関する近年の動き

プラットフォームの状況と課題を考察する前に、公立文化施設、あるいは、それを包括する国や地方自治体の文化政策における近年の動向を取りまとめておきたい。

現在、公立文化施設に関わる一番緊急な話題は「指定管理者制度」の導入である。2003年9月の地方自治法第244条改正の目的は、民間の合理性、経済性を公共施設の運営にも導入しようとする規制緩和の措置であり、民間の企業やNPOなども公の施設の管理運営に参入できるようになった。この改正により、直営以外、すなわち、現在、財団法人などに委託して管理運営している公の施設は2006年9月までに、指定管理者を定めなければならない。指定管理者は議会で決定される。また、総務庁は絶対的な拘束条件ではないが、指定管理者には複数の参入可能性を図り、競争原理を働かせることを望んでおり、これまで行政が100%出資した財団法人や管理機構が委託を受けていたところも、民間業者の参入希望があれば、それを考慮することが期待されている。

指定管理者制度の導入は公共施設のあり方に大きな変化をもらすと予想されている。ひとつは民間の合理性の導入により高コストの公共施設運営の経費を軽減させる期待である。二つ目は民間の自由な発想による創造的な運営への期待である。これに対して、不安の声もある。それは、民間は赤字になっても事業を継続することは好まないのも、実質的に採算が取れる内容に偏るのではないかと、例えば、舞台芸術施設の場合、ポップスのコンサートなど採算ベースに乗る演目しか上演しなくなるのではないかと、あるいは、人



件費コストを下げるために、スタッフの質を下げるのではないかという不安である。しかし、このような不安はあるものの、まず、新しい風がどのように吹くか、そこにかけてみようというのが社会の大方の期待であろう。筆者らもその可能性にかけたいと思っている。

しかし、指定管理者制度の導入における重要な課題をひとつ指摘しておきたい。それは、指定管理者はまったく自由に公の施設を運営できるものではないということである。あくまでもかれらは、その施設の設置条例が定める理念と目標、事業の枠組みの中で仕事をしなくてはならない。民間の自由な発想もその条例の枠の中でしか許されないのである。そして、多くの公立文化施設の設置条例は先ほどから述べているように貸し館中心の規定となっており、ユニークな事業を展開できるように整えられてはいない。筆者らはそのことを強く懸念する。すなわち、本当に民間の自由で独創的な発想を期待するのなら、それを可能とするような施設の設置条例の改正をまず試みるべきなのである。しかるに、指定管理者制度は、公共事業の持つ経済不合理性を民間の力で合理化しようという趣旨でつくられたものであり、経済状況が厳しい環境の中で、予算の増加を志向するような事業の充実を図る改正は理解されにくい。事業費を増額することは抵抗があるとしても、合理化された部分をより豊かな事業展開に充てるような心持を期待したいが、果たしてそれが受け入れられるのかどうか不安である。

経済合理性を強く意識して民間参入への道を開いた指定管理者制度であるが、それは市民による「新しい自治」、あるいは「新しい公共」への動きとも連動する深い意味を持っている。戦後、民主主義の国々は、社会保障の充実を求めて手厚い福祉国家政策を行ってきた。それが大きな公的負担になり、国や地方自治体の予算を圧迫したことが、民間でできるものは民間へ移行させるという規制緩和の潮流へ繋がっている。民間の力を公共事業に導入するということは、国や地方自治体の持っていた権限を民間にも分散させるということである。このような展開は、地方分権、そして、さらには、市民自治と深いところで連動している。公的機関が財政逼迫でできなくなった公共事業を民間企業や地域住民が肩代わりさせようとするれば、権力構造、すなわち自治の仕組みそのものも、民間移譲が促される。「新しい公共」とはこうした時代における市民参加の行く先を示すキーワードである。

公立文化施設もこのような新しい公共の枠組みに適合する運営体制に切り替えてゆかなければならないだろう。それは今日の民間参入の潮流を経済合理性からのみではなく、公共性そのものへの変革を伴わなければならない課題として捉えるべきなのである。このような流れの中で登場しているキーワードが、「参加」である。運営や経営情報の開示と地域住民(市民)の参加が今問われているのは、それが新しい公共の前提になるという認識からである。このような動きに対しても公立文化施設は変革を行ってゆかなければならない。このような方向性とともにする公立文化施設の動きを、筆者らは公立文化施設の地域劇場化、すなわちパブリックシアターへの展開として把握している<sup>6)</sup>。また、この前提としては、ユルゲン・ハーバーマスの主張する「公共圏」への一連の研究があることも理解しておきたい。我が国においては、花田達朗<sup>7)</sup>や斉藤純一<sup>8)</sup>が言説をリードしている。市民的公共性と自治、文化については今井照<sup>9)</sup>が早い時期に言及している。それらは公論を作り出す市民的公共性の原理の再確認の動きである。筆者らの設定するプラットフォームという枠組みは、舞台芸術という枠組みの中ではあるが、上記のような新しい公共、あるいは公共圏の創出装置として機能する地域システムという理解にも基づいている。

公立文化施設、あるいは舞台芸術環境整備を巡る新しい動きには、文化芸術にかかる

法制度の動きもある。2001年に文化芸術振興基本法が制定され、これまでなかった国や地方自治体の文化芸術にかかる政策の根拠が定められた。文化芸術に対する政策の展開が地方自治体の責務と定められることによって、地域における舞台芸術環境の要となる公立文化施設の役割も法的に位置づけられるべき存在となった。このことは、単に公の施設としての規定しか存在しない状況から、図書館や博物館と同様に、「劇場」という概念を明確に打ち出す時期にさしかかっていると捉えることができる。舞台芸術諸団体の加盟する上位団体である芸団協は既に、劇場事業法(仮称)を提言している<sup>10)</sup>。公立文化施設は、集会場でもあり、また劇場でもあるという中途半端な位置づけにおかれ続けてきた。このような状況を反省し、そろそろ劇場としての役割を明確にしてゆこうという動きである。もっとも、これには様々なステークホルダーが関わっており、それらの合意を取り付けながら、新しい仕組みを作り出すには時間がかかるであろう。しかしながら、舞台芸術創造・享受環境の整備を正面から眺めて文化政策を考えてゆくためには、劇場という中核機関の規定を国民の合意を得て構築することを重要な課題として理解しておく必要がある。本報告書では、このような時代の流れを意識した上で、舞台芸術のプラットフォームのイメージを描き出してゆきたいと考える。

### 1-3 「公立文化施設における開かれた舞台芸術環境形成に関する調査」からみた公立文化施設の開かれ方

まず、公立文化施設の管理者に対して「公立文化施設における開かれた舞台芸術環境形成に関する調査」によって把握された公立文化施設の運営側から見たプラットフォーム形成への意識について概括する。

公立文化施設は地方自治法第244条における「公の施設」の規定を受けて整備されている。同様な施設である、博物館や図書館は個別法による規定があるが、ホールを中心とする公立文化施設には個別法が制定されていない。基本的にホールやその他の諸室を利用者に使用させる「空間貸し」、すなわち貸し館を主な業務としている。しかし、1950年代の終わり、60年代初めごろから自ら舞台芸術公演等を企画・実施する、いわゆる自主事業が行われるようになる<sup>11)</sup>。今回の調査では約74%の公立文化施設が自主事業を実施し、既にそれは中心的活動となっていることが伺われる。自主事業の実施は「公の施設」に規定される「利用者」の概念を曖昧にさせた。すなわち、貸し館事業の場合は「空間を使用するもの」が利用者であり、それは具体的には、文化活動の成果を発表する各種の文化団体、講演会などの主催者、公演などを行う舞台芸術団体やプロモート組織である。小さな会議室などは個人が使用者となることもある。ところが個別法による規定のある図書館や博物館の利用者はそれぞれの根拠法、すなわち、図書館法、博物館法によれば、その利用者は室利用者ではなく、博物館や図書館を訪れるものであり、公立文化施設においては、自主事業の観客に相当する。地方自治法第244条「公の施設」は貸し館事業における室使用者を利用者として想定しているように思われ、それに基づいて設定される公立文化施設の設置条例では、水戸芸術館条例と静岡県舞台芸術公園条例などわずかな事例を除き、利用者を観客等、施設の行う自主的な事業の客を想定しているものは見られない。水戸と静岡の事例<sup>12)</sup>では、施設の「使用者」をそれぞれの施設の管理運営を委託している公設の財団のみに限定しており、一般公衆の利用はその財団の行う事業に参加することで達成されるように工夫されている。このような例外的な条例を除き、公立文化施設の利用者は条例上の空間貸しを前提に設定されており、自主事業による客は、その自主事業を行う使用者の間接的な客となる。このような利用者の解釈に加えて、「表現の自由を拘束すべきではない」という意識が「施設提供のみに徹するという束縛」

を施設運営に与えており、そこを使用して創造活動をする舞台芸術組織と観客とを積極的に結ぶ役割を公立文化施設に認識させないように働いている。

今、表現の自由を保障する「自由権」に加えて、そのような権利を社会的に保証するように社会システムを整えるという「社会権」の必要性が芸術文化活動に要請されている。これは、福祉や医療が介護保険や病院システムのような社会制度を社会権として保証していることに準ずる考え方である。貸し館は文化芸術創造の全体的な流れに対して積極的に支援するシステムとして不十分であり、さらに、より積極的な政策が展開されることが期待されているのである。すなわち、箱ではなく、舞台芸術の創造と鑑賞、さらには地域と舞台芸術の関係性を積極的につなぐシステムの整備が求められている。

公立文化施設が、その役割を積極的に果たしてゆくためには、設置目的の明確化が不可欠である。今回の調査では約84%の施設が設置目的を定めていることが分かった。舞台芸術を設置目的に掲げている施設は1.8%、芸術文化・舞台芸術を掲げている施設は19.4%、芸術文化を掲げている施設は23.7%である。全体の45%が芸術文化を施設の設置目的に掲げており、何らかの形で、地域の芸術文化環境整備に積極的に寄与することが期待されていると読むことができるだろう。しかし、舞台芸術に絞り込んだ目的を掲げているのは1200施設中わずか22施設であり、その数は限られている。

設置目的は定められていても、その設置目的に到達する中長期計画の設定は、作成していると答えた施設が非常に少ない。中期計画の設定は12%、長期計画に至ってはわずか6.3%しか作成をしていない。中長期計画の公表も進んでいない。このことは公立文化施設が、消極的な施設管理を主な役割とし、地域の舞台芸術環境に対する能動的な働きかけを行う行動計画を立案、実施する意思が十分ではないことを表していると解釈することができるのではないだろうか。

少し救われるのは、自主事業を行っている施設における中長期計画の公表が自主事業なしの施設に対して若干高いという点であろうか。自主事業の有無が、その施設の主体的な活動意欲の反映であると解釈すると、主体的意欲のある施設のほうが中長期計画の作成と公表に前向きであると言えなくもない。

このデータの中でひとつ気になることがある。それは組織種別による中長期計画の公表において、全体に消極的な中で、NPO法人の公表率が非常に悪いという点である。今後地域の中でNPO組織がになう役割は大きくなると想定されるが、現状は公立文化施設の運営に関わるNPO組織の体制が今ひとつしっかりしていない印象を受ける。

年次計画についても約4割の施設しか作成していない。ここでも自主事業有の施設のほうが年次計画の作成率は多くなっている。この点では希望が持てるが、年次計画の作成はほとんどが行政内部、あるいは管理運営組織内部で作成しており、専門委員会など外部の委員の協力を仰いでいるところは少ない。このような閉鎖性も地域におけるオープンシステムによる舞台芸術創造環境改善のプラットフォーム機能を考えた場合、改善すべき課題ではないか。より開かれた計画作りが必要なのではないだろうか。年次活動の報告書の作成も半分の施設しか行っていない。その公表においては36%に減少する。このようなどころも、組織を外部に開く努力が欠けていると言わざるを得ない。

組織の顔である館長に民間人を起用しているところは8.6%（1200館中103館）と多くはない。しかし、民間舞台芸術関係者を館長に迎えているところは97%の施設が自主事業を実施し、民間非舞台芸術関係の館長を採用しているところでも、81%が自主事業を実施しており、現役あるいは退職行政職員が館長のところと比べて自主事業の実施率が明らかに高い。また、年次報告書の公表率も高くなっている。外部起用によって、組織を外部に開く意思のあるところは、積極的な事業性や公開性を重要視する傾向が強いと

いって差し支えないであろう。

それでは、公立文化施設は、他者からの情報をどのように活用し、入手しているのだろうか。他者の情報を気にしている程度を「インターネットにおける他者のホームページの活用」を通して観察してみる。よく活用、時々活用を合わせて61%となっており。ホームページは比較的意識されている。しかし、4割の施設がほとんど活用していないという状況もみえ、インターネットへのアクセスが他者への意識の反映と解釈すれば、殻に閉じこもった状況であると推測することができる。

良く使われる情報源としての組織は、一番注目されているのが公立文化施設協会である。これは公立文化施設のとりまとめ組織であり、その関心度の高さは当然であろう。しかし、その公立文化施設協会ですら、44%の施設があまり、またはまったく活用していない。公立文化施設協会に続くのは、当該施設のある都道府県の情報である。この積極的利用も5割をわずかに上回るのみである。3番目は他劇場・公立文化施設の情報であり、さらに、他都道府県、民間ソフト提供者、地域文化団体、財団法人地域創造、文化庁と続くが、いずれも積極的活用の割合は42%を下回っている。公的助成に大きな役割をしている芸術文化振興財団の積極的活用度も25%を下回っている。

これらの情報の入手方法も多くは郵送配布物、関係者の訪問、都道府県経由といった受身の情報入手が大半であり、電話をかける、ホームページを開くといった能動的な行動は残念ながら少ない。こうしたことも、公立文化施設の他組織への関心、すなわち、オープンシステムの中で活動しているという意識の乏しさを示していると解釈することができる。このような閉鎖性、受動性は今後意識的に変革してゆく必要がある。

外部の状況に対する関心の少なさは、公立文化施設を対象とした各種講習会・交流会などへの参加の割合の低さにも現れている。最も参加率の高い、施設が設置されている当該都道府県主催の交流会への参加ですら、毎年参加している施設が全体の25%、できるだけ参加している施設が22%と半数程度である。地域のユニークな施設を積極的に応援している政府系の財団法人地域創造主催の行事に至っては毎年参加が3%、できるだけ参加が6%である。都道府県を越えたネットワーク事業への参加も同様に低い。全国には、それぞれユニークな活動を展開している施設も見られるようになってきている。そしてそれらの情報は交流会などを通して入手できる。しかし、それらの活動と自分たちの施設の状況とがあまりにもかけ離れているためだろうか、そうした情報を積極的に取り込むような姿勢が弱いように思われる。公立文化施設の建設そのものは、1960年代からの40年間において、自治体間の設置競争のような状況を示してきたが、積極的な事業展開についてはなかなか伝播しない。なぜだろうか。本研究では、この理由を明らかにできてはいないが、今後研究を継続してゆく必要がある。

各種交流会への参加は組織としての参加が個人としての参加より上回っているが、各種事業への個人参加の割合はそれぞれ8%から11%を占めており、厳しい環境の中でも関心の高い職員、スタッフの存在が確認できる。各種交流会への参加の少ない理由としては財源の少なさが一番大きいですが、続いて時間的余裕、関連話題が少ないという理由が挙げられている。時間的余裕の少なさは、既に筆者らの研究グループの既往研究<sup>13)</sup>や既往文献<sup>14)</sup>でも示されているように、文化施設の職員の配属が施設の活動内容に比べて少なく、外部の交流会などへ参加する余裕がないこともあるが、交流会などで行われる話題と現実の活動が乖離していることなどもあると想定される。今回の調査においては、どのように乖離しているのか、詳細な把握は行っていないが、交流会等で発表される事例はユニークな自主事業やボランティアなどについての積極的取り組みを行っているような先端的な事例が多く、そうした事例と自らの施設の状況との間にギャップを感じてい

るのではないだろうか。

近年、自治体財政の緊迫によって、文化施設の予算が削減される状況が続いているが、地方自治体の中での文化施設の位置づけ、社会的な効果が、活動内容以下に低く見られている現状もないだろうか。特に近年、箱もの行政の批判対象として、マスコミなどによって枕詞のように公立文化施設の利用率の少なさなどが指摘されるケースが多い。しかし、貸し館中心の運営であろうとも、文化活動を支えるきわめて重要な場所になっている可能性はないだろうか。実は地域にとっては必要不可欠な存在となりながらも、いわば空気のような存在となり、必要性が地域住民の意識の中に埋没していないだろうか。文化施設の運営者はそれらを使用している文化団体やそこを拠点に鑑賞活動を行っている住民とともに、その必要性を積極的に訴える行動も必要ではないかと思われる。社会から活動が十分に認められていない、予算も少なく職員も不足しているといった現状が、積極的な行動を抑制しているとするなら、それは職員自らの努力で打開しなければならないのではないだろうか。

各種のネットワークを活用した事業を行った施設においては、その効果はあったと考える施設が無かったと考える施設を大きく上回っている。この結果からも、積極的交流の意味は大きいと思われる。交流会への参加の意義は、施設運営情報の収集が一番多く、続いて職員の知識、技術向上、職員の親睦、交流などが続いている。お互いの活動を認識しあい、お互いに刺激をうけてこそそれぞれの施設がよりよい活動を展開できるのではないだろうか。

公立文化施設は貸し館主体運営から自主事業の展開へ事業の内容を発展させてきている。しかし、既往の研究<sup>15)</sup>によると、専門的能力のあると推定される経験のある職員の起用はわずかである。ほとんどが経験のない行政職員の出向などでまかなわれている。このような職員の経験のなさが専門的な事業の展開を困難にしている要因のひとつとなっている。これを補うためには外部の専門家を積極的に雇用する、あるいは、外部の専門家との協力関係を構築するといった努力がなされなければならない。そこで芸術団体、芸術家との連携の有無を聞いた。芸術家との連携があるのは17%、芸術団体との連携があるのは12%である。連携があると答えた施設では個人では8割、団体では7割が複数との連携を持っていると答えている。主な連携の方法は、個人では委員会の委員が一番多く、次いで講師、指導者、そして事業委託先としての連携、団体では、一番多いのが事業の委託先、次いでよく施設を使い相談相手となっている。いずれも実質的な連携である。積極的な現場としては、そうした連携が重要だと認識をし、行動を行っているということが出来る。

地方自治法244条の公の施設規定によると、ある特定の団体や個人と関係をもつことは、公正、公平な利用を侵害すると解釈することもできる。しかし、このような理解は貸し館という方法を最上位に掲げた場合の考え方であり、地域の人々に対して、もっともふさわしい舞台芸術活動を提供するという活動面から見直した場合、優れた舞台芸術組織との連携はむしろ積極的に推進すべきものとなる。今回の調査においても特定の芸術団体や個人と積極的に連携すべきという考え方(18.6%)は、すべきではないという考え方(6.5%)に比べて比率が高くなっていることを考えると、公の施設の利用者規定の従前の解釈に従う前者の考え方から、自主事業活動に実質的に必要な連携は推進するという後者の考え方が次第に強くなっていると理解できるのではないか。しかし、どちらともいえないと答えた施設が31%と一番多いことから、多くの施設で判断に迷っている状況も示している。そろそろ、国の文化政策のレベルでなんらかの方向性を打ち出す時期に来ているのではないだろうか。

芸術団体、芸術家との連携が理解されるためには、地域で長年支持されていること、社会的に連携が説明のつくこと、団体・芸術家が公益的な活動を行っていることなどが重要であると公立文化施設の職員は考えている。反対に、現時点では、NPO や財団などの法人格を持つ非営利組織、あるいは第三者機関を通じた推薦など、形式的で合理的な判断はあまり重要視されていない。他者や外見（組織形態）だけではなく、中身をみて判断したいという姿勢の表れであろうか。

地域には〇〇文化協会、△△文化団体連絡会などの名称を持つ文化団体の連合組織がある。これらは、主に地域の舞台芸術団体、文化教室の先生、アマチュア文化団体などによって構成されている。それらは主に地域の文化団体と行政との社会教育活動などを通じた連携により、30年、40年の長い年月をかけて構築されたものであり、行政からの文化団体への補助金の受け皿となる、あるいは、文化施設の使用における減免措置が図られるといった行政との結びつきが強い。今度の調査においても公立文化施設の72%に文化団体の連合組織があることが分かった。公的な支援としては、補助金ありが73%、使用料の減免措置が45%と高い割合を示している。場合によっては、行政による拠点場所の提供、団体事務の一部の行政による肩代わりも見られる。教育委員会系の施設においては、事務作業分担、場所提供の割合が高い。しかし、これらの文化団体の連合組織は長い歴史を持つものが多く、多くは構成員（構成団体）が高齢化しており、組織が硬直化しているケースも多くなっていると推定される。37%の文化施設では今までどおりの関係が続けたいと考えているが、見直し意思のあるところ、反対に発展させたいと考えているところがそれぞれ15%ずつある。地域の文化団体との連携についても、公益的な活動を行う団体、地域で広く長年活動が支持されている団体、社会的に連携の説明がつかない団体とは連携を考えたいとする傾向もみられる。このような観点から新しい文化施設のあり方を探る上では、これら地域の文化団体の連合組織との関係性の再構築も重要な課題になると思われる。

少子高齢社会では、高齢者に対する視点と同時に、こどもも重要な視点である。その点で学校との連携はどのようになっているだろうか。半分の施設が小中学校、高等学校、大学との連携について回答を寄せてくれたが、そのうち無回答を除き、91%が小中学校との連携を持っている。高校との連携は41%と低くなり、大学との連携はさらに17%と低下する。小中学校との連携は総合的活動への協力、行事案内などの配布が主な連携であり、連携を持つ半分ぐらいの学校で行われている。動員やボランティア参加は比較的少ない。高校においても学校行事への協力、行事案内などの配布が中心であるが、生徒のボランティア参加の割合は小学校に比して増える傾向が見られる。大学との連携では行事案内などの配布が一番多いが、ボランティア参加の割合が小中学校、高校よりも増えている。今後、このような地域の学校との連携を様々な仕組み、事業によって推進してゆく必要があるのではないだろうか。

文化施設の利用を活発にするためには、受身の管理ではなく、施設利用者と文化施設管理者が積極的な関係作りをしてゆかなければならない。しかし、45%の施設において利用者との交流機会を積極的に作る努力がなされていない。努力をしている施設においても、41%の施設が行っている工夫は、気軽に利用できる雰囲気作りであり、懇親会、交流会の開催、インターネットなどを介して要望を受け付けるといった積極的な方策を行っているところは10%強程度であり、全体に十分な努力を払っているとは言いがたい。利用者相互の関係作りになるとさらに実施している文化施設の割合は低くなり、75%の施設が何も行っていない。このように文化施設を利用する利用者の横の繋がり希薄であり、また文化施設の運営者自身がその連携の必要性に十分に気づいていない。

「新しい公共」への取り組みが期待され、文化施設は公が上から提供するものではなく、地域住民自身がその運営に積極的に参加して行くという新しい公共施設の運営に対する考え方が近年強くなってきているが、このような動きにたいしては、施設利用者の交流、連携の仕組みづくりが期待されている。このようなところも改善が必要であろう。

地域住民が積極的に公立文化施設の運営に参加するひとつの方策としてボランティアが注目されている。ボランティア活動は1200施設のうちで25%の施設で実施されている。かなり高い確率で実施されていると考えていいだろう。ボランティア活動のマネジメントは73%の施設で施設職員が行い、22%の施設でボランティア組織自身が行っている。どちらが良い、悪いという判断は単純に行うことはできないが、「新しい公共」への動きには、市民自治への流れが込められていると解釈すると、ボランティア組織自身にマネジメントの力を備えてゆくことが将来的には望ましいのではないだろうか。

ボランティア活動で一番多く実施されているのはフロント接遇(チケットもぎり、客席案内)であり、次いで自主事業の企画・運営へのスタッフ参加である。さらに、舞台技術支援、市民参加事業の企画・実施・支援、楽屋接遇などが挙げられている。地域の人々の交流仕掛け作り、寄付金収集、観客組織マネジメントなど外へ向けた動きは少ない。今後、文化施設活動のサポートから、地域の文化創造活動への幅広いサポートなども視野に入れた外側への広がりを求める活動を発展してもらいたいと思う。

ボランティア活動が文化施設の中で重要な役割を担うためには、定常的な活動ができる、事務局スペース、会議スペースなどの空間が必要である。これに対して対応している施設が10%に満たないのは残念である。ボランティア組織に対する金銭的、物質的支援についてはボランティア組織のある施設の28%があると答えている。その内容はボランティア手当て支給が37%、運営費支援が33%と高くなっている。

NPOとの連携については、組織自身がNPOであるところも含めて6%程度とあまり進んでいない。その中でも連携の内容として多いものは、自立した事業の立案実施、自主事業企画運営への参加、市民参加事業の企画・実施・支援、自主事業の一括請負、地域の人々の交流仕掛け作りなどであり、ボランティアとは異なり組織的に動くことが必要な事業へのかかわりが強く、NPOのもつ組織性、事業性の側面が伺える。このような部分においてNPOはボランティアとは異なる連携先として将来重要な役割を担ってくるのではないかと期待される。NPOへの資金提供については、相手が組織である関係から委託契約が24%と高く、次いで補助金による支援が11%となっている。

地域には子ども会、商店組合、老人会、婦人会、青年団、自治会などの組織がある。公立文化施設とこれらの組織との連携はどのようになっているだろうか。今回の調査では、それぞれの組織との関係はほぼ同じような傾向を示しているが、連携の程度はあまり高くない。高い頻度で連携しているところは多い組織においても6%弱止まりであり、「時々連携する」を含めても、20%から24%弱である。地域の諸組織との連携の少なさは、公立文化施設の地域の中への溶け込みの程度の少なさとして解釈することもできるのではないか。

上記に見るように、公立文化施設はその活動において地域の様々な組織や人々との連携構築にまだまだ課題があるように思われる。そして、このような連携構築には、公立文化施設と地域住民や芸術家、芸術団体などとのオープンな仕組みをつくる努力が不可欠である。そして、この前提として、公立文化施設は情報開示を積極的に勧めてゆかなければならない。このような社会的な要請に対して公立文化施設はどのような情報を開示しているのだろうか。

公開前提の冊子等に開示する、あるいは個別の要求に対して開示するという答えを含

めて、開示程度が高い情報は、来館者統計、施設の利用状況であり、これらの開示は8割程度となっている。職員の業務分担、職員組織の構成、人件費総額、年間運営収支などは公開度がやや落ちている。開示度が低いのは自主事業契約先・契約金額、自主事業の選定趣旨・理由、各自主事業の収支、年間自主事業収支、各自主事業の目標入場者数などである。これらの情報はおもに自主事業の企画選定から契約、そして事後の成果評価に関わるものであり、公立文化施設の運営において最も大切な情報群である。これらの開示程度が低いということは、事業計画が説明可能な状態に十分に練られていないのではないかという疑念を外部に与えてしまいかねない。独りよがりな運営を避けて、計画通りの成果を得られたかどうかの判断を的確に下し、地域の合意を得ながら次の事業の展開に結びつけるという意識が乏しいといわざるを得ない。この点は速やかなる改善を必要とする。

上記に見るように、公立文化施設は自らの事業に対する成果点検の意識が低い、事業の外部評価についても実施度は15%程度と低い。そして、評価を行っているところでも、それを組織だって位置づけているところはさらに少なくなる。評価機構への住民の参加も十分に考慮されていない。この点も改善を要する重要課題であろう。

「新しい公共」という枠組みのなかにおいては施設運営意思決定に対する住民参加の視点も見逃せない。約3割の施設で住民参加による施設運営意思決定がおこなわれていると、答えが返ってきているが、その内容は今回十分に聞き取ることができなかった。今後詳細な調査を重ねて十分吟味する必要があるだろう。

情報開示におけるホームページの意味も重要になってきている。しかし、公立文化施設においてホームページを持っているところはまだ半分にも満たない。開示されている情報としては、舞台備品リスト、今後の事業予定などが多いが、経営実績や事業実績などの報告、組織や役員の構成、事業の基本方針など重要な情報の掲示が少ない。この点も速やかに改善する必要があるだろう。

会員制度についても設定しているところは21%と低い。運営も大半が施設で行っている。この部分は地域住民が積極的に参加してもいい部分であり、運営を委託することも比較的簡単な部分である。住民参加による運営を積極的に進めるためには、会員制度に地域住民の力を活用してゆくような展開を望みたい。

概して、公立文化施設の運営は情報の面においても、人的ネットワークの面においても、閉じられる傾向が強く、地域の舞台芸術創造プラットフォームとしては十分に機能していないことが今回の調査で把握された。この点についての改善努力を官民、そして芸術側も行わなければならないのではないだろうか。

さらに、今回の調査データをもとに、各種組織との連携の有無に対して数量化III類を用い、3つの軸を抽出した。一番寄与率の高い第1軸は、子ども会、老人会などの地域組織との連携の度合いの軸であり、第2軸は民間企業、芸術団体、芸術家、NPOなど専門性の高い組織との連携の度合いの軸である。第3軸は地域組織、専門組織の連携度合いを合わせた連携の開かれ度の軸であった。これに基づいて、非階層的方法によるクラスター分析を行った結果、クラスター1は母集団の55%を占めている。地域組織の連携、芸術家などとの連携は少なく、利用者との交流機会もあまり構築しておらず、情報開示は行われていないタイプである。これらは、外との連携には積極的ではなく、行政が仕切る「管理型」ということができるのではないか。ふたつ目のクラスターは21%をしめるタイプで、自治会、婦人会、子供会など地域組織との連携が高いタイプ「地域組織連携型」である。3つ目のクラスターは0.3%と少ないがNPOとの連携をしているか、NPOに管理運営委託している「NPO志向型」である。このタイプは地域組織との連携が少ない、自主事業



が少ないなど特異な活動パターンを示している。目標の設定なども甘く、情報開示なども進んでいない。自主事業も行っていない。主体的な活動が可能で、情報公開が原則のNPOが運営する施設の割には不本意な傾向がうかがわれる。ただサンプルが非常に少ないので普遍的な意味があるかどうかは慎重に扱うべきであろう。4つ目のクラスターは比較的新しい施設が多いが、あまり特徴のないタイプである。全体の15%を占めている。自主事業の割合は89%と高い。情報開示度は高くないがホームページの設置度は6割程度と高い。利用者相互の交流もある程度行っており、ボランティアも積極的に採用する傾向がある。「堅実事業型」とでもいえるであろうか。5つ目のクラスターは、割合として9%弱であるが、特徴的なタイプである。芸術家、芸術団体との連携が強く、外部情報の活用や各種情報開示も進み、自主事業の割合も高く館長への民間人の登用も多い、「専門志向積極事業型」である。舞台芸術の環境整備については、このクラスター5のタイプの寄与が期待されるが、全国の公立文化施設の数で2400館程度と推定すると、200施設程度が地域の舞台芸術創造環境への中核施設としての役割を意識していると考えられるだろう。地域の舞台芸術環境整備にかかるプラットフォームを確立してゆく場合に、このあたりの数値を視野に入れておくと良いのではないか。

## 1-4 事例から学ぶプラットフォーム

### 1-4-1 山口情報芸術センター

山口情報芸術センターは、メディアアートという新しい文化芸術領域に積極的に切り込んだ計画として専門家の注目を集めつつ計画された。しかし、市民に十分な理解が得られず、また、計画を推進した市長が退任し、前任者の路線に異を唱える市長が当選したこともあり、建設事業の一時中断が行われ、同時に市民委員会が結成され、計画の継続の諾否などを含めて議論の場が設けられた。結果的には事業費の削減を行い計画は再開された。

このことには、プラットフォームを考える上で重要な論点を提示する。ひとつは先端的な文化芸術活動を行おうとする公共施設が地域の合意をいかなる形で獲得することができるか。先端的な文化芸術活動そのものは多くの市民の理解を得ることは難しい。しかし、それらは先駆的に時代の変化を映し出し、その変化に対応して文化施設の意味も変化する。変化は社会全体に及び、市民の生活にも大きな影響を与える。メディアアートはこのような循環の中に現れる現代の象徴的な芸術活動である。このような新しい芸術領域の登場において、芸術施設の運営に関するパラダイム転換をいかに読み解くことができるだろうか。

新制度派組織理論によると、「文化の枠組みが人々の世界観や現実認識のあり方を左右し、ひいては組織の形態や活動内容に影響を与える」<sup>16)</sup>とする。

文化芸術領域ばかりではなく、様々な分野で大きく文化の枠組みが変わろうとしており、その変化が人々の世界観や現実認識を変えつつあるのが今日の状況ではないだろうか。そして、それは、当然個々の組織のあり方にも影響を与えつつある。

それでは、社会がどんな方向へ変化しているのか。それはかなり多様な方向性を含んでいるといえる。テロに対する危機管理意識の変化が国際社会のあり方に厳しい認識変化をもたらし、民族対立を激化させている。身近な例では池田小学校の惨事以来、学校をめぐる犯罪の多発に対して、それまで開放的に作られてきた学校の囲い込みが強化された。これらは社会に対する不安が組織やシステムの閉鎖性を強めている例である。しかし、同時に開かれることに対する強い切望も生まれている。開かれることに対しては、情報技術の発達によるコミュニケーションの在り方の変化が強い影響を与えている。

相反するようなそれらの動きをすべて受容する社会変化に対する理論を持ち合わせてはいないが、ここではIT技術（特にインターネット）に代表される情報ネットワークの変革、多元的な文化に対する社会的アプローチ（公共圏）が生み出す新しい文化背景と、それによって変貌する文化施設の位置づけと運営を「山口情報芸術センター」の開設にともなうさまざまな軋轢とその相克に見てみたい。

近代芸術はリヒャルト・ワーグナーの考え方に代表されるように、すべての創造は専門家としての芸術家にゆだねられ、聴衆（観客）はそれを純粋に受け止める（鑑賞する）均質な集団として理解されるようになる。ロマン主義が神聖化した芸術家の孤高性と高度な精神性は、19世紀中ごろから「天才」「才能」の名前のもとで商品化され、それが社会的な分配システム（マーケット）によって大衆に提供されるという構図が生まれた。生の舞台芸術の場合は、単純な大量生産ではないが、大衆が買える範囲に芸術の成果を持ち込み、それを純粋に理解したい人々に平等に提供するという考え方は一種のフォーディズムとの近親関係を持っていると考えられる。20世紀になると、映画、レコードなどの複製芸術が生まれ、さらにその商業性は規模を拡大し、それにとまって商業的な芸術創造システムが大きく成長し、芸術家はそのなかの専門的職業人として、鑑賞者と切り離されて創造をになうという社会システムが成熟した。結果的に個人の芸術家というよりは、制作システムのとりまとめ役（プロデューサー）が組織的に力を持つという枠組みに変化するが、理念形としては、プロデューサーの存在は後ろに控え「芸術家がイニシアチブをとる中央集権的なシステム」が表現芸術においてはもっとも合理的であると判断されてきた。

商業化のながれにおいて芸術家と観客の距離は強く分離されてしまっている。芸術家が生み出す作品は「商品」になり、間には、チケットの販売、流通システムや芸術家の管理システム（画廊や制作会社、権利代行のためのエイジェントなど）が芸術家（作品）と観客との間に介在している。即ち「芸術という商品の流通分配システム」が、両者の間に大きな隔たりを作った。観客と芸術家（作品）は劇場やミュージアムという制度によって向かい合うが、その距離は創造のシステムという点からは強く隔たっているのである。このような商業化された芸術創造システムにおいて、もっとも少ないエネルギーで優れたアウトプットをするというのがマネジメントの合理性であり、その点では「芸術家が中心にいて優れたプロデューサーがそれを支える」という、創造プロセスを少数のプロフェッショナルが管理する閉じた構造がふさわしい形であった。

現在でも「「芸術家」が中心にいて、それを理解する企業や行政や市民が支える」という構図が優れた作品を生む芸術創造システムの理念形、理想系として提示されることがある。しかし、ここにきて、異なる関係性を求める意識が生まれている。それは芸術行為を創造者と享受者の循環によって把握しようとする動きである。創造行為を芸術家という一人の個性、あるいは天賦の才能に帰するのではなく、享受者とともに創り、共に受け取るという考え方である。一人の芸術家がある地域の人々と創造のアイデアを交わし、お互いの刺激の中から作品を作り出す、その協働のプロセスそのものを作品と考えるような認識である。具体的にはある芸術家がインスタントカメラを地域の人々に渡し、自由に気に入った風景を取ってもらい、その写真に基づいて芸術家はその風景を絵画に表現する、あるいは、数人のワークショップで、そこにいる人々の個人の物語を聞きだし、それをストーリーとした劇をつくるなどの事例がそれに当てはまる。創造と享受の双方向性への試みである。

また、ネットなどを通して情報開示や制作プロセスなどへ意見の反映を具体的に可能とする情報システムも構築されつつある。作品として出来上がる前に意見をいうことが

できるという意識が人々のなかに芽生えている。特に準公共財として「文化」については、様々な人々が様々な立場で意見が言える、あるいは、言うべきであるという考え方が普及し始めている。プロ野球のあり方に対する社会の反応に見るように、閉じた社会システムに対する反発は時として、その社会システムを崩壊に導く可能性さえ生まれている。

このような変化は情報メディアのあり方の変化と大きく対応している。情報のリアルタイム性、双方向性への可能性が文化の枠組みを大きく変貌させようとしているのである。その変化の方向は、ひとつは多様な参加主体への創造プロセスの「開かれ」への期待として現れ、また、それに対する社会における様々な参加のシステムの提供の仕方にもみることができる。前者は公的な意思決定プロセスにおける市民参加やその前提となる情報開示への要求であり、後者は、住民投票などを制度化する住民基本条例の制定や公共施設の管理運営における参加システムの導入などである。

このような状況の中では、芸術家を中心に置いたトップダウン手法の合理性は破綻を生む可能性があった。山口情報芸術センターはその目的を「情報と文化芸術の交流拠点の形成」においており、まさに上記のパラダイム転換の真只中に置かれているといえるのだが、初期のプロジェクトの進み方は、個々のプログラムのレベルでは新しい参加手法を謳いながらも、強い市長と市長に委嘱された設計者を中心とするアーティストの強いリーダーシップという、古典的な芸術創造の理念モデルを用いて始動していた。そして、そのことがプロジェクトの進行過程において、市民参加を旗印とした市民運動と対峙し、さらにそれが政治的な過程と同期することによっていくつかの壁にぶつかることになったのである。

「高い芸術の創造水準は優れた芸術家のリーダーシップがないと達成できない」という考え方と「施設を作るかどうかの意思決定、あるいは、作られる施設に対する管理運営への市民参加の要望」とはまったく次元が異なり、その接点はなかなか見つからない。前者は芸術の質を問うための統括可能な垂直な仕組みにこだわり、後者は、それとは異なる水平な意思決定プロセスへ変更を目標としている。

しかし、この二つの方向性はもともとすれ違いをするものと考えるのではなく、むしろ、芸術創造における外部環境（文化の枠組み）が大きく変貌しているときに、芸術創造はどうあるべきか、そのシステムはどうあるべきかという課題に連結する重要な視点として置き換えて考えるべきだろう。この点では、山口情報文化センターは非常にいいモデルを提供しているように思われる。このように考えるとき、山口情報センターにおける見直しプロセスは決して最善の解決を行ったとはいえない。百人委員会を構築したところは前進であるが、その会議においてどのような結論をどのような合意形成のプロセスによって導くかという目標設定、そして、それに向かう合意技術の構築が不十分であり、委員は単に意見を互いに戦わせたのみであり、すべてが納得の行く合意形成過程が採用されたようにはみられない。また、芸術創造に深く踏み込んだ参加の意味についても問うてはいない。そして、結論的には、市民参加というキーワードのみが浮遊し、施設のあるべき目標、メディアアートと社会との関係性などが新しく提示され、意味づけされることはなかった。本来なら、「公の施設」と芸術との関係性について、もっと踏み込んだ議論を行い、新しい社会にふさわしい新しい開かれた運営のあり方が徹底的に追求されて良かったのではないだろうか。ところが、結果としては予算の圧縮といういわば政治的解決が行われてしまったのである。もちろん、企画調整会議、市民委員会、アートマネジメント隊などの参加の仕組みが部分的に構築された。しかし各種市民参加の仕組みの庶務などは行政に大きく依存し、自立度がそれほど高くない。また、本来、財団

運営そのものも市民に開かれてゆく体制が期待されるのだが、それらは行政主導という旧態を保っている。この点では注文をつけた市民側も自立への精神が不足しているといえる。そのような状況において市民参加の枠組みがかろうじて機能しているのは、建設中断という危機をもっとも肌で感じた専門職員の努力によるところが大きいと思われるのである。せつかく、市民による意思決定という試みを打ち出したのであれば、それをもっと育てるような努力が市民と行政の相互から、芸術文化施設という土俵の上で本質的なレベルから構築されるべきではなかったか。例えば、新しい作品を作る場合、構想段階から芸術家が創造の意図を公開し、市民参加型のワークショップなどを通して芸術家と市民が語り合い、その過程を通して芸術家自身の意図が成長し、かつ、市民の理解力を涵養するような相互作用を作り出す仕組みを積極的にとりいれるといった方法、あるいは、さらに財団運営の責任者、即ち理事に実力ある市民を採用するなどの方法の採用である。

山口情報芸術センターが、これから市民に定着しつつ、新たな動きを展開するためには、上記のような芸術と社会を繋ぐ研究と実践を継続的に行う開かれた仕組みを市民と行政の協働により再構築することが必要であり、それが次世代を担う新しい地域の文化プラットフォームを形成してゆくことを期待したい。

「開かれた情報社会と開かれた意思決定システムの要求のなかで、どのように制度として質が高く、社会の要望に応える芸術活動を創り上げてゆくか」という課題に対する継続的な挑戦として今後も見守ってゆきたい。

#### 1-4-2 北九州芸術劇場

北九州芸術劇場には次のような特徴がある。

ひとつは都市と劇場を関連付けている点である。この計画が都市再開発事業として出発していることで、単なる劇場建設ではなく、紫川沿いのまちの再生（小倉市役所跡地）という大きな枠組みを獲得することができた。このことは、この事業を行政の中で芸術文化に関する教育委員会の狭い範囲ではなく（計画当初、文化担当は教育委員会にあった）、建築都市局も巻き込んだ大きな都市再生の仕掛けとして位置づけることができたメリットは大きい。計画の途中で文化担当部局として経済文化局が出来、そのなかの文化国際部に担当が移っているが、これも都市の再生と絡んだ大きな動きとして解釈できる。事業の上位計画としての北九州市ルネッサンス計画、マイタウンマイリバー整備事業（建設省）、小倉区役所用地拠点開発検討委員会答申がある。再開発事業のメリット、デメリットはあるが、民間再開発の枠組みで動くことによって、建設費の削減や、商業施設、メディア関連施設（NHK、朝日新聞社）との複合ビル化による集客性、情報発信性の向上などのメリットがあった。運営理念のキーワードのひとつである「賑わい」もまちとの関連から捉えることができた。

この計画は、このように都市と劇場の関係を最初から意識して計画されたが、特に注目したいのは、アウトリーチ活動、育成事業という枠組みの設定により、都市という視野を持ち、劇場から外へ出るという動きを促したことである。具体的には、劇場と地域の連携、パントマイムフェスティバルなどが挙げられる。

熱意のある行政スタッフの長期間のリードもこの劇場を特徴の高いものとしている。市山氏という、北九州演劇祭の立ち上げなどから劇場文化について情熱のある職員が、いろいろな部署を同じプロジェクトを持って動き、シナリオをつくった。それに、建設系の河野氏、そして、遅れてではあるが、技術系の垂水氏の3人が、それぞれの専門を生かして、協力しながらプロジェクトを動かした。このような意識の高いスタッフの参画が、

紆余曲折はあっても、構想から事業の実施までのコンセプトの一貫性につながっている。施設運営を行政の直営ではなく、財団運営で行っている点にも特徴がある。このことは事業計画に自由度を与える結果となっている。ただし、公共施設の管理組織として作られていた教育文化事業団の改組を受け入れたことは古い体質をひきずる結果になったと反省されている。

事業の初期の段階で研究をおこなったこと、演劇祭のようなソフトを先行させていたこともこの施設の特徴的な運営を可能にさせた大きな要因である。演劇祭などのソフト先行が関係者の能力を高めると同時に、利用する側のアーティストたちにも理解を広めることができた。

計画の継続性についてはできるだけ計画を書きものに残すことを心がけてきた点が特徴である。いろいろなところの芸術監督やプロデューサーに「役人は信用が置けない」といわれた。計画がころころかわらないために「文化拠点構想」、「北九州芸術劇場事業計画」などの書きもの作成が大きな意味を持った。設計意図などいろいろなフェーズで書きものを残している。これは後の運営におけるよりどころとなっている。

用途をはっきりと演劇を中心とすると割り切ったことも特徴である。大ホールは多目的性を持たせているが、施設全体の機能は基本的に演劇を中心とする施設という位置づけを条例などでも明確にしている。コンサートホールの響ホールが先行して別に設置されていたことも演劇中心とする割り切りにうまく作用している。目的をはっきりさせることにより、運営に特色が生まれてくる。

施設内部に創造拠点となる稽古場を貸し空間としていない。このことも創造的な活動を行うためには大切な着目点である。「公の施設」はすべての空間を貸し空間として設定することが多い。そのため、自ら行う創造活動においても、貸し空間の規定がのしかかり、自由に施設を使うことが出来なくなる。場合によっては他の場所を借りて事業を実施するというにもなりかねない。本末転倒である。ここでは、創造活動をする空間を貸し空間扱いしないことで、自由に利用できる創造空間を確保している。

地元のアーティストと外からのアーティストをうまく組み合わせ、地元ノウハウが残る仕組みを作っていることも注目したい。大きな企画、新しい方向性を打ち出す企画は地域外のアーティストに大きく依存している。しかしそこにも地域のアーティストを参加させることによって、地元における新しいプロジェクトの担い手を養成し、さらには、彼ら独自で活動できる下地を意識的に作っている。こうした政策性、戦略性も公立文化施設が地域のプラットフォームとして機能するためには必要な働きである。

地域に演劇活動を広げるためには、小学校を巻き込んだ教育普及事業を行っている。地域コミュニティとの連携も意識している。計画当初は教育委員会に所属していたこともあり、教育との関係を強く意識している。しかし、学校との関係は行政においても、教育の独立性、現場の教員の負担などを配慮すると、なかなか構築しがたい難しい側面を持っている。しかし、このプロジェクトでは、財団スタッフの教員への積極的な働きかけにより、緊密な関係性を作ろうと努力している。こうした外への連携づくりも大切な機能である。

学校へのアプローチも含めて、アウトリーチ、教育普及をおこなう学芸担当を組織的にきちんと設置して、人材を手配しているところも注目したい。世田谷パブリックシアターの方式を踏襲し、制度のうえでも、人材の面でも劇場を離れた教育普及活動、アウトリーチを展開できるようになっている。

独自のプロデュース公演をつくり、さらにそれを東京へ持ってゆくことで、中央での評判を得ることを意識しているところも特徴である。常に中央を意識することが本当に

必要であるかどうか、それをあまり意識しすぎると地域の自律性と乖離する可能性があるが、少なくとも、現在の演劇状況を考えると東京で評価を得なければ全国的な評価にならないという構造があることも確かであり、そのような状況の中での全国的な獲得努力としては東京へ作品をもってゆくことも現実的な方法のひとつである。

情報発信機能としてますます重要度を上げていくホームページの活用については情報担当を一人貼り付けている。ホームページには基本構想など重要な情報がしっかり掲載されている。また、平成6年度8月ごろからはチケットの電子決済も行う予定となっている。(ローソンチケット)

観客を劇場に引き込むためには会員制度も導入している。入りやすい得点のある会員制度をもっていることも地域への浸透を図る上では重要な要素である。

ボランティアスタッフについて北九州劇術劇場は少し懐疑的である。ボスの存在になることを警戒しすぎているようにも思われる。しかし、劇場文化サポーターとしてのボランティア制度は持っている。まだ、自立するパートナーとしての関係性にはなっていない。

複合施設のテナントのNHK、朝日新聞などのメディアとの関係を作る努力を行っている。このことは集客に大きな効果をもたらしている。市民参加については、この施設の場合、これからの課題であろう。最後に、ゆるい形で北部九州の文化施設ネットワークを持っていることも注目しておきたい。

### 1-4-3 DANCE BOX

ダンスボックスは大阪市が遊休施設を、新たな芸術創造の場として再生すべく、NPO法人に提供した公設民営の事例である。しかし、その活動のほとんどは、大谷氏というNPO法人の代表者の情熱と意思によって支えられており、従来の公共施設というイメージはほとんど感じられない。コンテンポラリーダンスを中心にした、若手の登竜門、また、コンテンポラリーダンスというマイナーな芸術を大阪で発信する重要な拠点として、むしろ民間の小劇場に近い運営が行われている。

ダンスボックスは単に劇場空間として機能するだけではなく、プラットフォームとしていくつかの骨格を持っている。ひとつはその空間性である。単に小劇場空間ばかりではなく、渾然一体としたカフェ、図書・ビデオ等の情報コーナーなどの空間が、コンテンポラリーダンスに興味を持つ若者の集う多機能なプラットフォームとなっている。人と情報が出会う仕掛けが小さなロビー周辺に生まれている。

二つ目はメディア・情報のプラットフォーム機能である。P. A. N PRESS、新世界アーツパーク事業通信のような定期的な通信誌、公演ごとのちらしなどが情報の発信源となっている。特に、P. A. N PRESSは、公演アーティストのインタビューや批評などを掲載したコンテンポラリーダンスコミュニティの情報中心となっている。特に、批評を行うメディアの存在は、鑑賞と創造の循環を形成する上で重要なものであるが、通常の公立文化施設においては、その機能は十分に果たされていない。ここでは、リーダーの大谷氏の持つ専門家としての存在感とそのイニシアチブによる情報の流通作業が大きな役割を果たしている。

三つ目はステップアップ機能である。ジャンルを越えたアーティストの競演、実験的な試みの可能な場であり、また新進のアーティストにとっては登竜門である「DANCE CIRCUS」ダンスボックスのセレクションによる最も注目されるアーティストの「DANCE BOXセレクション」、実績あるアーティストが単独公演として作品発表する「DANCE INDEPENDENT」などがステップアップのプログラムとして連続して位置づけられており、アーティストがこ

の場を踏み台に階段を登ることができる。また、自らのトレーニング、新しい発想・技術の習得ができるようなアーティストのためのワークショップ、作品を映像化するためのプログラムなどが実施されている。そこに参加するアーティストにとって、プラットフォームがどんなメリットをもたらすか、言い換えればお客としてのアーティストにどんなサービスが提供できるかをプラットフォームの運営者は常に意識する必要があるが、ここでは、ステップアップ機能が若い芸術家にとって大きなメリットとなっている。

これらのプラットフォームが意味をもって機能するためには「主」が重要である。ここが、大谷燠(iku)氏という、実力のあるコンテンポラリーダンスの舞踏家・プロデューサーが主宰するNPO法人であり、彼が「場の主」としてアーティスト等に刺激を与え続けている。そのことによって人脈、ネットワークが構成されている。

そして、さらに連携の機能（連携による場の複合）がある。新世界にはダンスボックス以外に情報メディア系のremo、音楽・アート系のBridgeというNPOが入っており、それらが特徴を生かして連携することによって、複合的な場が形成されている。また、行政やその他の仕組みと連携することにより、異なる客層、異なる地域に活動を展開している。

プラットフォームとしては地域に仕掛ける機能、地域との連携を図る機能も重要である。地域の商店街などに積極的に働きかけ、屋外プログラムを実施するなど「地域への仕掛け」を意識している。創造と享受の循環はここでも意識されている。このような活動と人のネットワークによる相乗効果は、「公の施設」として孤立しがちな公立文化施設には見られないものである。

#### 1-4-4 せんだい演劇工房10-BOX

せんだい演劇工房10-BOXは、いったん廃止されることになっていた卸町勤労青少年ホームの建物・敷地を演劇練習施設として再活用したものである。仙台は「劇都仙台」として、舞台芸術の振興に力を注いできたが、そのなかで培われた行政と演劇人のネットワークのなかから、この計画が生まれている。稽古場を中心としたこの施設の計画は、公開運営ワークショップなどを重ねて行われ、その過程を通じて、演劇人間の緊密な協力関係が構築された。そして、完成後には、深夜の利用者による自主管理など仙台の演劇人の運営参加が実現し、彼らの溜まり場として、あるいは情報中心として機能し始めている。計画段階から開かれたシステムの構築が目指され、それが実現されている。

この事例に見るように、単に行政が作り提供するという計画プロセスにおいては利用者との関係が築きにくいのに対して、構想の段階から利用者（ステークホルダー）が積極的に関与する計画作りにおいては、自らのための施設であるという認識が生まれ、管理運営には主体的に協力する体制が構築されやすい。施設を核とするプラットフォームを誕生させるためには、計画からの利用者参加とそれを支える行政の理解、そして、利用者相互のコミュニケーションを図る仕組みづくりなどを意識的に構築する必要がある。この計画では、東北大学の建築計画研究室が、行政と演劇人の調停役、ファシリテーターの役割を果たしている。計画段階でのこのような役割も重要である。

#### 1-4-5 京都芸術センター

京都芸術センターは廃校を活用した文化施設である。廃校を舞台芸術の活動中心とするというテーマに基づいて計画されたものであり、大きくは「公の施設」の枠組みに入るものの、従来の集会施設としての公立文化施設とは、きっかけが違い、このことが特色ある運営に活かされている。センターの設置条例にも「本市、芸術家その他芸術に関

する活動を行う者が連携し、本市における芸術を総合的に振興するため、多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等の間の交流を図るための施設を次のように設置する」と、芸術の創造支援のための施設であることが明確に謳われている。また、同時に芸術家と市民をつなぐ機能、即ち、芸術と社会をつなぎ、開くことも大きな役割として意識している。芸術家のための施設の活動は、他の市民からは閉鎖的に見え易い、ここでは公的施設を芸術の創造に特化して寄与させる施設を目指す、同時に、それを社会に理解してもらうための「開かれ」にも気を使っている。具体的には、この施設を使用して長期的な創造活動を行う場合には、あらかじめ市民との交流事業を入れることを条件に定めている。

上記のような趣旨に基づく運営によって、ここは、芸術家同士が出会い新しい創造交流が生まれるプラットフォームと芸術家と市民を結ぶプラットフォームの二つの機能を演じている。前者のプラットフォームとしては、展示からパフォーマンス、制作、稽古に関するあらゆる活動が抱擁できる施設ができるだけ利用者の自由な使用に提供されるということ、そして、その多様な活動を受け入れる運営体制にも芸術家などが参加できる仕組みを開いていることによって、芸術家の利用意欲と創造意欲を生み出す環境を作り上げていることを特筆しておきたい。利用者を管理側の論理で締め付けるのではなく、専門家の利用者のところを刺激するような開かれた自由度の高い運営がポイントである。このことは芸術と社会を結ぶプラットフォームにも指摘できる。ボランティアシステムの導入などがそれである。さまざまな人々が関わりたくなる環境を用意し、その意識をさらに拡大するように運営する、それがこの施設が多くの人々の支持を得ている理由なのであろう。

#### 1-4-6 前島アートセンター (MAC)

「沖繩らしい」という表現が、このような学術的な報告書にふさわしいかどうか躊躇するところだが、しかし、「沖繩らしい」と一言記述したくなる、それが前島アートセンターの活動の特色ではないだろうか。ここでいう「沖繩らしさ」とはある種の「規定のしがたさ」、あるいは「曖昧さ」を言い表している。民間の一個人からの立派な施設提供があり、ユニークなアート活動が推進されていることは間違いないのであるが、それでは組織がしっかりしているのか、運営が体系的に行われているのかと問うと、必ずしもそうではない。数人のメンバーの自由な連携が、それぞれのイベントに曖昧につながって、その曖昧なつながりによって個性豊かな活動が生み出される。外から見るとなんとも危なっかしいシステムなのだが、それはそれ自身で微妙なバランスを持っている。

このような不安定さは、組織が産声を上げるときには、その活動の原動力になる。そして、組織が定着し、固定化すると、活動はある種の停滞をし始める。芸術の創造とはそんなジレンマを抱えた運動でもある。前島アートセンターはその意味では常に不安定な構造にあり、その不安定さにより常に新鮮であるというパラドックスを無意識のうちに利用、選択しているのではないだろうか？芸術環境に関わるプラットフォームは、そうした「曖昧な未来性」を常に獲得する手法を持っていてはならない。前島アートセンターは天性の「沖繩らしさ」として、そうした曖昧な未来性の重要さを示唆してくれる柔軟なプラットフォームである。

#### 1-4-7 コンカリーニョ

公立文化施設の運営体は施設を持つことの困難さをあまり感じていない。しかし、資金力のない一市民が、地域の劇場を作ろうとするとこれほどに困難な事象にであわなけ



ればならないかということはこのプロジェクトはよく表現している。芸術家や地域への説明、説得、そして理解の獲得、さらには資金の収集まで行わなければならないことは多い。そして、営利企業と違うのは、先行き利益を生み出す事業を当てにすることが出来ない、即ち投資を回収することが出来ないという厳然とした事実である。コンカリーニョは幸運なことに既にパトスという劇場空間を偶然に近い形で手にすることが出来た。この偶然はしかしながら、決して偶然ではなく、「劇場をつくる」という熱い思いによる自らの献身的な活動が「偶然」を「必然」として呼び込んだといえるのではないだろうか。

空間を手にとると、理念では伝わりにくかった活動が具体的な形で表現される。あの人たちは、こんな活動がやりたかったのだ、あるいは、あの人たちとはこんな形で連携が出来るのだという生きた情報が、空間を拠点とした活動で具体化し、それがより多くの広がりを生み出している。

この活動はやはりリーダーが強い統率力を持っている。また、単に芸術のコミュニティに対するサービスばかりではなく、地域に対するサービスもしっかりと意識している。芸術コミュニティと地域コミュニティを結ぶ機能を地域劇場の運営を通して実現する。まさに、このことが地域の舞台芸術環境のプラットフォームを創ることに他ならないのである。

#### 1-4-8 Japan Contemporary Dance Network (JCDN)

Japan Contemporary Dance Network (JCDN)は劇場を持たない舞台芸術のプラットフォームである。一般の認知度が小さい、コンテンポラリーダンスという分野をもっと社会に密着した存在にしなければならない、そのためには、芸術創造活動そのものだけではなく、それらを地域に結びつける「活動」が必要であるという認識をもった一人の舞踏家から活動が生まれた。表現者である舞踏家ばかりではなく、制作者、評論家、空間提供者、資金提供者までも含んだ幅広い、人と人とのつながりを小さな京都という地域から全国に向けて作り出している。このことには二つの意味がある。ひとつは東京という情報の中心地ではなく、京都という、芸術の伝統はあるが、コンテンポラリーダンスというコミュニティをつくるにはむしろ非常に小さな都市からの発信が全国的な認知を得ているという逆転現象である。東京という大きな芸術消費地において、このような活動がうまれても、それは東京という枠の中で閉じてしまいがちである。全国などとは言わなくても、東京とその周辺で十分な活動が展開でき、地域ということを常に意識することはあまり重要な意味ではなくなる。ところが、京都という小さな都市で、横連携を図ろうとすると、常に全国を意識せざるを得なくなる。そして、全国を意識する活動が少ない京都という都市の中では、東京に比べて、その活動の存在感がより大きくなる。結果的にこうした効果によってJCDNは全国的なユニークな組織として各地のコンテンポラリーダンスの活動をつなげ、それをひとつのまとまりとして社会に発信する重要な組織になりつつある。

もうひとつの意味は、単体の活動としては小さな芸術活動であっても、それがある種のまとまりを持ったコミュニティとして社会に映し出されてくると、それを支援したり、あるいは観たいという人々の枠が広げられたりするという点である。「踊りにゆくぜ」というユニークな企画は、各地で活動をしている若いコンテンポラリーダンスの担い手たちを横につなぎ、それぞれの地域での知名度を高めると同時に、全国的なツアーをとおしてその交流をはかりつつ、ここの活動をより広い範囲で認識してもらうようなきっかけを提供している。このような活動は一人一人のアーティストや地域の制作者単独には実

現することが困難である。ひとつのネットワークとして全国的なつながりができることで初めて実現する。この意味で、JCDNは広いネットワークを可能とするコンテンポラリーダンスのコミュニティに対する大きなプラットフォームを形成させたといえる。つなぐ活動は、どのようにつないで欲しいか、どんな情報が欲しいかという、コンテンポラリーダンスのコミュニティの多面的な要求にみごとにフィットしたといえるのではない。

#### 1-4-9 芸術見本市

芸術見本市とは、舞台芸術を中心に、創造集団としての芸術家、芸術集団とその買手である劇場が「作品」の売り買いをするために集合する「市場」である。アメリカやカナダ、オーストラリアなどでは既に定着した仕組みになっている。通常の工業製品のように舞台芸術作品は演じられなければ最終的なよしあしの判断が出来ないが、他方で、先行してそれを買ってくれる興行主、あるいは劇場がなければ上演することができない。これまでは、専門的なネットワークのなかからいいものを集めてくるというのが劇場ディレクターの手腕であったが、国際的に多様な舞台芸術が展開され、また国内においても数限りない創造集団が膨大な数の作品を創造している今日では、そのなかからいいものを集めてくるのは大変な労力を要する。そこで、売り手としての芸術家や芸術集団と買手としての興行主や劇場ディレクターが集まり、同時にいろいろな作品に触れる機会があることは、開かれたマーケットを作る上で重要な要素となる。芸術見本市はこのような趣旨で誕生した。オープンシステムの創造環境においてはそれは舞台芸術流通の大きなプラットフォームとみなすことが出来る。

我が国には現在、「芸術見本市 東京」と「舞台芸術・芸能見本市 大阪」の二つの芸術見本市がある。舞台芸術は「ライブ」であるため、作品を陳列することができない。そこでショーケースと呼ばれるさわりの上演や各ブースにおけるビデオなどの再生メディアによる展示が行われる。また、そこでは単に作品の紹介ばかりではなく、さまざまなシンポジウムや講演会などが催され、一種のアドボカシー機能も果たしている。また、芸術家や芸術集団相互の出会いが起り、あたらしい創造が芽生える期待も寄せられている。

創造者が東京に集中している現在では、それらの創造者と地域の公立文化施設を結びつける役割や国内の作品を海外に紹介する場として機能することも意識されている。このように芸術見本市はオープンマーケットの中では今後重要な役割を果たすことが期待されているが、日本の公立文化施設における作品の決定権が職員やディレクター個人に与えられておらず、その場で買い付けが成立しない、あるいは、見本市で紹介される作品が必ずしも公立文化施設などが欲しがっている演目と一致しないなどの課題も見つかっている。

#### 1-5 名古屋における指定管理者制度への民間（市民、芸術家）の動き

2003年9月に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」の管理方法が、管理受託制度から指定管理者制度に移行された。これに伴い、2006年9月までに、管理受託制度を適用していた公の施設は指定管理者を定めて運営しなければならないことになった。この制度は公共施設の管理運営を民間にも開く、即ち民営化を進める行政改革として位置づけられている。しかし、指定管理者制度には長所、短所が指摘されている。公立文化施設については、民間の力を利用することで、経営の合理化、効率化を図ることができるという長所がある反面、そもそも舞台芸術の上演という文化事業は採算を考慮しなけれ

ばならない民間事業においてもすでにコスト高であり、地域の人々に低料金で鑑賞してもらおうという福祉的な観点からは何らかの公的支援が必要となるという性格をもっている。従って、極端な民営化は儲かるものしかやらない傾向を生み、優れた舞台芸術の提供という文化政策の目標から逸脱する運営にならない、あるいは貸し館においても利用料の値上げなどにつながるなどの懸念が持たれている。

また、文化施設の運営が「商品化」されることにより、文化施設の活動が金銭的に換算できる商業的な「サービス」になり、住民の参加と意思決定によって運営される新しい公共施設を求める動きと相反する結果に導かれかねないという懸念もある。すべての公的事业が効率化、合理化のために商品化されることは決して好ましいことではなく、むしろ、非効率的に見える参加型の運営を育てることが、コミュニティの自立と主体性を育み、それが大きな意味での公的システムの縮小と健全化を推進するという側面を見逃してはならない。

このような視点から、指定管理者制度を導入するに当たり、市民自らがその運営や活動のビジョンを考えようとした一事例が、「名古屋市の文化施設の条例改定を考える集い 市民ワークショップ」の活動である。この活動は指定管理者制度に名乗りを上げようとしていたNPO 法人円形劇場ちくさ座の会、名古屋市民のための会場をつくる会、昭和区によりよい文化施設をつくる会が合同して行ったものである。市民や芸術家が名古屋市の文化施設に対してもつ要望、文化政策に対する期待などについて、KJ法を用いて意見分布を探り、その中から名古屋市の文化施設や文化政策の柱を自ら設定し提案する作業が市民主体の一連の活動をとおして行われた。このような市民主導の活動は芸術領域においてはきわめて珍しい。

具体的には、3回のワークショップがおこなわれ、1) 優れた芸術の創造と鑑賞の場所、2) 芸術家を育てる場所、3) 芸術活動を支援する場所、4) 市民が文化を通して交流できる場所、5) 市民が気軽に発表と練習のできる場所という五つの性格を名古屋市の文化施設（特に13館の文化小劇場）の基本に据える合意が形成された。

参加した人数は3回のワークショップで延べ95人と多くは無いが、さまざまな分野からの参加が得られた。市民自らが文化施設のあり方を議論し、模擬的にはあるが運営ビジョンの合意を形成した事例としては先駆的な動きであると言えるだろう。

この一連のワークショップの結果、指定管理者制度について、良い指定管理者を選定する前提として文化施設の条例そのものの見直しが不可欠だという意識を強く持つに至った。そして、より幅の広い舞台芸術関係者に呼びかけを行い、数回にわたる会議を開催して、2005年2月に、名古屋市に対し、指定管理者制度の導入に伴う文化施設の条例改正にかかる要望書の提出に至った。要望書には自ら提案する条例の改正のポイントが具体的に示されている。その要点は名古屋市の文化施設の条例は、「施設の提供」のみを規定しており、文化活動をささえる事業を責務として規定していなかった点について、むしろ積極的な事業展開をするべきである、また、複数の文化施設の用途、目的をしっかりと調整し、それぞれの用途、目的にあった特色のある運営を行うべきであるという考え方である。このような考え方自体はすでに横浜市などでは採用されているものであり、決して先端的、独創的なものではないが、むしろ、文化政策については遅れが目立つ名古屋市に対する市民対応としては非常に大きな意味をもっている。このような活動が可能となった背景には、NPO 法人世界劇場会議、愛知芸術文化協会、NPO 法人円形劇場ちくさ座の会、名古屋市民のための会場をつくる会など多様な文化関係ネットワークが構築され、関係者間に文化施設の管理運営に対する高い意識が芽生えていたことがある。この結果が名古屋市や名古屋市議会にどのように受け入れられてゆくか、前途は多難であ

るが、今後の文化政策の決定における市民側の政策提言力が高まり、また、市民による文化芸術に関わるプラットフォーム形成が進むと思われる。

## 1-6 まとめに代えて

- 地域における舞台芸術環境を支えるプラットフォームの構築に向けて -

### 1-6-1 舞台芸術環境を支えるプラットフォームの条件と機能

地域における舞台芸術環境を支えるプラットフォームを公立文化施設の状況と官民各種の事例考察から眺めてきた。ここでそれらの中から見えてきたプラットフォームの条件、あるいは機能について、さらに各種の事例を考察に加えつつ、まとめておきたい。

舞台芸術環境を支えるプラットフォームの役割、機能としては以下のものが考えられる。

- 1) アドボカシー、政策提言機能
- 2) ムーブメントの創出機能
- 3) 芸術コミュニティの認知促進と市場開拓機能
- 4) 観客作り、観客への情報発信機能
- 5) 創造者と劇場（供給者）との仲介（商品の流通）機能
- 7) 芸術家と市民をつなぐ機能
- 8) 創造のための諸機関の連携づくり機能
- 9) 資金供給、資金再配分機能
- 10) 情報交流機能
- 11) 共同利用の空間、情報、設備提供機能
- 12) 人材養成、人材育成機能
- 13) 芸術家の定住を促す機能

以下、そのひとつずつについて考察を加える。

#### 1) アドボカシー、政策提言機能

まず、アドボカシー、政策提言機能である。これまで、文化政策の課題に関し、行政や国（文化庁）が、各種の諮問委員会などを答申を受けながら取りまとめ、制度を定め、事業予算を獲得し、実施する形が中心であった。しかし、近年の情報公開制度の進展、市民参加意欲の増進によって、市民サイドから政策提言を積極的に提言してゆこうという姿勢が見えつつある。プラットフォームはこのための重要な仕組みとなる可能性を持っている。

アメリカの事例では、行政との連携で構築されたアーツカウンシルがそうした機能を果たしており、近年では統合型アーツファンド（united arts funds）<sup>17)</sup>もこうした役割を持つようになってきていると指摘している。

我が国においては、文化政策についてのアドボカシー機能を早い時期に発揮したのは、筆者らが計画に参加した、「世界劇場会議'93」である。これは我が国で初めて、海外からの多数のゲストを含め、劇場に関わるさまざまなジャンルの人々、機関が参加し、「劇場」にかかわる現代的課題を討議し、最終的に一種の政策提言としての「名古屋宣言」を作成し、発表した<sup>18)</sup>。名古屋宣言は「1) 舞台芸術を軸とした文化の国際的な交流を深めるためのネットワーク化を推進する、2) 日本においては、芸術文化の一極集中を排するとともに、それぞれの地域における劇場を一つの拠点として、地域における芸術文化の本質的な発展のために努力する、3) 舞台芸術の創造をはじめとする劇場運営のより積極的な展開のために、相互協力と支援の体制づくりをすすめる、4) 舞台芸術創造にかかわる

芸術家ならびに専門技術者などの職能の尊重と条件の改善をめざし、併せて、芸術・技術の両面における人材の育成に努力する、5) 地域文化活動、芸術文化団体の一層の発展、育成、助成に努力するとともにアート・マネジメントの研究とその確立に努める、6) 舞台芸術・技術、劇場建築に関する国内外の研究と調査、新たな開発と資料収集、更には人材育成を兼ねた総合的な機関の設置を提案する。」という6つの項目から構成されている。これらの項目は、誰か第三者に実施してもらおうというものではなく、そこに集まったすべての人々が達成に向けて自ら努力をするものとして掲げられている。この点では、市民側からの舞台芸術に関わる主体的な政策提言として非常に重要な意味を持っている。そして、この案文から理解できるように、明確には表現していないが、本研究が考察しているプラットフォームの機能を先取りするような提案内容となっている。世界劇場会議'93にあわせて文化政策に強い関心をもつ「文化経済学会<日本>」も結成されている。世界劇場会議'93後、事務局を務めた名古屋の舞台芸術関係者によって、組織体として「世界劇場会議」が結成され、現在ではNPO法人「世界劇場会議」として継続している。

アドボカシー機能を全面に押し出した組織としては、文化政策提言ネットワーク（CP-NET）<sup>19)</sup>がある。「文化政策提言ネットワーク（CP ネット）」は、文化芸術振興基本法が制定される折に、市民側からの提言を法整備に反映させようとする意図で文化政策研究者や創造現場の人々が集まり構成されたネットワークであり、基本法が制定された後でもネット上でのさまざまな政策提言や情報提供を中心に活動を行っている。組織の趣旨として「(1) 全国の文化政策研究者、芸術文化活動を行ったり、これをサポートする立場にある人、さらにこれらの活動に関心を持つ個人などで構成し、特定の政党や宗教団体とは距離を置き、中立の立場を貫きます。(2) 地域の芸術文化振興や芸術文化と教育、福祉、まちづくり等との連携のために、市民や民間の立場から貢献することを目的にします。(3) 文化芸術振興基本法制定の状況を踏まえ、国に提言を行うとともに、それぞれの地域特性に応じた文化政策を地方自治体などに提言します。(4) 文化政策の研究を、学際的な視野から、市民に開かれたものにするよう努力します。(5) 芸術文化活動における自由と多様性を尊重しつつ、表現の内容や運営のあり方について行政が必要以上に干渉しないという原則を具体化していきます。また、市民主導による芸術文化活動をより活発にするための税制のあり方についても、研究・提言していきます。(6) 芸術文化活動は市民が主体であるとの考えから、地域の文化活動関係者やNPO・NGOの活動を支援し、これらと連携していきます。」と謳い、市民サイドからの中立性を保ちつつ、政策提言機能を果たしてゆくことを宣言している。

このようなアドボカシー機能を強く意識している組織には、(財)舞台芸術財団演劇人会議もある。この組織は鈴木忠志氏を中心に2000年に結成されたもので、1) 地域における舞台芸術活動の活性化、2) 地域や国を超えた共同作業の推進、3) 劇場の運営のあり方、3) 舞台芸術家の教育、4) 演劇祭等の開催を目的としている。単に政策提言だけを目的に活動しているわけではないが、雑誌「演劇人」を発行し、舞台芸術の環境整備などについて政策提言を積極的に行っている。このように市民や芸術家側からの政策提言も近年非常に活発化しており、上記の組織は、政策提言の観点から大きな役割を果たしているプラットフォームと見ることができよう。また、調査対象事例の「芸術見本市東京」や「舞台芸術・芸能見本市 大阪」も、各種セミナー、シンポジウムなどが開催され、舞台芸術に関連するさまざまな人々が一堂に会する機会を捉えて、今現在、解決しなければならない社会的な課題を提示し、広める役目を果たそうとしている。これも一つの政策提言機能であろう。先に事例として取り上げて考察した、名古屋における「文化小劇場等の条例改定にかかる一連の芸術家、市民の動き」も一時的な形であるが、政

策提言のプラットフォームを形成し、活動を行った事例である。

## 2) ムーブメントの創出機能

政策提言と類似するがプラットフォームの機能として取り上げたいのが、「ムーブメントの創出」である。舞台芸術の創造活動は非常に多岐にわたっている。特に近年では、世界中の文化が即時に享受される交通やメディア環境が整い、その多ジャンル化はますます勢いを増している。このような流れには、さまざまな芸術活動の可能性を提供するという良い側面も見るができるが、一つ一つの芸術創造行為が埋没してしまう危険性も高まる。こうした芸術の氾濫という言い方も極端ではない今日にあっては、ある目的をもった芸術上のムーブメントを起こしてゆくには一つの集団の創造活動では困難などころがある。特に、観客層が厚くない小さな芸術コミュニティにおいては、大きくまとまって社会に対してムーブメントを起こしてゆくような戦略性が求められているともいえよう。例えば、JCDN の活動に見るように、コンテンポラリーダンスという小さな芸術コミュニティにおける活動は、それぞれ個別にはユニークなものも見られ、また国際的に評価の高いものもあるにもかかわらず、その存在すら大きく社会に認識されていない。こうした状況にたいして、全国の関係者が一つの情報共有体として連携し、「踊りに行くぜ」といった連携プログラムの開発と実施をとおして、強い情報を発信しようとしている。こうした活動は一人一人の芸術家や一つの芸術団体が音頭をとって実現するのはなかなか難しい。その中で、連携そのものを一つの活動とする仕組みを生み出したことは非常に大きな意味があると思われる。

JCDN とは対照的に、行政と専門家が公立文化施設の計画の中で、新しい芸術領域の方向性を示そうとした事例が山口情報芸術センターである。ここではメディアアートという新しい分野を積極的に視野に入れた活動が目指され、組織作りや施設作りが行われた。しかし、JCDN のように民間から起こった動きではなく、行政がリーダーシップを取って新しい芸術領域に踏み込もうとしたときに、その方向性に対する異議は強い形で提出される。情報開示、市民参加がひとつの政治姿勢として大きく意識されている今日において、新しい芸術の方向性を行政がリードするという仕組みそのものが強い抵抗を受ける可能性がある。このような新しい公共の意識の中で、芸術と社会はどのように向かい合うことができるのだろうか。地域の新しいムーブメントは、参加の仕組みの中でどのように生まれ、育ててゆくことができるのだろうか。この領域はまだ十分に研究されておらず、合意形成の手法も確立されていない。今後、このあたりについての研究がなされてゆく必要があろう。

## 3) 芸術コミュニティの認知促進と市場開拓機能

JCDN の活動はムーブメント創出機能も担っているが、同時に、芸術コミュニティの認知促進機能も果たしている。また、各地のホールと連携し、また、地域の芸術家の活動の場を作り出しているという意味において市場開拓機能も果たしている。見本市も、芸術家、芸術集団と劇場（公立文化施設など）の自主事業をショーケースという形で結ぶことで、市場の開拓を目指そうとしている。

公立文化施設における実験的、先進的な演目の上演も、ある意味では新しいジャンルの市場開拓機能を持っている。民間劇場では採算ベースが厳しくて、上演しがたい試みも、新しい方向性を地域の人々に提供するという意味において公共施設が担わなければならない機能の一つと理解することもできるだろう。この意味で、継続的に実験的、先進的なプログラムを提供し続ける公立文化施設は、市場開拓機能のプラットフォーム性

をもつと解釈することができる。

#### 4) 観客作り、観客への情報発信機能

地域における舞台芸術環境整備プラットフォームとして、非常に大事な機能が観客作り、観客への情報発信機能である。我が国の舞台芸術創造・享受のオープンシステムにおいては、いくらいいものが創られても、それが受け手の目に入り、観客としてチケットを購入し、そして鑑賞に現れてもらわなければ最終的な成果（芸術上、資金上）が得られない。この機能は現在、多くは民間企業による情報誌の発行と、それに連動するチケット流通業によって担われている。北九州芸術劇場においても、チケットの捌きは企業の提供する電子媒体で行う計画となっている。この点からは非営利組織のプラットフォームは不要であるかのようにも見える。しかし、必ずしも、このような商業的なチケット流通システムではまかないきれない部分もある。

名古屋を中心に展開している「東海シアタープロジェクト」というホームページには、観劇者向けの『サイトプレマガ』と制作者向けの『東海シアタープロジェクト』の二つの情報システムが掲載されている<sup>20)</sup>。観劇者向けのマガジンでは、小さな劇団の公演情報が詳しく紹介されている。多くの観客層を持たない小さな芸術コミュニティにおいては、商業的なチケット・情報流通システムだけでは十分な情報を観客層に伝えることが出来ない。この点、上記のような地域の特定の観客コミュニティを対象とした情報プラットフォームは代替機能を発揮する。また、このほかにも、インターネット上では、様々な観客情報ネットワーク、あるいは批評ネットワークが形成されている。その多くはBBSなどの掲示板が設定され、情報交換が行われている。今後このような傾向はますます促進されるだろう。ただし、この種の掲示板は常に発言する常連が形成され、ある種の固定のコミュニティとなりやすい。インターネットは、今までにない開かれた双方向の情報メディアであるが、知らず知らずのうちに、閉鎖的なコミュニティを創り上げていることもあるのである。常に開かれたプラットフォームとするにはもう一つ何か仕掛けが必要なかもしれない。

#### 5) 創造者と劇場（供給者）との仲介（商品の流通）機能

オープンプラットフォームの重要な機能に芸術家、創造者と劇場との仲介機能がある。日本のオープンシステムにおいては、創造者と公立文化施設の関係が切れている。あらかじめ単独の公立文化施設のために作られる作品はほとんどない。普通は、作られた後でその商品をもって各地を巡回することになり、その作品を各地の公立文化施設の自主事業として売り込むことが計画される。しかし、多くの公立文化施設の職員には舞台芸術の制作の知識が豊富な専門家は十分に配置されていない。多くは素人の行政職員が移動で配属され運営に当たっている。このようなところでは、確実な作品情報を欲しがっている。公立文化施設の連携組織である社団法人公立文化施設協会はこの環境を配慮して推薦に値する作品を独自のネットワークで収集し、各地の自主事業の作品選定に役立てている。このような流通の中間機能もプラットフォームの大切な役割である。

公立文化施設協会などの提供する情報は大規模な芸術組織や中央の安定した芸術組織の作品が中心となる。地域で活動する芸術家や芸術組織が自らの地域に作品を供給したいと考えても、実はなかなか困難なところがある。まだ名前も十分に知られておらず、実力の程度も分からない芸術家、芸術組織が新しくそうした流通機構に参入するためには信用に関わる大きな障壁が存在する。ましてや、小さな地域の小さな芸術団体や個人の芸術家が他地域のマーケットに乗り出すのは困難を極める。海外からの芸術組織の日本

のマーケットへの参入も難しい。我が国の舞台芸術の流通マーケットの開示状況はまだまだ十分ではないのである。そうした状況に対して、各地でいろいろな動きが芽生えている。一つは、今回、事例調査をおこなった見本市というシステムである。優れた芸術作品を買い付けたい劇場側と作品を提供したい芸術家、芸術団体側との接点をショーケースなどの方法でつなごうとする仕組みである。舞台芸術は生ものであり、劇場で上演されて初めてその真価を発揮する。物品のような試作品、あるいは試供品を提供することはなかなか難しい。しかし、少なくとも映像や簡単な上演サンプルを通して売り手と買い手がじかに接する機会として見本市の機能は捨てがたいものである。ただし、日本の場合、多くの公立文化施設の意思決定が組織的になされ、また、最終的には議会などの承認を経ることもあり、見本市会場においてじかに取引が成立するような状況にないため、今ひとつ見本市の機能が十分に生かしきれないという悩みがあるようである。

各地で行われるフェスティバルもある意味で流通の仲介を行っている。国際的なあるいは国内に限ったフェスティバルにおいても、そこに招聘される作品は、信頼される評価を与えられているために、売り買いが成立しやすい。フェスティバルに安い金額で出場し、その評価をばねに市場を獲得するという手法はフェスティバルの多く行われている欧米では一般化されているマーケット参入の方法である。名古屋に拠点のあるNPO法人世界劇場会議も05年にネットワーク形式の国際芸術フェスティバルを計画している。これは、愛知県内の公立文化施設を中心とした文化ホールネットワークと地域の制作者の制作ネットワーク、そして、資金を提供してくれる企業からなるメセナネットワークの3つのネットワークを構築し、その中で新しい作品の創造と流通を図ろうとする試みである<sup>21)</sup>。これも一つのプラットフォームの形であろう。

## 6) 芸術家と市民をつなぐ機能

19世紀後半から20世紀をとおして芸術家という職業は高度な能力を持つ専門職として認識されるようになった。しかし、それは同時に芸術作品が商品となり、経済システムに大きく組み込まれることでもあった。

このような商品化の枠組みは、芸術の創造と地域との関係にある意味で希薄にさせている。新聞や放送などのメディアの商業化は、18世紀から19世紀にかけて登場した自由な市民が私的な活動を通して生み出す社会に対する主張を公論へ高め、国や地方政府の意思決定に反映させるという本来のメディア機能を形骸化させ、政治システムや経済システムと生活世界を切り離しているという指摘をユルゲン・ハーバーマスなどは言及し、「新しい公共性」のあり方を提示しようとしている。それは現代の社会に「公共圏」を復権させようとする一連の動きとして理解することが出来る。筆者らも、メディアと同様に芸術も公共圏の創造に大きく寄与する能力を秘めており、社会が芸術を支援する理由として、芸術そのものの価値と同時に芸術のもつ社会の公共圏を涵養する能力の認知があると考えている<sup>22)</sup>。ユルゲン・ハーバーマスは、18世紀に誕生したフランスのサロンやイギリスのコーヒーハウスにおいて生まれた文芸的公共性が市民による政治的公共性をつむいだと指摘している。

舞台芸術のプラットフォームは市民、芸術家、行政、企業など様々な社会セクターが異なる政治的な姿勢、経済的な利害関係を超えて開かれた形で集まり、舞台芸術について様々な批評を交したり、あるいはそのあり方について討論する場を提供したりすることができるユニークな公共圏の機能を持つ。このような公共圏機能についてはまだ十分に意識されていないが、文化の衝突、社会におけるコミュニケーション能力の萎縮などに対する対策が求められている21世紀においては非常に重要な機能となると考えられる。



## 7) 創造のための諸機関の連携づくり、関係作り機能

オープンシステムに依拠する我が国の舞台芸術創造環境におけるプラットフォームとして重要な役割を果たす機能が、この関連諸機関の連携づくり、関係作り機能である。特にこれまでの公立文化施設は、地域における舞台芸術公演の要になっているにも関わらず、舞台芸術創造団体、芸術家、技術者などとの連携をする努力を怠ってきた。怠るといよりはむしろ「公の施設」の形式概念を貫くために、特定の関係性の構築を避けてきたというほうが正確な表現かもしれない。行政のできることは施設という環境整備であり、その中の活動に注文をつけたり、優劣をつけたりするべきではないという考え方はいまでも根強く残っている。

しかし、地域における文化芸術振興が行政の課題として文化芸術振興基本法に明示され、また、単にコミュニティ政策としてばかりではなく、地域の活力を生み出す原動力、創造力として文化資本という考え方が導入され、また、従来のものでづくり産業から情報創造産業への産業構造の転換とそれに基づく産業としての文化という視点の導入などにより、文化振興が地域の将来を大きく左右するという認識が大きくなっている。世界においても、「創造的都市」<sup>23)</sup>というキーワードが積極的に提出され、都市競争に勝ち抜く文化力が期待されるようになってきている。このような傾向の中で、文化は都市にとって重要な政策課題となってきた。我が国においては、横浜市が文化芸術都市事業本部を設置し、局扱いとして芸術文化を都市戦略の中核に据える大胆な政策を打ち出している。

このような流れにおいては、「公の施設」を公平になにごとも起こらないように利用させることではなく、むしろ、積極的に創造のための諸機関の連携づくり、関係作りを行うことこそが文化政策として重要になってくる。横浜市においては、トリエンナーレの開催、旧銀行などの施設の芸術NPOへの事業委託、東京芸術大学大学院映像専攻の誘致、文化施設にふさわしい指定管理者の選定など、次々と新しい事業展開を行っている。このような都市戦略としての芸術諸機関の連携の模索は都市を挙げての大きな芸術環境整備のプラットフォーム作りといえるであろう。

小さいところでは、先ほど示した3つのネットワークを構築し、その協力によって行われようとしている「2005 国際芸術フェスティバル」も、視点を変えれば、新しい芸術関連組織の連携作りの一つと見ることもできる。

## 8) 資金供給、資金再配分機能

今回の調査で十分に浮上してこなかったプラットフォーム機能である。我が国には寄付税制が充実していないため、民間の寄付が大きく、文化芸術関連の組織に流れることはない。

近年、国の芸術支援が施設建設からソフト事業支援に大きく切り替えられ、また、芸術振興基金などの公的助成システムも整備されつつある。また、公立文化施設における自主事業がある種の公的資金の提供源となっている。しかし、今でも多くの芸術団体は、寄付とは無縁の厳しい経済状況で芸術創造活動を行っている。

地方自治体の経営が逼迫し、直接の公的支援が行いにくき今日では、地域の個人や企業からの小口の寄付を大きく集め、それを地域の舞台芸術創造に再配分するような仕組みが整えられてもいいのではないだろうか。

アメリカ合衆国においては、こうした機能を果たす民間非営利組織を統合型アーツファンド (united arts funds) と呼んでいる。これらは地域の人々が非営利で運営する市民サイドの組織であり、大口、小口の寄付を受け、それを地域のオーケストラや劇団などに再配分している。アメリカにおいてもそれぞれの芸術団体は、企業や個人からの直

接の寄付を集めているが、それと並行して、このような統合型のファンドレイジングの仕組みが作られている。我が国においては民間の寄付はまだ、大企業の財団などに大きく依存している。しかし、それは限られた資源であり、また、地域が地域独自の財源支援システムをつくるとするなら、力のある企業から集中的に資金を調達するのではなく、むしろ、地域に根付いた企業や個人の小口の寄付を集合させ、大きく使う仕組みとしての統合型ファンドは十分に意味のあることではないだろうか。先の「2005 国際芸術フェスティバル」におけるメセナネットも本来そうした方向性を指向している。これは今後研究し、導入を推進すべき領域である。

#### 9) 情報交流機能（芸術家、地域の舞台芸術団体、批評機能）

情報交流機能はどのような社会システムにおいても重要な役割として認識されている。プラットフォームが魅力的であり、そこに人を呼び寄せるには、それだけ魅力のある情報が提供されなければならない。しかし、情報を新しく作り出すことはとても大変なエネルギーを必要とすることでもある。これを非営利のシステムの中で、一人の人、あるいは一部の専門的な人に依頼をして創ることにすると、その人への負担が過度にかかる、あるいは金銭的に継続することが難しいという事態に陥る。

非営利のシステムの情報機能が自律的に機能するためには、むしろその構成員がそれぞれ貴重な情報を持ち寄ることでプラットフォームが魅力的になる、分散情報集約型の仕組みが興味を引く。これに対しては、文化政策提言ネットワーク（CP ネット）が参考になる。このメーリングリストには全国の求人情報、シンポジウムなどの開催情報が常に流れており、関係者には必要不可欠な情報収集源になっている。CP ネットでは異なる組織・機関に属する人々が様々な情報を持ち込んでくれるため、非常に新鮮な時代の動きを肌で感じる事が出来る。しかし、このような情報ネットは不用意な迷感情報などの混入が無い様にチェックすることが大切で、ネット管理者に負担がかかるという側面も持っている。ネットによる情報交流は時として人と人との出会いを生み出すこともある。指定管理者制度に対する研究集会などがCP ネットの交流から生まれ、それは最終的に一冊の本としてまとめられた<sup>24)</sup>。このような相乗作用も期待できる。情報交流機能には、これからは特に異分野交流がキーポイントとなる。ダンスボックス、コンカリーニョなどの劇場型プラットフォームにおいても、単に芸術コミュニティばかりを対象とせず、地域への展開、地域コミュニティとの情報交流が強く意識されている。それはアートの閉鎖的社會からの開放でもある。また、ダンスボックスにおいては、異なるジャンルの芸術NPOが同一施設のなかに共存しているが、それらとの協働によって、芸術作品のビデオ編集講座など新しい組み合わせの事業が生まれている。また、JCDNのように小さな活動が連携することにより大きな発信機能を有するなど情報の増幅作用も期待したい。山口情報芸術センターのように情報そのものを新しい芸術領域とするメディアアートへの指向も注目に値する。

#### 10) 共同利用の空間、情報、設備提供機能

ここでは京都芸術センターの空間、情報、設備提供機能に着目しよう。廃校を利用した京都芸術センターは、稽古場や資料室、制作場などに適した大空間である教室がたくさんある。また、体育館は小劇場、展示空間として活用できる。これまでの公立文化施設はその空間が大規模なホールであり、創造に使う稽古場やリハーサル室はほとんど整備されていない、あるいはあっても非常に小さい空間しか用意されていなかった。また、その使い方も時間や釘などの使用不可など厳しい制限が課せられていた。ましてや、衣

装や大道具などを制作するようなスペースはほとんど設置されていなかった。

京都芸術センターでは、一つの芸術集団が3ヶ月までの長期にわたって制作をすることが可能であり、また多様な空間をいろいろな組み合わせで使うことができる。それはこれまでの公立文化施設にはない使い勝手の良さであった。このような多様な空間の自由な組み合わせによる制限の少ない使い方が、本来の芸術創造には適している。このような自由な利用可能性で定評のある施設としては、徹底した市民管理による金沢市民芸術村がある。せんだい演劇工房10-BOXも同様の機能を発揮している。

「公の施設」の規定を慣習的に判断すると、ある特定の団体を優遇するような利用のさせ方は否定されるのであるが、本来芸術創造のための施設であれば、優れた芸術を創造するための利用においては、こうした制限を取り払って、自由な創造を促したほうが、最終的に享受者である市民は優れた創造に触れることが出来て、公の施設としての価値をあげることが出来る。これからはこのような考え方を積極的に公設の舞台芸術施設の運営に導入すべきであろう。このような空間の利用についての自由度が高い施設が、空間提供のプラットフォーム機能としては優れた環境を提供できる。公立文化施設が従来型の杓子定規な「公の施設」運営にこだわりすぎるあまり、すべての空間を貸し館として設定したために、自分たちが使って創造する活動やワークショップに使えないという笑い話のような出来事が頻繁に起こっている。少なくとも北九州芸術劇場のように自らの事業をするために使う空間は貸し館対応ではない空間として確保すべきであろう。

#### 11) 人材養成、人材育成機能

プラットフォームには人材養成、育成機能も大切である。舞台芸術財団演劇人会議は「育む」を活動の重要な軸に据えて、利賀演出家コンクールなどを開催し、次世代を担う演劇人の養成にあたっている。北九州芸術劇場においては東京から専門家を招聘して行う教育プログラムなどの実施において、地域の舞台芸術関係者を担当として加え、その活動をとおして新しいアウトリーチ活動の地域の担い手を育成する試みを行っている。このように新しい創造の関係性をつむぐには、新しい体制によって生まれる新しい人材の育成を同時に行うことが大切であると考えられる。

#### 12) 芸術家の定住を促す機能

最後に芸術家の定住を促す機能を地域のプラットフォーム機能に加えておきたい。これは芸術活動の地域分散を図るのが地域の舞台芸術環境整備プラットフォーム構築の大きな目的であると仮定すると、その終着点は優れた舞台芸術の地域定住である。それは一時的な定住から生涯にわたる長期的な定住まで様々な水準が考えられる。しかし、いずれの場合にも、定住した芸術活動が常に優れた成果を挙げるためには、舞台芸術に関わる様々な機能が地域に連携して存続することが大切であり、芸術家など一部の定住だけでは成果を上げることが出来ない。このような連携を生み出す仕組みづくりもプラットフォームの重要な役割である。

さて、最後に、このようなプラットフォームは一朝一夕には構築できない。本調査においても、優れたプラットフォームの形成にはイニシアチブをとる人の情熱と才能が大きな役割を果たしていることが読み取れる。また、プラットフォームの形成、成熟には相反する矛盾の調整が必要になることがある。それは「確かさと不安定さのジレンマ」である。前アートセンターのように、組織の曖昧さがユニークな創造を生むという側面がある。公共施設が使いづらいのは、施設職員が意識的に悪意を持って接するからではな

い。むしろ、その反対で組織を忠実に責任を持って公正、公平に運用しようとするあまりに、融通性の利かない運営のための運営、管理のための管理に陥ってしまうからではないか。公の施設の場合、自由な運営と社会に対するルールに則った運営との調整をいかに図りながら、想像性豊かな運営を行うか、そのシステムをこれから考えてゆく必要がある。また、芸術の世界はきわめて閉鎖性の強いところがある。しかし、芸術と社会をつないでゆくためには、閉鎖的な芸術コミュニティをいかに地域に開くか、そのためにはどのような仕組みを整えたらいいのかという視点もこれからますます重要になってくると考えられる。

## 1-6-2 公立文化施設のプラットフォーム化過程を考える

地域において公立文化施設は舞台芸術環境の要になっているにもかかわらず、自らはその役割を十分に認識しておらず、むしろ、「公の施設」としての「貸し館」運営は、その構成要素をつなぐ意識を育まず、むしろ、杓子定規な管理によって創造環境を分断していることを指摘した。しかしながら、地域が独自の舞台芸術の創造に取り組もうとすると、多くの地域における唯一の上演会場として公立文化施設は創造環境の要として大きな役割を担わなければならないことも確かである。

公立文化施設がすべて、舞台芸術環境整備に主体的に関わるべきとは考えないが、本研究における公立文化施設の開かれに関する調査において、全国の公立文化施設のうちで、200施設程度は、既に専門性を強く意識し、開かれた運営を志向していることが把握できた。これらの施設は可能ならば、こうした志向をさらに高め、施設内部に閉じた活動にとどまらず、地域において舞台芸術の創造を支える様々な組織や個人と連携し、また、最終的な享受者である地域の住民の認知と参加を得て、地域の舞台芸術環境におけるプラットフォーム機能を担うという意識を拡大して欲しいと希望する。それでは、それらはどのようなステップを経てプラットフォーム機能を充実させることが出来るだろうか。本報告書の結論に代えて、以下にその階梯を考察する。

### ステップ0：明確な設置目的の設定と開示

すべての原点は設置目的の明確化である。通常、設置条例に書かれているような「住民の福祉と文化の振興をはかる」といった抽象的で、いかにでも解釈可能な目的ではなく、例えば「地域における舞台芸術創造と鑑賞を支える中核施設とする」といった大きな目標を立て、さらに「アーティストインレジデンスなどにより地域に優れた舞台芸術の定着をはかる」、「住民が参加する舞台芸術活動を通して、地域のコミュニケーション能力を高める」、「地域住民が少なくとも年に一度は文化施設へ足を運ぶような環境をつくる」といった具体的な目的設定をたてることが望ましい。具体的な目的が活動を縛ると懸念する向きもあるだろうが、むしろ目的設定は施設の活動を鮮明にさせるためにあり、その意味では積極的に活動の方向性を縛るべきなのである。ただし、目的が地域の人々の合意を得ない強すぎるトップダウンによって設定されたり、開かれた議論を経ずに設定されたりすると山口情報芸術センターのように計画が進行してから、根本的な方針を否定されるようなやり戻しが起こる可能性がある。これからの時代、どのような公共施設においても、住民参加による意思決定プロセスの採用は不可避であり、また、そのための可能な限りの情報開示が前提となる。

### ステップ1：貸し館思想からの脱却

消極的な貸し館運営は舞台芸術創造・鑑賞のオープンシステムのインターフェイスを中断させてしまう。各地でユニークなプラットフォームを構築しつつある先駆的な活動においては、組織、あるいはリーダーが積極的に地域の人々や芸術家との開かれた連携を作ることに努めている。公的な機関によって設置された「公の施設」においても連携への努力は必要である。その代表的な事例は京都芸術センターの活動に見ることができるだろう。公の施設の公平性、公共性とは、最終的な成果として優れた作品がうみだされて、それが地域のいかなる人々からもアクセスが可能なように提供されることであり、そのためには、太い創造と流通のネットワークが幾重にも張り巡らされるような環境作り積極的に取り組むのが公立文化施設の役割であると、運営意識を大きく転換させなくてはならない。これが出来て初めて、地域に開かれた舞台芸術環境を支えるプラットフォームの第一段階を上ることが出来る。

### ステップ2：事業企画に対する主体性、創造性の獲得とそのための専門職の配置

公立文化施設において自主事業を行うことは今ではありふれた状況になっている。しかし、自主事業の大半はいわゆる買い公演と称する方法で行われている。それはいわば既製服を買うように、劇団や楽団があらかじめ制作したものを買い取る方式であり、文化施設の独創性、創造性はない。このような主体性のなさは金太郎飴と批判されている。地域における舞台芸術環境の整備を牽引するには、先にみたプラットフォームに必要な様々な機能を主体的に展開する力量が必要である。このことは施設が実施する事業企画にたいして主体性、創造性をもつことが大切であり、そのためにはその活動にふさわしい専門的な人材を登用することである。残念ながら、多くの公立文化施設は行政職員の定期異動の循環に組み込まれており、専門的能力が育たない環境にある。また、プロパーの職員を雇用しても、昇給や能力のステップアップに対応できる人事制度になっていない。専門職員のしっかりした雇用や、かれらが能力に応じて異なる地方自治体の施設間の移動ができる体制作りなども含めて、優れた人材が生涯をかけても良い職場になるような仕組みが整うことを期待したい。一つ一つの施設が、それぞれしっかりした専門職を登用する姿勢をみせてゆけば、社会的なシステムも充実し、優れた人材も集まってくる。少なくとも、欧米のような専門的職場として機能する公立文化施設を目指したい。

### ステップ3：地域の舞台芸術創造環境のオープン性に対する理解とオープン性を支えるために外側へ展開する活動の位置づけや仕組みづくりに対する貢献

それぞれの施設が事業を主体的、創造的に考え、そのための専門職員を充実させると、次に見えるのは、単に施設に閉じた事業を考えるのではなく、地域の舞台芸術環境整備をトータルにみる意識を高め、そのために積極的に外へ出るような働きかけを行う段階である。それは、いわば、文化政策をトータルに考えることが出来る能力を身に付けることに他ならない。北九州芸術劇場の立ち上げは、積極的にそうした意識をもって行われている。そして、地域における舞台芸術創造プロセス全体を眺めつつ、自らの施設、組織を位置づけ、そして、さらに全体のシステムの調整を図るための様々な仕組みを展開している。京都芸術センターやせんだい演劇工房10BOXにおいても、地域の創造環境を高める開かれた仕組みに自らをきちんと位置づけている。また事業においては学校や福祉関連施設への展開、あるいは商店街などを巻き込むアウトリーチ活動の展開も重要である。

この段階で初めて、地域の舞台芸術創造環境に対するアクティブな対応が生まれ、プラットフォーム機能が生まれるといえるだろう。

#### ステップ4：プラットフォーム機能の発展系としてのアーツカウンシル機能、アーツファンド機能

その地域の舞台芸術環境全体への意識が生まれると、次のステップは、その環境整備に関する積極的、かつシステムの寄与である。

システムの寄与の一つが、アーツカウンシル機能である。これは文化政策立案提言能力のことである。地域の舞台芸術環境の20年、50年先のあり方まで視野に置いて、中長期にどのような目標を持てばいいか、そのためには具体的にどのような政策を展開すればいいかという、いわゆる文化政策に芯の通った哲学をもって地域をリードする役割である。これは海外ではいわゆる芸術評議会（アーツカウンシル）のような機関が行っている活動である。地域と芸術との関係を常に意識し、変化を先取りするようなパイロットプログラムを作り、あるいは芸術諸機関へその実現を働きかけるような仕事がこれに該当する。

もう一つのシステムの寄与がアーツファンド機能である。アメリカのように文化芸術活動は民間や個人の寄付行為に大きく支えられているところでは、個人や企業の小口の寄付をまとめ、大きなファンドとして地域の芸術活動に再配分する統合型アーツファンドが大きな役割を果たしている。日本の場合、まだこうした社会的な支援システムは十分に調っていない。特に、地域における民間の力を結集するようなアーツファンドはほとんど成立していない。このような統合型ファンドの構築がオープンシステムとしての芸術環境整備のオープンプラットフォームの第4ステップである。

#### ステップ5：芸術領域を超え、まちづくりに総合的に貢献する地域のオープンプラットフォーム形成

芸術環境整備のオープンシステムの最後のステップは、それが単に芸術創造という枠の中で捉えられるようなシステムではなく、むしろ、総合的なまちづくりの中へ昇華してゆく段階である。これはチャールズ・ランドリー氏の主張する「創造的都市」を実現させる仕組みづくりでもある。

都市の将来を左右する産業としての芸術文化活動、人々の創造力を高め地域間競争に勝ち抜く文化資本の蓄積、真に民主的で開かれた仕組みで行われる社会における意思決定システムの確立などが視野に入ってくるのがこの最終段階である。

<注釈>

- 1) 清水裕之, 文化会館の構造転換 必要性和その方向, 学位論文, 東京大学, 1983
  - 2) 清水裕之, 演劇を主体とした創造型公共舞台芸術施設の基本理念と施設設計の課題, 日本建築学会計画系論文報告集, No. 473, pp45-55, 1992
  - 3) 渡辺日奈子, 清水裕之, 名古屋市芸術創造センターをとおしてみたオープン型舞台芸術創造の現状と地域における舞台芸術環境整備に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No. 485, pp. 97-106, 1996
  - 4) 芸術家の東京圏集中, 芸能文化情報センター編, 芸能白書, 社団法人日本芸能実演家団体協議会, 1997 pp. 94-95
  - 5) James L. Shanahan, United Arts Fundraising in the 1990s, American Council for the Arts, 1993
  - 6) 清水裕之, 21世紀の地域劇場, 鹿島出版会, 1999
  - 7) 花田達朗, 公共圏という名の社会空間, 木鐸社, 1996
  - 8) 斉藤純一, 公共性, 岩波書店, 思考のフロンティア, 2000
  - 9) 今井照, 市民的公共性と自治, 地方自治ジャーナルブックレットNo. 8, 公人の友社, 1993
  - 10) (社) 日本芸能実演家団体協議会, 劇場事業法(仮称) - 舞台芸術の振興のために「劇場」の基盤整備を-, 2002年8月
  - 11) 公立文化施設協議会は昭和36年に発足した。昭和31年に栃木会館が近隣の同じ施設に呼びかけ、「地方文化施設運営協議会」が結成されており、これが公文協の前身とされ、既に自主文化事業を行っていたと推定される。昭和42年から公文協統一企画の「公文協歌舞伎」が始まり、また昭和49年に「自主文化事業振興の手引き」を刊行している。このころから自主事業が広く行われるようになったと推定される。平成2年、公文協の「あゆみ」に「初期の自主文化事業委員会活動におもう」というタイトルで元茨城県立県民文化センター長が下記のように記している。  
「自主文化事業という呼称は、いつ誰によって唱えられだしたかは全くさだかではない。ただ、全国的に公立文化施設の建設がはじまり、そして全国公文協が設立(昭和36年)されて間もなく自主事業が各地で行われだしたと思われるから、もうかれこれ25年以上にもなる。」  
\* 公文協アドバイザー滑川進氏の調べによる
  - 12) 水戸芸術館条例, 静岡県舞台芸術公園の設置及び管理に関する条例
  - 13) 清水裕之, 演劇を主体とした創造型公共舞台芸術施設の基本理念と施設計画の課題, 日本建築学会計画系論文報告集No. 437, 1992 公立文化施設の職員は常勤職員の平均が11.3人、そのうちホール運営にあたる職員は7.3人である。技術系職員3に対して事務系職員が4の割合となっている。事務系職員4名で貸し館管理から自主事業の展開まで行うことは非常に困難な状況である。
  - 14) 芸能文化情報センター編, 芸能白書, 前傾, p. 153
  - 15) 文部省科学研究費補助金研究, 研究代表者山崎正和, 舞台芸術施設の経営に関する研究, 調査の集計データ, p. 96, 1989年によるとホール関係技術系職員における経験有(学歴含む)と無の平均数は施設あたり、1.6人対1.6人であり、ホール関係事務系職員においては1.6人対3.0人の比率である。技術系職員の半数が経験無し、事務系職員の2/3が経験を持っていない。この状況は現在でも大きく改善されていないと推測される。
  - 16) 佐藤郁哉・山田真茂留, 制度と文化, 日本経済新聞社, 2004年, p. 199
  - 17) James L. Shanahan, United Arts Fundraising in the 1990s, 前掲
  - 18) 世界劇場会議'93事業報告書, pp. 4-5
  - 19) <http://www.cpnet.jp/>
  - 20) <http://www.butai.org/>
  - 21) <http://www.2005festival.net/>
- 「2005 国際芸術フェスティバルの理念 2005 国際芸術フェスティバルは、「市民参加・多文化主義・環境との共存」をキーワードにしたネットワーク型のフェスティバルです。従来型の芸術フェスティバルとは趣向を変え「芸術と環境の接点」「芸術と社会の接点」を広げることを目的に、芸術ジャンル・業種の壁を超えた市民参加によって創りあげます。
- ・地域からの文化発信(市民参加)を促進

- ・舞台芸術を中核に国際的な異分野アートのコラボレーションを促進
  - ・環境をテーマとした芸術表現に取り組み、幅広い観客層の発掘・育成を促進
- などを目的に、市民・芸術家・地方自治体・企業など多様な主体が集まって実行します。

2005 国際芸術フェスティバルの目指す成果

- (1) 独創的な企画にチャンスを提供し、制作者の人材育成を推進<制作ネットワーク>
- (2) 公共ホールのネットワークの形成による、多様な芸術鑑賞事業・教育プログラム事業を実現<文化ホールネットワーク>
- (3) 芸術家の表現活動と企業・市民のメセナ活動を結びつけ、支援を実現<メセナネットワーク>
- (4) 国際博覧会との相乗効果による、愛知県下広域での芸術文化活動の活性化

ホームページより転写

22) 清水裕之, 21 世紀の地域劇場, 前掲

23) Charles Landry, The Creative City, Earthscan Publications Ltd, 2000

24) 文化政策提言ネットワーク, 指定管理者制度で何が変わるのか, 水曜社, 2004 年





## 第2章 公立文化施設の開かれた運営

## 第2章：公立文化施設の開かれた運営

### 2-1 調査概要

地方分権への動き、あるいは文化芸術振興基本法の制定などにみるように、中央に頼りすぎることなく、それぞれの地域が独自の文化展開をすることが求められている。また、同時に、NPO やボランティアな活動による新しい公益の創出も期待されている。こうした時代の中で、地方自治体によって建設され、維持されてきた公立文化施設に対する社会の期待も変化しつつある。その流れは情報公開を前提として、公立文化施設の活動や意思決定を住民や芸術家（専門家）に開いてゆく動きに見ることができる。

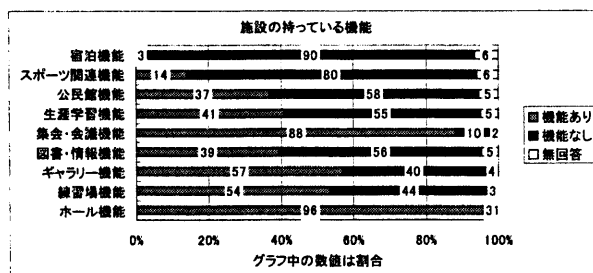
これまで公立文化施設は「公の施設」として、もっぱら行政が責任を持って、公平、公正な利用や自主事業の企画、実施に対応してきた。しかし、2003年の地方自治法の改正により、公共施設の管理運営に民間企業や市民組織が参画できるようになる（指定管理者制度の導入）など、これからは、文化創造と享受における新しい公益の関係を、行政、市民、専門家が共同して再構築しなければならない時代になると想定される。このためには公立文化施設の運営情報が開かれている必要がある。私たちは、全国の公立文化施設が、「様々な舞台芸術活動を展開するために用意される開かれた社会的仕組み」について、現状として、どのような考えを持ち、どのような取り組みを行っているか把握するために、2003年度文部科学省研究費「地域の持続可能な舞台芸術活動環境を支える非営利型プラットフォーム形成に関する研究」の一環として2003年9月に調査を実施した。

調査対象は筆者等が蓄積した、民間劇場・ホールも含む全国舞台芸術関連施設データベースの中から、都道府県、市町村が設置する公立文化施設2821施設を抽出した。調査票は郵送し、回答も郵送によった（郵送した調査票は2章資料に添付）。あて先不明が38施設、施設が既に廃止されたところが8施設、舞台芸術施設に該当しないと答えたところが7施設あったため、それらを差し引いた実質的な母集団は2768施設であった。回収された回答は1200施設で、回収率は43%である。

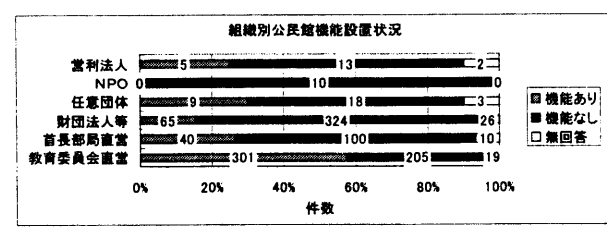
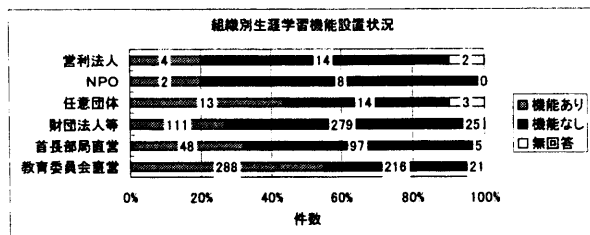
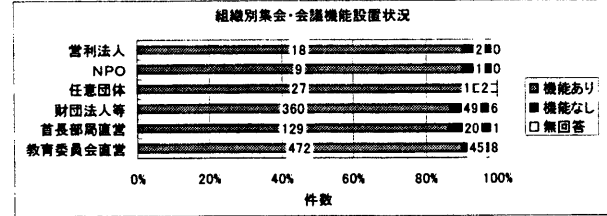
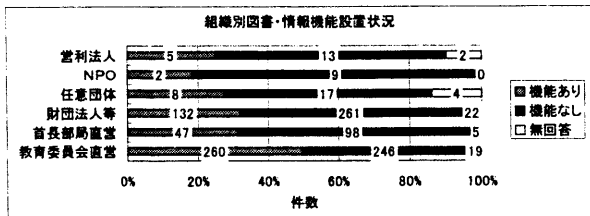
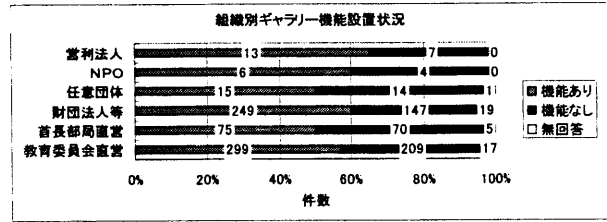
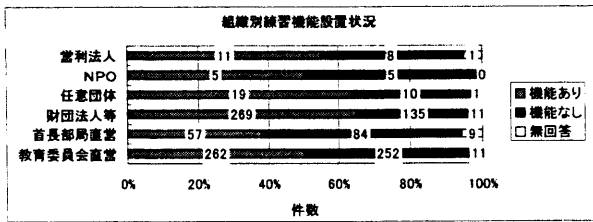
### 2-2 単純集計の結果

#### 2-2-1 回答施設の属性

##### 1) 施設の持っている機能



当然のことではあるが、ホール機能は基本的にほぼすべてに設置されている。次いで、88.3%の施設が集会・会議機能を持っている。すなわち、本調査が対象とした施設はホール機能および集会・会議機能を基本に構成されている。また、ほぼ半分の施設に練習室機能（53.6%）やギャラリー機能（56.9%）があり、文化活動の練習や美術系活動の発表の場を提供している。また、隣接機能である公民館機能（36.7%）、生涯学習機能（40.6%）、図書・情報機能（39.3%）も4割前後備えており、社会学習関連施設として複合的な施設形態をとるものも多いことが分かる。スポーツ関連機能は14%と少なく、宿泊機能を持つものは3%と少ない。



次に、組織種別ごとの設置機能の違いをみる。

練習室（リハーサル室）機能は自治体設置の任意団体、財団法人、NPO の設置割合が高く、それぞれ6割を越えている。次いで、民間営利法人、教育委員会の設置割合が5割程度となっている。首長部局直営の施設では設置が少なく設置割合は37%である。

ギャラリー機能はNPO、民間営利法人、財団法人の設置割合が高く6割を越えて設置されている。次いで、教育委員会直営の57%と続く。割合の比較的少ない自治体設置任意団体、首長部局直営においても5割を越えて設置されている。

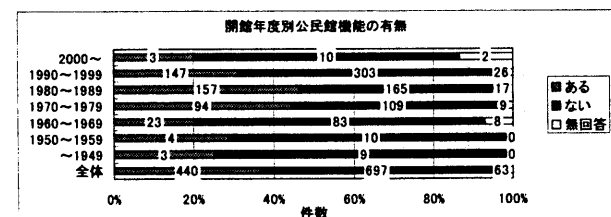
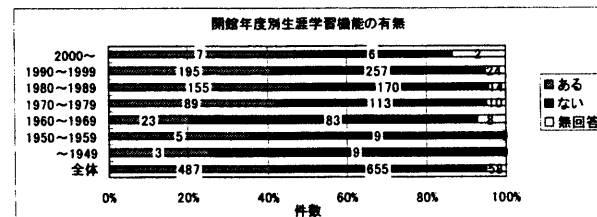
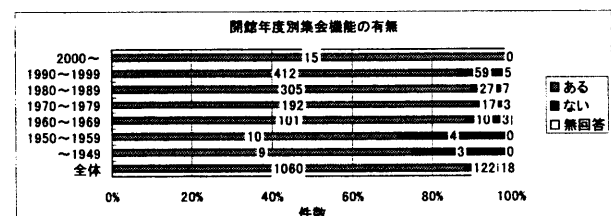
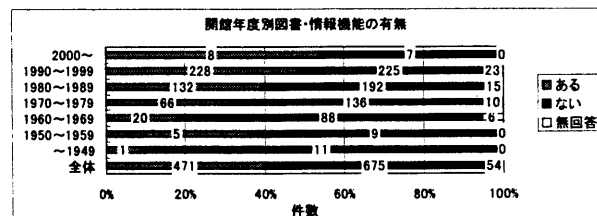
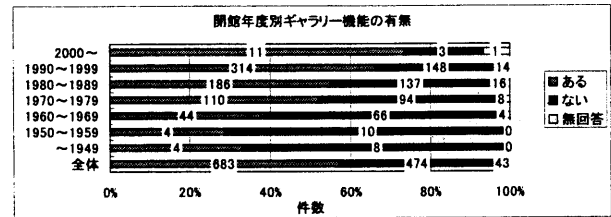
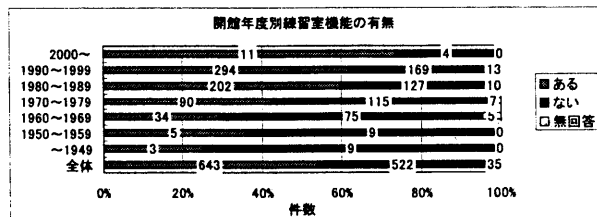
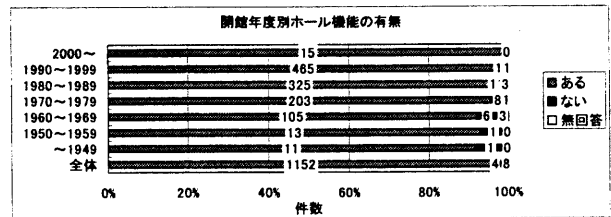
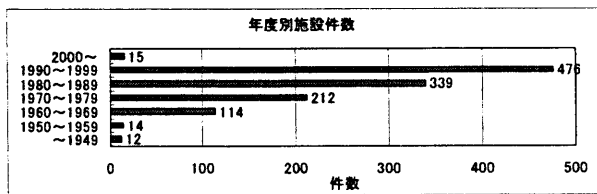
図書情報機能は教育委員会直営で多く、約5割の施設で併設されているが、その他の施設では3割程度と比較的少ない。特にNPOでは15%程度と低い割合となっている。

集会・会議機能はいずれも85%を越えて設置割合が高いが、その中でも設置割合が特に高い（9割を超える）のは任意団体、NPO、民間営利法人である。

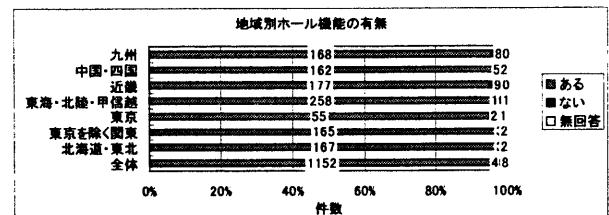
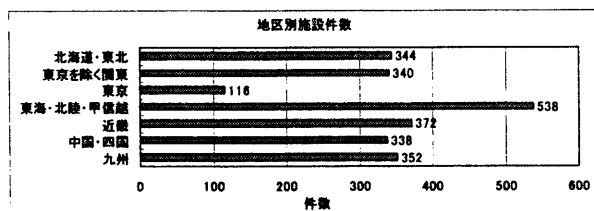
生涯学習機能は、教育委員会直営で多く55%となっているが、反対に民間営利法人、財団法人、NPOで2割程度と少ない。

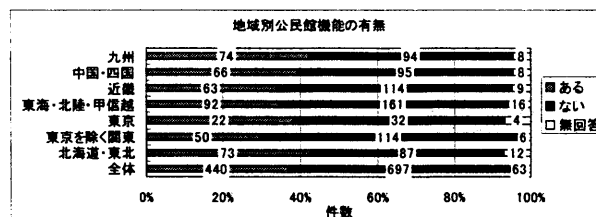
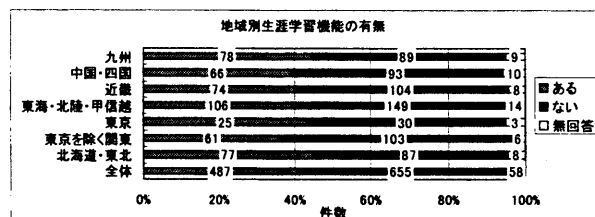
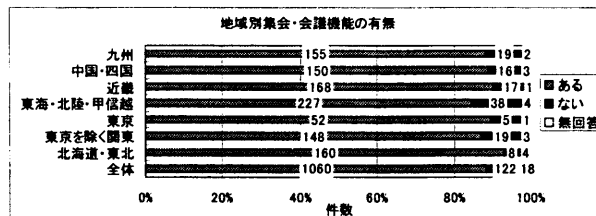
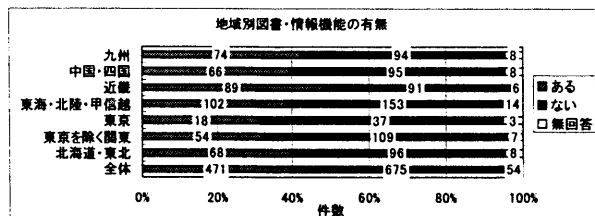
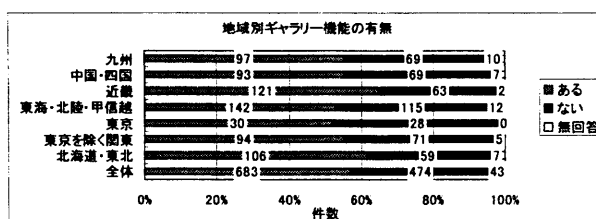
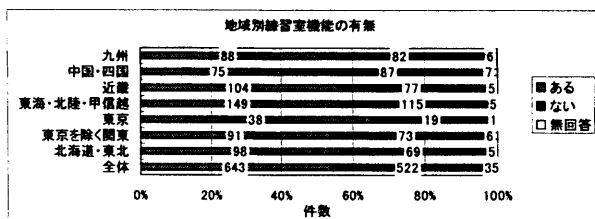
公民館機能は教育委員会直営で、57%と突出して多く、その他のところでは3割以下と少ない。

すなわち、教育委員会直営館では集会・会議機能、図書情報機能、生涯学習機能、公民館機能の併設割合が高く、また、練習室機能、ギャラリー機能なども有する複合型が多く見られ、反対に首長部局直営館は練習室機能、ギャラリー機能、図書・情報機能、生涯学習機能、公民館機能などを含まない、ホール中心型施設が多い特徴がある。財団法人等館は練習室機能、ギャラリー機能などが多い反面、生涯学習機能、公民館機能の併設が少なく、文化芸術に役割を特化する傾向があるようにうかがえる。NPO法人、民間営利法人なども機能特化の傾向がうかがえる。



練習室、ギャラリー、図書・情報機能においては、開館が新しいものに行くにしたがって、設置している施設の割合が高くなっている。それに対して、公民館機能は70年代から80年代に開館した施設の設置率は他の年代に比べ高いものの、最近の90年代以降に開館した施設に関しては設置する割合は少ない。ホール・集会機能は年代を問わず、設置している施設の割合は高い。





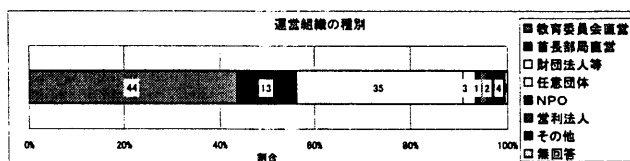
近畿地域では、他の地域に比べ、ギャラリー、図書・情報機能を設置している施設の割合が高い。また、東京を除く関東では、生涯学習、公民館機能を設置している施設の割合が低い。しかしながら、地区別で各機能設置状況は大きな差はない。ホール、集会・会議機能の設置状況は床面積に関係なく、多くの施設で設置されているようである。

## 2) 運営組織の種類

表1 運営組織の組み合わせ、その他の組織

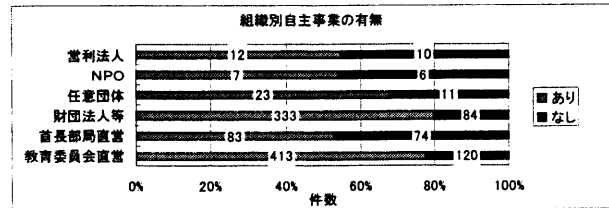
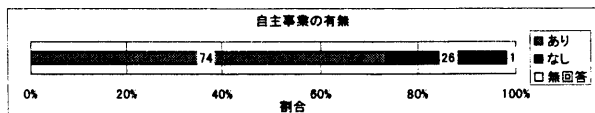
組み合わせ	教育委員会直営	首長部局直営	6
	教育委員会直営	財団法人等	2
	教育委員会直営	NPO	3
	教育委員会直営	営利法人	1
	教育委員会直営	任意団体	1
	首長部局直営	財団法人等	1
	首長部局直営	営利法人	2
	財団法人等	NPO	1
	財団法人等	任意団体	1
	その他の組織	財団法人	9
事業組合		3	
社会福祉法人		4	
社団法人		3	
運営協議会		3	
その他	その他	4	

※表中数字は施設数



運営組織の種類については、教育委員会の直営が44%と一番多い。次いで財団法人の35%となっている。自治体首長部局直営は13%と比較的少ない割合である。営利法人が1.8%、NPOが1.1%とわずかだが見られることに注目しておきたい。ただし、このほかに表1に示すように、直営とNPO、財団とNPO等の組み合わせや事業組合や社会福祉法人といった組織による運営もみられたことも記しておきたい。

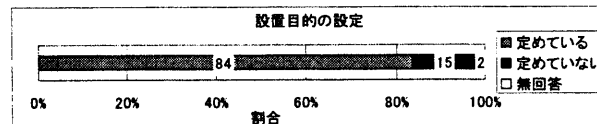
### 3) 自主事業の有無



自主事業有りが74%と約3/4を占める。26%が自主事業なしで1%が無回答。自主事業の数は質問していないが、多くの施設で自主事業が実施されている状況を把握できる。自主事業の実施は教育委員会直営館と自治体財団館で7割を越え、次いで自治体任意団体が67%、営利法人、自治体首長部局直営館、NPO館で5割程度となっている。NPO館で少ないのが気になるが理由は不明である。

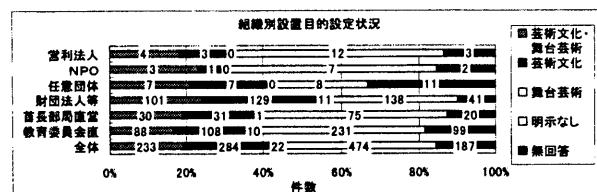
### 2-2-2 設置目的、中長期目標、年次計画の設定

#### 1) 設置目的を定めているか



設置目的は84%の施設が定めている。しかし、設置目的を特に定めていない施設が15%もあることに注目したい。

#### 2) 設置目的の対象に芸術文化、舞台芸術が明示されているかどうか。



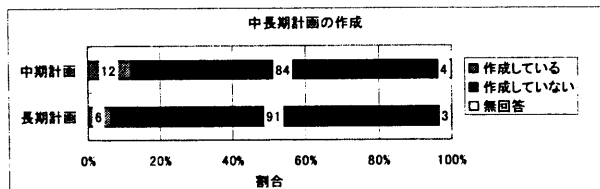
無回答、明示なしが半数以上を占める(55%)。重なりを含めて、芸術文化を明示しているところが43%、舞台芸術を明示しているところが21%である。舞台芸術だけを明示しているところは2%と少ない。

上記の結果から、調査対象とした施設の半数は、文化芸術や舞台芸術を特に設置目的に持っていない、すなわち、ホールがあっても、それが必ずしも文化芸術や舞台芸術の目的で設置されているわけではないということが分かる。しかし、見方を変えれば、全国の公立ホール施設の半数近くが芸術文化あるいは舞台芸術目的に設置されていると理解することもできるだろう。

運営種別に見ると、自治体財団館で、芸術文化、あるいは舞台芸術を設置目的に掲げるところが一番多く、57.3%である。次いで高いのは自治体設置任意団体館である。次に首長部局直営、教育委員会直営と続き、営利法人、NPOでは3割程度である。教育委員会直営館では、数は少ないが舞台芸術を設置目的とする施設の割合は特徴的に高くなって

いる。しかし、自主事業の実施割合が高い割には、芸術文化、舞台芸術を設置目的に掲げている割合が少ない。これは、教育委員会系の施設では社会教育、生涯学習が目標として設定されているためだろうか。このところは今回の調査によっては明らかにできていない。NPO館で芸術文化、舞台芸術への記述が少ないのは、NPO法人の設置目的と異なっているためだろうか。このところも残念ながら今回の調査では詳細は分からない。

### 3) 長期計画、中期計画の作成

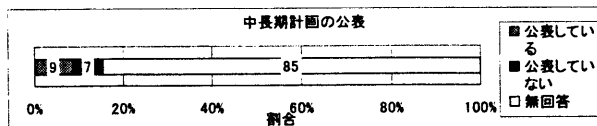


長期計画を作成しているのは6.3%とわずか、作成していない館が91%、無回答が3%である。

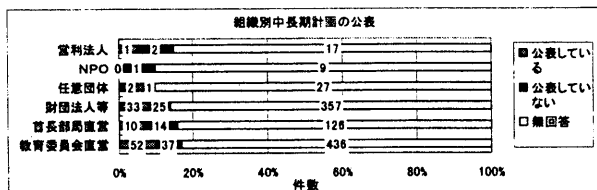
残念ながら長期計画はほとんどの施設で作成されていないといえる。

中期計画を作成しているのは12%と長期計画よりは多いが、全体の割合としては少ない。作成していない館が84%、無回答は4%である。

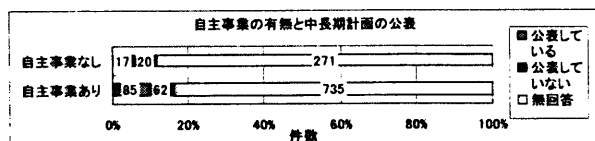
### 4) 中長期計画の公表



全体では公表している館は9%、公表していない施設は7%である。作成度、公表度を見る限り、とても十分とはいえない状況である。



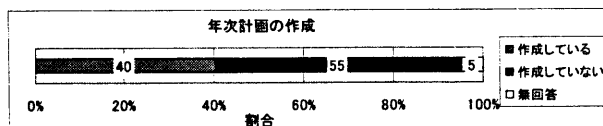
公表率の高いのは、教育委員会直営の10%で、自治体財団法人館の8%が高く、任意団体、首長部局直営、営利法人、NPOになるに従って公表度は少ない。NPO法人は無回答も含めて公表を行っているところはなかった。NPOの成熟度が低いのか、あるいは別の理由があるのか、このあたりは理由をこんご検討する必要があると思われる。



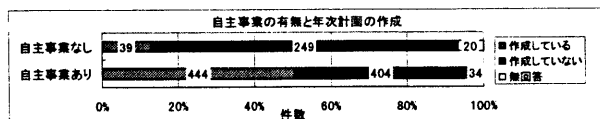
自主事業のありの施設が大きな差異はないものの、自主事業なし比べ、公表率が高いようである。



## 5) 年次計画

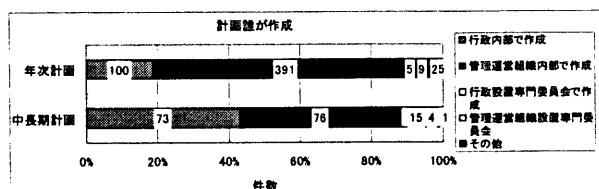


中長期計画よりは年次計画の作成割合は高いが、作成している施設は4割である。公立文化施設の計画性のなさが伺える。



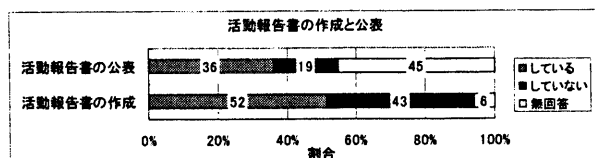
自主事業を行わない施設では、無回答を除いて、年次計画を作成している割合は13%と少ないが、自主事業ありの施設では50%の施設が作成しており、差異が明確に現れている。

## 6) 計画の作成者



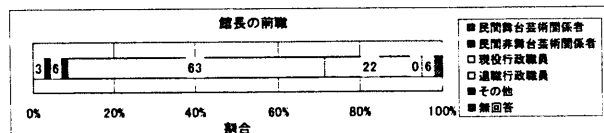
中長期計画は行政内部で作成している割合が43%、管理運営組織で作成している割合が45%とほぼ同じ割合となっている。行政が設置した専門委員会あるいは管理運営組織が設置した専門委員会で作成している割合もあわせて11%程度見られた。これに対して、年次計画は管理運営組織内部でつくる割合が75%と大きな割合を占めているのが特徴である。また、専門委員会で検討する割合は3%弱と非常に少ない。上位計画としての中長期計画は所轄の行政組織あるいはそこが依頼した専門委員会で作成し、具体的な実施計画としての年次計画は施設に作成を任せている傾向を読み取ることができる。

## 7) 活動報告書の作成と公表

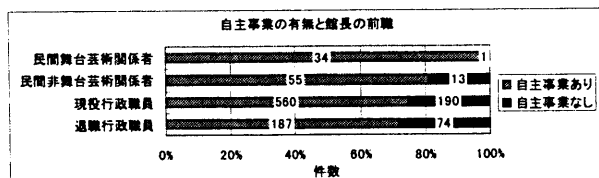


年次計画よりは活動報告書の作成割合は52%と10%ほど多く、約半数の施設で作成されている。しかし、反対に考えると約半数の施設が作成していないことになり、作成率はまだまだ不十分といわざるを得ない。活動報告書の公表にいたっては、公表している施設は全体の3分の1(36%)しかない。なお、活動報告書を「作成している」と答えた620施設中で「公表している」は427施設(69%)、「公表していない」は183施設(30%)となっている。まだまだ公表しなければならないという意識は少ないのが現状といえる。

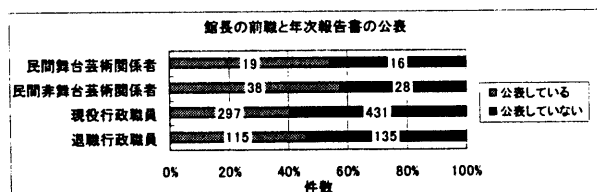
## 2-2-3 館長



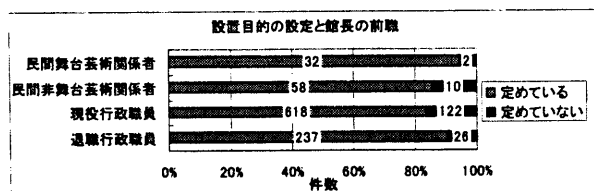
館長は現役行政職員が63%で一番多く、次いで退職行政職員の22%であり、二つを合わせると85%と大半の施設が行政関係者の館長で運営されている。舞台芸術関係の民間人はわずか3%、舞台芸術関係者以外の民間人も6%で、あわせても1割に満たない。非専門家による運営は施設の効果的な活動を生み出さない可能性が高いため、このような状況は見直しが必要ではないだろうか。特に退職行政職員については運営意欲に期待できるかどうかはなほ疑問なところがある。しかし、単に民間人や舞台芸術の専門家を起用すればよいと判断するもの早計であり、館長の役割や要求される人材像を確立してゆく努力が必要となるのではないかとと思われる。



館長の前職と自主事業の有無については、民間舞台芸術関係者を館長に採用しているところでは97%が自主事業を行っており、民間非舞台芸術関係者を採用する施設も81%と自主事業の比率が高い。それに比較し、現役行政職員や退職行政職員を採用しているところは、自主事業ありの割合がやや低い。施設運営に対する積極性については現役行政職員、退職行政職員が官庁を勤める館で低い傾向が指摘できる。



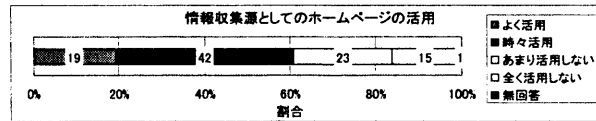
館長の前職と年次報告書の公表については、民間人を起用しているケースが現役・退職行政職員を採用しているケースに対して高い傾向がある。特に民間の非舞台芸術関係者を館長に採用しているケースでは58%の割合で年次報告書の公開が行われている。



館長の前職と設置目的の設定との関係については、民間舞台芸術関係者の館長の施設において設置目的の設定割合が94%と高い。次いで、退職行政職員が館長の施設で90%、民間非舞台芸術関係者の館長の施設、現役行政職員の館長の施設ではやや低く、それぞれ85%、84%である。

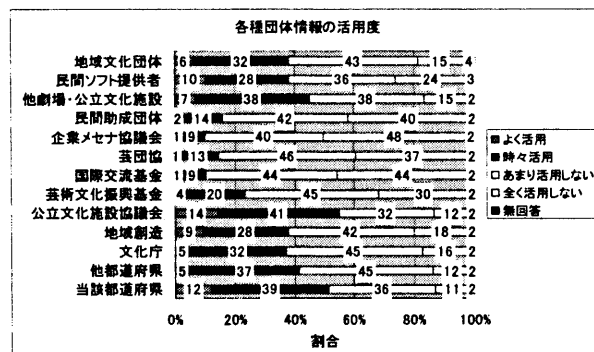
## 2-2-4 情報の収集と活用

### 1) 情報収集源としてのホームページの活用



ホームページの活用については、積極的に活用しているところは19%と少ないが、よく活用、時々活用をあわせると61%と半数を上回る。活用が進みつつある状況が把握できる。一方、あまり活用しない、まったく活用しないところも38%あり、活用についての格差が進んでいると考えられる。

### 2) 各種組織の発信する情報の活用度



よく活用する頻度の高い順に並べると、公立文化施設協会、当該都道府県、民間ソフト提供者、地域創造の割合が高く、次いで、他劇場・公立文化施設、地域文化団体、文化庁、他都道府県、芸術文化振興基金となり、民間助成団体、企業メセナ協議会、国際交流基金、芸団協の順となる。1) 同じ省庁系であっても、文化芸術を中心的に扱う文化庁の情報の活用が財団法人地域の約半分であり、文化庁系の芸術文化振興基金と文化庁を加えても、地域創造の情報活用に及ばないということは注目しておく必要がある。

よく活用、時々活用あわせての順位は、公立文化施設協会、当該都道府県が多く、次いで、他劇場・公立文化施設、他都道府県、民間ソフト提供者、地域文化団体、地域創造、文化庁、そしてややおいて、芸術文化振興基金、民間助成団体、芸団協、国際交流基金、企業メセナ協議会の順となっている。

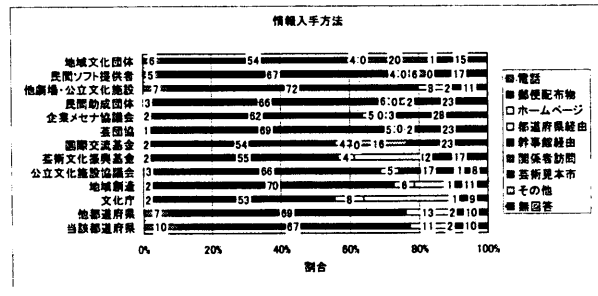
反対に「まったく活用しない」の多い順位では、企業メセナ協議会、国際交流基金、民間助成団体、芸団協、芸術文化振興基金、民間ソフト提供者、地域創造、地域文化団体、他劇場・公立文化施設、他都道府県、公立文化施設協会、当該都道府県である。

総じて公立文化施設協会、当該都道府県の情報はよく活用される傾向にある。地域創造・民間ソフト提供者情報は使っているところとまったく使っていないところに分かれる傾向にある。他劇場・公立文化施設情報、地域文化団体情報は時々活用する傾向が強い。企業メセナ協議会、芸団協、国際交流基金など専門性の高い情報へのアクセスはまだ十分に周知されていないのではないかと。特に企業メセナ協議会のような民間資金の導入に関する情報を提供している組織への反応が少ないことは、まだ公立文化施設が行政からの

1) 各種団体別にそれぞれ、個別の設定問として、よく活用する、時々活用する、あまり活用しない、まったく活用しない、の4選択肢を設定した。

支援に強く依存しているという状況を反映していると理解することができるのではないかと。文化庁情報、芸術文化振興基金情報、地域創造も比較的比重が軽い。ただし、文化庁にくらべ地域創造のアクセスは頻りに活用する頻度が高いのが特徴となっている。文化庁、芸術文化振興基金のアクセスにおいて「よく活用」が少ないのは、次の3)「情報の入手方法」にみるように、これら機関からの情報発信、情報の入手が都道府県経由という間接的な方法が主に採用されていることとも関連があるのではないかと推測される。

### 3) 各種組織の発信する情報の入手方法



この問については、それぞれ対象別に独自の選択肢項目を設定して答えてもらっている。それを便宜的にひとつの表にまとめて示したことをあらかじめお断りしておきたい。

全体的に郵送配布物に頼る情報入手（受身的入手）でホームページ検索、あるいは電話等による積極的な問い合わせは少ない。項目によっては訪問が多く見られる。

郵送配布物に頼る割合の多いのが、他劇場・公立文化施設（72%）、地域創造（70%）、他都道府県情報（69%）、芸術協情報（69%）、当該都道府県情報（67%）である。こうした情報についてはそれぞれの発行する郵送情報とその周知に大きな役割を占めているといえるだろう。従って、それぞれの活動を全国の公立文化施設に知ってもらいたいと考えれば、今のところ積極的な郵送情報が効果的であるということもできる。こうした情報発信能力から見ると文化庁は都道府県経由で情報を流しており、出版物からの情報入手度は53%と低い。

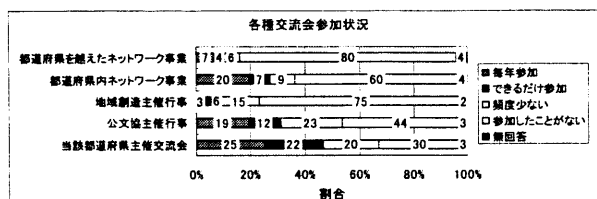
ホームページを比較的活用している件数が多いのは、他都道府県の情報、当該都道府県の情報、文化庁の情報である。文化庁は郵送配布物に比して、ホームページの利用が多いのに対して、地域創造はホームページよりも郵送配布物から情報を得ている傾向が強い。

企業メセナ協議会、民間助成団体、芸術協、国際交流基金の情報については、無回答が多いが、それぞれ、専門性が高いこともあり、当該情報に対する関心の低さを示しているとも受け取ることができるだろう。

2) 情報の入手方法の設定は、電話による直接照会、郵送される印刷物、ホームページ、その他を基本に、文化庁、芸術文化振興基金、財団法人地域創造、国際交流基金、については、都道府県を経由した紹介・案内を追加し、公文協については、地域の幹事館を経由した紹介・案内を、民間ソフト提供者については、営業者の訪問、芸術見本市を、地域の文化団体については、関係者の訪問を追加した。

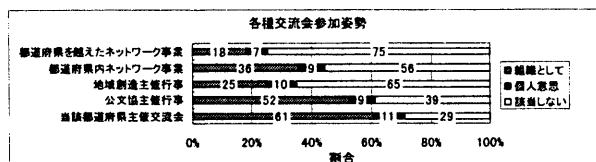
## 2-2-5 各種交流会参加状況

### 1) 交流会参加状況

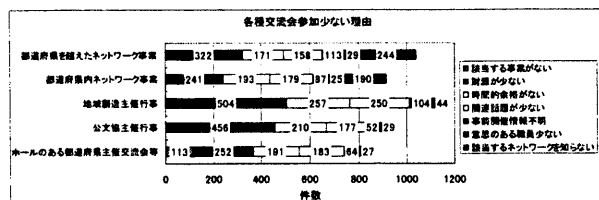


各種交流会参加状況としては、公立文化施設の設置されている都道府県主催の交流会への参加が一番多く、次いで公文協主催事業、都道府県内ネットワーク事業の順となっている。都道府県を越えたネットワーク事業への参加、地域創造主催の事業への参加の割合は少ない。

### 2) 事業への参加姿勢



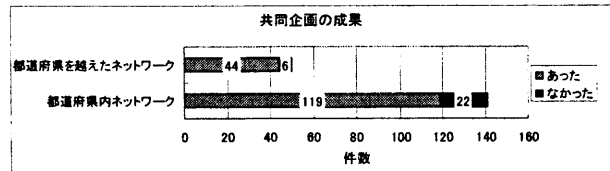
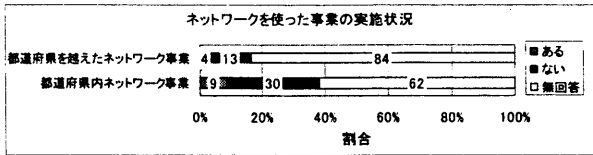
事業への参加姿勢としては、全体的に個人意志というよりは、組織として参加する傾向が強い。特に、公立文化施設が置かれている都道府県の交流会、公立文化施設協会の行事はその傾向が強い。反対に、地域創造主催事業や都道府県を超えるネットワーク事業では個人意志での参加割合が増えているが、これは、このような活動に対してはかなり積極的な意思のある職員でないと参加しにくいからではないかと推測できる。



複数回答可能な設問項目で各種組織が開催する、会議・交流会等へ参加の少ない(ない)理由を聞いた結果については、ほぼ、同じ傾向を示し、一番多い理由が「参加する財源が少ない」ことであり、次いで「時間的余裕がない」、「関連話題が少ない」が続く。時間的余裕がないという理由は職員の雇用数が少なく、ローテーションから外れてこうした会議・交流会に出る余裕がないという背景が、また、関連話題少ないという理由からは、ホールを持つ施設であっても、その設置目的や事業形態に幅があり、あるいは貸し館中心の運営で、あまり積極的に運営情報を欲しがらないなどの傾向が推測できる。しかし、事前情報が不明という答えが少ないところから、情報はある程度流通していると考えられるだろう。また、意思ある職員が少ないという理由を挙げたところは少なく、財源、時間がうまく確保されるような配慮があれば、参加する意思は高いと想定される。ホールのある都道府県主催の交流会では該当する事業がないという答えも多く、こうした企画を計画していない都道府県があることが示唆されている。なお、上記の調査は調査票では質問の選択肢を組織種別ごと異なる設定を行っていることをお断りしておきたい<sup>3)</sup>。

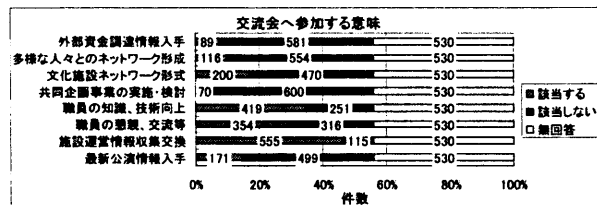
### 3) ネットワークを使った事業の実施状況

県内ネットワークを使った事業の実施をしたことのある施設は全体の9%、県を越えたネットワークを使った事業を実施したことのある施設は全体の4%と少ない。ネットワークによる事業連携は、効率化、観客層の拡大など様々なメリットが予想され、今後の展開が期待されているが、今回の調査ではまだまだ浸透が少ない状況が明確になった。

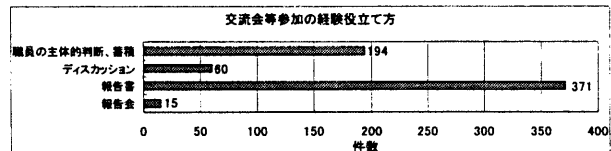
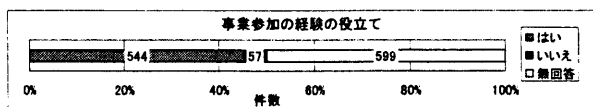


ネットワークを使って共同事業を実施したところは、意味があったと考える施設のほうが、ないと考える施設よりも多く、事業を行ったところでは何らかの成果を挙げていることが分かる。

### 4) 交流会へ参加する意味



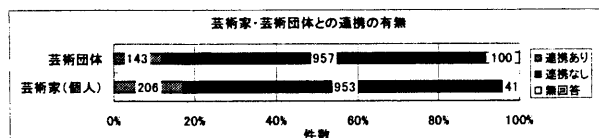
複数回答による設問の結果、交流会へ参加する理由の一番多いものは、「施設運営情報の収集、交換」、次いで「職員の知識、技術の向上」、「職員の懇親、交流等」となっている。反対に、「共同企画事業の実施、検討」、「外部資金調達情報の入手」、「多様な人々とのネットワーク形成」への期待は少ない。これは、現状では要望がないということもあるが、こうしたことができる仕組みがないということも反映されているのではないかと推測される。特に、これからの開かれた運営では、外部資金の調達や多様な人々とのネットワーク形成、共同企画事業の実施などは重要な役割を果たすと考えられるので、このような目的をもった交流の企画立案、実施が必要になるのではないだろうか。



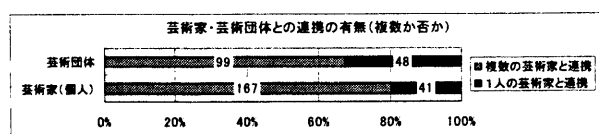
交流会へ参加した経験は、参加した大半の施設で役立てている。役立て方は、報告書の形が一番多く、次いで、職員の主体的判断・蓄積である。ディスカッションや報告会をやっているところは少ない。

3) 当該都道府県の設問は、当該都道府県に該当する事業がない、出張費等の財源が厳しい、参加する時間的余裕がない、当該施設に関連する話題が少ない、事前に関催情報が分からない、参加する意思のある職員が少ない、その他の7項目、財団法人地域創造、及び公文協については、出張費等の財源が厳しい、参加する時間的余裕がない、当該施設に関連する話題が少ない、事前に関催情報が分からない、参加する意思のある職員が少ない、その他の6項目、県内ネットワーク、県を越えたネットワークについては、該当するネットワークを知らない、出張費等の財源が厳しい、参加する時間的余裕がない、当該施設に関連する話題が少ない、事前に関催情報が分からない、参加する意思のある職員が少ない、その他の7項目を設定している。

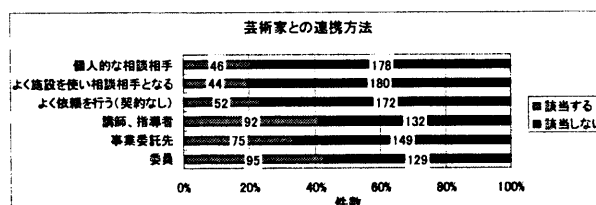
## 2-2-6 芸術家、芸術団体との連携



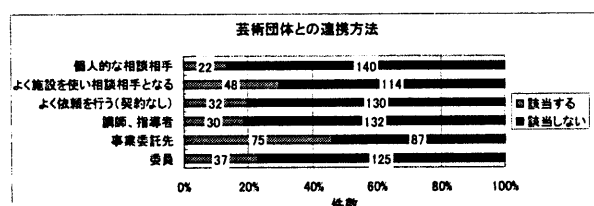
芸術家との連携については、母集団1200館中、17%の206館が行っている。芸術団体との連携については、143館、12%の連携がある。全体の1割程度であるが、機会均等を旨として、芸術家、芸術団体とは関係作りをあまり積極的ではなかった公立文化施設においても、文化芸術的な事業をおこなうためには連携が必要であると認識し始めている様子が伺える。



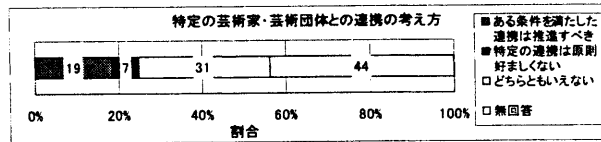
連携は一人の芸術家、あるいは一団体と言うよりは複数の芸術家、芸術団体との連携が多い傾向が見られる。



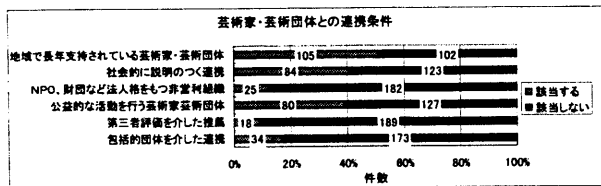
芸術家(個人)との連携方法については、一番多いのは講師、指導者としての連携であり、次いで、事業委託先、委員会委員としての連携である。これに対して「特に契約を交わしていないが、よく連携し、相手も当該文化施設との連携に意欲のある芸術家がいる」、あるいは、「よく施設を利用する芸術家のなかに何かと相談に乗ってもらう人がいる」、「個人的に相談できる芸術家がいる」と答えた割合は少ない。これは、公立文化施設の場合、特定の芸術家との連携は何らかの手続きが必要だと考えているからと推測できる。



芸術団体との連携は、事業委託先としての連携は個人芸術家と同様に多いが、講師、指導者として、あるいは委員としての連携については、芸術団体の関係者としての割合は、個人としての招聘より少ないのが特徴である。反対に個人芸術家との連携に比べて、よく施設を使い相談相手になる芸術団体の割合が高いのも特徴である。個人と施設の付き合いよりは、芸術団体と施設の付き合いのほうがより、フォーマルになるという感覚が作用しているとも考えられる。



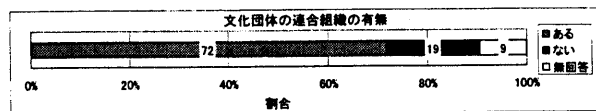
特定の芸術家、芸術団体との連携について、無回答が44%に及び、また、どちらともいえないと回答を保留したところが31%にも上っているところから、「公の施設」概念との調整において判断ができかねている状況が推測できる。しかし、推進すべきと答えたところ（19%、225施設）が、原則好ましくないと答えたところ（7%、78施設）よりも多く、連携について積極的に考えたいという動向を読み取ることができるだろう。



連携の条件としては、一番支持が多かったのは「地域で広く長く活動が支持されている芸術家、芸術団体との連携」であり、次いで「社会的に連携の説明ができる芸術家、芸術団体との連携」、「公益的な活動を行う芸術家、芸術団体との連携」が続いている。「NPO、財団、社団など法人格を持つ非営利組織としての芸術団体との連携」、「芸術家、芸術団体の包括的組織を介した連携」、「第三者評価（選定委員会等）を経て推薦された芸術家、芸術団体との連携」の支持は少ない。

基本的に、法人組織形態、第三者からの推薦、包括組織を介した連携のような、外形的な判断ではなく、地域がいかにその連携を判断するかということに連携の基準を置いていることが分かる。逆に考えれば、芸術家や芸術団体は地域がいかに受け入れられるかということを考えてゆけば、公立文化施設との連携は促進されると推測される。

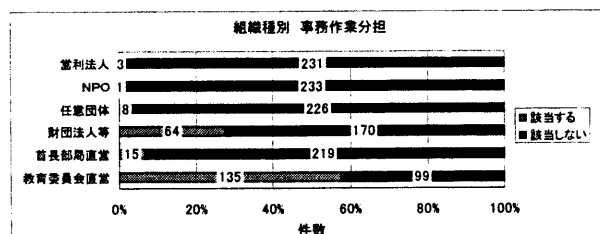
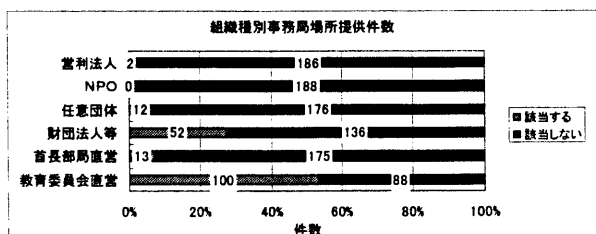
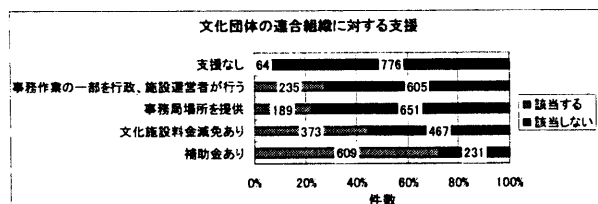
## 2-2-7 地域の文化団体との連携



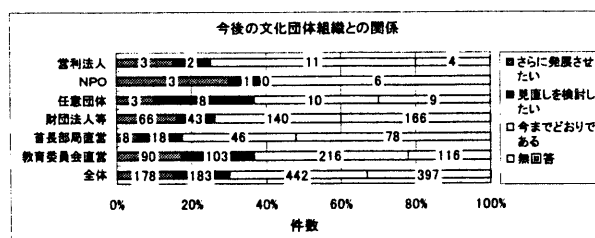
72%の施設が、当該地域には文化団体の連合組織があると回答しており、地域の文化団体の連携組織は広がっていることが分かる。

文化団体の連合組織に対する支援については、ほとんどの地域で何らかの支援を行っていることがわかる。特に多いのが補助金で、文化団体連合組織を持つ館の7割、609館が「あり」と答えている。次いで多いのが減免である。事務作業の一部を行政、あるいは施設運営者が行っていると答えたところが235館もあり、また、事務局場所を提供しているところが189館もあることには注目する必要がある。これは地域の文化団体の連合組織を補助金の受け皿として行政が誘導して整備してきた経緯が反映されていると考えられる。

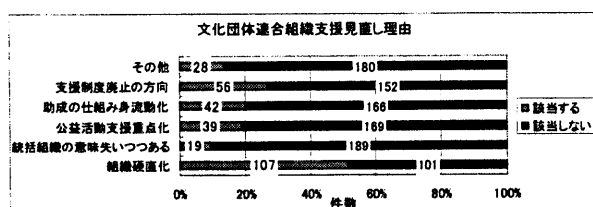




上記の傾向を確かめるために、特に事務作業の分担と事務作業場所の提供について組織種別ごとに検証したところ、教育委員会直営の施設で上記二つの傾向が強いことが分かった。社会教育の推進で、行政主導で地域文化団体の連合組織が形成され、その作業を行政としても分担している傾向がうかがえる。ただし、教育委員会直営ばかりではなく、財団法人、任意団体等においてもこの傾向はうかがえる。特に、事務局場所提供は任意団体で顕著に見える。首長部局直営では事務作業の分担は他とそれほど差がないが、場所提供の割合は少ない傾向がある。



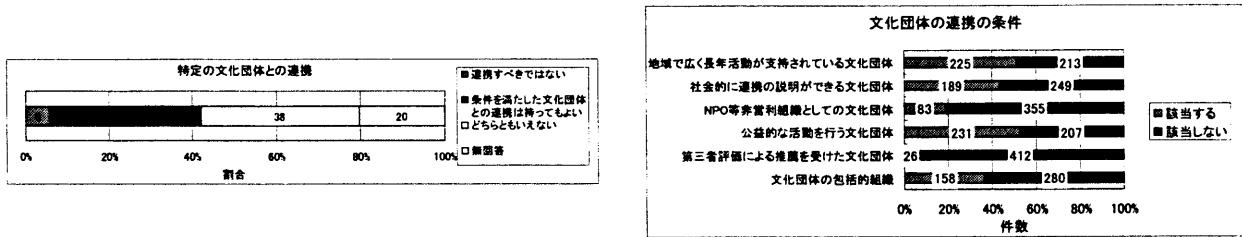
今後の地域の文化団体との関係については、現状維持の割合が37%と多いが、見直しを検討したい、さらに発展させたいというところが15%程度あることに注目したい。こうした関係を積極的に展開してゆこうと考えているところと見直しを考えているところが同じような割合であることは、今後、それぞれの施設ごとに地域文化団体の連合組織との付き合い方に開きができる可能性が強い。この中で首長部局直営館では発展をさせたいと考えているところが少ないのに対して、教育委員会直営館、財団法人等館ではその割合がやや多い傾向にある。



文化団体の連合組織への支援の見直し理由としては「組織が硬直化して新しい広がりがない」が一番多い。地域の文化活動の様相は時代とともに変化してゆくが、地域の文化団体の連合組織がその変化についてゆけない、広がりが形成できないという傾向が感じられる。次いで「行政の方針として基本的に支援制度は廃止するように方向付けられ

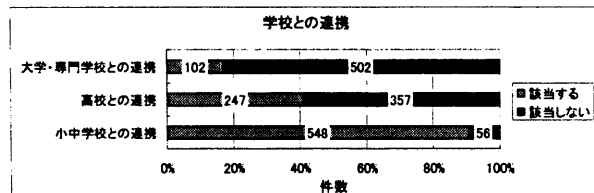
ている」が挙げられているが、これは行政改革、財源の縮小などで、支援制度の廃止などが検討されている傾向の表れと推測できる。

なお、その他に多かったのは「市町村合併による見直し」で28件中13件であった。これは時代を反映しており、別途調査研究を行う必要がある。

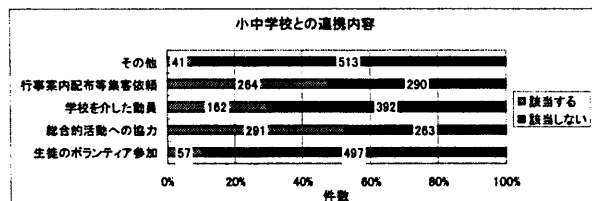


文化団体との連携の条件については、芸術家との連携と同様に、「地域で広く長年活動が支持されている文化団体」を挙げるところが最も多く、半数を超えている。次いで、「公益的な活動を行う文化団体」、「社会的に連携の説明ができる文化団体」が続く。「NPO、財団、社団など法人格を持つ非営利組織としての文化団体」や「第三者評価（選定委員会等）を経て推薦された文化団体」という理由では対象にならないと判断する傾向があるが、これは、外形的な判断や合理的な推薦などよりは、より広い層から支持を受けていることが確認されるべきであると考えているからではないかと推測される。その他の数は4件と少なかったが、そのうち1件「当館の設置目的に合致すること」という理由が挙げられていたことに注目したい。設問項目の設定に加える必要があったと反省している。

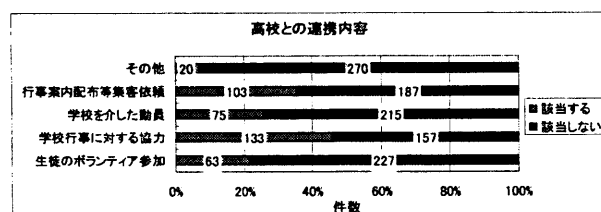
## 2-2-8 学校等との連携



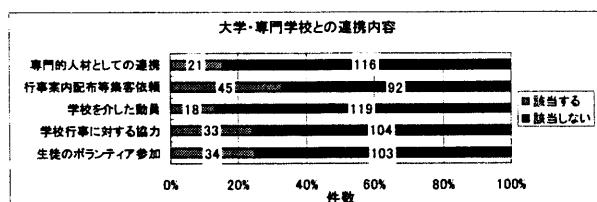
学校等との連携については小中学校との連携が一番高く、約半数（548施設）が連携していると答えている、小中学校との連携に対して、高校との連携は少なく247施設、大学との連携はさらに少なく、102施設であった。



小中学校との連携について、一番多いのが総合的学習への協力である。これほど多くの文化施設が総合的学習に協力しているとは意外な結果である。しかし、残念ながらその内容は確認できないので、今後更なる調査を行う必要があるであろう。小中学校を介して行事案内をすることは、公立文化施設と教育委員会、学校当局との調整で困難だということをよく聞いていたが、今回の調査では264施設で連携していると答えており比較的多いことに注目したい。生徒のボランティア参加は少ない。その他での連携は41施設あったが、小中学校を対象とした鑑賞教室、講座の開催、吹奏楽部のリハーサル、クリニックの開催などがあがっていた。



高校との連携については、学校行事に対する協力が一番多く、次いで行事案内等集客依頼、学校を介した動員と続いている。生徒のボランティア参加については比較的少ない。その他は20施設であるが、吹奏楽などのクリニック、合同吹奏楽コンサート共催、演劇部生徒向けの舞台技術講習会などが挙げられていた。

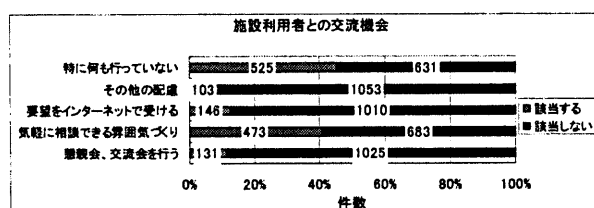


大学・専門学校との連携については、小中学校、高校との連携に比して事例は少ないが、行事案内配布先等集客依頼が比較的多く、続いてボランティア参加、学校行事に対する参加などがほぼ同じ割合で見られている。また、学生を専門的人材として対象としている連携関係も21施設でみられた。地域の専門的資源として大学等との連携がより広く行われるようになることを期待したい。

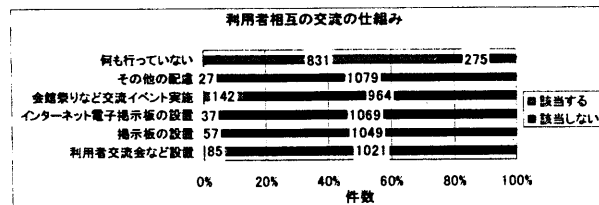
## 2-2-9 施設利用者との交流、連携

貸し館を中心とした公立文化施設では、これまであまり積極的に利用者との交流を図ってこなかった。しかし、これからは「地域に支えられる」文化施設の運営が大切になり、このためには施設利用者との交流機会をつくることが求められるようになる予想される。現時点でどのような交流機会がつけられているのだろうか。

残念ながら、特に何も行っていないと答えた施設が一番多く、全体の半数近くあり、全体が積極的なわけではないことが分かる。関係作りとして一番多いのは「職員が利用者の要望を聞くなど、気軽に相談できるような雰囲気を作っている」もので、積極的に交流会、懇親会を開催しているところは131施設、インターネットなどで要望を受けるところは146施設と少ない。まだまだ、交流機会作りには積極的ではないと感ぜられる。その他の配慮の87事例については、アンケート、意見箱の設置が53事例で一番多くみられた。



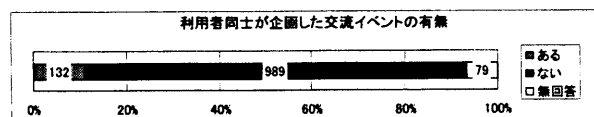
文化施設を利用する個人、団体は年間を通じて非常に多い。しかし、その相互の連絡、交流は意外に少ないと想定される。そこで、利用者相互の交流機会を施設側がどのようにつくっているかについて設問を行った。



全体としては、これも残念ながら、全体としてはほとんど何も行われていない。しかし、142施設が会館祭りなどの交流イベントの実施を行っており、次いで、利用者交流会を行っていることが85施設あることに注目したい。これまでの文化施設は、利用者相互のコミュニケーションを図ることを大切な業務として考えてこなかった状況がよく理解できる。しかし、地域から文化施設の必要性が求められるとするなら、館と利用者ばかりではなく、利用者相互の交流を図りながら、ひいては文化施設の運営参加まで広く地域を巻き込むような活動が不可欠になると予想される。今一層の努力が求められている。また利用者の相互交流は施設運営側の努力も必要であるが、利用者同士の積極的な意識も必要である。

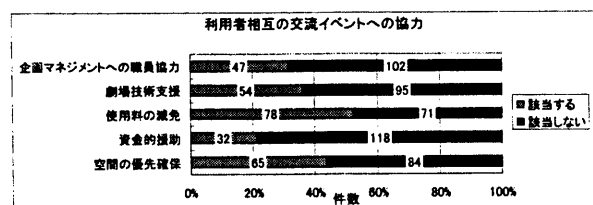
### 2-2-10 施設利用者間の交流

それではホール利用者が自主的に相互に連携して相互交流のイベントなどを行ったことがあるのだろうか。



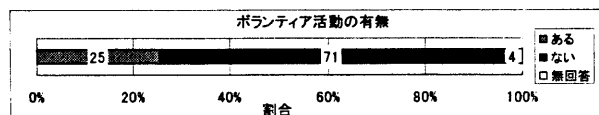
利用者相互が交流のイベントなどを計画したところは、132施設（11%）と少ない。利用者からの積極的な交流意欲もまだまだ強くはない。

このような利用者相互の交流イベントに対する施設側の協力はどのようになっているのだろうか。

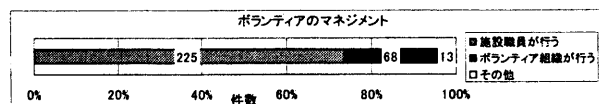


一番多いのが使用料の減免で78施設が対応、次いで空間の優先確保の便宜が65施設で図られている。企画マネージメントや劇場技術支援など47施設で見られる。資金援助は32施設と少ない。

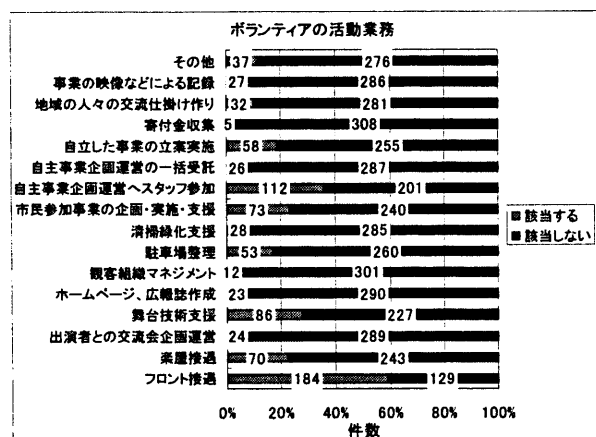
## 2-2-11 ボランティア



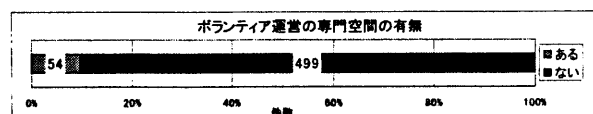
ボランティア組織は全体の約4分の1、305施設にある。かなり広まっているといえることができるだろう。



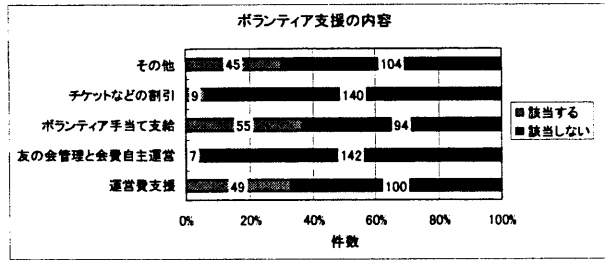
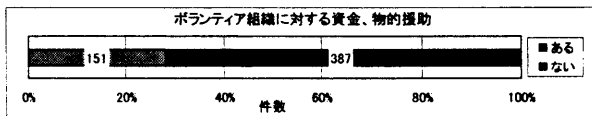
ボランティアのマネジメントは施設側が行っているところが、225施設、ボランティア自身が行っているところが68施設である。その他にはその複合形態などが含まれている。ボランティア自身は個人ベースの参加であるが、そのマネジメントには組織的対応が必要となる。それを施設側で行うのか、ボランティア側で行うのか、将来構想と絡めて検討する必要があるだろう。ボランティアの意欲や自立精神が高まると、自らの活動は自らマネージしたいという意識が強くなる。しかし、現状ではボランティア自体が自ら組織的な動きをするような動きはまだまだ少なく、施設管理者側のマネジメントに依存している姿勢を読み取ることができる。



ボランティアの活動で飛びぬけて多いのが、チケットもぎりや客席案内のフロント接遇である。次いで、自主事業企画運営へのスタッフ参加、舞台技術支援が続く。舞台技術支援については、危険の伴う作業であるが、プロの技術スタッフの乏しい地域では、やむにやまれずにボランティアスタッフで対応しているところが結構あるということであろうか。映像などによる記録の作成、ホームページ、広報誌などの作成、地域の人々の交流仕掛け作り、自主事業の一括受託、観客組織マネジメントなどは、継続的な組織力が必要となるが、そうした業務についてはボランティア組織が対応しているところは少ないのが現状である。

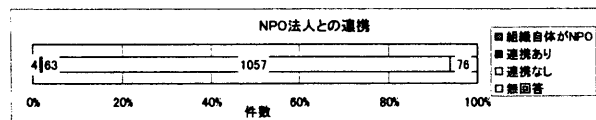


ボランティア組織が日常的な活動をきちんと行うためには、しっかりとしたマネジメントが不可欠であり、そのためには専用空間の確保が要請される。しかし、ボランティア組織が専用空間を持っている施設は54施設しかない。これは改善を図るべきと考える。



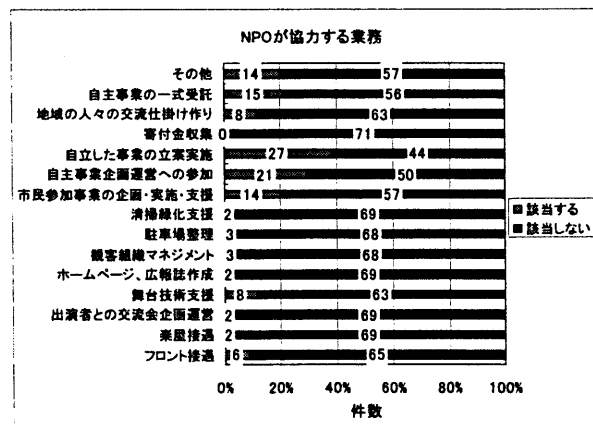
ボランティアに対する資金的、物的支援については、151 施設があると答えている。その内訳は、運営費支援が 49 施設、ボランティア手当て支給が 55 施設と高い。反対にチケットなどの割引、友の会会費などの自主運営などはほとんど見られない。上記のような状況からは、まだ文化施設のボランティアのあるべき姿はまだ模索中で、全体として定まった方向性は見えていない段階であるといえよう。

## 2-2-12 NPO 法人との連携

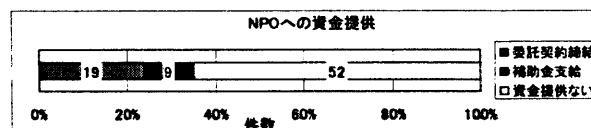


NPO 法人と連携については、63 施設（5%）が連携ありと答えている。僅かではあるが、無視できない傾向となっている。

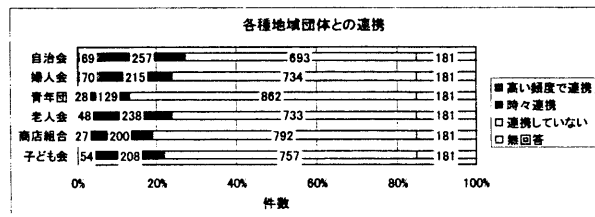
NPO が協力する業務は、自立した事業の立案実施、自主事業企画運営への参加、施設祭り・市民参加型事業などイベント企画・実施・支援など、事業への関わりが強い。自主事業の一式受託なども 15 施設で行われている。地域の人々の交流仕掛け作り、舞台技術支援も頻度が高い。反対に接遇などボランティアで頻度が高かった項目の割合が低い。これは組織的に自立した事業パートナーとしての意志を示していると思われる。



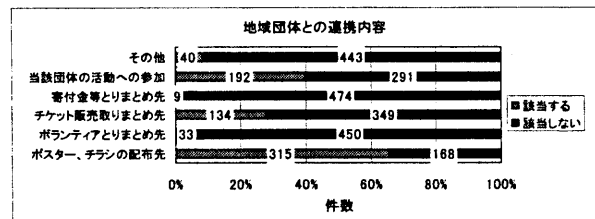
NPO に対する資金提供としては、委託契約締結が 19 施設（全サンプルの 1.6%）、補助金提供が 9 施設であり、全体としては資金提供がないケースが多くを占めている。



## 2-2-13 子ども会、商店組合、老人会、青年団、婦人会、自治会など地域団体との連携

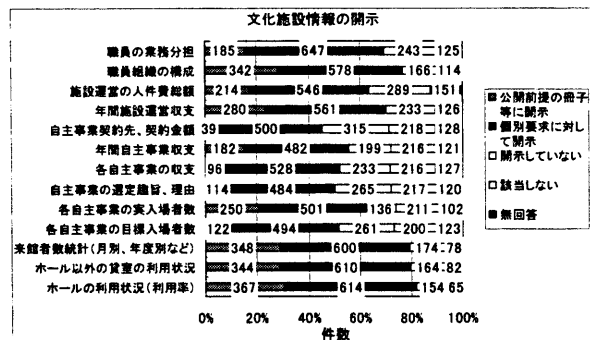


各種地域団体との連携については、自治会、婦人会との連携が比較的高く、次いで、老人会、子ども会と続く。商店組合、青年団は連携の度合いが若干少ない。全体としては、連携していないところの割合が高い。



地域団体との連携で一番多いのはポスター、チラシの配布先であり、次いで当該団体の活動に対する文化施設側の参加、チケットのとりまとめ先の順番となっている。ボランティアや寄付金のとりまとめ先としてはあまり連携がない。その他には施設提供関連の頻度が高く現れていた。

## 2-2-14 文化施設情報の開示、外部評価、住民の意思決定参加



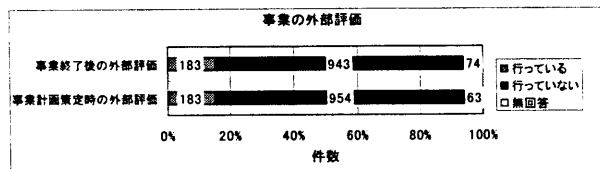
文化施設が地域に信頼され、受け入れられてゆくにはその情報の開示が不可欠である。現在の情報開示はどの程度進んでいるのだろうか。今回の調査によると、「公開前提の冊子等に開示している」ところはホールの利用状況のように開示が進んでいるものであっても、全体の31%程度に留まっている。「要請されれば開示する」を入れれば、約80%であるが、開示の姿勢から見ると今のところあまり積極的でない。

「冊子等に公開」している割合が20%を越えている情報は、ホールの利用状況、ホール以外の貸室の利用状況、来館者統計、各自主事業の実入場者数、職員の構成、年間施設運営収支であり、20%未満であるが、10%を超えているのは、各自主事業の目標入場者数、年間自主事業収支、施設運営の人員費総額、職員の業務分担である。10%未満なのが、自主事業の選定趣旨・理由、各自主事業の収支、自主事業の契約先・契約金額である。

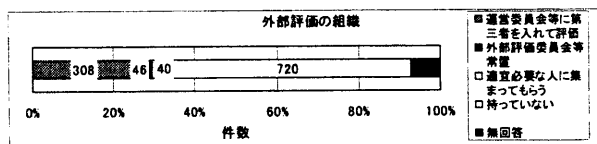
個別に要請されれば開示される割合が50%前後なのが、ホール利用状況、ホール以外の貸室の利用状況、来館者統計、年間自主事業収支、職員の構成、職員の業務分担であ

り、これらは開示に備えて資料が作られていると考えられる。

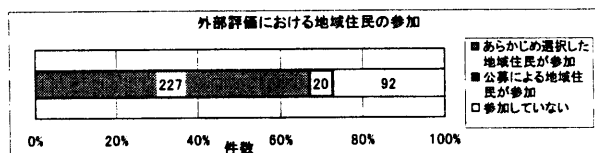
反対に開示が少ないのは、各自主事業の目標入場者数、自主事業の選定趣旨・理由、自主事業契約先・契約金額などである。これらは自主事業の質を図る上で、あるいは、自主事業の適正な支出を考える上で大事な内容であり、今後情報開示を進めるべき課題である。



事業計画策定時、ならびに、事業終了後の達成度の外部評価については、それぞれ、15%、15%が行っていると回答している。まだまだ普及しているとはいえないが、外部評価をしなければならないという姿勢が定着を始めている段階にあるといえるだろう。

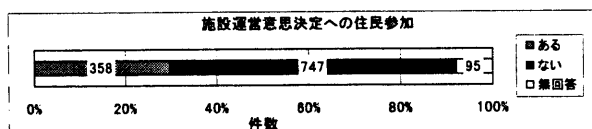


外部評価の組織については、本来なら、外部評価委員会などの仕組みを常設すべきだと考えるが、そこまで厳密ではないにせよ、何らかの形で外部からの意見を聞いているところも、とりあえず外部評価を行っていると考え、その方法について質問を行った。その結果、外部評価の方法としては、運営委員会等に第三者を入れて評価しているところが308施設で一番多く、外部評価委員会を設置しているところは46施設(4%弱)と少なかった。外部評価への意識についても今始まった段階と考えるべきであろう。



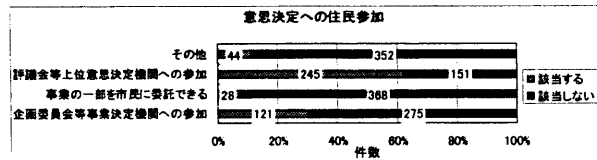
外部評価における地域住民の参加は247施設で行われている。大半はあらかじめ選択した地域住民の参加であるが、公募による参加もわずかだが見られるようになっている。これも新しい傾向と位置づけてよいのではないか。

## 2-2-15 施設運営意思決定における住民参加

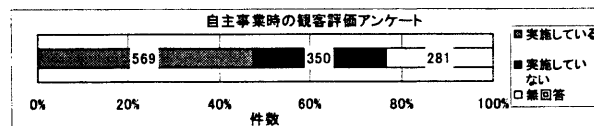


地域住民が施設運営に関する意思決定のどの程度参加しているかを質問したところ、358施設(30%)が実施していると答えた。これはかなりの割合である。

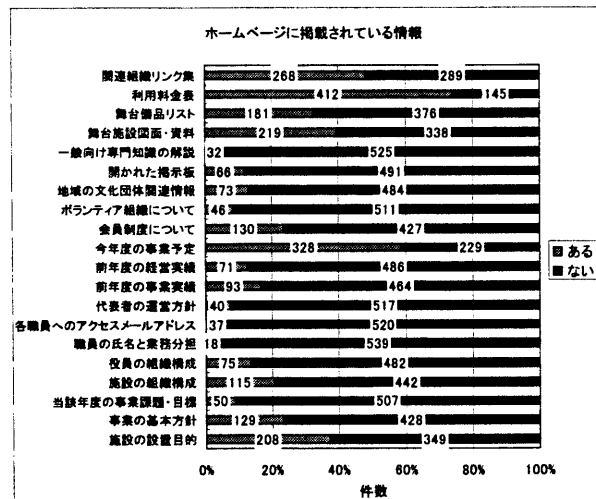




意思決定における住民参加の方法として一番多いのが評議会等上位意思決定機関への参加で245施設において行われている。ついで、企画委員会など具体的事業の決定機関への参加で121施設において実施されている。しかし、事業を市民組織に委託できる道が開かれているところは28施設と少ない。今回の調査では、その参加の程度について詳細に調べてはいない。今後、このあたりをさらに詳細に検討して見る必要がある。



自主事業終了時における観客評価アンケートについては、40%を超える569施設で実施されており、広く普及している状況が読み取れる。



## 2-2-16 ホームページによる情報開示

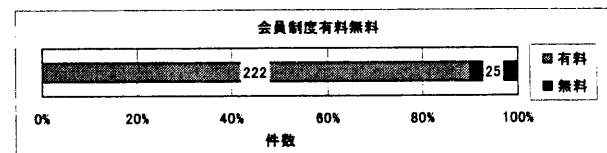
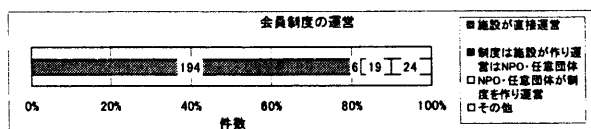
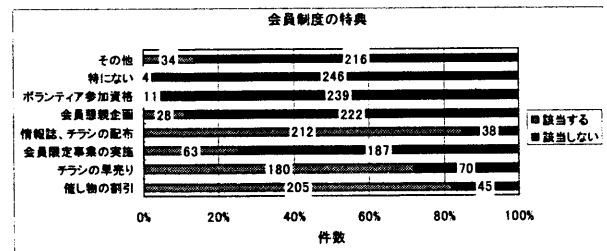
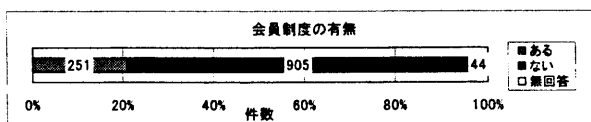
ホームページは524施設(44%)が開設しており、開設が進んでいる状況が確認できた。ホームページに掲載される情報で、多いのが利用料金表と今年度の事業予定、関連組織リンクである。ホールを利用しようとするものにとって、重要な技術資料である備品リストや舞台施設図面などを掲載していないところがかかなり多いが、このあたりは早急に整備をする必要があるだろう。施設の設置目的、事業の基本方針、当該年度の事業課題・目標、役員・施設の組織構成など基本的な情報がないのも気になるところである。

海外の劇場のホームページには、職員の業務分担やそこへアクセスする電話、メールアドレスなどが記載され、情報入手や相談のアプローチが明確になっているが、わが国の文化施設においてはこのあたりの意識が低いのも気にかかる。事業実績や経営実績など評価に関するデータの開示も少ない。ホームページは事業の宣伝媒体程度の扱いでしかないような段階であり、今後、情報開示の側面から掲載情報の充実を図る必要がある。

## 2-2-17 会員制度

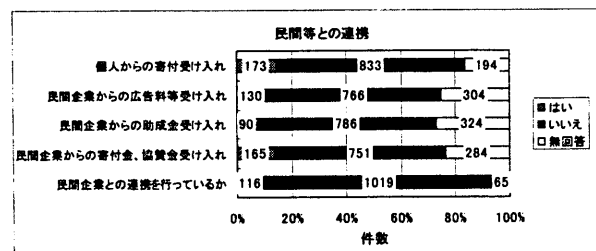
会員制度は全体の21%、251施設が構築している。割合としてはかなり高いといえるだろう。会員制度の特典として多く設定されているのは、情報誌・チラシの配布で、会員制度を持つ施設の85%が実施している。次いで高いのが催し物の割引で、これも82%が実施している。チケットの早売りも7割を越えて高い。これに対して、他の特典は概して低い割合である。

会員制度の運営は施設自体が直接行っているところが、会員制度を持つ施設の8割近くを占めている。しかし、わずかであるが、NPO法人が管理運営しているところも見られる。このような手法の存在にも注目しておきたい。会員制度は約9割の施設で有料に設定されている。

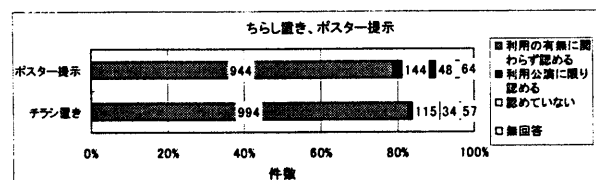


## 2-2-18 民間企業等との連携、民間からの寄付

民間との連携については全体的にあまり多くはないが、何がしかの連携を行っているところが10%、116施設ほど見られる。民間企業からの寄付金、協賛金の受け入れは14%、165施設見られる。広告料の受け入れは若干少なく11%、130施設で、助成金の受け入れは8%、90施設で行われている。助成金などはもっと申請しても良いのではないだろうか。個人寄付の受け入れは企業寄付の受け入れよりは多く、14%、173施設で行われている。



## 2-2-19 チラシ・ポスター



公立文化施設が地域の文化芸術活動の核として機能するには、そこにいろいろな情報が集まることが大切である。このことは大半の施設で考えているようで、ポスター掲示、ちらし置き双方とも、全体の8割内外の施設が、当該施設の当該施設利用の公演等以外のものも設置を許可している。できればすべての施設で受け入れを行ってほしい事項である。

## 2-3 多変量解析による調査データの分析

### 2-3-1 分析手法

本節では、調査データをもとに多変量解析を用い、回答のあった施設をグループ分けし、それぞれの傾向を把握する。

分析は数量化Ⅲ類とクラスター分析を用いる。分析フローを図1に示す。

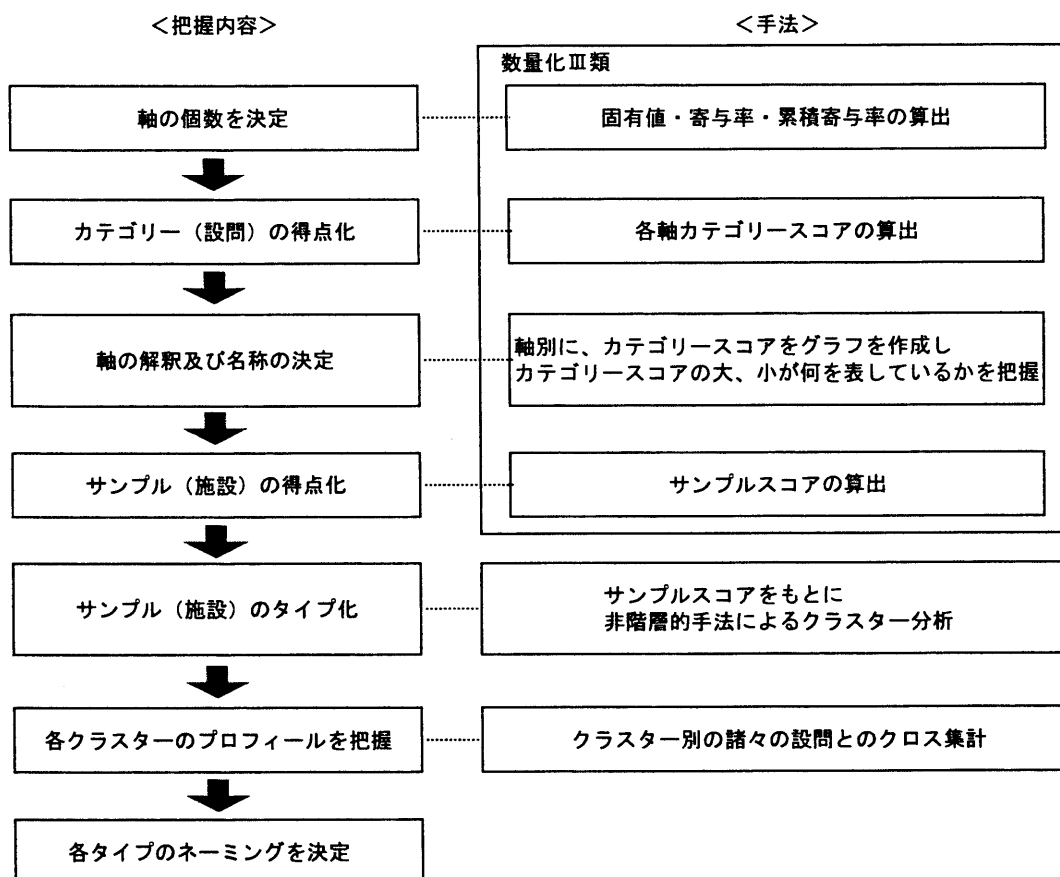


図1 分析フロー

### 2-3-2 分析対象

今回の分析では、施設と各種組織との連携の有無に着目し分析を行う。分析対象は表1に示すアンケート質問項目の回答とした。サンプル数は1200件、カテゴリー数は29。

表1 分析に用いる回答

4-1	芸術家との連携の有無
4-5	芸術団体との連携の有無
4-17-1	小中学校との連携の有無
4-17-2	高校との連携の有無
4-17-3	大学・専門学校との連携の有無
6-1	ボランティア組織の有無
7-1	NPO法人との連携の有無
7-4-1	子ども会との連携の有無
7-4-2	商店組合との連携の有無
7-4-3	老人会との連携の有無
7-4-4	青年団との連携の有無
7-4-5	婦人会との連携の有無
7-4-6	自治会との連携の有無
11-1	民間企業との連携の有無

### 2-3-3 分析結果

#### (1) 軸の個数の決定

軸の個数の決定に際して、各軸の固有値、寄与率、累積寄与率を求める（表2）。累積寄与率が0.6を越えた5軸までを採用する。

表2 各軸の固有値、寄与率、累積寄与率

	固有値	寄与率	累積寄与率
第1軸	0.292	0.273	0.273
第2軸	0.14	0.132	0.405
第3軸	0.086	0.081	0.486
第4軸	0.073	0.069	0.555
第5軸	0.071	0.067	0.622

#### (2) 軸の解釈及び名称の決定

カテゴリー別の各軸に対する得点（カテゴリースコア）を求め、各軸のカテゴリースコアの大きい順に並べ、各軸の解釈を行う。

##### ①第1軸

第1軸では、上方向に自治会、老人会といった地域組織との連携なしの項目が、下方向には逆に地域組織との連携ありの項目が位置している。このことから、第1軸は、「地域組織との連携度合い」を表していると考えられる。

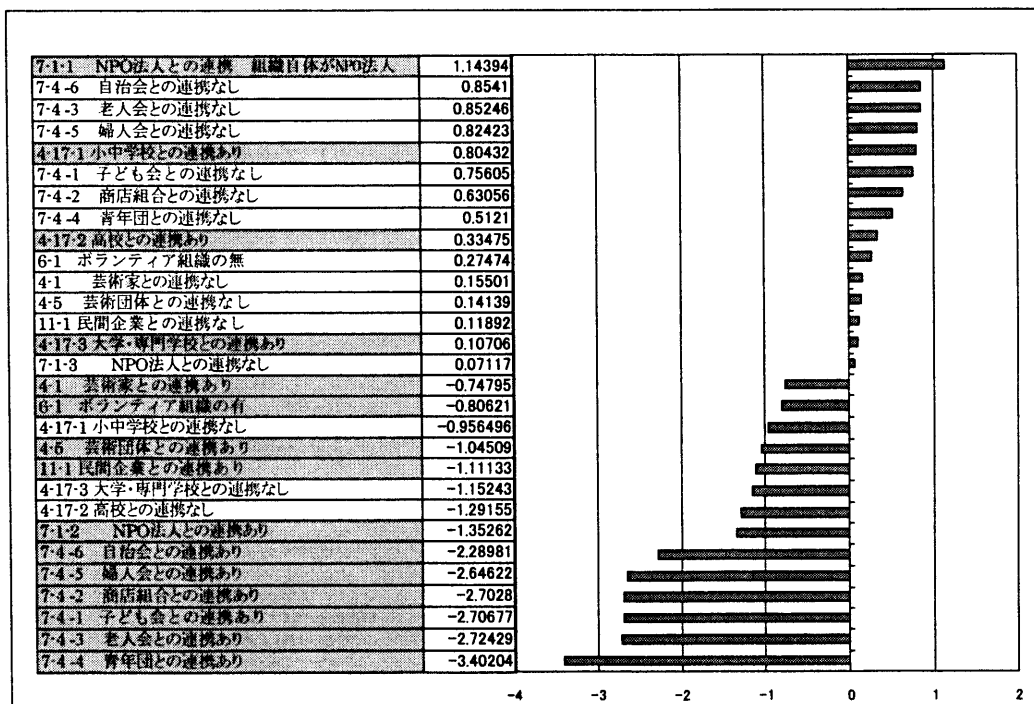


図2 第1軸におけるカテゴリースコア

## ②第2軸

第2軸では、青年団、婦人会などの地域組織との連携ありの項目が上部に位置し、民間企業、芸術家、芸術家などの舞台芸術に対し専門性の高い組織（以下、専門組織）との連携ありの項目が下部に位置している。このことから、第2軸は「連携の専門性度合い」を表していると考えられる。

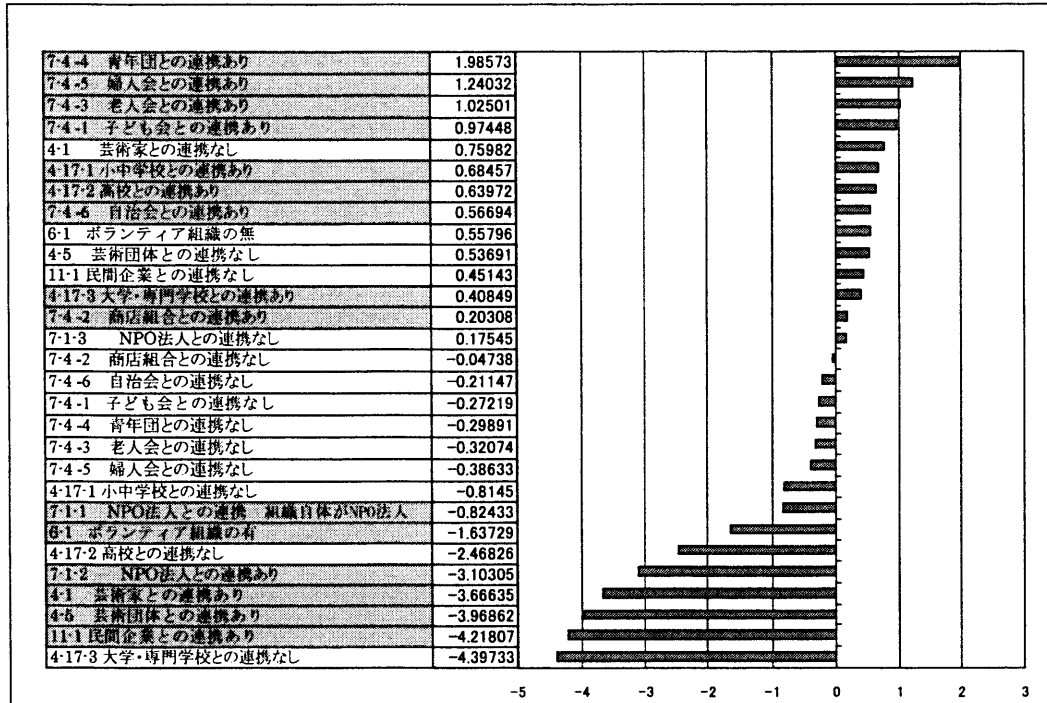


図3 第2軸におけるカテゴリースコア

## ③第3軸

第3軸では、地域組織や専門組織を含めた組織との連携なしの項目が上部に、連携ありという項目が下部に位置している。このことから、第3軸は、連携の開かれ度を表していると考えられる。

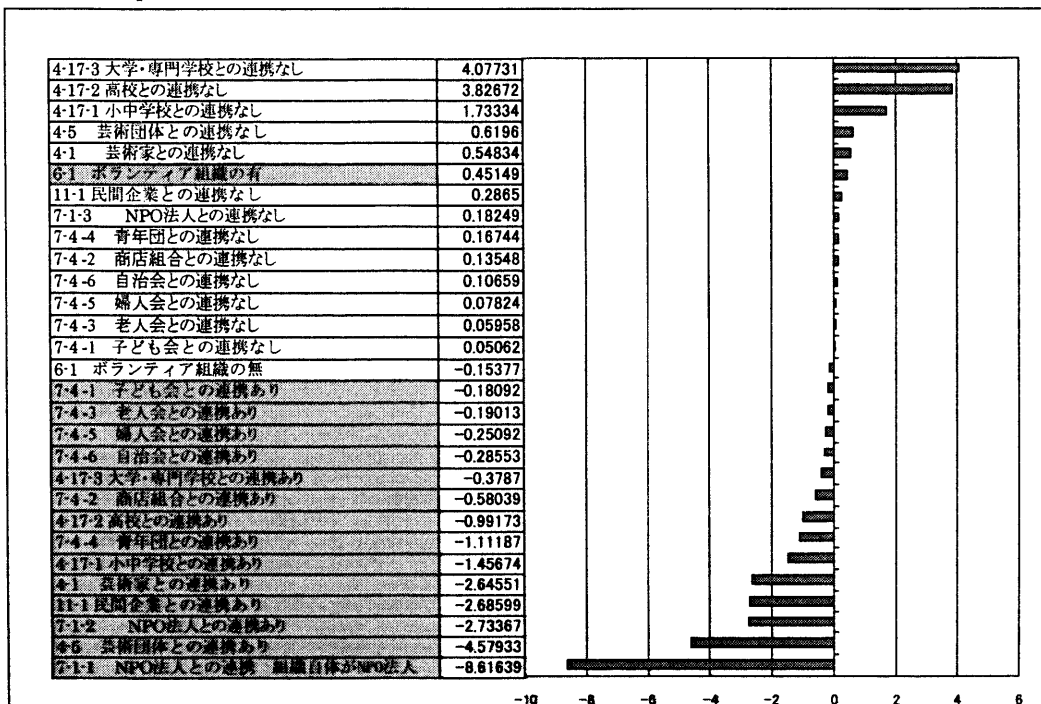


図4 第3軸におけるカテゴリースコア

(4) 第4軸、第5軸は寄与率も高くないため、今回は軸の解釈から外す。

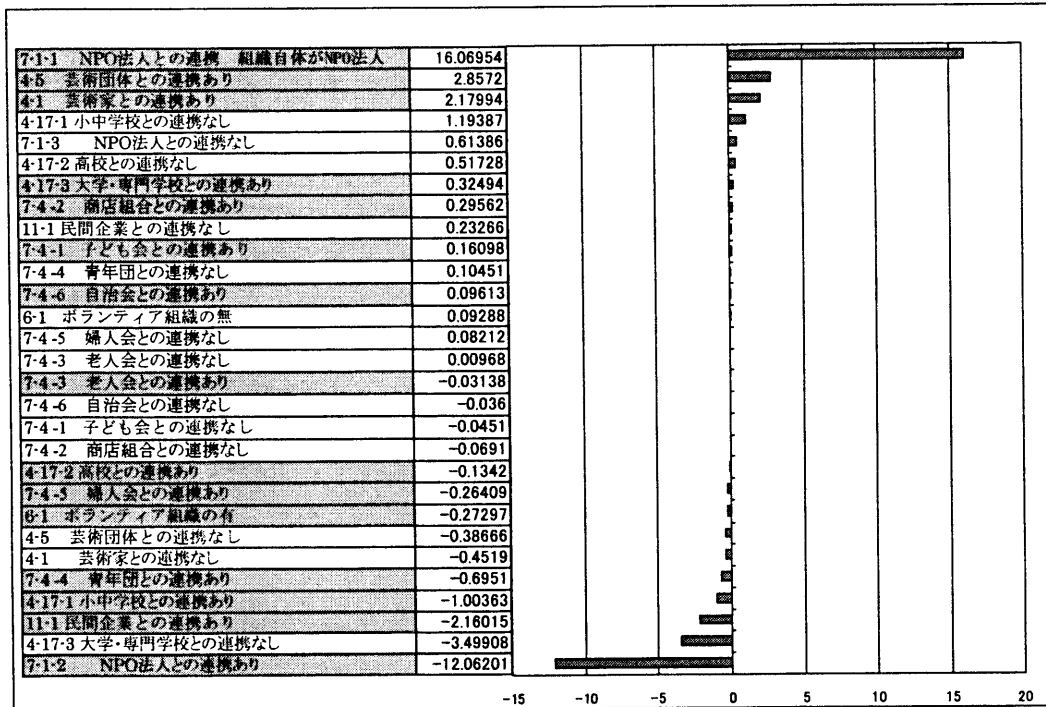


図5 第4軸におけるカテゴリースコア

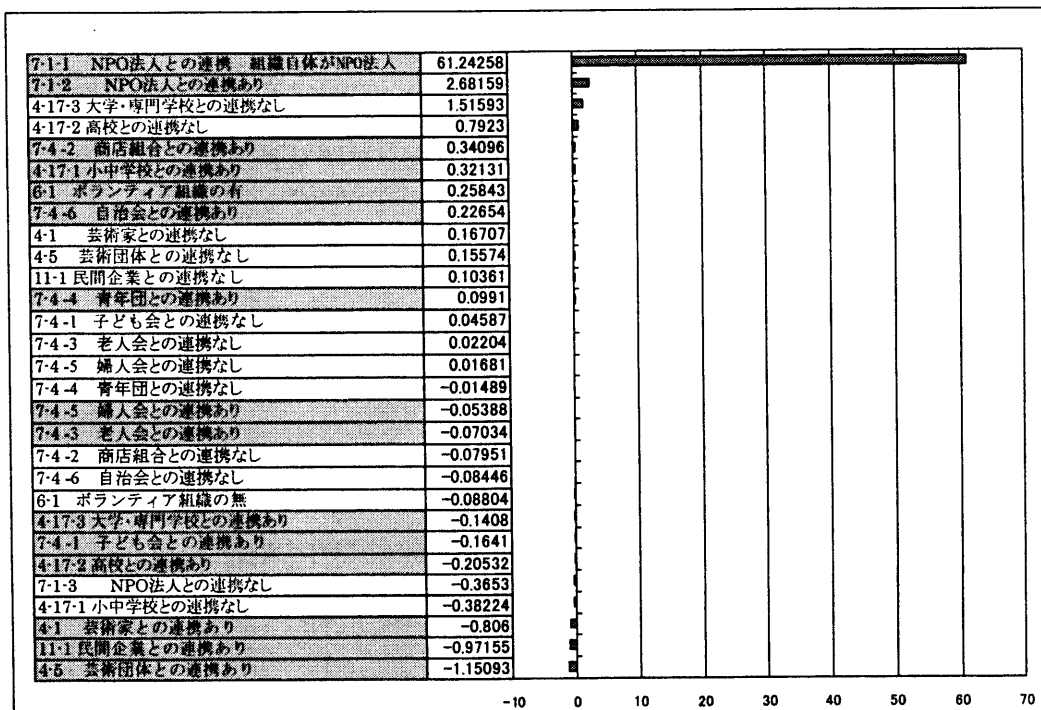


図6 第5軸におけるカテゴリースコア

(3) サンプルのタイプ化

数量化Ⅲ類で求めたサンプルスコアをもとに、非階層的方法によるクラスター分析を行った。表3にクラスター別に諸々の項目とのクロス集計を行った結果を示す。また、図7,8に各クラスターの合計客席数、開館年の分布割合を示す。これらをもとに、各クラスターの特徴を述べる。

表3 クラスターごとの調査データのクロス集計

クラスター	クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5	全体	
クラスター 大きさ ※1	54.9%	20.7%	0.3%	15.3%	8.8%	100.0%	
分析に 用いた 質問	芸術家との連携	6.2%※2	13.7%	25.0%	23.5%	82.1%	17.2%
	芸術団体との連携	3.3%	12.5%	25.0%	2.2%	80.2%	11.9%
	小中学校との連携	23.7%	69.8%	0.0%	86.3%	57.5%	45.7%
	高校との連携	0.9%	27.8%	25.0%	74.9%	32.1%	20.6%
	大学・専門学校との連携	0.5%	9.7%	0.0%	30.1%	18.9%	8.5%
	ボランティア組織	12.3%	31.9%	25.0%	52.5%	45.3%	25.4%
	NPO法人との連携 組織自体がNPO法人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	NPO法人との連携	1.6%	8.1%	0.0%	3.3%	23.6%	5.3%
	子ども会との連携	3.3%	79.4%	0.0%	12.6%	18.9%	21.8%
	商店組合との連携	3.2%	60.9%	25.0%	15.8%	23.6%	18.9%
	老人会との連携	3.3%	89.9%	0.0%	12.0%	17.9%	23.8%
	青年団との連携	0.9%	68.5%	0.0%	1.1%	3.8%	13.1%
	婦人会との連携	4.7%	89.1%	0.0%	10.4%	13.2%	23.8%
	自治会との連携	6.4%	84.3%	25.0%	26.2%	24.5%	27.2%
	民間企業との連携	2.7%	10.1%	0.0%	8.2%	54.7%	9.7%
合計客席数(席)	915	732	870	936	1265	911	
開館年(年)	1983	1984	1973	1987	1986	1984	
組織の 種別	教育委員会直営	39.80%	61.70%	50.00%	48.10%	18.90%	43.80%
	首長部局直営	15.80%	7.30%	0.00%	9.30%	10.40%	12.50%
	財団法人	34.90%	21.00%	0.00%	39.90%	56.60%	34.00%
	任意団体	2.90%	2.40%	25.00%	0.50%	2.80%	2.50%
	NPO	0.90%	0.40%	25.00%	0.00%	1.90%	0.80%
	民間営利法人	1.70%	1.60%	0.00%	0.50%	3.80%	1.70%
	その他	3.30%	5.20%	0.00%	1.60%	5.70%	3.70%
	前職の 館長の 職別	舞台芸術関係の民間人	2.30%	1.60%	0.00%	3.30%	9.40%
舞台芸術関係以外の民間人	4.20%	6.50%	25.00%	6.00%	11.30%	5.70%	
現役行政関係者	62.50%	66.50%	50.00%	68.30%	47.20%	62.80%	
退職行政関係者	22.60%	21.80%	0.00%	18.60%	26.40%	22.10%	
自主事業、 計画等	自主事業	64.30%	77.80%	0.00%	89.10%	96.20%	73.50%
	設置目的	81.50%	81.00%	50.00%	88.00%	95.30%	83.50%
	舞台芸術・芸術文化への対応	15.10%	24.20%	0.00%	29.00%	40.50%	21.20%
	長期計画	4.90%	7.70%	0.00%	6.60%	12.30%	6.30%
	中期計画	8.50%	15.30%	0.00%	15.80%	19.80%	12.00%
	中長期計画の公表	5.80%	12.10%	0.00%	10.90%	13.20%	8.50%
	年次計画	28.80%	48.40%	0.00%	54.10%	70.80%	40.30%
	活動報告書	41.10%	56.00%	25.00%	65.60%	84.00%	51.70%
活動報告書の公表	26.90%	39.50%	25.00%	48.60%	65.10%	36.20%	
情報の 活用の有 無	当該都道府県	6.80%	13.70%	25.00%	17.50%	30.20%	12.00%
	他都道府県	2.60%	5.20%	0.00%	5.50%	13.20%	4.50%
	文化庁	1.80%	3.60%	0.00%	8.20%	19.80%	4.80%
	地域創造	4.10%	8.50%	25.00%	16.90%	30.20%	9.30%
	公立文化施設協議会	11.20%	11.70%	0.00%	20.80%	28.30%	14.30%
	芸術文化振興基金	0.90%	4.00%	0.00%	5.50%	16.00%	3.60%
	国際交流基金	0.30%	0.80%	0.00%	3.30%	3.80%	1.20%
	芸術協	0.30%	0.80%	0.00%	1.10%	6.60%	1.10%
	企業メセナ協議会	0.30%	1.20%	0.00%	1.10%	9.40%	1.40%
	民間助成団体	0.50%	3.60%	0.00%	1.60%	10.40%	2.20%
	他劇場・公立文化施設	4.10%	6.00%	25.00%	10.40%	19.80%	6.90%
	民間ソフト提供者	6.10%	6.00%	0.00%	19.10%	29.20%	10.10%
	地域文化団体	3.30%	6.50%	25.00%	6.60%	18.90%	5.90%
情報開 示	利用率	28.80%	23.40%	50.00%	36.10%	48.10%	30.60%
	ホール以外の貸室の利用状況	27.60%	23.00%	25.00%	32.20%	42.50%	28.70%
	来館者数統計	27.80%	21.80%	25.00%	33.90%	45.30%	29.00%
	各自主事業の目標入場者数	8.60%	11.30%	0.00%	11.50%	15.10%	10.20%
	各自主事業の実入場者数	16.50%	18.10%	0.00%	27.30%	43.40%	20.80%
	自主事業の選定理由・理由	6.70%	13.30%	0.00%	10.40%	17.00%	9.50%
	各自主事業の収支	6.80%	8.90%	0.00%	7.70%	14.20%	8.00%
	年間自主事業収支	11.80%	14.50%	0.00%	19.10%	31.10%	15.20%
	自主事業契約先・契約金額	2.70%	4.40%	0.00%	2.70%	4.70%	3.30%
	年間施設運営収支	20.00%	17.70%	25.00%	29.50%	41.50%	22.90%
	施設運営の人件費総額	15.90%	12.90%	25.00%	21.90%	34.00%	17.80%
	職員組織の構成	23.70%	29.00%	25.00%	36.60%	43.40%	28.50%
	職員の業務分担	11.80%	17.70%	25.00%	20.20%	23.60%	15.40%
ホームページの有無	38.40%	32.30%	0.00%	60.70%	75.50%	43.70%	
参加 交流会 等	当該都道府県交流会	21.90%	24.60%	25.00%	30.60%	37.70%	25.20%
	公立文化団体主催	15.90%	13.30%	25.00%	25.70%	44.30%	19.40%
	地域創造主催事業	2.30%	1.60%	0.00%	3.80%	9.40%	3.00%
	都道府県内ネットワーク事業	18.70%	17.70%	0.00%	21.30%	41.50%	19.80%
都道府県を超えたネットワーク事業	5.60%	4.40%	0.00%	7.10%	16.00%	6.50%	
と利 文 流 者	懇談会・交流会	7.60%	14.90%	0.00%	12.60%	19.80%	10.90%
	職員が利用者の要望を聞く	30.70%	49.60%	75.00%	50.30%	50.00%	39.40%
	インターネット	8.30%	10.90%	0.00%	19.70%	26.40%	12.20%
互 交 流	懇談会・交流会	5.00%	9.70%	0.00%	8.20%	12.30%	7.10%
	館内に掲示板	3.30%	6.90%	0.00%	4.40%	9.40%	4.80%
	インターネット	1.10%	4.00%	0.00%	6.60%	7.50%	3.10%
	会場祭り	8.40%	22.60%	0.00%	16.90%	12.30%	11.80%
テ レ ビ ア ン	ホール利用者相互イベント	7.00%	20.80%	25.00%	9.30%	16.00%	11.00%
	ボランティアのマネジメントは施設職員が行う	8.60%	23.00%	0.00%	39.30%	36.80%	18.80%
	ボランティアのマネジメントはボランティア組織が行う	2.90%	7.30%	25.00%	12.60%	6.60%	5.70%
	ボランティア専用空間	1.40%	5.20%	25.00%	8.20%	15.10%	4.50%
	ボランティアへの金銭的・物的補助	4.60%	14.50%	25.00%	30.10%	27.40%	12.60%
評 価	事業計画策定時の外部評価	12.60%	14.10%	25.00%	18.60%	28.30%	15.30%
	事業終了後の外部評価	13.10%	15.70%	0.00%	16.90%	25.50%	15.30%
	施設運営意思決定への住民参加	23.50%	37.50%	50.00%	41.50%	30.20%	29.80%
	自主事業時の観客評価アンケート	38.10%	43.50%	0.00%	65.60%	84.90%	47.40%
コ サ ン プ ル 平 均 ス	第1軸	0.355	-0.875	0.335	-0.018	-0.142	
	第2軸	0.116	0.249	-0.116	-0.315	-0.759	
	第3軸	-0.032	-0.028	-0.755	0.410	-0.414	

※1 クラスターの構成比(表の横計100%)

※2 クラスター1のうち「芸術家との連携あり」と回答した施設の割合6.2%

■ 横比較において最大のもの  
■ 横比較において最小のもの

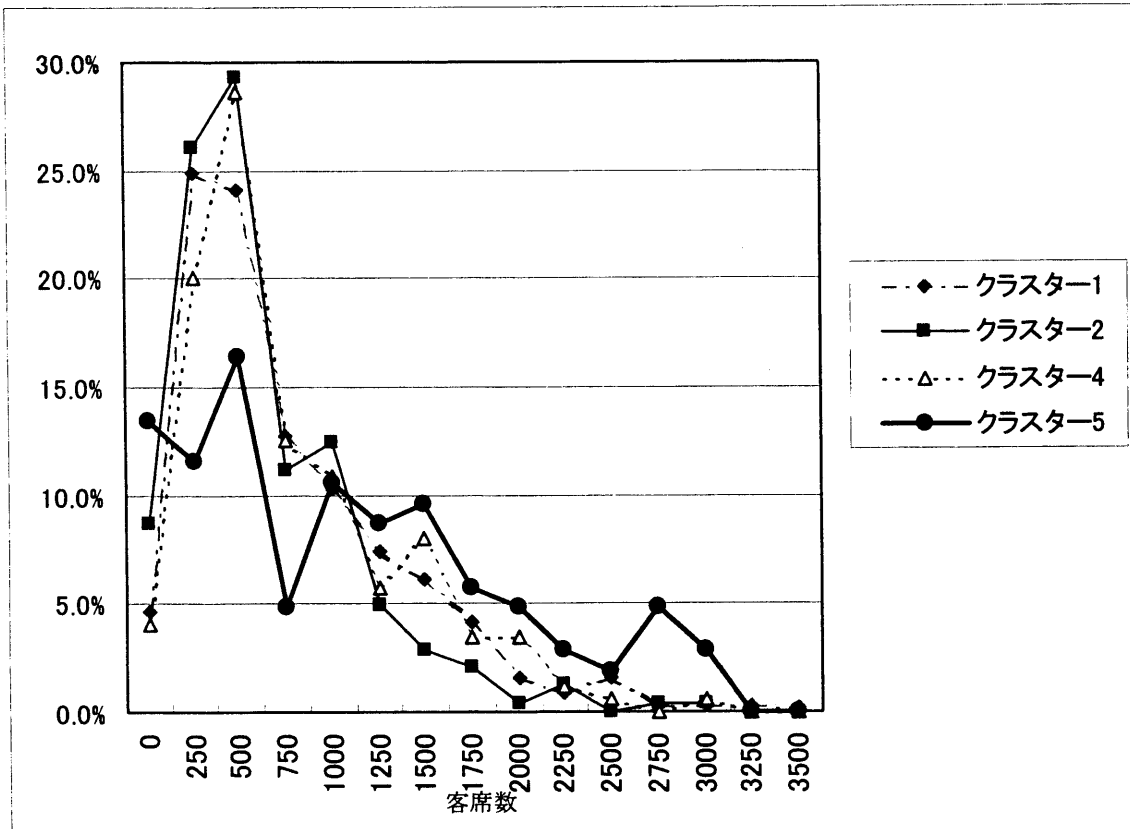


図7 クラスターごとの合計客席数分布図

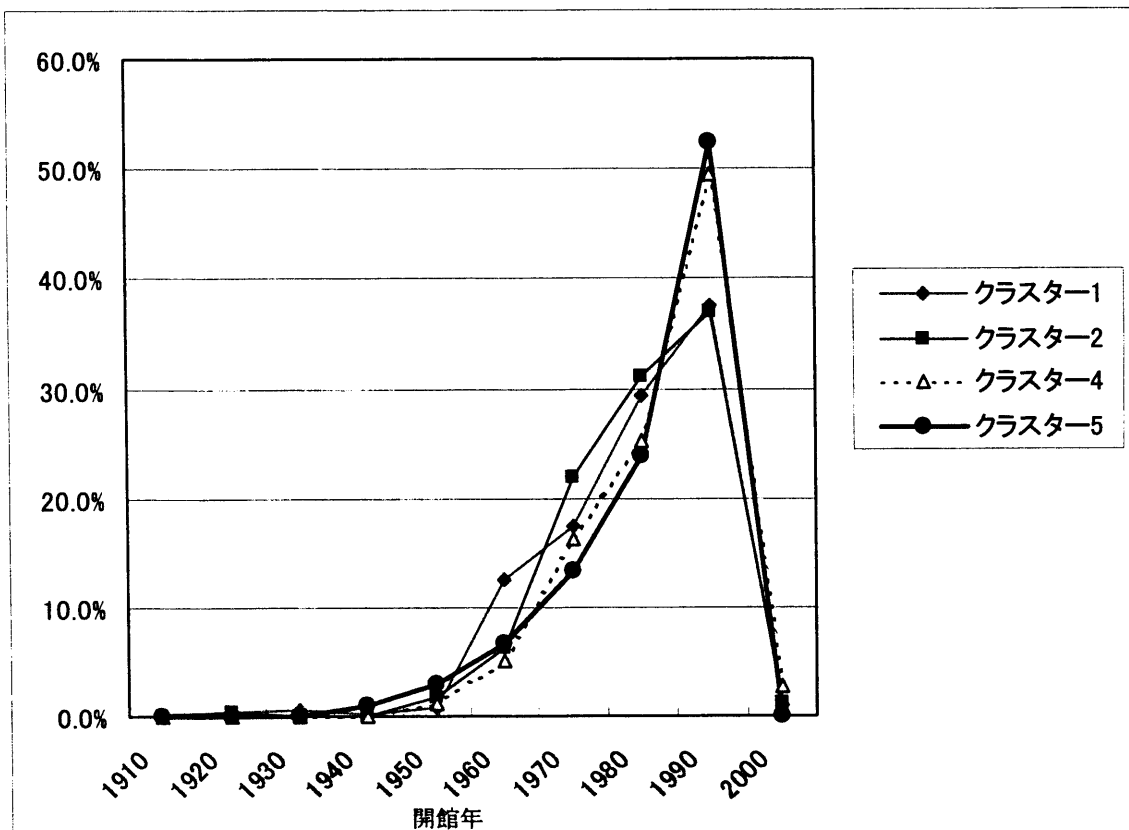


図8 クラスターごとの開館年分布図



### < クラスタ1 = 「管理型」 >

クラスタ1は母集団の55%を占める。各種組織との連携は少なく、情報開示や情報の活用に対して消極的である。主に直接運営に当たっている組織は他のクラスタに比べ、首長部局の割合が高い。

これらは、外との連携には積極的ではないが、行政が仕切り、破綻は少なく着実に運営している「管理型」ということができるのではないかと。

### < クラスタ2 = 「地域組織連携型」 >

クラスタ2は全体21%を占めるタイプで、自治会・子ども会・老人会といった地域組織との連携が高いタイプである。

主に直接運営に当たっている組織は他のクラスタに比べ、教育委員会の割合が高い。

また、利用者相互の交流ができるような会場祭りのようなイベントや利用者相互が自主的に連携しておこなったイベントを行っている割合が高い。

### < クラスタ3 = 「NPO志向型」 >

クラスタ3を構成する施設は、全体の中で0.3%と僅かであるが、その全施設がNPOに管理委託している「NPO志向型」ある。

地域組織との連携が少ない、自主事業を行っていないなど、特異な活動パターンを示している。

利用者との交流、利用者相互の交流に対しては消極的であるようだが、職員が利用者の要望を聞くという施設が4施設中3施設みられる。また、施設運営の意思決定への住民参加は4施設中2施設で行っている。

### < クラスタ4 = 「堅実事業型」 >

クラスタ4は全体の14%を占めており、地域組織や専門組織との連携を行っている施設の割合は低いものの、学校やボランティア組織との連携がみられる。開館年度に着目すると、比較的新しい施設が多く、1990-2000年に開館した施設の割合が高い。

自主事業を行っている割合は89%と高く、中長期計画や年次計画といった計画の設定や公表も比較的積極的におこなわれている。

情報の活用・開示、各種交流会参加状況に関して、比較的積極的に行っており、ホームページの設置度も6割程度と高い。

また、施設運営の意思決定への住民参加は42%の施設で行っている。

### < クラスタ5 = 「専門志向積極事業型」 >

クラスタ5は割合として9%弱であるが、特徴的なタイプである。芸術家、芸術団体との連携を行っている割合が非常に高く、NPO法人や民間企業との連携も高い値を示している。合計客席数の平均値は高い値を示すものの、他のクラスタと比べ客席数0-250席といった小規模施設の割合は高く、逆に他のクラスタで割合の高い客席数250-750席の割合が低い。また、1500席以上の施設の割合は他のクラスタと比べ高い割合である。

自主事業や設置目的の設定は大部分の施設でなされており、中長期計画・年次計画の設定・公表に関しても行っている施設の割合が高いことがわかる。各種情報は積極的に活用されており、館長への民間人の登用の割合も高い、「専門志向積極事業型」である。



(2) 貴文化施設の情報収集について

2-1 貴施設では各種ホームページを情報収集源として活用していますか。  
よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

2-2 貴文化施設運営のために下記機関の発信情報を活用していますか。活用している場合、専ら最新情報の入手方法はありますか。

1. 貴施設のある都道府県の文化担当部局、教育委員会の発信する情報

1.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

1.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。  
電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ その他 ( )

2. 他都道府県、他市町村の文化担当部局の発信する情報

2.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

2.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。  
電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ その他 ( )

3. 文化庁の発信する情報

3.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

3.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
都道府県を經由した照会・案内 その他 ( )

4. 財団法人地域創造の発信する情報

4.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

4.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
都道府県を經由した照会・案内 その他 ( )

5. 公立文化施設協会の発信する情報

5.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

5.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
地域の幹事館を經由した照会・案内 その他 ( )

6. 芸術文化振興基金の発信する情報

6.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

6.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
都道府県を經由した照会・案内 その他 ( )

7. 国際交流基金の発信する情報

7.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

7.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
都道府県を經由した照会・案内 その他 ( )

8. 芸術協会の発信する情報

8.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

8.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
その他 ( )

9. 企業メセナ協議会の発信する情報

9.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

9.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
その他 ( )

10. 民間助成財団の発信する情報

10.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

10.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
その他 ( )

10.3 特によく活用する民間助成財団を2つ以内でお教えてください。

A ( )  
B ( )

(次のページに続く)

11. 他劇場・他公立文化施設の発信する情報

11.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

11.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ  
その他 ( )

11.3 特によく活用する他劇場・公立文化施設を2つ以内でお教えてください。

A ( )  
B ( )

12. 劇団、楽団、制作会社など民間ソフト提供者の発信する情報

12.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

12.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ 営業者の訪問  
芸術見本市 その他 ( )

12.3 特によく活用する民間ソフト提供者を2つ以内でお教えてください。

A ( )  
B ( )

13. 地域の文化団体の発信する情報

13.1 活用の有無をお尋ねします。

よく活用する。 時々活用する。 あまり活用しない。 まったく活用しない。

13.2 専ら最新情報を入手する方法はありますか。ひとつ選んでお答えください。

電話による直接照会 郵送される印刷物 ホームページ 関係者の訪問  
その他 ( )

(3) 他文化施設、協会、財団等との交流機会についてお尋ねします。

3-1 貴施設が設置されている自治体のある都道府県(都道府県の場合は自ら)の開催する文化行政・施設関係者の会議、交流会へ参加されていますか。

1.参加状況についてお尋ねします。

毎年必ず参加している。

毎年ではないが、できるだけ参加している。

参加したことはあるが頻度は少ない。

参加したことがない。

2. 組織としての参加対応をお尋ねします。

組織として職員に参加させている。 職員が個人の自由意思で参加している。

3. 参加が少ない(ない)場合、その理由についてお尋ねします。

当該都道府県に該当する事業がない。

出張費等の財源が厳しい。

参加する時間的余裕がない。

当該施設に関連する話題が少ない。

事前に開催情報がわからない。

参加する意思のある職員が少ない。

その他 ( )

4. 参加されている場合はその会議、交流会等の名称をお教えてください。

名称 ( )

都道府県担当部局名 ( )

3-2 全国公立文化施設協会が開催する会議、交流会(全国公立文化施設アートマネージメント研修会、全国公立文化施設技術職員研修会、ブロック別アートマネージメント研修会、ブロック別技術職員研修会など)へ参加されていますか。

1. 参加状況についてお尋ねします。

毎年どれかひとつ以上に必ず参加している。

毎年ではないが、どれかひとつ以上にできるだけ参加している。

参加したことはあるが頻度は少ない。

参加したことがない。

2. 組織としての参加対応をお尋ねします。

組織として職員に参加させている。 職員が個人の自由意思で参加している。

3. 参加が少ない(ない)場合、その理由についてお尋ねします。

出張費等の財源が厳しい。

参加する時間的余裕がない。

当該施設に関連する話題が少ない。

事前に開催情報がわからない。

参加する意思のある職員が少ない。

その他 ( )

3-3 財団法人地域創造が開催する会議、交流会（ステージラボ、ステージラフトなど）への参加についてお尋ねします。

1. 参加状況についてお尋ねします。  
 毎年どれかひとつ以上に必ず参加している。  
 毎年ではないが、どれかひとつ以上にできるだけ参加している。  
 参加したことはあるが頻度は少ない。  
 参加したことがない。
2. 組織としての参加対応をお尋ねします。  
 組織として職員に参加させている。  職員が個人の自由意思で参加している。
3. 参加が少ない（ない）場合、その理由についてお尋ねします。  
 出張費等の財源が厳しい。  
 参加する時間的余裕がない。  
 当該施設に関連する話題が少ない。  
 事前に開催情報がわからない。  
 参加する意思のある職員が少ない。  
 その他（ ）

3-4 公立文化施設協会、財団法人地域創造以外に都道府県内中心の複数の文化施設が任意に作る会議、交流会等のネットワークへ参加されていますか。

1. 参加状況についてお尋ねします。  
 毎年必ず参加している。  
 毎年ではないが、できるだけ参加している。  
 参加したことはあるが頻度は少ない。  
 参加したことがない。
2. 組織としての参加対応をお尋ねします。  
 組織として職員に参加させている。  職員が個人の自由意思で参加している。
3. 参加が少ない（ない）場合、その理由についてお尋ねします。  
 該当するネットワークを知らない。  
 出張費等の財源が厳しい。  
 参加する時間的余裕がない。  
 当該施設に関連する話題が少ない。  
 事前に開催情報がわからない。  
 参加する意思のある職員が少ない。  
 その他（ ）

3. 参加が少ない（ない）場合、その理由についてお尋ねします。

- 該当するネットワークを知らない。  
 出張費等の財源が厳しい。  
 参加する時間的余裕がない。  
 当該施設に関連する話題が少ない。  
 事前に開催情報がわからない。  
 参加する意思のある職員が少ない。  
 その他（ ）

4. 参加されている場合はその会議、交流会等のネットワークの名称をお教えてください。また、その幹事役の施設があればその名前をお教えてください。

名称（ ）  
幹事役の施設名称（ ）

5. 参加しているところにお尋ねします。当該ネットワークをつかって共同の事業を企画・実施したことがありますか。

- ある。  ない。  
6. その最近の事業の企画名、取りまとめ役の連携施設名を教えてください  
事業企画名（ ）  
とりまとめ施設名（ ）

7. その事業の概要を教えてください。

- 共同による既成作品の買い付け  
 共同によるオリジナル作品の制作  
 共同によるシンポジウム・会議・講習会などの開催  
 会員制度の共有  
 施設相互の意見交換会、交流会など  
 その他（ ）

8. 実施した年度はいつですか。

（ ）年度

9. 共同企画の意義はありましたか。

- あった。  なかった。

4. 参加されている場合はその会議、交流会等のネットワークの名称をお教えてください。また、その幹事役の施設があればその名前をお教えてください。

名称（ ）  
幹事役の施設名称（ ）

5. 参加されているところにお尋ねします。当該ネットワークをつかって共同の事業を企画・実施したことがありますか。

- ある。  ない。

6. その最近の事業の企画名、取りまとめ役の連携施設名を教えてください

事業企画名（ ）  
とりまとめ施設名（ ）

7. 事業の概要を教えてください。

- 共同による既成作品の買い付け  
 共同によるオリジナル作品の制作  
 共同によるシンポジウム・会議・講習会などの開催  
 会員制度の共有  
 施設相互の意見交換会、交流会など  
 その他（ ）

8. 実施した年度はいつですか。

（ ）年度

9. 共同企画の意義はありましたか。

- あった。  なかった。

3-5 公立文化施設協会、財団法人地域創造以外に都道府県を越えて複数の文化施設が任意に作る会議、交流会等のネットワークへ参加されていますか。

1. 参加状況についてお尋ねします。

- 毎年必ず参加している。  
 毎年ではないが、できるだけ参加している。  
 参加したことはあるが頻度は少ない。  
 参加したことがない。

2. 組織としての参加対応をお尋ねします。

- 組織として職員に参加させている。  職員が個人の意思で参加している。

（次のページに続く）

3-6 上記の他、貴文化施設の職員の参加し、有意義であった、NPO、民間組織、学校法人などが開催している交流会、研修会、会議、シンポジウム、芸術見本市などの名称をお教えてください。

1. 名称（ ）  
主宰者（ ）  
2. 名称（ ）  
主宰者（ ）  
3. 名称（ ）  
主宰者（ ）

3-7 交流会・研修会等に参加する意味はなんですか。以下のなかから選んでお答えください。（複数回答可能）

- 舞台芸術作品、企画書、価格などば最新公演情報の入手  
 文化施設運営に関する情報収集、交換  
 職員同士の懇親、交流、情報交換  
 職員の専門知識、技術の向上  
 複数の文化施設による共同企画事業の実施、検討  
 文化施設同士のネットワークの形成  
 多様な人びと（芸術家、研究者、市民等）とのネットワークの形成  
 助成金、寄付金などの外部資金調達、あるいはそれに関する情報の入手  
 その他（ ）

3-8 上記事業に参加した経験を施設運営に役立てていますか

- はい  いいえ

3-9 はいとお答えになったところではどのような方法を用いていますか。

- 職員を集めて報告会を開催している。  
 報告書として回覧し、職員に情報を共有してもらう。  
 事業参加で得た新しい知見を事業に生かすようにディスカッションし、企画に反映させている。  
 参加した職員の主体的な判断、能力の差額によって間接的に反映させている。  
 その他（ ）

(4) 芸術家、芸術団体、文化団体との連携

4-1 貴文化施設は特定の芸術家(個人)と恒常的な連携を持っていますか。  
はい いいえ

4-2 はいとお答えいただいたところにお尋ねします。芸術家との連携は専ら一人の芸術家ですか複数の芸術家ですか。  
複数の芸術家と連携している。  
一人の芸術家と連携している。

4-3 芸術家との連携方法についてお尋ねします。(複数回答可能)  
顧問、アドバイザー、専門委員、運営委員会、企画委員会の委員としての採用。(個別事業に連携するというよりは施設運営、企画などへの総合的なアドバイスをする立場としての連携)  
貴施設の事業の委託先としての連携。(例えばワークショップや公演事業の具体的受託先としての連携)  
貴施設の個別事業の講師、指導者として採用。  
契約、同意書等の取り交わしはないが、上演企画などをよく依頼し、相手のほうでも特に貴施設との連携に熱意をもっている芸術家がいる。  
よく施設を利用する芸術家のなかに何かと相談に乗ってもらっている人がある。  
個人的に相談できる芸術家がいる。  
その他( )

4-4 差し支えなければ、その芸術家のお名前とジャンルをお教えてください。名前を出すことを控えたい場合にはジャンル名のみお教えてください。(ジャンルは演劇(ミュージカル含む)、音楽(オペラ含む)、舞踊(モダンダンス、バレエ等)、伝統芸能(能・歌舞伎・日本舞踊・伝統楽器等)、映画、美術、その他で教えてください)  
1. 氏名( ) 匿名にしたい  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他  
2. 氏名( ) 匿名にしたい  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他  
3. 氏名( ) 匿名にしたい  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他  
4. 氏名( ) 匿名にしたい  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他  
5. 氏名( ) 匿名にしたい  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他

4-10 4-9で、条件付で推進すべきとお答えの場合その条件は何ですか。(複数回答可能)

- 芸術家、芸術団体の包括的組織を介した連携。
- 第三者評価(選定委員会等)を経て推薦された芸術家、芸術団体との連携。
- 公益的な活動を行う芸術家、芸術団体との連携。
- NPO、財団、社団など法人格を持つ非営利組織としての芸術団体との連携。
- 社会的に連携の説明ができる芸術家、芸術団体との連携。
- 地域で広く長年活動が支持されている芸術家、芸術団体との連携。
- その他( )

4-11 貴文化施設の地域には文化団体の連合組織(文化協会その他)がありますか。  
ある。 ない。

4-12 4-11であるとのお答えになったところにお尋ねします。その文化団体の連合組織に対して行政からの支援はありますか。

- 補助金がある。
- 文化施設利用に対する減免制度がある。
- 事務場を提供している。
- 事務作業を一部行政関係者、施設運営者が行っている。
- その他の支援がある。( )
- 支援は特にない。

4-13 今後その関係はどのようにお考えですか。

- さらに発展させたい。
- 見直しを検討したい。
- 今までどおりである。

4-14 見直しを検討されている場合はその理由は何ですか(複数回答可能)

- 組織が硬直化して、新しい広がりが無い。
- 文化活動が多様になり、ひとつの誠実組織を持つ意味が失われつつある。
- これまでの活動は共益的(仲間内)的である。これからは公益的な活動を展開する組織に支援重点を移したい。
- 助成の仕組みが固定化しているので、もっと流動化させたい。
- 行政の方針として基本的に支援制度は廃止するように方向付けられている。
- その他( )

4-5 貴文化施設は特定の芸術団体と恒常的な連携を持っていますか。

- はい いいえ

4-6 はいとお答えいただいたところにお尋ねします。芸術団体との連携は専ら一人の芸術団体ですか複数の芸術団体ですか。

- 複数の芸術団体と連携している。
- ひとつの芸術団体と連携している。

4-7 連携の方法についてお尋ねします。(複数回答可能)

- 連携先の芸術団体の関係者を顧問、アドバイザー、専門委員、運営委員会、企画委員会の委員として採用。(個別事業に連携するというよりは会館の運営、企画などへの総合的なアドバイスをする立場としての連携)
- 貴施設の事業の委託先として連携。(例えばワークショップや公演事業の具体的受託先としての連携)
- 連携先の芸術団体の関係者を貴施設の個別事業の講師、指導者等として採用。
- 契約、同意書等の取り交わしはないが、上演企画などをよく依頼し、相手のほうでも特に貴施設との連携に熱意をもっている芸術団体がいる。
- よく施設を利用する芸術団体の中に何かと相談に乗ってもらっているところがある。
- 個人的に相談できる芸術団体がある。
- その他( )

4-8 差し支えなければ、芸術団体のお名前とジャンルをお教えてください。

1. 芸術団体名( )  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他
2. 芸術団体名( )  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他
3. 芸術団体名( )  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他
4. 芸術団体名( )  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他
5. 芸術団体名( )  
ジャンル: 演劇 音楽 舞踊 伝統芸能 映画 美術 その他

4-9 特定の芸術家、芸術団体と恒常的な連携をどうお考えですか。

- ある条件を満たした芸術家、芸術団体との恒常的な連携は推進すべきである。
- 特定の芸術家、芸術団体との恒常的な連携は原則好ましくない。
- どちらとも言えない。(次のページに続く)

4-15 今後地域の文化団体との特定な連携についての基本的な考え方はどのようにあるべきだと思いますか。

- 特定の文化団体との連携は持つべきではない。
- ある条件を満たした文化団体との連携は持つてもよい。
- どちらとも言えない。

4-16 4-15の質問で、条件付で連携を持っても良いとお答えの場合その条件は何ですか。(複数回答可能)

- 文化団体の包括的組織。
- 第三者評価(選定委員会等)を経て推薦された文化団体。
- 公益的な活動を行う文化団体。
- NPO、財団、社団など法人格を持つ非営利組織としての文化団体。
- 社会的に連携の説明ができる文化団体。
- 地域で広く長年活動が支持されている文化団体。
- その他( )

4-17 貴文化施設は近隣学校等との連携はありますか。

- 小中学校と連携がある。 高校と連携がある。 大学、専門学校と連携がある。

4-18 それはどのような連携ですか

1. 小中学校:  
生徒のボランティア参加。 総合的学習に対する貴文化施設の協力。  
学校を介した貴文化施設事業への動員。 学校を通した行事案内配布等集客依頼。  
その他( )
2. 高等学校:  
生徒のボランティア参加。 学校事業に対する貴文化施設の協力。  
学校を介した貴文化施設事業への動員。 学校を通した行事案内配布等集客依頼。  
その他( )
3. 大学、専門学校:  
学生のボランティア参加。 学校事業に対する貴文化施設の協力。  
学校を介した貴文化施設事業への動員。 学校を通した行事案内配布等集客依頼。  
芸術家、技術者等専門能力を持つ人材、集団としての貴文化施設との連携。  
その他( )

(5) 施設利用者との交流、連携についてお尋ねします。

5-1 施設利用者との交流機会を作っていますか。(複数回答可能)

- 利用者と貴施設が交流できる懇談会、交流会等を行っている。
- 職員が利用者の要望を聞くなど、気軽に相談できるような雰囲気をつくっている。
- 利用者の要望をインターネット(ホームページ)で受けられるように工夫している。
- その他の配慮を行っている。( )
- 特になにも行っていない。

5-2 施設利用者が相互に交流できる仕組みがありますか。(複数回答可能)

- 利用者交流会等、利用者相互が交流できるようなしくみを作っている。
- 館内に利用者相互の交流を図るための掲示板を設置している。
- インターネット上に利用者の意見交換の場としての電子掲示板を構築している。
- ホール利用者が交流できるような会館祭りのようなイベントを用意している。
- その他の配慮を行っている。( )
- 特になにも行っていない。

5-3 ホール利用者相互が自主的に連携して相互交流のイベントを行ったことがありますか。(施設側がリーダーシップをとった事業は除いてください)

- ある ない

5-4 あるとお答えのところに尋ねます。それはどんなイベントですか。

複数あるときには、最新のものを教えてください。

( )

5-5 そのとき貴文化施設はどのような協力をしましたか。

- 空間の優先確保
- 資金的支援
- 使用料の減免
- 劇場技術の支援
- 企画マネジメントに対する職員の協力
- その他( )
- なにも行わなかった。

(6) ボランティア組織についてお尋ねします。

6-1 貴施設にはボランティア組織がありますか。

- ある。 ない。

6-2 あるとお答えになった施設にお尋ねします。ボランティア組織は施設管理運営組織とどのような関係にありますか。

- ボランティア一人一人の連絡調整等の作業等のマネジメントは施設職員が担当している。
- ボランティア一人一人のマネジメントはボランティア組織で行っている。
- その他( )

6-3 ボランティア組織の活動はなんですか。該当するものにチェックをつけてください。(複数回答可能)

- チケットもぎり、客席案内の接客業務
- 来客接客業務
- 事業終了後の出演者と地域住民等との交流会の企画運営
- 舞台技術支援業務
- ホームページ作成、広報誌作成などの情報支援業務
- 観客組織(会員組織)のマネジメント
- 駐車場整理
- 施設や施設周辺の清掃、緑化などの支援
- 施設祭り、市民参加型事業などのイベント企画、実施、または支援
- 施設が実施する自主事業の企画、運営へのスタッフ参加
- 施設が実施する自主事業の企画、運営の一括委託
- ボランティア組織による自立した事業企画の立案・実施
- 施設の運営に必要な寄付金収集
- 地域の人びとの交流の仕掛けづくり、機会の提供
- 主たる事業を映像、写真等に記録
- その他( )

6-4 ボランティア組織を運営するための常設専用空間(事務室など)が用意されていますか。

- ある。 ない。

6-5 ボランティア組織に対して、金銭的、物的補助をしていますか。

- はい。 いいえ。

(次のページに続く)

6-6 6-5ではいとお答えになったところは、その補助はなんですか。

(複数回答可能)

- ボランティア組織の運営費を補助している。
- ボランティア組織に貴施設の友の会管理を委託し、会費を自主運用させている。
- ボランティア個人に手当てを支給している。
- ボランティアに自主事業のチケットを割引、あるいは無償提供している。
- その他( )

(7) NPO、地域団体との連携

7-1 貴文化施設は法人格を持つNPOと連携はありますか。

- 貴組織自身がNPO法人。 連携がある。 連携はない。

7-2 7-1であるとお答えになったところにお尋ねします。NPOが協力している業務について該当するところにチェックをしてください。(複数回答可能)

- チケットもぎり、客席案内の接客業務
- 来客接客業務
- 事業終了後の出演者と地域住民等との交流会の企画運営
- 舞台技術支援業務
- ホームページ作成、広報誌作成などの情報支援業務
- 観客組織(会員組織)のマネジメント
- 駐車場整理
- 施設や施設周辺の清掃、緑化などの支援
- 施設祭り、市民参加型事業などのイベント企画、実施、または支援
- 施設が計画する自主事業の企画立案への参加
- NPO組織による自立した事業企画の立案・実施
- 施設の運営に必要な寄付金収集
- 地域の人びとの交流の仕掛けづくり、機会の提供
- 貴施設のソフト事業(自主事業)一式の委託
- その他( )

7-3 7-1であるとお答えになったところにお尋ねします。NPOに資金提供はしていますか。

- 委託契約を結んでいる。 補助金を支給している。 資金提供はしていない。

7-4 子ども会、商店組合、老人会、青年団、婦人会、自治会など地域団体との連携はありますか。

- |        |                                  |                                 |                                  |
|--------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 1.子ども会 | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |
| 2.商店組合 | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |
| 3.老人会  | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |
| 4.青年団  | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |
| 5.婦人会  | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |
| 6.自治会  | <input type="checkbox"/> 高い頻度で連携 | <input type="checkbox"/> ときどき連携 | <input type="checkbox"/> 連携していない |

7-5 7-4の連携の内容は何ですか(複数回答可能)

- ポスター、チラシの配布先としての連携。
- ボランティアとりまとめ先としての連携。
- チケット販売(事業参加者)のとりまとめ先としての連携。
- 寄付金、贈金等のとりまとめ先としての連携。
- 上記団体が行う地域活動への貴文化施設の参加。
- その他( )

(8) 文化施設情報の開示、外部評価、住民の意思決定参加

8-1 貴文化施設は情報開示をどの程度実施しておられますか。該当するところにチェックをつけてください。

1. 貴文化施設のホールの利用状況(利用率)  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
  2. 貴文化施設の所有するホール以外の貸し諸室の利用状況(室別利用率)  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
  3. 来館者数統計(月別、年度別など)  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
  4. 自主事業の各事業の目標入場者数  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
  5. 自主事業の各事業の実入場者数  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
- 自主事業を行っていないので該当しない

6. 自主事業の選定趣旨、理由  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない  
自主事業を行っていないので該当しない
7. 自主事業の各事業別の収支  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない  
自主事業を行っていないので該当しない
8. 年間の自主事業全体の収支  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない  
自主事業を行っていないので該当しない
10. 自主事業の契約先と契約金額  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない  
自主事業を行っていないので該当しない
11. 年間施設運営収支  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
12. 11.に関連して特に、施設運営にかかる人件費（総額）  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
13. 職員組織の構成  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
14. 職員の業務分担  
公開前提の冊子等に開示 個別に要請されれば開示 開示していない
- 8-2 外部評価についてお尋ねします。
1. 貴施設では、中長期、あるいは年度単位の事業計画策定に当たり有識者、専門家による外部評価を行っていますか。  
行っている。 行っていない。
2. 貴施設では、毎年事業終了後に有識者、専門家による活動目標、基本方針の達成状況について外部評価を行っていますか。  
行っている。 行っていない。
3. 貴施設では、外部評価のための恒常的な組織を持っていますか。  
外部評価機関は設置していないが、運営委員会等に第三者的な有識者、専門家などを入れて活動を評価している。  
運営組織とは別に、外部評価のための評価委員会等を常設している。  
外部評価の組織は常設していないが、適宜必要な方に集まってもらっている。  
持っていない。
4. 外部評価の組織を持っているとお答えになった施設にお伺いします。外部評価の組織に

- |                     |                              |                              |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 10. 前年度の経営実績        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 11. 今年度の事業予定        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 12. 会員制度について        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 13. ボランティア組織について    | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 14. 地域の文化団体関連情報     | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 15. 誰でも参加できる開かれた掲示板 | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 16. 一般向け専門知識の解説     | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 17. 舞台施設図面、資料       | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 18. 舞台備品リスト         | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 19. 利用料金表           | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 20. 関連組織リンク集        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |

#### (10) 会員制度について

- 10-1 貴文化施設には会員制度がありますか。  
ある。 ない。
- 10-2 あるとお答えになったところにお尋ねします。会員数は何人ですか。  
 会員数 ( ) 人
- 10-3 会員の特典は何ですか。(複数回答可能)  
催し物の割引  
催し物のチケットの早売り  
会員限定事業の実施  
情報誌、チラシなどの配布  
会員の懇親企画  
ボランティア参加の資格  
とくにない  
その他
- 10-4 会員組織の運営はどのように行っていますか  
貴文化施設が会員制度を作り直接運営している。  
貴文化施設が会員制度をつくり、NPO、任意団体等に運営を委託している。  
貴文化施設と連携するNPO、任意団体が独自に会員制度をつくり運営している。  
その他
- 10-5 会員制度は有料ですか、無料ですか。  
有料である。 無料である。

地域住民は入っていますか

- 組織があらかじめ選択した地域住民が参加している。  
公募による地域住民が参加している。  
参加していない。

#### 8-3 施設運営における意思決定への住民の参加機会

1. 施設運営の意思決定過程において住民の参加機会はありますか

- ある。 ない。

2. それはどのような形で用意されていますか(複数回答可能)

- 企画委員会等、具体的事業を立案する場への参加機会が用意されている。  
事業の一部を市民組織へ委託できる道が開かれている。  
評議員会、運営委員会など上位意思決定機関に参加機会が用意されている。  
その他

8-4 自主事業終了時に観客評価のためのアンケートを行っていますか。(1-4で自主事業を行っているとお答えのところに御尋ねします)

- はい。 いいえ。

#### (9) ホームページによる情報開示

9-1 貴文化施設には専用のホームページがありますか

- ある。 ない。

9-2 ホームページのある施設はホームページのアドレスをお教えください。  
 ( )

9-3 ホームページに掲載されている内容についてお答えください

- |                      |                              |                              |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1. 施設の設置目的           | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 2. 施設の事業についての基本方針    | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 3. 当該年度の事業課題・目標      | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 4. 施設の組織構成           | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 5. 役員・職員の組織構成        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 6. 職員の名前と業務分担        | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 7. 各職員へアクセスするメールアドレス | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 8. 代表者の運営方針          | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |
| 9. 前年度の事業実績          | <input type="checkbox"/> ある。 | <input type="checkbox"/> ない。 |

(裏の最終ページに続く)

#### (11) 民間企業等との連携

11-1 貴文化施設では民間企業との連携を行っていますか。

- はい いいえ

11-2 貴文化施設では企業等からの外部資金を受け入れていますか

1. 寄付金、協賛金 はい。 いいえ。  
 2. 助成金 はい。 いいえ。  
 3. 広告料等 はい。 いいえ。

11-3 貴文化施設では個人からの寄付金を受け入れていますか。

- はい いいえ

#### (12) テラシ置き、ポスター掲示について

12-1 貴文化施設では、自主事業以外の公演等のチラシを置けますか。

- 貴文化会館を利用する、しなやかに開かず公演等のチラシを置くことを認めている。  
貴文化会館を利用する公演等のチラシに限り置くことを認めている。  
チラシ置きは認めていない。

12-2 貴文化施設では、自主事業以外の公演等のポスターを掲示できますか。

- 貴文化会館を利用する、しなやかに開かずポスター掲示を認めている。  
貴文化会館を利用する公演等に限りポスター掲示を認めている。  
ポスター掲示は認めていない。

以上、ご協力どうもありがとうございました。

ご質問や結果のご報告をさせていただくためのメールアドレスをお教えください。

メールアドレス ( )

なお、本調査票は2003年9月30日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。





### 第3章 プラットフォームの事例紹介

### 第3章 プラットフォームの事例紹介

#### 3-1 山口情報芸術センター

〒753-0075 山口県山口市中園町7-7

ホームページ：<http://www.ycam.jp/>

ヒアリング日：2004年3月13日

ヒアリング対象者：岸正人

#### <沿革>

1988年、郵政省（当時）が作成した地域情報通信活性化構想を受け山口氏が作成した山口情報文化都市基本計画に基づき、中園地区に情報系企業を誘致する計画の一環として構想された。1996年5月に「（仮称）文化交流プラザ基本計画」を作成し、11月に磯崎新を設計者として選定し、1998年5月、基本設計の公表を行った。同年7月にはプレ・ソフト研究会、9月に（仮称）文化交流プラザソフト研究会を発足させた。ソフト研究会では、シンポジウムや市内の文化活動に携わる人を対象とした井戸端会議を7回開催するなど積極的に計画についての情報を開示し、さらに学識経験者らの企画運営協議会をつくり、ハードと同時に事業も積極的に計画しようと試みた。99年に政策会議において文化交流プラザと図書館の併設が決定された。2000年に中園文化施設規格運営協議会を設置し、ソフト研究会・事業計画検討部会が8月までに16回開催されており、事業計画を集中的に進めている。01年に実施設計が終了し、02年から着工、2002年3月に上位計画として山口市文化振興ビジョンが制定された。文化振興ビジョンの中で、1）「生活文化と芸術文化との出会いづくりを目指して」、2）「個性と魅力あふれる山口文化の再生と創造を目指して」、3）「新産業の創出を支える新たな芸術文化の創造を目指して」という3つの方向性が打ち出され、特に1）においては「文化をマネジメントする」という文化政策の視点が明確にされているのが特徴である。また、3）において、未来に向けて創意工夫をするために現代のセンスをコーディネートする仕組みづくり、情報時代への適応として情報創造発信拠点の整備、新たな芸術表現としてマルチメディアを活用した芸術文化の創造が唱えられている。

本計画は当初からマルチメディアに重点を置く計画作りを行い、東京周辺で活躍する国内の一線級の専門家を中心とした研究会をとおして計画された関連プレ事業や市民参加型事業も展開した。しかし、こうした中央の芸術家、専門家のリーダーシップがメディアアートというなじみが少ない領域を大きく取り上げたことが誤解を生み、また、地域の文化関係者との関係を十分に築けないまま、地方財政の悪化や市民主導の政治への期待など時代の変化に翻弄される。計画推進の左内正治市長が退任し、後任に、選挙期間中から本施設の見直しを提言していた合志栄一市長が当選したことにより事態は急変した。合志市長は当選すると施設建設見直しを宣言し、01年5月工事を一時中断、見直しのための市民による100人委員会を設置した。委員会は市長の指名委員と公募委員によって構成された。そこでは施設解体から他用途への転用まで多様な意見が出て、議論の収拾が困難な状態となったが、最終的に施設建設は行い事業計画を見直すという計画縮小案が市長によって提言され、それを受けて7月工事再開を行った。

本施設は単に施設建設のみが目指されたのではなく、明快な事業方針に基づいて、それに見合う事業予算も見込み、既に見直し時点で準備室にはヒアリング対象者の岸正人氏を含む舞台芸術の専門スタッフが雇用されており、意欲的な準備活動を行っていた。しかし、牽引役の市長の交代と行政改革を推進させたい世論が、新しい芸術とメディアのコンセプトについてゆけず、「メディア芸術に特化し市民が使えない施設」という誤解も

与え、外側からの批判を浴びることになった。山口の計画では、専門家による計画コンセプトは明快であったが、その明快さゆえの市民からの「デジタルアートになんでそんなに金をかけるのか」という反発、そして、さらに政治背景、東京の設計者やアーティスト主導に対する地域の反発などの様々な特殊な事情が絡んだ中で現場は混乱した。最終的には施設は建設するが事業予算を削減するという方針によって、当初想定していた活動がかなり圧縮されることになった。現場の専門スタッフの情熱的な活動によって、意欲的な事業への取り組みで施設は幕を開け、全国的にも注目される事業活動を展開している。このプロジェクトは強いリーダーシップの首長の政治ビジョンと出会いつつ計画された最先端の芸術家、専門家の思考が、誰からにも受け入れられなければならない宿命を持つ行政の中で、地域の合意をとりつつ実現することの難しさが表れた事例である。ここでは、このプロセスを一方向的に否定する、あるいは肯定する立場ではなく、計画段階や施設完成後の事業への取り組みの中から、地域に受け入れられる地域プラットフォームを考える上で重要な知見を抽出する作業を中心に取りまとめる。

#### <山口情報芸術センター基本計画 2002年>

基本目標は「創造性と感性豊かな人づくり」、「市民が気軽に集い、自由に参加できる文化創造、生涯学習の新しい空間」、「市民に開かれ、市民に愛され、共に成長してゆく施設」の3点が設定され、その方向性として、「出会う 様々な人・知識・作品の新鮮な出会いを提供します。」、「はぐくむ 市民の創作活動や学習を支援し、地域の才能を大切に育てていきます。」、「かたちづくる 次世代につながる文化を創造し国内外に発信します。」の3点を掲げている。

施設構成としては、800人収容のスタジオA（空間可変型中劇場）、300人収容のスタジオB、映像ホール機能を持つスタジオC、市立図書館、創作・学習室、情報処理機器を備えたラボ、レストラン、ミュージアムショップなど構成され、できるだけ部屋と部屋を区切らずに開放的な内部空間作りがされている。オープンなスペースにはインタラクティブなメディアアートの展示が行われ、子供たちなどが触って遊んでもよい計画となっている。オープンなホワイエも単独でワークショップなどの開放的な事業に利用できるように計画されている。

3つの方向性を実現するために1)市民参加、2)交流・創造、3)学習支援、4)図書館サービス、5)調査・研究の各事業を推進することが示されている。

運営体制は、区部長部局を所管として、市長が意思決定を行うが、市民参加による山口情報芸術センター企画運営会議を設置し公正な事業運営を目指す。企画運営会議のメンバーは、市民委員（公募）、図書館協議会、文化・芸術有識者、教育機関、行政機関、山口市文化振興財団から選出する。また、市民を中心とする市民委員会を置いて市民自ら事業運営できる体制を整備する。事業は市が計画する企画事業と公募による市民企画から構成される。図書館は別組織で、教育委員会主管の図書館協議会が運営する。事業運営は、山口市文化振興財団に委託される。財団は情報芸術センターのほか、市民会館、CS赤レンガ（市民利用の小ホールとギャラリー）、中原中也記念館を事業運営し、財団受託事業と財団自主事業を実施する。

#### <条例の設置目的>

山口情報芸術センター条例（平成15年6月2日議会提出）によると、目的は次のように記されている。

（目的）第1条 市民一人ひとりの豊かな感性と知性を育む情報と文化・芸術の交流拠

点として、次代を担う人材の育成と新たな山口の文化の創造につながる事業や教育・学習支援活動を展開するため、山口情報芸術センター（以下「センター」という。）を設置する。

この施設内には図書館が併設されているが、センター条例第3条によって、図書館は図書館法に基づく公共図書館として位置づけられ、また、センターは市長が統括的に管理する（第4条）が、図書館は山口市教育委員会が管理することとしている。

センターの事業は第5条につきのように規定されている。

第5条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 文化・芸術の創造と振興のための事業
- (2) 市民の自主的な文化活動の支援に関する事業
- (3) 情報技術を活用した教育・学習支援活動や調査・研究事業
- (4) 資料や情報等の蓄積、提供に関する事業
- (5) 第20条に定める図書館事業
- (6) 前各号に規定するもののほか、市の施策上市長が特に必要と認める事業

上記のように、単に建物の管理運営だけではなく、各種の事業を展開することが規定されていることが特徴である。しかし、第6条、第7条、第8条において「公の施設」としてのセンターの使用に関する条項も盛り込まれている。第9条には使用料金についての規定、第10条については減免条項が盛り込まれている。

第6条（抜粋）センターの施設をしようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。・・・

山口情報芸術センターの設立経緯において、市民側からの強い批判があり一時工事を中断して市民の意見を聞きなおした経緯があるため、第18条に「企画運営会議」の設置がうたわれている。

第18条 センターの運営を審議・検討するため、山口情報芸術センター企画運営会議を置く。

2 企画運営会議の運営等必要な事項は市長が規則で定める。

#### <2003年に作成された山口情報芸術センター事業コンセプト>

見直し委員会などを通して新たに出発した山口情報芸術センターの2003年度の事業コンセプトから活動の方向性を見る。

#### <ヒアリングによる補足>

##### ・鑑賞系事業のプログラム作り

既に1500席の市民会館があり、また、県の施設もあるので、ポピュラーな興行事業やコンサートなどの大型鑑賞事業はそちらでやっている。こちらはスタジオAの客席が400席なので、演劇やコンテンポラリーダンスなど、他ではやっていない企画を考えている。もともとは山口情報文化都市基本計画に基づいてこのあたりに情報系企業を誘致する計画の一環として構想されたので、情報系に関連するようなプログラムを意識している。メディアアートを中心とした鑑賞事業については、ダムタイプのようにメディアに特化したものを取り上げているが、そればかりでは直ぐに種が尽きるので、もともと幅広く企画しようと考えていた。そこに見直しがあって、百人委員会からも幅広いものを作ってくれという意見が出たのでそれを取り入れて事業を計画している。1500席の市民会館ではやれなかったものとか先端的なものといっているかどうか分からないが、それを中心に計画してゆこうと思っている。

初年度は再演物を中心に計画した。初演物は成果が予測できずに怖い。演劇については、二兎社など女性客向きのものから、燐光群のように少しハードなものといった幅を考えて計画している。二兎社の三姉妹、燐光群のCVRいずれも再演である。燐光群を入れたのは女性のお客さんが多いので、それとは違った演目をやろうと考えたから。開館事業としてちょっと公演が続きすぎたのと、宣伝が十分ではなくて苦戦した部分がある。

二兎社のようにテレビで出ている人（渡辺えりこ）などが一人でも出ているとちがう。2ステージをやって満員だった。イッセイ緒方も満員だった。CVRはエンジニアの人にも見てほしいと思ったが入りが悪くて残念だった。今後は、創造型のものもやって生きたい。

創造型としては開館記念公演が開館前から2ヶ月ちかく、スタジオAで立て込んで、スタジオBで平土間のままでダンスクラスをやって、スタジオCの中に映像ブースを創って音楽をつくってやってもらった。落し公演で3ステージ、何をやるのだろうということもあって、480席満員であった。このあと、プレル・ジョカージュも満員であったが、秋口に少しやりすぎたかなとも思っている。

- ・教育普及事業（アウトリーチ）のプログラム作り  
教育普及事業担当を置いて手がけている。

- ・情報、コミュニケーション活性化などについての事業と職員の対応

ニューメディアについては、専門職員の山本さんを岐阜のIAMAS<sup>1)</sup>から呼んだ。彼が核になってニューメディアの技術を展開している。また、IAMASを中心としたネットワークもある。

- ・地域で質の高い舞台芸術作品をつくる方法について

専門職員はほとんど東京等外部から優れた人材を手当てした。

地元の人たちにはプロがいない。当初この施設の建設反対が出たのは、美術系の方々が中心であったが、結果的にはアマチュアの美術系の展示要求などはあまり来ない。むしろ、彼らは赤レンガの建物を改修した「クリエイティブ・スペース赤れんが」を使っている。そちらのほうの利用料は低料金であり、公開された企画はさらに半額になるという特典がある。

- ・市民参画の運営

企画運営会議は市が任命する委員で構成され、文化協会会長が議長、文化団体の意向はそこで反映されるようになっている。

市民委員会は任期2年で、公募制の組織である。現在、10名（設置要綱では公募10名、理事長が認めたもの5名）のメンバーで、初年度500万円の独自予算を持って、独自企画や市民から募集した企画を実施している。委員は財団から任命し、庶務は財団が処理している。課題としては、事業費は独立採算であるが、組織的には財団に頼る仕組みになっていることである。学習室で本日やっていたメディアリテラシーの講座も市民委員会の事業である。メンバーは自分で事業をやりたい人、サポート的なことをやりたい人などいろいろある。昨年度はコンサートを企画している。市民の人から企画を募集して、最大50万円の助成をしてここでやるという前提で3本の企画が選ばれた。

委員会は財団が設置、公募した形になっている。会計は財団がやり、組織としてはぶら

下がっているかたちである。将来自立させるかどうかはまったく未定である。基本的に任期は2年となっている。赤字になったときは財団が責任を取る。予算的なことは財団が面倒をみている。当日のプログラムを作る制作活動は自分たちでやっている。聞かれたときにはアドバイスしているが、ポスターを作ったり、あご足（宿泊費、交通費）などを交渉したりするのは自分たちでやっている。公募で集まった人たちがそれをやるのが結構たいへんである。会長はみんなの意見を聞いて、最終的に手を上げた人が主導権をもって交渉をやっている。サポート的なことをやりたいとってこられた方には少し不満があるようだ。

任期は2年なのだが継続もできる。全員が2年後にまた一から始めるのは難しいのではないか。2年目に講座関係をやって、それに参加してくれた人がまた、委員に入ってくるというような形がいいと考えている。

スキルアップ講座は11月に動き始めたところなので、まだ始まったばかり。自分たちで組織を運営していくのは大変である。会長さんは組織を握ってゆく気持ちはないので、みんなの意見を聞こうとするのでなかなかとりまとめが大変である。

アートマネージメント隊はプレイベントで公募されて集まった学生が中心お市民グループである。アートプロジェクトの企画・立案から交渉・運営まで自分たちでやろうという趣旨のグループである。現在は野村誠さんの将棋作曲プロジェクトを実施中。

シネマコミュニティは映画の企画をするために公募された組織である。映画の上映のプログラムの選定をしている。スタジオCは映像(35mm)ができ、また、この施設がメディア・メディアといわれて若い人向きに見えるので、年配の人にも参加してもらいやすい映画を企画した。市内には映画館1館でそこでかからないような昔の日本映画などをやりたいという意見があった。映画に詳しい方は山口にもおられるので、こういった作品をやりたいのかという希望を提出してもらい、そのバランスを見て女性8人、男性2名にお願いした。市内ですっと上演活動をされていた方には公募に応じてくださいとお願いしていた。委員会で作品をあげてもらって、交渉は財団がやっている。ゆくゆくはNPOになるかどうかは別として、こちらからは委託金かなにかで自主運営してくれればいいなと思っている。

#### ・トライアルスタジオ

溜まり場をつくらうというもの。開館事務室のとなりに一部屋借りてコンピューターなどを置いて、地元の劇団をやっている若い人に頼んでリーダーになってもらい、そこを自由に使ってもらって、結果的に作品作りなどがたちあがればいいなと思っていた。そこにダムタイプの人が入ってなんかいか作品を作ったり、ワークショップをやったりなど。夜は倶楽部みたいなことをやっていたが、開館と同時に今は場所を移している。場所の管理、機材はこちらが提供している。ミニコミ誌を作っている。コンサートのときは市民委員会から委託を受けて映像を作った。外に場を作ったのは溜まり場にしかかったから。ここは夜中にはなかなか自由に使えない。特定の団体をサポートしているという反対意見もある。目が出るのが早い予算がなくなるのが早いという段階である。

#### ・アーティストとのコラボレーション

市民参加型ダンス公演については出手茂太さんのダンスグループ「イデビアン・クルー」が市民のオーディションを行い、8名の方々が選ばれ、レクチャーからはいって、ダンスワークショップを重ねて、「ら抜き」の公演を行う。井出さんはテクニックに走っているタイプではないので、ダンス未経験の方でも参加できるということをお願いして

いる。

- ・技術サービスについて

演劇公演をやっている方がたがスキルアップすることをやってゆきたい。その一環として照明の技術講座をやった。小都市なので舞台技術もそれぞれ我流でやっているのもう少し専門的なスキルを伝えてゆきたい。

劇場技術については、アマチュア劇団や高校生に対する舞台技術講座のようなものも計画している。

この施設の売りは情報メディア関係の技術。専門の職員がおり、インタラクティブアート(メディアアート)の企画実施を担当しているが、彼を中心とした技術は施設を越えて展開している。フィリップ・ドゥクフレのレジデンス制作などにメディアアート技術を提供したが、それが各地に行く場合に、本施設が技術を提供している。本施設だけでは自主事業に限界があるので、他施設とのネットワーク型を考えているが、そのときに情報系の専門的な技術サービスをすることができるのではないかと。また、情報関係の機材についても、他に無いものがあるので、それらを提供することも考えている。持っていたも2、3年すると陳腐化するので、できるだけ活用したほうが機材にとっても良い。

- ・ニューメディアに対して

本施設の特徴はメディアアートを中心にしていることなので、積極的に展開する。

- ・事業をクリエイティブに行うための組織上の工夫

基本的に良いスタッフを揃えている。制作は演劇・ダンス1、音楽1、教育普及1、構法1である。技術系では、メディア1、照明1、音響1を東京から採用し、地元採用2名をつけ、さらに地元舞台会社(矢野舞台)と1名の常駐を契約している。優れた専門家を配置することが大切である。

- ・運営の特色をつくる工夫

プロパーの専門家の人材を積極的に採用している。本来はもっと採用する予定であったが、計画段階の見直しで予算が削減された。

- ・集客のエリア

広島から北九州までエリアとして考えている。いままでも北九州へここからでかけているが、その反対もあっても良いと思っている。新幹線に乗ってしまえば30分。ダムタイプは中国九州地区は始めてだったので半分ぐらい市外の客だった。テレビに出ている人が出ている演劇は市内の人でも埋まる。それ以外にはお客さんを遠くからも呼ぶ必要がある。

山口は萩など10万人都市が点在しているという特徴がある。観客はみな車できている。図書館が開いていて、公演があるというときは駐車場は満車になる。

- ・情報の流し方

市内に関しては市報に乗せる。広報に関しては4月から土佐氏を採用して、行政がやらないようなタウン誌、新聞、フリーペーパーに流す。福岡、広島などにどのように送るかはこれからの課題。ケーブルテレビは2市4町が入っている。市が枠を持っているので、そこで流す。ケーブルテレビは繰り返しで目にさせていただいている人もいるかと思う。

市内の新聞折り込のフリーペーパーがある。ほぼ日刊で、これが一番効く。営利企業がつくっている。フリーペーパーは若い人が良く見る。市報は全く効果がないということが分かった。市外についてはこれからであるが、北九州、広島にも織込んでもらうこともある。こちらのほうでメールでの配信をしている。

学生は町内会にも入っていないので市報もとどかない。新聞も見していない。若い人に届けることができない。興味のあるような学生を先生に紹介してもらったり、下宿などにも直接投げ込みをしたりしている。先月も5000通ぐらい投げ込みをした。それが一番いいかもしれない。今の学生は動かない。携帯にお金を取られているのか見に来てもらえない。大学は山口大学、県立大学、芸術系短大の3つある。4月には大学で新入生歓迎のイベントがあるときにチラシを持って行こうかと話し合っている。芸術系短大は、500人ぐらいなので、ちらし、公演などは直接渡してもらったりしているが反応は今のところ無い。

ちらし、ポスターなどのデザイナーはある程度決めて若い人にやってもらっている。なかでつくっているものもある。

先生にはゼミ単位で学習室を週一回使ってもらったりしているが、学校単位ではまだまだ使われていない。県立大学には教育系、国際交流、看護学科などがある。県立大学からはインターンの可能性があるか問い合わせが来ており、それには答えようとしている。県立大学ではインターンの単位がもらえる。

ワークショップで積極的に参加してもらっている学生が何人かいる。

#### ・地域の芸術家、文化団体との関係

文化協会の会長（現代舞踊協会系）が企画運営会議の議長となっている。年1回市民文化祭をやっている。今までは市民会館でやっていたが、ここができてからはここでやることにした。市民文化祭は文化協会と市が共催している。高校演劇などにも参加してもらいたいが、ちょっとそこまでは至っていない。

プロで劇団をやっている人はいない。市民文化祭参加ということで、年1回大きい山がある。今年は合同公演をやっているが、あまり山を作りすぎてもだめ。今後どうしたらいいのかについては意見を聞きながら考える、公演だけではなく、ワークショップに参加してもらおうとか、舞台技術講座をやるとかというアプローチもある。

文化協会の方は展示でつかいたいと言う意見があった。しかし、開けて見ると展示要求はあまり来ていない。自分で仕込むような場所でもないの、貸し館で使いたいんだけどという要求は聞いていない。

山口に関しては中心街の反対側にクリエイティブ・スペース赤レンガという施設がちょうど手ごろな大きさである。そこはここができる前から順番待ちができるようなスペースであって、使い分けをしているのではないか。

反対があったときには、美術系の方からの反対が多かった。ここは収蔵作品を置かないので作品の買い上げがない。パブリックアートをおかないとかなり早い時期からいってしまったので、磯崎さんの作品なのに奥さんの作品である宮脇さんの「うつろい」もない。美術系の方のメリットがないのかもしれない。

演劇については、稽古場を作って欲しいという意見があった。もっと大きくないと興行ができない、あるいはもっと小さくして欲しいという意見もあった。また、メディアアートしかやらない施設だという宣伝のされかたをしていたので、誤解を受けていた部分も多かった。

助成金などのアドバイス等制作関係のことをやりたいと思うけど手付かずである。



#### ・メディアアート

インタラクティブアートはこどもに人気がある。遊び感覚で映像を触って映像が動く（スモールフィッシュ）ので子供さんには喜んでもらっている。

小さな作品はお金がかからない。この施設はアートとパフォーマンスと教育普及が3本の事業の柱である。教育普及の部分でメディアアートを使うとこれまでのワークショップとはちがう形の可能性がある。

インタラクティブのネットワークについては、テクニカルスタッフ、教育普及のスタッフは岐阜のIAMAS から来てもらっており、そのネットワークが大きい。ICCとは科学未来館は誰か知り合いがいる。

メディアアートとパフォーマンスの接点にもテクニカルスタッフは積極的に働いてくれる。

フィリップ・ドゥクフレ公演のときも、ダンサーが韓国人とフランス人と中国人、スタッフはフランス人、ダンサー兼任のスタッフも来たが、映像についてもはだれもフランスからこなかった。ダンサーだけど映像もできるという程度の人だった。結果的にドゥクフレがこうしたいということはここの技術スタッフの山本氏がはりついて作った。神奈川にいったときも機材を持っていった。彼が行って仕込みからオペレーションをやった。フランスにも来てくれといわれたが、それはちょっと無理だといって断った。（作品を作るときに小屋付きの技術者は積極的にかかわり、その作品が全国を回るときもついてゆくようなフレキシビリティが作品の創造に大切）

山本氏が来たときはまだ機材の選定の終わっていないときだったので、いろいろと相談して、購入経費を1億円ぐらい落とした。業者任せだと結果的にいらぬものも入ってしまう。ハイビジョンは絶対使わないということで削除した。実際にここでやる目的に近いものを入れていった。十分なものが入っている。

#### ・レジデンス：外からよぶアーティストと地元のアーティストのバランス

どうしても外が中心になる。地元の方に対しては参加型のワークショップをやっているが、レジデンスとかいうと外部が中心。フィリップ・ドゥクフレが2ヶ月、ダムタイプ10日間（インスタレーションを入れると1月）、井手さんとレジデンスをしている。長期滞在しているうちに、地元に戻元できるワークショップなどをやりたかったのだが、作品制作とワークショップは違うのでこれからどうしようかなと思っている。

ワークショップはこれからもやってゆきたい。公演の予算は出せるがレジデンスの予算は出せないの、フィリップ・ドゥクフレなどは「人のふんどし作戦」と称して、他施設主催の事業にのかってやって、ここで立ち上げて良いと開館前から場所を提供し、人と機材も提供した。他の施設の事業のおかげで地元にお金が落ちると議会に説明した。

これからも財団法人地域創造のネットワークや公共施設のネットワークの中で作ってゆく形になると思う。ここは映像機材やスタッフを提供できる。そのためにここを使ってもらってはどうかと思う。世田谷パブリックシアターと違うのは、この施設がスケジューリング的にぎっしりと埋まることはないということ。一ヶ月、一ヶ月半など長期に場所を提供できる。特にスタジオは連続的に使ってもらえる。

映像系とコンピューター系の機材は5年たてば箱から出していなくても使えなくなる。だから積極的に貸し出していいと思っている。事業の予算が無い場合でも機材という予算で出せるかなと思う。

#### ・貸し館と自主事業の整合性

条例で文化芸術のみに貸すという形をとっている。行事関係は基本的に貸さないことになっている。自主事業でおさえようとしても予算が無いので押さえられない。スタジオ A に関しては、1 週間押さえるということもあるが、生涯学習型の事業では多くても 1 日、2 日であり、押さえようとしても押さえられない。客席数が中途半端で興行系の人は使えない。おやこ劇場がおやこステーションという NPO になって、何か一緒にやりましょうということは言っているが、純粹に貸し館という要望はそれほど多くない。山口市には案外ホールがたくさんある。大学の劇団だと学内でやるかここを借りてやるかということになるだろう。美術系は長期で市が企画してしまうので外から借りることは少ない。問い合わせも少ない。利用が多いのは多目的会議室である。

#### ・評価の評価

NPO「つなぐネット」に頼んで 70 名ぐらい集まって市民参加型の評価実験をしてもらった。トヨタアートマネジメント講座の一環として行った。作品のところの床が冷たいという意見もあるし、カーペットでないのでよかったという背反する意見もある。表示が見えにくいなどハード系の評価が多い。このときは野村誠さんのコンサートをやっていた。A がコンサート、C が映画であった。

いろんな意見をもらって、こちらがどこまで汲み取れるかは課題だが、企画はよかったと思う。仕掛けたのはこちら側である。運営についての評価は、公演などすべてを観てもらわなければならないので 1 日の実験では難しい。

#### ・アーティストとのコラボレーションの公共性の説明

まだ、それは問われていない。

このものはトックフレの公演は他地域からお客さんが集まってきて、湯田温泉など地元にお金が落ちたという話をした。ダムタイプについては当初はいろいろと批判はあったが、結果的には声はなかった。顕著にあったのは、アート系の事業で都市をサーチライトで照らし出したモーダルサスペンションである。これに関しては、某新聞が結構執拗に 5000 万円かかったというキャンペーンを張った。しかし、批判があったといっても、やったときに、山口市内のどこからも見えるもので、車から注意をそらして危ない、飛行機が落ちたのではないか、星が見えない、などがあったが、山のように来るかと思っただけ批判が思ったより少なかった。プロダクションの費用は押さえることができた。言い訳にはならないが、ニューヨークタイムズにも取り上げてもらったので、開館したということを外に広めるためにはある種の発信はしたと思っている。東京にも伝わった。

「市民受けのことをやらずに、変ったことばかりしている」という意見については、中央にアピールできて、結果的に助成金を集める成果があると説明している。山口に開館前にトラブルがあって、全国に話題になったということもある。照明機材は全部向こうから運んできた。照明が妨害にならないかどうかは、飛行機の経路（宇部空港と自衛隊）をすべてチェックした。

#### ・今後の展開

メディアアートはここだけで独自の展開をしても効果が少ないので、ある種のネットワークをつくりたい。新しいアプリケーションが開発されインタラクティブなことがやっとならなくてでき始めた段階である。コンピュータの処理速度が上がって、これからある種の舞台芸術、特にダンスを中心に使われて行くと思う。ドックフレの作品は映像の素材ができ

ていてそれを写してダンサーが踊るといふかたちであった。映像と競演するとか、「ヘリコプター」ジョルジョ・カレッジの作品では床面に上からプロジェクションを写し、別のカメラでダンサーを写して、ダンサーが歩くと歩いたところの映像が変化する、波紋が広がるような映像が写るといふようなものであった。この動きに関しては、最終的にどうなるかは分からないがダンスの世界を中心に使われてゆくと思うし、その中でうちは中心的な役割を担えると思う。

ソフトウェアの使い方のレクチャーをやった。お金がないので、機材は全部貸すので映像を使って新しい作品を作りたいといふ人たちのバックアップをしたい。山口大学は工学部が宇部にある。なにか連携したいと思っている。技術のボランティアスタッフは今考えていない。

#### ・クリエイティブにするための工夫

見直しで人が減らされたので、人手が足りない。特に教育普及系が不足している。自分が先生をやるのではないにしても、プログラムを組むにももう少し人が欲しい。

#### ・情報開示

年間の年報の作成はまだ検討していない。企画運営会議などはホームページにアップしている。財団としては、企画に関して企画運営会議にあげて説明している。委員は市からの任命である。これとは別に財団としての評議会、理事会がある。そこには収支も含めて提示している。後は議会への公表である。

#### ・運営について

朝10時から夜は11時までの開館となっている。火曜日が休館。時間を超えても、仕込み稽古などはなかでやる分にはできる。貸し館は9時—10時である。一般の方が10時以降まで使ってしまうものはない。もう少し遅くまでいて欲しいと思うぐらいである。バラシなどへは柔軟に対応している。11時半ぐらいまでやっていることもある。企画運営会議では冬は人がいないのもっと早く閉めて効率的に運営してはという意見まででている。

図書館が教育委員会の管轄なので、直営なので、火曜日休館である。時間は10時—19時、土日は10時—17時、祝日は休みである。11月3日は文化の日で休むと図書館側がいったので、開館して3日目に何で休むのかと聞いて結果として開けてもらった。こちらは10月、11月は閉館なしにやった。しかし図書館はきっちり休まれた。行政と民間から来たところとは少し考え方が違う。

#### <事例から得られる知見>

##### ・地域における先端的なプロジェクトの推進体制と専門家と地域との関係

本プロジェクトは中央の補助金や地方交付税の還元に大きく依存しており、近年大きく批判されている中央がメニューを作り、地方がそれに乗ってプロジェクトを起こすといふ従来型の地方政策の中で生まれた。近年の世論では、中身の是非を問わず、こうした体質そのものが地方に無駄な公共投資を行っているという強い批判を浴びており、このプロジェクトも、行政に不満を持つ市民からは「無駄使い」と写ってしまい、それが政権交代に伴う政治の駆け引きに使われてしまったところがある。しかも、選定された設計者は、国際的に活躍し、他ジャンルのアーティストとの連携も有する優れた建築家であったが、先行する県施設の秋吉台国際芸術村<sup>2)</sup>の設計者でもあり、その利用の少なさや、あ

まりに個性のありすぎる施設に対して、地域のわだかまりがあった背景がある。プロジェクトの中心となったソフト研究会も東京を中心に活躍する芸術家や有識者が多く関わっており、プレ事業も彼らのイニシアチブで実施された。

先端的な芸術家やその道の専門家は、世界に通用する活動を行う施設を作ることが地域から発信するもっとも有効な方法であると理解し、そのための優れた企画を構築しようとした。また、市民参加や情報開示の時代であるという認識も持ちつつ、井戸端会議や野村誠やダムタイプなどによる参加型企画も実施している。このような企画は地域の支持者をある程度は獲得したようではあったが、こうした芸術活動そのものあまり興味を持たない多くの市民に広く訴えることはできず、また、地域の文化団体や芸術家の中に疎外感を植えつけることにもなってしまったことも否定できない。

芸術行為はそれが先端的であり、強い信念が表出すればするほど対立を生み出すことが多い。特に中央の芸術家にとって見れば地域の芸術家、芸術団体の活動は刺激性、先進性に欠け、また、閉鎖的な社会として写る。地域の芸術家にとっては、中央の芸術家は落下傘のように降り立ち、わけの分からないことをいいながら、おいしいところばかり取ってゆく不愉快な人たちと写る。芸術に関与していない地域の人たちにとっては、先端的な芸術が、自分たちの日常の生活をどんなに改善してくれるのか全く分からない。

本プロジェクトでは、政権が交代し、計画が中断され百人委員会が生まれるまで、このような対立構造が際立ってしまった。今回の調査は、それがどのようにして起こったのか、詳細な原因までは踏み込んで調査は行っていない。しかし、近年各地の文化施設建設でこれに類する議論が起こっているところを見ると、そこには改善すべき部分があるように思われる。ひとつはこれらの具体的なプロジェクトが行われる極めて初期の段階で、このようなプロジェクトの推進が地域にとって本当に必要であるか否か、十分に情報公開を行いながら、地域の合意を作り上げるシステムが必要であると考えられる。最終的な意思決定には住民投票なども視野に入らねばならず、各地で作られ始めている、いわゆる地域の憲法としての住民基本条例の制定などによる参加のルールの確立が必要であろう。従来の議会を補完する新しい住民自治の仕組みが必要とされる時代に入っている。ただし、これ以上の論の展開は本報告書の範囲を超えたものであり、これ以上、ここでは踏み込まない。

見直しの百人委員会については、時代の流れに適切な判断だと評価したい。百人委員会の議事録はすべてネットで公開されている。その議事録を眺めて感じるのは、1) とりまとめの手法がない、2) 意見が十分に議論できないまま、政治的な決着を行った、3) 工事中断による保証金問題などが発生し、十分に議論する時間の余裕がなかったという3点が指摘できる。百人を選ぶ時に公募と首長指名の委員から構成され、首長指名委員の会議を先行させている。この委員には賛成派、反対派いろいろと取り混ぜて指名されていたが、2段階に構成することにより、議論の繰り返しが生まれている。準備会においては行政が示した委員会の進行手続きから議論が始まっているが、そのときに適切に方向を見極めるスキルを持つファシリテーターがいなかったことも大きな課題である。集会型の会議では、ある特定の発言者に意見が偏り、意見を十分に述べられない委員も多かったようである。意見出しのワークショップなど様々な手法が適切に採用されても良かったのではないかと。また、議論が抽象的な展開になり、議論に必要な情報が十分に開始されていないことも課題であった。お金がかかると指摘されていたが、山口市の行政予算の中で、これからどんな行政改革が必要で、文化に使えるお金がどの程度あるのか、その予算をこの施設にかけるメリット、デメリットはどうか、具体的な数値をしっかりと議論をしたわけではない。また、この施設の設置目的がいったい山口市の将来にどの

ような影響を与えるのかという点についても議論が深まっていない。全く意味がないと考えている人にも説明できる情報が少なかったようである。最終的に意思決定の判断をする手法や委員会の権限についても十分な理解がなされていなかったのではないだろうか。ジャーナリズムの扱いもうわべの報道が多く、状況を正確に判断できるような資料の提供が行われていない。このような曖昧さが、せつかくの公論形成の場を十分に機能させることができずに、建設再開、事業予算削減というばら色の結論に至らせてしまった。100人委員会の後の市民参加があまり進まなかったのも、気にかかる。どちらかというところ行政、あるいは、施設の運営財団が努力して市民参加の企画を行っているように感じられる。

このような流れの中で、施設の準備に先行配属されたスタッフは精一杯の努力を行っている。情報の専門スタッフは、その専門知識を生かして、機材をセレクトし、無駄な建設費を抑えている。企画の専門スタッフは、削減された予算の中でも、施設構想に基づく趣旨を反映させるためのプログラムを多様に作りこんでいる。また、百人委員会などの状況をホームページで情報開示し、その推移が地域、地域外の人にも伝わるように心がけた。

このような問題が起こると、地域の圧力によって、先端的な事業を取りやめてしまうものだが、海外のアーティストを招聘し山口市をサーチライトで照らし出すというモーダルサスペンションのように、実験的な試みをやりとおしているところは評価したい。イデビアン・クルーなどの一流のアーティストと市民のコラボレーションによる参加型事業も、施設の趣旨をうまく生かしている。NPO 法人と一緒にいった施設評価の公開実験も、施設を待ちに定着させようとする良い試みである。

市民参加の運営のうねりが、100人委員会以後はそれほど大きくはない印象を受けるが、そのなかでも、市民を交えた企画運営委員会、市民委員会、アートマネジメント隊、シネマコミュニティ、トライアルスタジオなどの多様な参加型の組織作りは、計画見直しの中から出てきた新しい方向性として評価をするべきであろう。

こうした試みは、これからの公共施設に必要な「開かれ」を作り出す意味できわめて重要な役割を担っている。しかし、まだ動き始めたばかりであり十分な成果を出せずにいるようだ。また、計画段階の中断は、施設で働く専門スタッフの市民参加への懐疑も生んでいる。スタッフは市民自身の企画力、実行力が十分に伴っていないと考えており、また、実際に自らの責任で活動する主体的な市民の姿も多くはない。市民委員会の企画などは市民が行っているが、庶務などのサポートは財団が行っている。この点では自立度が弱い。若い人とのネットワークもまだまだ十分ではない。

しかし、こうした仕組みづくりには時間がかかる。10年後、20年後をめざした計画を、市民と共に創り上げ、少しずつでも発展させてゆくことが大切ではないだろうか。このためには、スタッフの努力をもっと評価すべきではないだろうか。情熱を持つ専門スタッフが息切れして施設を去ってしまったら、事業の継続ができなくなってしまう。このためには行政のリーダーシップがしっかりし、施設をつくったのだから、それを徹底的に活用しきるという意識を持って市民に接することが大切である。この点では、行政主導ではあるが、この施設を中心に、様々な事業を展開し開かれたプラットフォームを作る意思を持ち続けることが大切であると考えられる。雨が降っていかにか地がたまるかをみたいと思う。

十分な鑑賞人口を持っていない地域において特色ある活動を展開するには、他地域の類似施設とのネットワーク構築も大切である。山口情報芸術センターでは、世田谷パブリックシアターなどとの連携を組んでいる。このような連携によって巡回を組めば、ひ

とつの地域では制作できないようなプロジェクトも可能となる。これも新しいプラットフォーム機能といえるだろう。そのとき、地域の施設の役割は、この事例のように、情報技術に特化した特殊な技能と機材を持ち、それを他の施設との連携に生かす、あるいは、中央の施設では使用希望者が殺到して長い間の連続利用ができないが、ここでは「レジデンス」活動として位置づけることで、長い時間かけた立ち上げに寄与できることなどが挙げられるだろう。都心部とはちがった公立施設における長期の立ち上げの事例としては、彩の国さいたま芸術劇場などが、キリアンやピナ・バウシュなどの世界的なコンテンポラリーダンス、蜷川幸雄のシェークスピア連続作品制作などで先例がある。今後こうした事例が多くなると思われる。しかし、このためには、施設が地域から支持されていることが前提である。

地域からの支援の獲得の第一歩は観客の獲得である。山口では、職員が若い人の集客のために、直接下宿へ投げ入れを行うなど情熱的努力を込めている。フリーペーパーの利用もユニークである。しかし、このような集客努力が、いつまでも職員の負担になっている状況は、職員の過剰負荷となり、企画立案の本業に影響がでてくる可能性がある。こんなところも地域の人々と話し合って仕組みづくりができるとうい。

ここが行おうとしている技術者の地域サービスもこれからの文化施設の大きな役割である。単に技術管理のみではなく、地域の様々な利用のための相談役、牽引役を担う仕事が増えてくると思われる。

#### <注釈>

- 1) 1996年4月に開校した岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー。
- 2) 現代音楽をはじめ、美術、演劇など幅広い芸術分野の創造活動を拓げる場として整備された山口県の施設。

### 3-2 北九州芸術劇場

〒803-0812 北九州市小倉北区室町1丁目1-1-11

ホームページ：<http://www.kitakyushu-performingartscenter.or.jp>

ヒアリング日：2004年3月14日

ヒアリング対象者：

市山裕之 北九州芸術劇場 舞台事業課長 北九州演劇祭事業局長

神野譲嗣 財団法人北九州芸術文化振興財団 文化情報施設管理係長

垂水健治 北九州芸術劇場 テクニカルマネージャー

#### <沿革>

昭和38年に北九州市は5市合併で生まれた。合併当初は旧市のそれぞれの中心部を並列に扱い、分散型の開発を行ってきた。新市長になって小倉を中心にへそを作ろうとルネサンス構想を策定した。この事業の中でマイタウンマイリバー整備事業という治水を生かしたまちづくりとして、建設省の支援を得て、旧小倉市役所の敷地を生かし、紫川周辺を再開発できないかというのが構想の発端である。平成4年5月、菊竹清訓委員長による小倉北区役所用地拠点開発検討委員会からここを再開発し文化拠点として高度利用を図るという答申を受け、これが今の再開発の基本になった。

平成10年3月に文化拠点基本計画が策定され、舞台芸術の振興として貸し館だけでなく事業も行うこと、空間としての大中小ホール、ギャラリー、文化支援施設の設置が盛り込まれた。市長により舞台芸術の専門家の起用が指示され、平成12年4月にプロデューサーを採用した。

平成12年11月には北九州芸術劇場事業計画が作成され、推進委員会で承認。平成15年に再開発事業1期が完成し、文化施設が稼働を始めた。

この計画と並行して、北九州は演劇祭を行っている。演劇祭は当時の社会教育部文化課において新しい文化事業をつくれという指示により、若い係長だけのプロジェクトが立ち上がったのが原点である。そこで、市山（ヒアリング対象者）が演劇祭を提案し、彼が総務局に移ったのちにイメージアップ事務局において学生と演劇祭を立ち上げた。平成7年に大手町練習場（稽古場）ができていた。そうした背景のなかから専門性の高い事業を積極的に行う北九州芸術劇場の構想が出来上がってきた。

芸術文化は長く教育委員会が担当してきたが、教育委員会では事業ができないということで、演劇祭事務局と芸術劇場設立準備室は総務局で行った。平成13年11月に経済文化局文化国際部ができて、その段階でようやく文化部局が市長部局に移っている。市山は文化国際部文化振興課からの派遣で、芸術文化振興財団に在籍している。教育文化事業団を改組して芸術文化振興財団に名前が変わったのが平成13年である。

#### <北九州芸術劇場のコンセプト>

上位計画としての北九州ルネサンス計画（都心・副都心としての都市機能を高める、教育・文化充実都市の創造）、紫川マイタウンマイリバー整備計画（200万人都市圏の中核としての都心形成、安全で創造的な水景都市の創出）、小倉北区役所用地拠点整備開発検討委員会答申（北九州広域都市の中核となる文化拠点、商業・業務機能を持つ賑わいの複合施設）があり、それに従って「芸術文化を活用して地域貢献を行う21世紀型の公立劇場」をつくるという運営理念を設定した。

運営理念を実現する10年の長期ビジョンとして、「北九州における劇場文化の創造」という目標に対して、1) 劇場に足を運ぶことの日常化、2) 劇場と地域の連携、3) 北九州

自前の創造力、制作力の3軸、運営方針として事業中心の運営、舞台芸術の振興の二つを立てた。施設は1300席の大ホール、700席の中劇場、120席から300席の小劇場、市民ギャラリー、芸術文化情報センター、北九州市立美術館分館を設定した。単に、ハードの整備だけでなく、「舞台芸術のセンター化をめざしての事業」を位置づけ、質の高い公演事業、創造活動、劇場外活動等育成事業、親切な貸し館事業を柱として立て、さらに、ハード・ソフトを支えるヒューマンウエアとして、プロデューサーの採用を始め、専門ノウハウを持ったスタッフが活動、市民と地域文化を作り上げてゆく運営体制、ノウハウが蓄積してゆくシステムづくりが狙われているところがユニークである。

北九州芸術劇場においては、劇場内活動ばかりではなく、劇場外活動等による観客の広がりを意識している。それは一般に「アウトリーチ」と呼ばれている領域であるが、特に教育福祉等への広がり、アーティストの社会的役割の発見、新しいシステムの情報発信を重点においている。特に教育ばかりではなく、福祉、医療の領域へも積極的な展開を図ろうとしているところは注目しておきたい。

九州北部には福岡市に博多座、シティ劇場があり、特に大劇場による商業系の活動を行っている。これを北九州芸術劇場は強く意識し、役割分担として、中劇場を拠点として現代演劇、アンサンブルを中心に複数回の公演を行い、新規観客ルートの開発とネットワーク化を図り、また地域の文化の拠点として、演劇の教育福祉分野への社会貢献、文化活動支援、人材育成、コミュニティの形成、親切な貸し館事業で差別化し、また、北九州独自のプロデュース制作、地域資源、才能の発掘、トッププロと地域プロの出会いによる創造力のアップ、新しい価値の芸術作品の創出によって特色を出そうとしている。

#### < 条例上の位置づけ >

公立文化施設はその設置条例によって活動の枠が定められる。北九州芸術劇場については、どのような条例の枠組みを採用しているか。

北九州市が所有する芸術文化施設は、北九州芸術劇場のほかに、門司市民会館、若松市民会館、八幡市民会館、戸畑市民会館、大手町練習場、響ホール、旧百三十銀行ギャラリーがある。これらは個別の条例を持っておらず、一括の「北九州市芸術文化施設条例」によって活動を規定している。このような一括の条例は、それぞれの施設の個性を制限する可能性を持っているが、ここでは、役割分担をきちんと整理している。

具体的には、北九州芸術劇場を「劇場」、それ以外の施設を「市民会館」と別表によって区分している。劇場の目的または事業を「演劇を主とした舞台芸術の制作及び公演、当該舞台芸術を担う人材の育成事業等を行うとともに、市民自らが演劇、音楽等の活動をする場を提供することにより、優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大及び新たな芸術文化の創造に資する。」と定め、市民会館の目的または事業としては「演劇、音楽その他の利用に供することにより市民文化の向上に資する」と定めている。劇場は、完全に貸し館使用をはずしてはいないが、自ら演劇を主体とした舞台芸術にかかる事業を提供すること、新しい創造を行うことを明確に定め、市民会館の市民利用とは一線を画している。使用の許可などの条文については公の施設の従前の解釈によっている。また、平成15年10月には既に指定管理者の規定を盛り込んだ条例に改訂されている。

北九州芸術劇場の条例は、「劇場」としての性格をはっきり打ち出しており、また、主体的な創造活動を中心に規定しているものの、その基本構造は公の施設における貸し館規定を中心に組み立てられており、水戸芸術館や静岡県舞台芸術公園のような使用者を特定する強い枠組みを持っているわけではない。やはり、この地域の中核劇場として、外部利用者の貸し館を活動として見込まなければならない背景を読むことができる。しか



し、貸し館についても消極的ではなく、「親切的な貸し館」というキーワードを掲げて、利用者との連携構築に意欲を持っているところに注目をしておきたい。

<ヒアリングによる補足>

・計画途中における旧来の組織との調整の弊害

北九州劇術劇場の管理運営にあたって、まったく新しい財団を立ち上げる構想で進んできたが、行政改革の中で、市民会館等の管理財団であった教育文化事業団を組織改革しソフト中心の財団に変更しなくなってきた。これによって管理中心的な古い体質を引き継ぐことになった。それによって事業部門との兼ね合いが難しくなった。公民館、埋蔵文化財など舞台芸術以外の領域との関係も含まざるを得なくなった。いずれは音楽事業課、舞台事業課の二つに絞る方向づけは示されているがまだまだ時間がかかる。スクラップアンドビルドという大きな流れの中で新しい形を作ることができなかったが、本当は新しい組織を作ったほうがよかった。教育委員会はどうしても、地域の文化団体との関係を重視する。建築・都市計画部門で構想を作っていたときにはしがらみがなくて（新しいシステムをつくるには）好ましかった。

・専門的な技術者が計画段階から参加

技術者（垂水氏）がハード面のアドバイザーとして総務局で採用され、2年間担当者と共同研究を行い、一緒にコンセプト作りをすることができたのが大きかった。その結果を市長や局長にプレゼンテーションし、それがこの劇場のコンセプトの根幹になった。

・専門家の行政不信、書き物としての事業計画

これをつくるとき、芸術監督、プロデューサーから役人は裏切るから信用ならんといわれた。事業計画を作ることが大事だといわれた。ころころ方針が変わったらたまらんといいことで事業計画（構想）を作った。行政の中の仕事では書き物に残しておくことが大事である。実際に予算要求や組織要求における錦の御旗のような役割を構想がしたと思う。

現在の財団で働く50人の職員がどの程度構想を理解しているかどうか分からないけど、計画書、検討部会の報告書などは書き物として大切である。

・長期ビジョンの設定

10年間の長期ビジョンを作り、北九州の芸術文化の創造として、賑わい、アウトリーチ、創造の3つの柱を立てた。劇場と地域の連携（育成事業）や北九州自前の創造力を持つことを運営方針とし、貸し館よりは演劇を中心とした舞台芸術の振興事業を主体に行う方針を作成した。ただし、演劇だけに徹するのではなく、少し間口を広げたほうがいいだろうと考えた。

・ハード構成と運営

旧小倉市民会館（1500席）の代替機能をかねる多目的ホールとしての大ホールが減免制度も引きずってしまった。スタッフとしては、それが少し残念である。

美術館分館はデパートの催し物会場に近いものである。ちょっとポピュラーな展示をやる。美術館の本館は山の上にある。学芸員はここにはいない。美術館の資料課の下請けのような形になっている。本館の意向を受けて事業をやってしまうので、（財団の独自性を出す側としては）つらいところがある。

#### ・専門家とその活用のシステム作り

専門のノウハウを持ったスタッフが運営する体制とノウハウが蓄積してゆくシステム作りとしてハードウェアとソフトウェアと人（ヒューマンウェア）と三位一体でやってゆくことを考えた。

#### ・アウトリーチ

アウトリーチ活動としては、既に平成9年に子供向けワークショップを立ち上げていた。共同制作事業のモデルケース作りとして黒テントと協働して子供向けのワークショップをやった。当時はアウトリーチ活動という言葉は無かったが、地域と芸術をつなぐ人がいれば劇場の公共性が担保できるのではないかと考えて研究していた。衛紀生さんなど識者の概念も利用させてもらった。戦略として後から入れて、体系化したものを劇場コンセプトの中に組み入れた経緯がある。

#### ・地域貢献とプロデューサー制度の採用

予算を獲得する技術として、地域に貢献するという考え方を導入した。これに合う形で、プロデューサーとして津村卓氏を呼んだ。公共劇場のプロデューサーとしてどういう方がいいかと検討した。津村氏とはコンセプトとが合った。

#### ・福祉、教育、医療との連携

福祉と教育は試験的にやっているが医療はこれから。作業療法士を呼んでリハビリテーションに活用してもらおうという事業を試験的にやったことがある。具体的には、幼稚園児、高齢者のためのワークショップを行った。子供と高齢者が一緒の場で演劇的な手法で遊んでもらって、こどもには老人という存在の認識、幼稚園児のエネルギーを老人にも分けてあげて元気になってもらうことでコミュニティ形成に役立てようと考えている。富良野市にいる川口さんと言う作業療法士の方に依頼した。富良野ではNPO活動の一環としてもやっているが、ここでは地元の演劇人と一緒にやった。

#### ・地元の劇団と他地域の専門家とのカップリング、学芸系の設置

地元の劇団員の方々が一緒にやってくれてありがたい。地元にはノウハウを吸収してもらうように必ずカップリングしている。今では表現教育に関するアウトリーチのかなりの部分を地元の演劇人に担ってもらっている。これはわれわれのところに学芸係を設けた効果が大いと思う。今、とりあえず育てる人を育てるということで、ピックアップした2人3人の方を中心にやっている。13年前ぐらいから演劇祭を継続的に実施するなかで中核の人間ができ、彼らにその役割を担ってもらうことができた。

#### ・長い計画段階の時間

完成するまでに時間がかかった。その間に計画が練れたということはある。しかし、再開発が進まない間に、事業は縮小した。駐車場の上がりを運営費に使おうと思ったがそれができなくなった。

#### ・福岡の劇場との差別化

福岡（博多座、シティ劇場）は大劇場、スター芝居、ロングランでやっているのだから、北九州芸術劇場は「見る・育てる」を総合的にやる。「見る」についてもプロデュース公演で自ら作る。福岡とはひとつの広域文化圏として捉えながら、棲み分けをして、商業演

劇、ミュージカルとはちがう、小劇場系公演とプロデュース公演を中心にやってゆく。このような考え方も、事前の共同研究の中から生まれてきたものである。小劇場系公演は演劇祭ですとやってきたので、福岡と違う路線を考えることができた。

#### ・客層と会員

客は一部福岡とかぶっている。比較的年齢の高い人に対する演目の設定をプロデューサーに頼んでいる。会員は1万人以上来ており、多すぎて2次募集ができない状況にある。中心は福岡ではなくて、北九州で地元7に対して福岡3ぐらいではないか。蜷川シリーズなど、有名な催しは会員とは別に広域からお客さんが来る。

#### ・劇場の位置づけ

音楽系は別施設として響ホールがあるのでここでは事業の中心におかない。芸術劇場の大ホールは多目的ホールで何でもできるようになっている。中と小は演劇中心である。響ホールがあるので、ここは演劇中心にしますよと説明してきた。響ホールは同じ芸術文化振興財団の運営である。財団運営として大手町練習場と響ホールと芸術劇場だけ残してもらった。

#### ・公の施設の枠組みに入れたい練習室、市民ギャラリー

施設内部にも練習室があるが、「公の施設」扱いにしていない。大手町練習場が「公の施設」であり棲み分けをしている。世田谷パブリックシアターにおける練習施設の使用状況を見て、財団の創造活動に自由に使えるように取って公の施設にできなかった。料金体系もない。事務室と同じ扱いである。天井高さが低いなど、本格的な稽古場として貸し出すような稽古場の機能までもてなかったということもある。

それでも、自主事業の制作には稽古場が足りないので大手町練習場を財団としては劇場の補完施設として位置づけている。オリジナルな作品制作は芸術劇場内部でやるが、ワークショップとかオーディションとか、市民参加型も含めて実施する場所として大手町練習場を位置づけ、管理運営を財団に残してもらっている。

公の施設にすると管理ができない。スタッフがなくて運営をまわすことができない。市民ギャラリーも同じ扱いである。公の施設ではなく、本庁舎の展示ホールの代替施設を兼ねている。しかし、芸術劇場内の練習室は演劇祭の推薦劇団など育成する対象として提携公演などにおいて無料で使ってもらっている。

#### ・オープニング企画

オープニングは野村万歳さんに「三番叟」を演じてもらった。市民参加型で「動物の謝肉祭」を中劇場で行い、大型の創造型発信事業として「ファウスト」をつくった。「ファウスト」は東京公演で16ステージを考えている。世田谷パブリックシアターとの提携事業として実現させてもらった。北九州が本気で創造事業をやっていることを対外的に示すことにもなる。そして、「大砲の家」、これは小劇場で練り上げてゆく劇場レポート作りをねらった。しかし、少し大きくなってしまい、中劇場で幕を開けて伊丹のアイホールに持っていった。(世田谷パブリックシアター、伊丹アイホールなど、公立文化施設においても創造ネットワークの中核となるどころができ、創造システムの系列化が進んでいるようにも見える。)

#### ・シアターラボ事業

劇場の開設3年前からプレ事業をやっていた。地域創造から助成金をもらって外圧で

やっていたというのが実情である。3年間プレ事業ができたのが大きかった。今年4年目の事業としてやったがそれが継承されている。人材育成がおこなわれ、劇場の力となっている。地元の演劇人も雇用している。財団の事業課には市からの派遣は3名しかおらず、あとは専門職と事務嘱託で動かしている。

#### ・学芸事業

財団内に学芸係をつくった。学芸係が人材育成、芸術普及、社会貢献を担当している。人材育成事業としてはシアターラボ、戯曲講座、俳優養成講座をやった。前段として10年ぐらい演劇祭でワークショップ形式を採用し、地元のノウハウ育成と人材育成をはかっている。

芸術普及事業については、広く理解促進を図る目的で、学校等への出前ワークショップ、劇場探検ツアーなどを行っている。

社会貢献事業としては小学校を二つモデル校として、学校カリキュラムの中に表現教育を入れてもらっている。20コマぐらいの演劇教育授業を校長判断で毎週継続的にやってもらっている。子供たちの表現能力、コミュニケーション能力を高める目的で最後は芸術劇場の小劇場で発表してもらおう。話の分かる校長先生に直接頼んだが、教育委員会も結果的に応援している。玉川大学の葛西先生の本を参考に、玉川大学の表現教育理論をそのまま使ってもらって、地元の演劇人と組んで実施している。地元の演劇人にかなりのことを頼み、地元にも人材も育てている。

地域講座は地域のコミュニティ形成をテーマとしている。主要な公立の公民館の事業として作品制作まで含む演劇教育のコミュニティ版に取り組んでもらっている。こども文化会館でも取り組んでもらっている。これは学校の校区よりも広い範囲で広い年齢層を集め、演劇制作に関わることによってコミュニティ形成のプロセスになると言う考えである。

#### ・メディア事業

メディア事業は文化的な賑わい作りである。リバーウォークを文化的な素材を使って活性化させる。文化的な賑わいを創る広い年齢層をターゲットにしてエンターテインメントも含めたものをやる。そしてこどもをターゲットとして、ファミリー企画を必ず入れている。演劇祭においても考えてきたが、次世代の観客開発、開拓が大切である。これはマーケット開発だと思っている。具体的には、子供向けワークショップやこどもむけの作品で一流を思われるものを今年からこどもたちの劇場シリーズを夏休み期間中に継続してやることにしている。

#### ・提携共催事業、市民参加事業

市民劇場や同じ複合施設に入っている朝日新聞事業部、NHKなどとの連携により、外部資金を使ってコストパフォーマンスを良くしつつ、賑わいを作ってゆくことを考えている。実は文化部の中で提携要綱を作るまでは至っていないが、芸術劇場が事業として先駆けて計画している。

市民参加型事業として、いままでの演劇祭の流れの中で、4つの市民文化賞受賞団体の推薦公演として実施した。バレエ、日舞の大きな団体とも連携した。

#### ・会員制度

入りやすいことを目標として入会費500円である。ポイント制の割引と先行予約をメ

リットにしている。今1万5、6百人ぐらいの会員数である、有効期限については、途中チケットの購入があれば自動的に継続、購入が無ければ切れてゆく。今、会員が多すぎて一時募集しかできない。あまり会員が多いと先行予約のメリットが無くなる。既に、会員でもチケットが手に入らなくなる状況になっているので募集を一時とめている。これから先は、演劇ファンだけに特化しメリットが大きい特別会員制度を作りたいと考えているがまだ実施していない。

#### ・バックステージツアー、技術講座と劇場技術者の協力

バックステージツアーは定員の2倍から3倍も要望がある。いろいろ実際に舞台機材を操作させる。舞台上で動きをさせて、音響照明をあてさせる。きっかけを自分で操作させる。技術スタッフががんばってくれている。

芸術劇場の音響、舞台、照明の係長がそのまま指導者になるような技術講座も行っている。これは劇団関係者が対象である。

#### ・パントマイムフェスティバル

今年からタウンフェスティバルとしてパントマイムフェスティバルを始めている。町に広がりを作ると意味で、劇場の中だけではなくタウンフェスティバルとしてパントマイムフェスティバルをやった。市内39箇所地元協力を得てゲリラ的にパントマイマーを派遣してパフォーマンスをやってもらった。それにパレードを入れるとか野外のステージを入れるとか工夫している。パントマイムのワークショップを20回ぐらいやって、その発表を小劇場で行う参加型のもも入れている。地域の有力な方を探し出してそこでやってもらっている。商店街でやったり、福祉的な観点から老人福祉施設や障害者福祉施設でやったりしたものもある。

#### ・劇場サポーター

プロデューサーの意見を入れて劇場文化サポーターというボランティア制度を立ち上げている。サポーターにはちゃんと演劇に関する知識をお返ししたいと考えている。劇場との関係性をうまくつくりながら広報もやっていただく。事務局のお手伝いもお願いするが、口コミでの広報部分をやっていただくことを狙っている。まだ一期生しかいないが、2年ぐらいやったら地域の中に入っていただき、地域活動の核になっていただければと考えている。40名ぐらい応募があって残っているのは20数名程度である。熱心で、劇場そのものを支えてもらえるように思っている。とりまとめはプロデューサーにお願いし、学芸係に担当を置いている。

今の劇場サポーターの目的は劇場の仲間を作るということにある。理解者と支援者を作るといっているが実際は難しいところがある。硬直化もするし、利権に結び付けようとするものも出てくる。劇場側としては距離感が課題である。

サポーター対象に講習会をやっている。今度はフロントの講習会もやってもらうことにしている。

演劇祭のほうでもフロント運営、仕込みやバラシを手伝うボランティアがある。毎年入れ替わりで募集をかけている。リピーターもいる。リピーターのかなで中核になってまとめてくれる人と、ボス的になってしまう人と分かれてしまう。平成15年度は最後まで活動してもらった人は演劇祭で38名、劇場サポーターで18名。合計56名ぐらいが動いている。

#### ・芸術劇場の組織について

合計52名いる。舞台の委託は13名、来年から17名となる。

フロント運営は大小劇場かねて常時2名。自主事業時には必要な人数に合わせている。

5階に文化情報施設課があり、ここが施設管理と予算要求、決算、チケットのプレイガイド、インフォメーションをやっている。チケットぴあも劇場の嘱託職員でやっている。市の職員は主任クラスと課長クラスと係長クラスである。

世田谷パブリックシアターから学芸係長を呼んだ。制作課長相当のプロデューサーは非常勤である。貸し館も舞台事業課で担当している。

当初はアメリカのプロダクションマネージャーのように貸し館対応においてもハードとソフトをつなぐ意味を持たせて技術課で対応してもらおうと考えていた。しかし、間に挟まれる大変さ、学芸が携わらない弊害もある。

調整役が非常に大変である。貸し館の担当は、技術セクションとつなぐ文化団体の支援体制作りと考えれば事業広報、事業戦略も考えると事業部のほうがいいこともある。調整役を垂水さんが行っている。組織計画のなかでは技術室を何とかしようと言うことで開館の1年前に垂水さんを雇用した。しかし、もともとは2年3年かかる仕事である。3年前基本設計段階から技術の調整役が入るのがこのましい。

#### ・複合施設のメリット

都市計画上の面的な整備まで考えて、朝日新聞とNHKをこの複合施設に取り込んだ。文化施設の中にメディアを持っているのは強い。他の事業では単独施設が多い中で、本計画が道路計画まで考えて作ったのは建築都市局であったから。それが、芸術劇場の事業展開の戦略とうまく調整できた。この施設のおかげで、まち自体も変わって活性化している。

昭和30年代はここの賑わいがあったが、それが戻ってきた。回遊性がうまれている。

NHKは夕方の番組で特集を組んでくれたりゲストをインタビューしてくれたりしている。朝日新聞は事業部と直接連携している。身内だと思えば批評も良く書いてくれる。他の新聞社とバランスといわれると均等対応してきたが、パワーダウンしてしまうということもあるかもしれない。西日本新聞が一番大きく、朝日新聞は二番目。NHKは公共放送である。NHKが動くときチケットが大きく売れるのは事実である。

#### ・使用料金

料金は安い。1席1日使って百円ぐらい。仕込み料金、リハーサル料金も設定されている。機材も安い。料金設定は市民会館の規定を引きずっている。利用料金制は採算がとれないので、採用しなかった。駐車場料金はいったらできるかとも思ったがそれも実現しなかった。利用料金制で事業が苦しめられるのはだめだと思った。

民間再開発でやっているなので建築単価は安かった。民間事業と公共事業は大きくちがう。公の単価表を使わなくてすむ。設計時の見積もりに対して、入札価格は低く落札している。

#### ・インターネット

ホームページは充実している。これからは、どんどん更新してゆく。しかし、更新は大変。一人専任がいるが、ほとんどインターネットにかかりきり。システムをやっていた人間だからできる。メールに答えるだけでも大変だがすべて返している。

チケットの電子決済は、ローソンと提携を結んで、まもなく実施するつもりである。手

数料が高いが電子決済を自分でカスタマイズするとより高額になる。手数料を払ったほうが楽である。

#### ・劇場ネットワーク

劇場のネットワークとして文化ネットワーク会議を作った。演劇祭のときから16館でつくり、原則月1回あつまる事業担当者の勉強会から始めた。例えば、平田オリザ氏を呼んで共同公演を行い、毎月1、2回のワークショップを行った。「静かな演劇」がこの地域に無いときだったので、ワークショップを積み重ねることによって公演をやった。今は企画の相互情報交換、演目のバッティングの防止をしている。北部九州地域で類似企画の調整をしている。芸術劇場が中核になっている。こちらから声をかけたので、名簿の一番上になっているが、実際は持ちまわり開催である。C ウェーブのように事務局を雇っているところもあるが、それよりは緩やかな形である。NPOについてはまだまだこれからというところ。こども劇場北九州連絡会に表現教育の企画委託をしている。表現教育の講師のコーディネートや支払いなどはそこが行っている。NPOを立ち上げる動きはあるが、まだ立ち上がっていない。

演劇祭事務局も民間にお願いしようとして、プロデューサーと相談しているが、すぐに常駐としてやってもらうというまではならず、事務局機能の一部を、たとえば市民参加事業だとかフリンジプログラムを担ってもらうとか部分的業務をお任せできる体制作りを今年からやろうとしている。

#### ・外部資金の導入

民間からお金を集めるのは大変である。昔、劇作家大会に2000万円集めるのに泣く思いであった。現在の外部資金は地域創造など公的支援だけである。リーフレットを出すときには民間に協力してもらっているが、そのほかのものはない。

ただ、音楽祭は企業から特別協賛と言うかたちでお金を出してもらっている。音楽事業課が担当している。

#### ・市民会館の今後

北九州の特徴で5市合併だったので市民会館が5つもあった。均等、ばら撒き型でやっていた時代があった。都心、副都心がようやくできてきて、拠点性がうまれてきた。

小倉市民会館は取り壊し、他の市民会館はこのこっている。八幡市民会館は取り壊されるけれども新しいものが考えられている。建て替えるときは別の考え方になるかもしれないが、やはり貸し館である。事業はここのようにはできないし、スタッフもいない。

#### <プラットフォーム機能としての注目点>

- 1) ヒューマンウェアとして人材とノウハウの蓄積を当初から意識している。
- 2) 地域の芸術文化を創造するという強い意志がある。
- 3) 専門性の殻に閉じこもるのではなく、地域貢献、アーティストの社会的役割の発見、情報発信、教育福祉活動への広がりなどの目標を設定して、公演活動による観客の広がりばかりではなく、劇場外活動等による観客の広がりを21世紀型の公立劇場の役割として意識している。町の中へもパントマイムフェスティバルのような事業で積極的に出かけている。
- 4) 建設前から北九州演劇祭などをとおして地域の舞台芸術団体、芸術家などとのネットワークを構築している。

- 5) 条例のなで「市民会館」と区別して「劇場」として規定している。
- 6) 学芸課の設置による積極的なアウトリーチ活動の推進も特色である。新しい事業を打ち出すには、その担当課を設置する制度設計も大切である。
- 7) 複合施設として放送、新聞メディアが同じ建物に入っていることが事業展開で有利に働いている。
- 8) 貸し館における利用者との丁寧な調整はプロダクションマネジメントとしての技術課のあり方が課題となる。しかし、この仕組みづくりについてはまだ模索中である。



### 3-3 DANCE BOX

〒556-0002 大阪市浪速区恵美須東3-4-36 フェスティバルゲート3F

ホームページ：<http://www.db-dancebox.org/>

ヒアリング日：2004年3月30日

ヒアリング対象者：大谷燠

#### <ミッション> (ホームページより引用)

DANCE BOXはダンスと社会の新しい環境を創造する活動をしているNPOです。ダンスには身体感覚をみがき、感性を育み、創造力や想像力、表現力を養う力があります。これらダンスのもつ力を、ダンス公演やワークショップの企画制作、国際交流事業の実施等を通じて社会に活かしていこうと考えています。21世紀に入り、高度な情報化社会が加速度を増して形成されています。人間は多様な価値観に対応するとき、身体で思考することが求められます。ダンスを観ること、ダンスを踊ることが<身体>や<コミュニケーション>にとって大切なことであり、そのことが感性豊かで創造的な社会を形成することを信じて、DANCE BOXは活動の輪を広げていきます。

#### <設立趣旨> (ホームページより引用)

現代社会において、身体感覚の欠如、コミュニケーションの不足等が、引きこもりやストーカー、自己中心的で短絡的な犯罪など様々な社会問題を引き起こしています。情報のグローバル化が進む一方で、身体はむしろ閉じられた世界に押し込められてきました。

ダンスには、身体感覚をみがき、感性を育み、創造力や想像力、表現力を養う力があります。また、言葉を媒介としないコミュニケーションは、自分と他者、或いは自然との新鮮な関係性を発見することに繋がります。身体を通じて他者を感じることは、相互の生命の存在に気づくことであり、それは豊かな社会の根幹を形成します。

また、ダンスが他の芸術ジャンルと比べて、国際的な展開が可能なのも、その特性によります。

この法人は、ダンス芸術の「自己表現の力」、「コミュニケーションを創る力」、「国際性」を現代社会に活かし、市民がより豊かな生活を享受できる環境をつくること、またダンスを通じて豊かな感性を持つ子供の育成、および人と自然が共生できる文化的なまちづくりの推進を図ることを目的とします。その為に私たちは、劇場の運営やダンス公演及びワークショップの企画制作、ダンスに関する様々な情報の収集・発信等の芸術文化振興事業を通じて創造環境を整備し、優れたアーティストや作品を育成して、一般市民や子供たちがダンスに触れることのできる機会を数多くつくることを目指します。

また、Asia Contemporary Dance Festival等の国際的なフェスティバルの開催により、国際交流を推進します。一方、地域住民に対して、ダンス公演への招待、参加型のイベントの開催を実現し、芸術と地域社会の新しい関係づくりを推進したいと考えています。

今後、社会はさらに多様な価値観に対応することが求められます。ダンスボックスは、ダンス芸術の振興、子ども健全育成、国際交流を通じた国際協力事業の促進、地域社会との交流によるまちづくりの促進等、広く社会の公益に寄与します。

2003年3月 NPO法人 DANCE BOX 代表 大谷 燠

## ■事業内容

### 1) 概要

- ①劇場<Art Theater dB>の運営・・・新しい表現を生み出す拠点作り
- ②ダンス公演の企画制作・・・・・・・・・・アーティストの育成・公演（鑑賞）機会の提供
- ③ワークショップの開催・・・・・・・・・・一般市民向け体験講座やアーティスト育成講座。舞台技術講座や出前W.S.等。
- ④国際交流事業・・・・・・・・・・Asia Contemporary Dance Festival等
- ⑤情報コーナー&カフェ展開・・・・・・・・・・ダンス関係の情報を収集公開。書籍や映像資料もゆっくり閲覧できるスペース。
- ⑥地域社会とのコミュニティ事業・・・・・・・・・・芸術と地域社会の新しい関係づくりを目指す。

### 2) ダンス公演の企画制作

ジャンルを超えてダンスにおける実験的な試みや作品の熟成を支援し、新しいダンス表現への公演機会を数多く提供することにより、アーティストを育成し観客層も広げたいと考えます。

#### ● 「DANCE CIRCUS」

※公募プログラム／随時受付

年4回（基本的に11月、2月、5月、8月）ジャンルを越えたアーティストの競演プログラム。実験的な試みの可能な場であり、また新進のアーティストにとっては登竜門でもある。

関西圏外のアーティストが、関西での足がかりとして参加するケースも増えている。

始めてダンスを観る人にとって、様々な表現があることを知っていただくことのできる企画であるため、新しい観客の開拓ともなっており、また、5組のアーティストが1ステージを共有するため、アーティスト同士の交流も生まれている。 [12分×5組×2日]

#### ● 「DANCE BOX セレクション」

年2回（基本的に5月、1月）DANCE BOXが年2回、その時最も注目のアーティストをピックアップ。ダンスサーカスのステップアップ企画としても位置付けられる。ここから、他プロジェクトへアーティストを推薦するケースが多い。 [20分×3組×2日]

#### ● 「DANCE INDEPENDENT」

※公募プログラム／基本的に翌年度分を11月に受付

年12本すでに実績あるアーティストが単独公演として作品発表する場。劇場空間を活かしたオリジナリティある作品・試みが求められる。

● 「特別企画」 年1本 DANCE BOX のプロデュース企画。

● 「OSAKA AWARD」 (仮：元TORII AWARD)

※次回は、2004年度開催に向けて準備の予定

世界にはばたく振付家の育成を目的として優れたコンテンポラリーダンス作品に与えられる関西の賞。次代を担うコレオグラファーを発掘する。

■ 「アート・キャバレー」 劇場とカフェが一体となり、飲みながら気軽にダンスを楽しむ企画

### 3) ワークショップの展開

プロ・又はプロを目指すアーティストを対象にしたダンスワークショップをはじめ、一般市民や子どもを対象にしたクラスも開講し、体験を通してダンスや舞台芸術に触れる機会を提供する。

また、舞台技術講座、制作講座も実施。劇場だけでなく大阪市内の公設施設等において、女性・親子対象の出前ワークショップもスタート。今後、より一層実践の場を増やしていきたいと考えている。

### 4) 情報センター・ダンス批評確立への支援

コンテンポラリーダンスに関する情報を記録・収集・公開することにより、一般市民のダンスに対する理解を深め、またアーティストに必要な情報を提供して活動を支援する。

ダンスにおける批評文化を活性化するために通信 d B 通信も発行します。

### 5) 国際交流事業

国際ダンスフェスティバルの開催、及び海外のダンス機関との交流プロジェクトの実施。

### 6) 地域社会活性化にむけて

地域住民に対して、ダンス公演への無料招待、参加型イベントの開催など、芸術と地域社会の新しい関係づくりを目指します。

### 7) 会員募集！

《 NPO 法人 DANCE BOX 会員募集要項 》

DANCE BOX は、下記 設立趣旨に基づき、2002 年 8 月 NPO 法人化しました。この活動を共に推進し、支援して下さる 会員を広く募集いたします。皆様のご入会をお待ちしております。

#### < ヒアリング >

#### 1) スタッフについて

- ・有給スタッフ 4 人（大谷さんをいれて）アルバイト 3 人、ボランティアが 15 人（主として公演のときにきてくれる）
- ・有給の一人は代表、二人はダンス経験者、1 人はアートマネージメントに興味ある人

#### 2) 収支

支出：	5,000 万円（事業費＋運営管理費）
管理人件費：	1,200 万円
照明音響機材レンタル費：	120 万円
借金返済：	360 万円
事業費：	3,320 万円

※家賃、光熱費は大阪市が負担。

収入：	4,500万円
助成金＋受託事業（文化庁＋民間企業2つ、大阪市）：	2,190万円
チケット売り上げ：	1,100万円
貸館料：	600万円
カフェ収入：	120万円
会費：	60万円
その他の事業で補填：	430万円

### 3) コンテンポラリーダンスのネットワーク

コンテンポラリーダンス：育成システム（ダンスサーカス、ダンスボックスセレクション、インディペンデントなどのステップアップシステム、技術向上のためのプロのワークショップなど）を持っているので、関西のコンテンポラリーダンサーはほとんど踊っている。舞踊協会とかからの参加は少ないが、近年、師匠の許可を得て、ここに踊りに来る若いアーティストも少しずつ増加している。バレエのなかからもコンテンポラリーバレエをここでやる人が出てきている。

コンテンポラリーダンス；50人ぐらいのコレオグラファーが関西で活動している。

チームよりはソロが多い。カンパニーを持っている人はひとつかふたつ。カンパニーを維持できない。東京よりは条件が悪い。維持する助成金がないと維持できない。モダンダンス系では教室を開いて教えているが、コンテンポラリーでは少ない。

コンテンポラリーの分野に入ってくる人は増えてはいる。小さいころからバレエやモダンダンスをやっている人がコンテンポラリーに移るケース、大学の芸術系学部で始めたケース、スタジオ系（スタジオで習っている人）で始めたケースなどがある。大学では体育系でダンスを教えていたが、何年か前から芸大系の大学でも教えるようになっていく。（大阪芸大、近大、京都造形大学など）

この劇場はアーティストにはかなりよく思ってもらっている。トリイホールで96年から始めているので、既にアーティストは第二世代となっているが、それまでは大阪でアーティストが作品を発表できる場はほとんど無かった。

ダンスサーカス 12分から発表を始められるシステムをつくっている。8年間で海外とか、関西以外のところで発表できる若い人が育っている。ダンスボックスで踊ることについてはダンスサーカスですら既にステータスになっている。

いろいろな活動のアイデアはアーティストミーティングから出てくることもあるが、基本的に運営スタッフや大谷が考える。

### 4) プロのためのワークショップ

夜間だけでなく、昼間の時間にプロのワークショップをいれているが、若いプロは昼間でも時間が取れる。

### 5) 一般向けのワークショップ

クレオ：10回のワークショップ（アマチュア向け）

ワークショップの成果として劇場において、公開試演会を行う。

今年で2年目、17人集まる。これはダンスボックスのネットワークで集まった人ではない。大阪市の事業で、地下鉄などに広報がなされる。これらを見て集まってくる。

先端的なものが一般市民に目に触れる地下鉄などに置かれているという効果がある。

ここで初めてダンスを始めた人が、ダンスサーカスに2人ほど参加してきている。踊りの技術レベルは低いけれど、表現として面白いものを創り出している。

## 6) 批評, 情報発信

若いアーティストに対して:

批評というよりは大谷さんがいろいろと作品について話をし、それでもというかたちで挑戦してくる。

### ・dB通信の発行

観客とアーティストの双方向通信ということで、ボランティアが踊った直後のアーティストにインタビューを行ったり、観客のアンケートを抜粋して掲載したり、批評家に書いてもらう(原稿料はなし)。

・情報誌P. A. N PRESS (パフォーミングアーツのコンテンポラリー通信、B5サイズ6ページ程度の内容): →これは大谷個人が編集人として参加。

主たる劇場の情報を載せている。面白いことをやっている劇場を選んで載せ、それらの情報の掲載料12万を得て発行している。印刷費が12万円ととんとん。ほとんど流し込み記事として負担を極力小さくしている。

批評などは同じ人が連続して書いている。原稿は基本的に小暮さんや批評家に依頼しているが(これも原稿料はない)、投稿も受け付けている。ダンスについての文章を掲載する媒体が少ない関西では、レビュー紙としても重要な役割を果たしている。

いろいろな人の協力がいて、実現している。

京都、大阪、滋賀、兵庫の劇場や大学などかなり広範囲に配っている。(2ヶ月隔月に発行)

## 7) NPOの構成とネットワーク

NPOのメンバー理事は5人監事1人 実際に運営に関わっているのは大谷さんともう一人。

コンテンポラリーダンスや劇場について、明確な見識をもち、制作現場に携わる人で構成。JCDNの佐藤さんも理事であり、JCDNとの連携もつくっている。

公立の劇場とはちがって小回りが効く。「こんなことをやらへん」という話があったら、来々月にはできてしまう。お金は無いが、ネットワークがある。

民間の劇場とくらべると固定資産税がないことがいい。光熱水費、家賃も無い(大阪市が払っている)それらは大阪市の条件であった。財団が公共施設を運営するケースとの相違点は、管理費がないということである。

## 8) プラットフォーム機能

若い人ばかりではなく、中堅(40歳以上)の人のフレッシュな感覚をフォローアップすることも意識している。練習ばかりしていても良いプロにはならない。作品も発表してもらう機会を多く提供する。

東京の劇場から関西のアーティストの推薦依頼を受ける場合、3組ぐらい選ぶ中に意識的に中堅も入れる。でもたいていは若い人が選ばれるが。(新しい人を選んで生きたいということで)

日本の中で継続的に恵まれた環境の中で活動を継続できるアーティストは限られてい

る。

一時的に恵まれていても、表現活動には波もあり年齢の問題も身体表現であるダンスにはついてまわる。20代には20代にしかできない表現があるように、40、50代にはその年齢でしか生まれえない表現がある。そういった表現も拾い上げていかないと、本当の意味で日本ダンスの状況はよくなるらない。

基本的にアーティストのギャラなどのマネージメントはしない。アーティストと依頼者をつなぐところまでやるが、あとは直接やってくださいという。

ただし、ワークショップなどで企画そのものに関わる依頼があったときは、企画制作費を計上して、事業を受託するケースがある。単純にコーディネートする場合は2割の仲介料をもらっている。

大阪市から受託したクレオの事業は事業費50万円、チラシ印刷費、公開試演会の技術スタッフ費、記録費等を差し引いても若干儲けがある。

3日の短期型ワークショップは10万円予算が多いので、2万円もらう。仕事が重なる場合はワークショップの現場仕事にはアルバイトを雇う。それでも1日はDANCE BOXのスタッフが必ず行くことにしている。ボランティアにも手伝ってもらう。大阪府内年間にワークショップ10本ぐらいやっているが、増える傾向がある。

例えば先日は障害者のワークショップを行った。障害の種類や程度は問わない。一人について一人のサポーターが必要。ダンスのアーティストに声をかけたら一流の人もサポーターとしてボランティアで来てくれた。アーティストにも得ることが多い。

アーティストミーティングを不定期に行っている。プロのためのワークショップも行っている。アーティストと協働して良い環境を創ってゆくことにしている。

これまでどちがったメソッドを習いたいというダンサーのために月曜日のクラスをつくった。照明などのこと知りたいという人にはそうした技術の講座をやっている。

## 9) ビデオなどを作るワークショップ

上階にいるremoという情報系NPOと一緒にビデオの編集ワークショップを始めた。

プレゼンテーション用のビデオをつくるというワークショップ(プレゼンテーションツールとしての映像編集レクチャー、2日間のプログラム)も、昨日までやっていた。(プレゼンテーションと映像としての作品も意識している)

ウェブTVを4月からやることを考えている。概要が動画で見える。作品カタログ、50本ぐらいの容量を考えている。作品の概要が動画で見える。1分間の短いものが見える。映像作品としてのダンスということも視野に入れている。

ミュージックビデオ、コマーシャルビデオなども研究している。

NPOブリッジの音楽も一緒に考えている。著作権についても、アーティスト自身が著作物のあり方を自分で選択できるクリエイターズ・コモンズの採用を検討している。交渉はアーティストと利用者が直接交渉する。

来年度以降のメンテナンスと更新の予算獲得のため、これから企業に声をかけてゆこうとしている。

作品はアーティスト自身が責任を持ってつくる。

## 10) 地域との協働

地域のほうはまだ協働してということにはなっていないが、こちらから仕掛けている。一年後ごとに関係は深くなっている。

大阪府の関連事業として河川敷、高架下などの遊休場所を調べている。例えば泉北高速鉄道の高架を利用する計画がまとまりつつある。まちづくり協議会、学生などと協働する。企業には大阪府(政策室、生活文化課、土木課)がパイプを持っていて一緒に仕掛けている。

<ヒアリングを通して把握したこと>

プラットフォームの骨格

### 1) 空間のプラットフォーム

劇場、カフェ、図書・ビデオ等の情報コーナーなどの空間がプラットフォームとして機能している。

### 2) メディア・情報のプラットフォーム

P. A. N PRESS、新世界アーツパーク事業通信のような定期的な通信誌、公演ごとのちらし、などが情報の発信源となっている。特に、P. A. N PRESS は、公演アーティストのインタビューや批評などを掲載したコンテンポラリーダンスコミュニティの情報中心となっている。

### 3) ステップアップ機能

ジャンルを越えたアーティストの競演、実験的な試みの可能な場であり、また新進のアーティストにとっては登竜門である「DANCE CIRCUS」ダンスボックスのセレクションによる最も注目されるアーティストの「DANCE BOX セレクション」、実績あるアーティストが単独公演として作品発表する「DANCE INDEPENDENT」などがステップアップのプログラムとして連続して位置づけられており、アーティストがこの場を踏み台に階段を登ることができる。また、自らのトレーニング、新しい発想・技術の習得ができるようなアーティストのためのワークショップ、作品を映像化するためのプログラムなどが構築されている。

### 4) 「主」の機能

大谷燠(iku)さんというコンテンポラリーダンスの舞踏家・プロデューサーが主宰するNPO 法人であり、彼が「場の主」としてアーティスト等に刺激を与え続けている。そのことによって人脈、ネットワークショップが構成される

### 5) 連携の機能(連携による場の複合)

新世界にはダンスボックス以外に情報メディア系のremo、音楽・アート系のBridgeというNPOが入っており、それらが特徴を生かして連携することによって、複合的な場が形成されている。

また、行政やその他の仕組みと連携することにより、異なる客層、異なる地域に活動を展開している。

### 6) 地域に仕掛ける

地域の商店街などに積極的に働きかけ、屋外プログラムを実施するなど「地域への仕掛け」を意識している。

### 3-4 せんだい演劇工房 10-BOX

〒984-0015 仙台市若林区御町二丁目12-9

ホームページ：[http://www.bunka.city.sendai.jp/annai\\_10BOX.html](http://www.bunka.city.sendai.jp/annai_10BOX.html)

工房長：熊谷 盛

ヒアリング日時：2005年2月21日、22日、23日

ヒアリング対象者：

青野裕慈 (財) 仙台市民文化事業団(21日)

井伏銀太郎 Gin's Bar(22日)

熊谷 盛 せんだい演劇工房10-BOX 工房長 (財) 仙台市民文化事業団(23日)

八巻寿文 せんだい演劇工房10-BOX (財) 仙台市民文化事業団 演劇振興係 (23日)

阿部和則 仙台市市民局文化スポーツ部 文化振興課 (23日)

#### <沿革>

せんだい演劇工房10-BOXは、仙台市の演劇関係者と行政の協働によって出来た施設であり組織である。仙台市は、それまでの演劇振興に関係する事業を再構築し、平成9年度より「劇都仙台」と銘打った一連の事業を開始した。創造環境の整備、人材の育成、作品創造・発信、顧客拡大・開発という4つの目標をかかげ、演劇ワークショップ、「仙台劇のまち戯曲賞」及び演劇プロデュース公演、そして仙台演劇祭を主な事業としている。作品創造・発信事業である「仙台劇のまち戯曲賞」及び演劇プロデュース公演では、東京から著名な専門家を招くなど力をそそいでいる。この演劇工房10-BOXの整備もその一連の動きの中から、創造環境整備の事業として浮上した。

平成12年度末に廃止が決定していた卸町勤労青少年ホームの建物・敷地を、演劇練習施設として再活用することについて、演劇関係者と市との意見交換が行われ、9月には「仙台演劇人フォーラム」が要望書「アスピア卸町後継について」を提出した。この演劇人フォーラムは、それまでバラバラに活動していた演劇人が初めて団結して行動したものであり、その意味でも画期的なことであった。卸町勤労青少年ホームの再利用については、知的障害者更正施設である社会福祉法人のぞみ苑（以下、のぞみ苑）も使用を希望していたため、演劇練習施設とのぞみ苑が同居することが決まった。

表1 10-BOXの主要施設

名称	面積	主な用途	備考
box-1	129.6㎡	本番を想定した稽古	照明、音響装置設置（北側に大開口部）
box-2	81.0㎡	立ち稽古やワークショップ	南側に大開口部、イス、テーブル
box-3	64.8㎡	稽古の初期段階	イス、テーブル
box-4	48.6㎡	稽古の初期段階	イス、テーブル
box-5	107.0㎡	稽古やワークショップ	
box-6	57.5㎡	20名程度の会議等	イス、テーブル、ホワイトボード設置
box-7	145.8㎡	舞台セットの製作作業場	パネルソー、簡易溶接機等工具類置（一部有料）
box-8	32.8㎡	チラシ作成や折込等制作作業場	紙折機、リソグラフ等設置（一部有料）
box-9	32.8㎡	演劇関係の書籍閲覧室	
box-10	81.0㎡	事務室	



翌平成13年の1月～3月に、「(仮称) 仙台市稽古場プラザ」ワーキンググループが結成され、4回にわたって、コンセプトづくりから施設計画に至るまでを議論をした。このワーキンググループの運営は、東北大学工学部の建築計画研究室に委託され、既存棟の改修と分棟の新築という大まかな方針のもと、テニスコートだった当該敷地で、雪が積もる中、実測しながら稽古場の規模を考えるなど検討を重ね、3月には基本設計を盛り込んだ報告書が提出された。

平成13年度の4月には、財団法人仙台市市民文化事業団（以下、事業団）の事業課に演劇振興係が設置され、5月～7月の5回にかけて、演劇振興係による公開運営ワークショップが実施された。

9月から稽古場施設の名称を公募し、82点の応募作の中から、演劇関係者と事業団が選考し、10月に「演劇工房アルバ」と「V-BOX」をアレンジして現在の名称「演劇工房10-BOX」（以下、10-BOX）に決定された。10は部屋の数があることと、施設を俯瞰すると数字の10に見えることからこの名称となった。

11月には、分棟の新築工事が着工し、平成14年3月に既存棟の改修とともに工事が完了した。5月からは利用申し込み受付を開始し、6月1日にオープンとなった。

施設整備は仙台市が行い、土地や建物の所有も仙台市であるが、設置者は事業団であり、独自の基準で管理することができる。深夜の利用には利用者の自主管理を取り入れるなどして24時間利用できるようになっており、演劇人との協働で管理運営されている。

#### <せんだい演劇工房10-BOXのコンセプト>

「試しながらじっくり演劇を創る空間」をコンセプトに、台本読みや立ち稽古の段階に対応した部屋や、仙台の他施設で公演する際にリハーサルができるよう、舞台と同じ大きさのスペースを確保した部屋、本番の上演を想定した部屋もある。この他、大道具等をつくることのできる作業場や資料室、印刷や折り込みができる部屋など、事務局を含めて10の部屋からなり、演劇の公演を行うこと全体を支援した施設計画になっている。

#### <運営について>

職員は事業団の事業課演劇振興係の職員4名（工房長含む）と嘱託職員2名が常駐しており、10-BOXの管理運営や、事業団の演劇関連の事業を担当している。事業課には、演劇振興係（6名）と事業企画係（9名）があり、現在、演劇に関わる事業は、事業企画係から演劇振興係へ移行途中である。10-BOXの運営の際、演劇振興係の6名で手が足りない部分を、10-BOXERと呼ばれるテクニカルスタッフがサポートしている。例えば、県外の劇団が公演をする際、仕込み等のスタッフが足りない時は、10-BOXERが舞台設営から客席並べまでを支援したりする。その他、床の張り替えなどのメンテナンスもこの10-BOXERが行っている。この10-BOXERは、現在約20～30人がおり、「舞台監督工房」という組織に委託し、必要な時に派遣してもらう仕組みになっている。「舞台監督工房」は、演劇人が集まったゆるやかな組織である。

先述のように、10-BOX（および「のぞみ苑」）の土地と建物の所有は仙台市であるが、設置者である事業団（及び「のぞみ苑」）が仙台市と貸借契約を結び、市の設置条例で規定されないため運営や利用に対して柔軟な対応ができるようになっている。経費は、人件費、施設管理費、事業費を含めて「演劇系練習施設運営費」という事業費としての位置づけである。事業団職員の人件費で約3千万円、事業費、広報物、10-BOXERの人件費（委託料で年間約600万）をあわせて約2千万円と、非常に低予算で事業を展開している。もちろん、「劇都仙台」など演劇振興の事業費は別枠で確保され、市の文化振興課とともに

に演劇振興係が係の枠以外の演劇関連事業にも関わっている。仙台市全体の演劇事業と密接に連携して活動している。

#### <施設概要>

延床面積 921.11㎡（既存棟337.91㎡・新築分棟583.20㎡）

部屋数 10（練習室：6 作業場・工房：1 制作室：1 資料室：1 事務室：1）

建設費 約1億5千万円（既存棟の改築及び分棟の新築費用）

開館時間 午前9時～午後10時（事前申し込みにより24時間利用可）

休館日 年末年始（12月28日～翌年1月4日）

BOX1は、照明設備や音響設備があり、本番の上演が想定されている。北側の駐車場に面して大開口部があり、開放して外部を利用した演出などに使用することもできる。BOX2も中庭に面して大開口部があり、中庭で演技を行い、客席をBOX2に設置して見るといった使い方もできる。

BOX1～5は、夜間に延長利用もできるが、ナイトパスの取得が義務づけられる。ナイトパスは、18才以上であること、1時間程度の利用の講習を受けることの二つの条件を満たせば、基本的に誰でも取得できる。

また、BOX7の作業場は、パネルソーや簡易溶接機が設置され、木工、簡単な金属加工、塗装などの作業を行うことができ、簡単な大道具をつくることができる。この作業場の利用にも、ワークパスの取得が義務づけられ、ナイトパスと同じように利用の講習を受ける必要がある。施設の使用料は無料で利用者相互で調整して使うようになっている。ただし、占有する場合は、利用料金が発生し、利用日の属する月の3ヶ月前から利用日の7日前までに予約が必要となる。

制作室は、印刷機や紙折り機が設置され、作業スペースもあるため、制作業務の一部をここで行える。この部屋には折り込みボックスが設置されており、これは、仙台の演劇人であり、仙台演劇ネットワーク S-netの代表 Gin's Barの井伏銀太郎氏が世話役となって開発した共同折り込みのためのものである。大きな下駄箱のようなボックスに分かれた棚があり、登録をした公演に折り込む基本パンフレットが各公演に必要な部数がおいてある。チラシの折り込みをしたい主催者は、登録をした上で、希望する公演のボックスのパンフレットに、各自で折り込みをしていく、というものである。どの公演に何部チラシが必要かは、あらかじめインターネット上でわかるようになっており、また折り込みを有償で請け負う組織もあるため、制作者は自分の都合でスケジュールが組めるようになる。このような共同制作の環境整備ができたのも、10-BOXという施設の存在が大きく、10-BOXのコンセプトが実現されていると言える。

新棟は、事務室、作業室などを含め6部屋が中庭を囲んで配置されている。ロビーや通路などの屋内の共有スペースはないため、たまりの場所がない。温暖な季節は中庭でたまることができるが、冬の寒い時期や雨天時など悪天候の場合は、待ち合わせなどの場合も事務室へ入るしかない。しかし、逆にこれも交流を深める仕掛けとなり、事務室へ入ると職員が気軽に声をかけて、会話が始まる。打ち合わせや雑談ができる大テーブルがあり、職員がお茶を勧めてくれる。10-BOXをよく利用する利用者は、マイカップを置いてセルフサービスでお茶を入れたりする。あまり目的のない来客者への対応も10-BOXERが補完してサービスしている。

### <施設利用について>

開館時間は9時から22時、申し込み受付時間は10時から21時、休館日は12月28日～翌年1月4日までで、定休日はない。

時間区分は、基本的には、午前（9時～13時）、午後（13時～17時）、夜間（17時～22時）の3区分にわかれ、区分ごとに利用が出来る。夜間延長も認められるが、この場合は先述のようにナイトパスの取得が義務づけられる。

#### ・連続利用と定期利用について

連続利用は、公演に向けてリハーサルから本番まで集中的に利用することを想定した利用方法であり、原則として一部屋につき5日以上2週間以内、最大3部屋まで連続して利用できる。したがって、3部屋を、期間をわけて予約すれば、5週間の連続利用ができることとなる。また、決まった曜日に毎週利用するなど、定期的な稽古に対応している。このように演劇の練習から上演までを意識した申し込み方法となっている。

利用の申し込み期間について、1年が前期（4月～7月）、中期（8月～11月）、後期（12月～3月）にわかれており、前期に利用したい場合は、前年の12月1日から7月まで、中期は4月1日～7日まで、後期は8月1日から7日までとなり、この間に受け付けのあった申し込みについて、申込者による調整会議の場で利用の日程を決定する。優先順位は、「仮申し込みのある連続利用」「連続利用」「定期利用」となっており、これでも調整がつかない場合は、抽選となる。「仮申し込みのある連続利用」とは、連続利用の申し込みに先行して利用日程を押さえておくシステムで、前期は前年の10月1日～7日（調整締め切り11月30日）まで、中期は2月1日～7日（調整締め切り3月31日）まで、後期は6月1日～7日（調整締め切り7月31日）までの間に、仮申し込みの受付が終了した後で、締め切りまでに申込者間で利用日程の調整をしてもらう、というものである。これは、活動歴が長く安定した劇団は、年間の公演スケジュールはほぼ決まっておらず、他会場での公演が決定した後で、稽古、リハーサルを10-BOXで行うことを想定したものである。従って、6ヶ月から9ヶ月前には稽古場が押さえられることになり、スケジュールを組み立てやすくなる。演劇人フォーラムのメンバーで10-BOX利用者である井伏銀太郎氏によると、2週間の連続利用ができ、本番と同じ場所で照明や音響も本番通りに設定してリハーサルができるということは、作品の完成度がかなり高まる。氏は、今後10-BOXが演劇の中心地となると考え、10-BOXの完成後、住居を近隣に移しそれに備えている。

このような、夜間延長の自主管理や定期利用、連続利用の利用方式は、金沢市民芸術村や名古屋市演劇練習館アクテノンの利用方法を参考にしているとのことである。

### <事業について>

先述のように、10-BOXの事業は多岐にわたっている。上位組織である事業団は、仙台市からの補助金を主要財源とし、演劇振興に関する事業を実施している。事業団の所管部局である仙台市市民局文化スポーツ部文化振興課のホームページでは、「劇都仙台」事業や「演劇祭事業」演劇分野の事業の他、音楽や伝統芸能などの事業も紹介されている。これらの事業には、主催や問合せとしても仙台市がクレジットされており、シティセールスとして文化振興に取り組んでいる様子が伺える。

貸し館事業については、先述のように施設内容や利用方法そのものが演劇の稽古や公演の支援となっているが、その他、施設の職員がアドバイスをしたり、10-BOXERが必要に応じて有償、無償でサポートしたりと、積極的に貸し館利用の支援を行っている。

貸し館事業以外の自主事業には、先述の「劇都仙台」事業の中の演劇ワークショップ

がある。その一つの演劇道場は白帯コースと黒帯コースに分かれ、広い意味での人材育成、人づくりにつなげたいという願いが込められている。白帯コースでは、道場生に何かを教えるということをしなない。グループ分けと台本の設定、公演時間と場所の大きな目標設置のみ事務局サイドで行い、それ以外は自分たちで考え、試行錯誤をしながらつくりあげてもらおうということが主眼の道場である。失敗が許されなくなった社会において、マニュアルから覚えるのではなく、自分たちで創意工夫しながら失敗から学んでもらうことを目的としている。現在の10-BOXERたちは、この演劇道場の修了生が多い。

#### ・ネットワーク型事業について

その他、事業団の事業企画係が実施するコンサートなど他会場で催しがある場合は、そのアーティストにのぞみ苑へ出向いてもらい、いわゆるアウトリーチ活動をしてもらうなど、ネットワークを生かした活動を行っている。また、近隣の幼稚園で学芸会などがある場合、10-BOXのスタッフが稽古から発表までを手伝いに行ったり、10-BOXのある卸町の地元の組合と協働してまちの活性化を図る事業を行う計画をたてたりと、地域に根付いた活動を行っている。事業として予算化されない、いわば縁の下の事業をかなり広範に展開している。

#### <演劇人フォーラムについて>

10-BOXの建設の牽引役を果たした演劇人フォーラムが、団結して要望書を提出するに至った経緯には、現在の10-BOX職員の八巻氏が実施していた照明講座が重要な役割を果たしている。この照明講座は、エルパーク仙台という仙台の都心の商業ビルにある約200席のホールで実施されていた。仙台にはこのエルパーク仙台で公演を行う劇団も多いが、その際、利用者のために照明の基本的な操作を教える講座を八巻氏が実施し、7年間で約3千人の受講生を送り出した。その受講生の中から、八巻氏の先導もあって、実地研修をかねて他の劇団の公演を手伝いに行くボランティアスタッフが生まれた。そのボランティアスタッフが、多数の劇団に協力するうちに、各劇団の所有物を把握しはじめ、各劇団が公演をする際にはボランティアスタッフを通じて、照明機材や小道具などを相互賃貸するようになり、物の共有化が始まった。当時、仙台の劇団は、主義や主張の違いなどの理由から劇団同士の交流はあまりなく、むしろ対立する傾向を持っていたが、そのボランティアスタッフの存在と所有物の共有化によって、その溝をふさぎ、一致協力して活動をしていく気運ができてはじめていた。そのような状況下に、仙台市が仕掛けた演劇振興事業を通じてさらに横のつながりが強化され結成に至ったとのことである。

井伏氏によると、この演劇人フォーラムは、演劇の創造のインフラ整備を目指して結成されたものであるが、結成後、一度行き詰まりを迎えた。その原因に、メンバーが皆忙しくミーティングの日がなかなか設定できないことがあった。そこで、「仙台演劇ネットワークS-net」というネット上のフォーラムを立ち上げた。ネット折り込みを開発し、共同折り込みの連絡、掲示板やチケットサービスなどインターネット上で情報提供できることは、このS-netによって管理することで継続できるようになった。また皆で集まって作業をする時は10-BOXを場として利用し、情報と場所がうまくマッチングしているという。仙台という規模の良さもあるかもしれないと分析する。

#### <今後の課題>

都市計画で10年後には、卸町に地下鉄が通る予定である。10-BOXのある卸町は、交通の便が悪く、集客力のある劇団でないと公演を行いつらい。今後、アクセスが良くなれば、動員がしやすくなる。その頃を目指して10-BOXで作品作りをしたいと考えている。

<プラットフォーム機能としての注目点>

10-BOX は、単なる施設ではなく、仙台の演劇人をつないでいくネットワークそのものであると言える。その活動は以下の通りである。

- ・利用申込の際に、公演を実際に行う人を優先させるという判断基準を管理者側で設定し、あとは利用者相互で調整してもらおうという運営の仕組みをつくっている。
- ・資料室の利用や印刷室の利用に際しても、料金は徴収しないものの、必ず事務所に来て鍵をもらうようなルールにして、交流が広がることを意識している。
- ・事務室には大きな打ち合わせテーブル兼交流スペースがあり、空いていれば自由に使うことができる。それによって、様々な情報が事務局や利用者どうしで交換される。
- ・アウトリーチ活動を積極的に展開している。
- ・演劇道場という広い意味での人材育成活動を行っており、そこから新しい人材や支援者が生まれてきている。

### 3-5 京都芸術センター

\*京都芸術センターに関わる記述は、世界劇場会議国際フォーラム2003における南正博氏の発表「京都芸術センターの運営と施設」<sup>1)</sup>から抜粋、加筆、修正して構成した。

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546-2

ホームページ：<http://www.kac.or.jp/index.html>

#### <設立趣旨、活動の経緯>

廃校となった旧明倫小学校を利用して、芸術文化が都市を創る時代である21世紀に、京都が優れた文化首都の中核であるために不可欠な仕組みとして2000年4月に設立した。「歴史と社会の交点に芸術を位置付けることで芸術は真価を発揮する。芸術文化センターは様々なジャンルの芸術、芸術と科学、芸術と産業、伝統と現代の触発・融合の場、すなわち坩堝であらねばならない。」とする。

京都芸術センターの条例第1条には「本市、芸術家その他芸術に関する活動を行う者が連携し、本市における芸術を総合的に振興するため、多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等の間の交流を図るための施設を次のように設置する」と規定されている。

本施設は大きな意味では「公の施設」の扱いに入るが、地域住民の福祉という一般的な規定ではなく、芸術家が芸術創造を行うことを支援する施設としての専門性を問う形で趣旨が構築されている。また、貸し館を行わずに、場を提供する場合においても、活動内容、制作意図などを審査し、3月以内の連続使用を許可し、また市民との交流事業を組み入れることを条件に利用者を決定している。一般の公の施設の貸し館設定とは大きく視点が異なっている。

#### <運営・活動の内容>

「・芸術家、芸術関係者を主体とした運営委員会、プロジェクトチームを設け、運営方針の策定、自主事業の企画・実行、制作室利用者・アーティストインレジデンス・共催事業の審査等を行う。・運営委員、プロジェクトチームと共同し事業の企画、・実行にあたる専門職員としてアートコーディネーターを配置。育成。(財団職員8名)・センターの活動はボランティアスタッフにサポートされている。(登録300人)ボランティアスタッフ同士や職員、アーティストとの交流を楽しみとした参加者が多い。・センターはその目的から芸術家・芸術関係者を主体的に運営しているが、市民と芸術家の交流が行われ、センター活動が市民に支えられるためにも市民の運営への参画が求められる。・センターに集まるさまざまなジャンルのアーティスト間の交流が行われ、新しい創造活動を生み出すとともに事業への提案等運営への参加につながってきている。」

上記のように、専門的な活動を意識しながらも、施設利用、企画運営に芸術家から市民まで広い幅の参加システムを多重的に設けて、それぞれの欲する自己実現を達成しやすくすると共に、相互のコミュニケーションを広げるゆるい仕組みが出来上がっている。

#### <施設空間と使われ方>

- 1) 稽古場、アトリエ、たたき場等制作活動に利用する空間：制作室12室
- 2) 小規模の舞台公演、展覧会、シンポジウム、ワークショップなどに使える空間：講堂、フリースペース、大広間、和室、ギャラリー(2)、ワークショップルーム
- 3) 情報の提供、交流：インフォメーション、情報コーナー、図書館、談話室、カフェ

- 4) 事業の企画・実行：スタッフルーム (2)、ボランティアルーム、ミーティングルーム (2)、事務機器室 (チラシ印刷など)
- 5) 管理スペース：事務室、応接室など

#### <プラットフォーム機能>

本施設は貸し館を行わないことを前提に、新しい芸術創造を興すことを強く意識した運営を行い、芸術家の運営参加を積極的に促している。元小学校という多目的に活用できるたくさんの空間がある施設は稽古、展示、パフォーマンスなど多様な利用形態に柔軟に対応している。また、美術から演劇、ダンスまで幅広い活動に利用されることで、異なるジャンルの芸術家の交流がおこっている。また、ボランティアシステムを導入したり、また、意図的に芸術家が市民に開くような仕組み（施設を長く使うときは市民に開く企画を積極的に要請している）を作ったりすることで、地域と芸術との関係をつむぎだす努力をしている。

ここで抽出できるプラットフォームのキーワードは、1) 芸術の創造のための施設であることを設置目的に明確に歌っていること、2) 専用施設の運営に専門家の関与を前提とする仕組みを意識していること、3) その専門家のかかわり方も、運営委員会、プロジェクトチームなどを採用し社会へ開かれた仕組みを採用していること、4) できるだけ利用者が自由に施設を使うことができるように心がけていること、5) 全体と取りまとめるために、アートマネジメント担当者を置いていること、6) 空間が公演・展示の場所、稽古場だけではなく、情報の提供や交流、事業の企画立案などに必要なさまざまな室を提供できることなどである。学校という豊かな空間と専門性を評価した設置目的の設定、そしてそれを実現させるための市民、芸術家双方に開かれた運営体制、その活動を取りまとめる専門家としてファシリテーターを置いていることがプラットフォーム機能を大いに発揮させる要因と考えることができる。

なお、この種の施設は、大阪市に西華小学校を利用した精華小劇場（京都芸術センター同様貸し館をしない運営形態を採用）、2005年4月にオープン予定の、東京都の旧淀橋第三小学校を活用した「芸能花伝舎」（芸団協が事業運営）がある。

#### <注釈>

- 1) 南正博、京都芸術センターの運営と施設、世界劇場会議国際フォーラム2003論文・報告集、pp.100-101

### 3-6 前島アートセンター (MAC)

\*本稿は地域創造、Vol. 15, 2003, pp. 15-18<sup>1)</sup> 及びホームページ <http://mac.gosenkobo.net/index.php> を参照した。

〒900-0016 那覇市前島3丁目

ホームページ: <http://mac.gosenkobo.net/index.php>

#### < 設立の趣旨、経緯 >

前島アートセンターの活動の前身は地元の実業家による県立美術館の建設運動である。沖縄には県立美術館がなかった。前島アートセンター<sup>2)</sup> への運動はこの県立美術館建設に対する地域の芸術家の取り組みが基礎となった。1999年に実業家花城郁子の音頭により、県立美術館を考える会「琉・動・体」が発足している。その趣旨は下記の通りである。「沖縄県立現代美術館（仮称）建設問題は設計決定の段階まで進みましたが、沖縄県の予算、経済状況の悪化などの理由により、当初の計画から大幅に遅れているのが現状です。しかし、これは「何故沖縄に美術館が必要なのか。どのような美術館が望ましいのか。」を観る側の立場だけでなく、鑑賞者の視点から考える時期でもあります。建築物の素晴らしさだけでは美術館の評価は語ることは出来ず、展示の企画力・コレクション・作品の保存が充実していなければ、県民・観覧者にとって魅力ある美術館とは言えないと思います。

私達は地域や職種・年齢などを超えて“美術館”について語り合える場・機会を持つ必要性を感じ、“琉・動・体”を設立しました。定期的に提案者を招き、アートに関する勉強会を行い、またホームページでその経過を発表していく“琉・動・体”の活動が、それぞれの立場から自由に話し合い、情報を交換できる交流の場でありたいと願います。」

ホームページ <http://www.ryukyu.ne.jp/~ikuko/rdt/rdt.html> より抜粋

琉動体などの活動によって美術館建設を待つよりは自ら新しいコンテンポラリーアートの拠点を確保して活動を行いたいという若手のグループの中から前島アートセンターの計画は具体化している。

前島は沖縄の歓楽街であり、暴力団の抗争などが頻発し、商店街なども店を閉めるところが多くなっていた。前島アートセンターはこのような荒れた町の結婚式場であったビルに設置されている。ビルのオーナーは山城幸雄さんである。もともと美術に関心の強かった山城さんは2000年にベトナム現代美術展に会場を提供した。それが縁でこのビルをアートの拠点として再生することで前島を活性化できるのではないかと思立ち、若い芸術家に声をかけて活動が始まっている。その一人が代表の宮城潤さんである。すなわち、前島アートセンターは若い芸術家の運動とまちを変えたいと思うビルのオーナーの出会いによって生まれたのである。

「前島アートセンター (MAC) は、前島3丁目の旧高砂殿ビルを、民間主導の新しい芸術・文化活動の拠点に作り変えようという趣旨のもと、活動しています。MACの運営は、その活動趣旨に賛同していただける一般会員、維持会員、地域会員の皆様の会費でまかなわれます。自分たちの手で芸術の世界を楽しみませんか？多くの方々のご協力をお待ちしています。」(ホームページより抜粋)

MAC (前島アートセンター) は会員制度によって運営されている。会員には一般会員と維持会員がある。一般会員はMAC (前島アートセンター) が主催する事業、A) 講演会、講座、B) 映像芸術等の上映会、C) 演劇、音楽等の上映会、D) その他への招待、または優待を受けることができる。会費は年、成人5,000円、未成年・学生 2,000円である。維持会員はMAC (前島アートセンター) が主催する事業へ無料招待する。年間一口12、



000円である。

前島アートセンターの活動は不安定なところが多い活動に見える。地域創造の特集号においても、組織づくりや法人経営・組織管理の上で危なっかしさが指摘されている。その活動は完璧な計画性に支えられているというよりは、考えるよりはまず動く、動けば何とかなるという姿勢が強い。しかし、この危うさが活動にある種の若々しさと、支援をしたくなる魅力を付与していることも確かなようである。

#### <活動・事業>

前島アートセンターはそれ自体展示空間としても利用される。しかし、その特徴は、まちを巻き込んだアーツ活動の企画にある。そのひとつがwanakioである。

wanakioは前島アートセンターと琉球大学のスプリー・ティトゥス講師が中心に活動を展開している「まち」をフィールドに多様な芸術活動を展開するフェスティバルである。建築家、都市計画家、芸術家が地域住民や行政と協働し、さまざまな体験型イベントを開催することで、まちづくりに新しい方向を生み出そうという試みである。3回目は03年11月1日(土)～30日(日)に開催した。第一回目は農連市場をフィールドに活動を始めたが、現在では前島アートセンター、国際通り周辺など、各地域で盛りだくさんの活動を展開している。wanakioでは宮城潤さん、スプリー・ティトゥスさんを中心に総予算600万円程度、40人程度のボランティアによっておこなわれるイベントであるが、一ヶ月も継続し、多様な40あまりのイベントが開催される。全体的な統一感はありませんにもかかわらずそれぞれのイベントに自由な雰囲気がある。商店、市場、婦人会、町内会などとの連携もリーダーの牽引で繋がって行く。統率されていない危うさを秘めながらも、このような自由な広がりや関係作りによる不思議な広がりが、このイベントの魅力にもなっているようである。アサヒビールなどの民間企業支援なども獲得している。

#### <プラットフォームとしての特徴>

前島アートセンターの成立は、意欲ある若いアーティスト、芸術活動に理解を示す空間の所有者、まちの活性化を願う地域の人々がそれぞれ異なる思いをもって集合したことから始まっている。「芸術家の情熱と空間、多様な人々の出会い」、多くのプラットフォームの形成過程にみる幸福な組み合わせがこの事例にもみることができる。また、行政がかかわらない自由さや、危なっかしいがアメーバのような流動的な運営体制もある種の自由さを作り出す役割を果たしているのではないかと。しかし、他方で、このような自由さは、仕組みの成熟や助成金などの獲得などの社会的なアピールにはマイナスの部分もある。最も、この危なさゆえにユニークな雰囲気が漂い、それが別の社会的支援を引き付けている。活動の自由さと組織の確立、相反するこの二つをこれからどのように調整するか、これは前島アートセンターの課題であると同時に、このような小さくて若いアートプラットフォームの持つ共通する課題の課題ではないだろうか。

#### <注釈>

1) 地域創造、Vol. 15, 2003 winter, pp. 15-18

2) 県立美術館の建設と前島アートセンター：沖縄には長く、県立美術館が無く、その建設が期待されていた。平成7年度「県立現代美術館(仮称)基本計画」を策定、同年公開設計競技を実施し、平成8年度には美術館・博物館の複合施設として基本設計が終了した。しかし、経済情勢の悪化などにより、建設が見送られていた。美術館は平成15年度に実施設計が開始され、平成19年秋に完成予定となっている。

### 3-7 NPO 法人コンカリーニョ

〒063-0811 札幌市西区琴似1条4丁目2-12-2F

ホームページ：<http://www.concarino.or.jp>

代表：斉藤ちず（演出家、制作者）

\*本記述は<http://www.concarino.or.jp>を参考に、斉藤ちず氏に対するヒアリングによって補い作成した。

#### <設立趣旨>

「まちとアートをむすぶ」唯一無二の劇場を我々の手で！ 設立主意書より抜粋  
参加型芸術などの市民の要求や教育や福祉の分野での芸術の力をフルに発揮する拠点となる“場”は十分ではない。NPO など様々な活動団体が主体となったまちづくりも増え、地域コミュニティの活性化が図られつつあるが、地域における様々な芸術活動をつなぐしくみはまだ未成熟で、それぞれの地域に合った芸術創造のネットワーク拠点も少ない。

演出家、制作者の斉藤ちずさん率いる本活動は上記のような現状を踏まえ、従来型の鑑賞するためのハコとしての劇場ではなく、自由度の高い舞台芸術創造拠点であると同時にライブ・アートを触媒として異分野・異世代の「縁むすび」を可能にし、芸術の力を社会に生かしていくコミュニティ拠点となる劇場づくりを目指している。その目指す劇場の原型は、使われなくなった古い倉庫を用いて7年間、ユニークな小劇場活動を行い、2002年8月、建物立地地区の都市再開発計画、建物解体決定によりいったん活動を休止した「Con Carino (コンカリーニョ)」である。

コンカリーニョの持っていた芸術家や観客のライブ・アートを中核とするコミュニティと地域コミュニティが近い関係をもつことで、芸術文化の可能性を拡大し、それが地域コミュニティの活性化につながり、人材育成と地域の特色づくりに貢献できると考え、再開発をきっかけとして、ひとまわり大きなコミュニティ形成の拠点を目指して、NPO 法人として再出発することを決意した。まちがアートを育て、一方でアートがまちの力になるような仕掛けであると同時に、ライブ・アート分野の北海道のトップアンテナ基地ともなりえる創造現場をめざし、多方面へのネットワークを広げると同時に、地域コミュニティの想いからハイアートまでが連綿とつながっていくような劇場づくりを計画している。

#### <活動の経緯>

コンカリーニョは、札幌市西区JR 琴似駅北側に立地し、昭和初期に建築された元缶詰工場の一画だった札幌軟石の倉庫を改装したフリースペースで、1995年4月から7年間、全国の芸術家や札幌の舞台愛好者に、演劇や音楽・ダンスの表現活動・ワークショップの場として活用された。

札幌市内の舞台活動者や愛好者、あるいは道外の芸術家たちからも、その古い建物の風情を生かしたハコの魅力と熱意あるスタッフワークで愛された。舞台方向も演目ごと変化し、催しごとに会場の雰囲気丸ごと変わる、深夜の仕込みも上演後の交流会も可能なこの自由度の高さは、訪れる芸術家や観客を惹きつけ、ライブ・アートを中核とするコミュニティを形成していた。最初のころは、自分たちのやりたいことを行ってきたが、最後のほうになって地域とのつながりが大切であることに気づき、子供に対する企画などを考えるようになった。

コンカリーニョは、再開発計画進行に伴う建物の解体決定のため、2002年8月17日を

もって、その「初代」の活動を休止し、同時に再生を目指して「おらがコンカリ PROJECT」が発足した。再開発計画においてコンカリーニョが使用する劇場の建設は了承されているが、テナントとして入るために、内装と設備のための資金は自己負担となる。コンカリーニョの活動は、劇場再建のための資金集め、開館後も継続する各種イベントの開催、そして、さらに地域にその存在を認めてもらうための活動からなっている。

03年時点での活動状況は次の通りであった。

1. おらコン とおーくの日： 「とおーくの日」とは、毎月19日に会員から話題提供し、皆で「とおーく」する話し合いの日。

第6回 2003年4月19日（土） 場作りの条件～人が集うということ 長谷川聡氏 北海道医療大学助教授／生きがい探偵団代表、

第5回 2003年3月19日（水） 琴似・過去から現在そしてこれから 久住博氏（有）ひさし書籍販売代表取締役、

第4回 2003年2月19日（日） 演劇財団を立上げるにあたって 中村定勝氏 NPO 法人札幌えんかん監事、

第3回 2003年1月19日（日） 実業家から見た、花街と劇場の関係 橋本久明氏 学生援護会会長、

第2回 2002年12月19日（火） 芸術分野におけるNPO法人化について 中津邦仁氏 NPO 法人札幌室内歌劇場、

第1回 2002年11月19日（火） まちにおける劇場の可能性について 中山浩男氏 劇場コンサルタント & ファシリテーターフォレスト・アソシエイツ

2. 寄合会議：「寄合会議」は、現体制での「役員会」のような位置付けで、2ヶ月に1回程度の会合を持ちつつ、その時点での重要事項について話し合う。現在（2003年4月時点）までに5回開催

3. おらコン」主催・共催・協力イベント

第2回 2003年2月21日（金）～23日（日） 札幌市こどもの劇場やまびこ座（札幌市東区北27条東15丁目） 「ぐう～明日は朝ねぼうしない僕らの学校物語～」、2003年3月1日（土） 北広島市芸術文化ホール（北広島市中央6丁目2番地1）

第1回 2002年11月2日（土）、11月3日（日） やまびこ座 ファミリー文化フェス『ふしぎ人間大集合』

活動は新しい劇場の開設に向けてのコミュニケーション作りを中心としたものとなっている。

その後、2004年4月から、札幌市西区との協働により、「ターミナルプラザことにパトス」の管理運営を担うことになった。バスターミナルの地下に設けられたイベントスペースの利用率が悪いと考えていた行政と、活動の空間を求めていたコンカリーニョが合意し、公設民営の小劇場として活動を開始したのである。コンカリーニョは、最終目標は琴似駅横の再開発ビルにおける劇場運営を最終目標としているが、空間パトスを持つことで、目標達成前から具体的な劇場運営に既に乗れ出すことになった。パトスでは貸し館管理のほか、地域や全国の芸術家、芸術NPOなどとの連携により月例公演を開催し、さらに、赤レンガ広場におけるパフォーマー見本市の企画運営など地域とアーティストを結ぶ活動を展開している。このことによって活動の内容が具体的になり、ネットワークの輪は大きく広がっている。

NPO 法人コンカリーニョにはアーティストばかりではなく、地元の商店街のメンバーや住民の参加を得ているのが特徴で、民間ながら地域と芸術とをつなげるパブリックシアターを目指した運動の先駆的な活動としても捉えることができる。

会員は05年2月現在で、個人173人、団体6団体、サポート会員90名である。2006年春オープンを目指して募金活動などを行っているが、まだ残念ながらその金額に大きく届いていない。しかし、それにもかかわらず活動内容やアーティストの応援は成長している。05年3月には道内及び全国の芸術家によるチャリティ企画であるSHOOT THE WORKS!(16プログラム21ステージ)が開催される予定である。出演料を寄付するという条件で、演劇、舞踏、語り、伝統芸能、フォークなど多彩なプログラムが上演される。また、JR北海道の企画としてクリスマスに行われた小樽札幌間のSL運行におけるパフォーマンスを引き受けたり、芸術と社会との接点を求めて劇場にとどまらない企画を行ったりしている。

#### <運用資金、建設資金>

このプロジェクトは、イベント・講座等の自主事業やメンバー会費・寄付金・助成金による収入で支えられている。メンバー会員はプロジェクトの運営や各種イベント等に参加することができる。会費は年額3000円で、納入月から1年間有効。施設整備に5000万円予定しており、まだ、寄付金総額は560万円弱と、十分なめどはたっていないが、2006年3月完成を目標にがんばっている。チャリティ公演、劇場優先使用権、公式スポンサー、劇場へのプレート掲示、いすの寄贈など寄付の方法も多彩に工夫をしている。また、会員、あるいは支援の輪を広げる知り合いの紹介なども心がけている。パトスは劇場運営と事業実施部分をコンカリーニョが請け負っている。

#### <プラットフォーム活動の特徴>

小さな民間の劇場再建である。やや無謀とも思える建設資金を全く持たない芸術家(制作者)主導の運動であるが、この情熱と趣旨に賛同する芸術家を中心とした輪は広がりを見せており、昨年は第3回のアートNPOサミット会場ともなり、全国のアートNPOコミュニティにはよく知られる存在に至っている。また、琴似駅周辺の商店街などとの協力関係も築かれつつあるようである。どちらかというところ、舞踏、コンテンポラリーダンス、小劇場、パントマイムなどサブカルチャー系の芸術家との関係が強く、対象となる芸術コミュニティの資金力が乏しく観客層も薄い。しかし、そのマイナーさが逆に社会に対するある種の提案性と多様で地域を越えた支援者のネットワークを生み出している。芸術家からもチャリティ公演などによって支持されている。この活動の全国的な認知には、NPOメンバーのインターネット発信力が大きく寄与している。全国の芸術家や文化政策に興味ある人々が集うネットコミュニティに紹介されることで、支援の輪が広がり、あるいはシンポジウムなどの場で紹介される機会が増える。プラットフォームの形成にはいまやホームページの作成、及び、関係者からのネットへの発信力が非常に重要なファクターとなっている。

ネットの上の展開に加えて、「活動の自由さ」や「組織の開かれ方」も重要である。この活動も、パトスという場を持つことによって、最終目標とするコンカリーニョとはちがうものの、既に開かれた場を獲得した。この空間を持つことで、より自由な参加、そして開かれが実現している。

この活動が困難の中からも少しずつ前進しているのは、指導者斉藤ちずさんの熱意と牽引力も大きく寄与している。芸術家の閉鎖的なコミュニティに入り込んでゆくには、相

手に信頼をされなければならない。芸術家は自分と同じにおいを持つ存在、すなわち肌で理解をしてもらえるかどうかにか敏感である。同じにおいを持ちながら、芸術家自らではできないが、自分が行おうとしている公演を実現させてくれる制作能力が信頼獲得の重要な鍵である。芸術家のやりたいことを実現できる実力があるからこそ、信頼を置かれるのである。斉藤ちずさんはそうした力を備えたリーダーである。

斉藤さんの制作力に加えて、パトスという場所を持つことによって、コンカリーニョの情報発信力は格段に大きくなった。しかし、それだけでは地域と芸術を結びつけることはできない。閉鎖的で小さな芸術コミュニティに信頼されるばかりではなく、芸術を鑑賞するより広い市民や地域の人々を結ぶ、別の才能もリーダーは持っていなければならない。コンカリーニョの支援組織は芸術家のみならず、商店街の関係者、住民など実に多様な構成になっているところが興味深い。

他方で、これだけのネットワークをもち、数年運動を続けているにも関わらず、芸術家、あるいは社会一般からの個人、団体寄付の輪が広がらないという現実もある。資金集めも決して順調ではない。北海道が今経済的に厳しい時期にあることは周知のとおりである。しかし、このような状況を差し引いても、コンカリーニョが狙うパフォーマンス（芸術活動）の認知度は札幌の住民の中でまだまだ高くない。バラエティには富むが社会的な認知度が低い芸術活動に対する一般市民の理解、あるいは社会と芸術との関係作りに対する理解を求めることは、札幌という大都市においても相当に困難であるという日本の現状を垣間見ることができる。しかし、この困難さがあるからこそ、このような運動が基調でもある。

限界を抱えながらも、それに負けず、NPO 法人を運営母体として、地域社会や芸術隣接領域へ活動を広げ、芸術と地域との新しい関係性を構築しようとしている点に行政主導のプロジェクトにはできないユニークなプラットフォームの可能性を見ることができる。特に、下記の点をコンカリーニョから学びたい。

- ・リーダーの芸術コミュニティに対する同質性による信頼の獲得
- ・芸術コミュニティと地域コミュニティという異質なコミュニティをつなぐ能力
- ・活動空間を持つことの重要性（特にこの場合はパフォーマンス空間）
- ・金銭に代わるメリットを参加者に提供できるかどうか。それは、芸術家にとっては自分の成果の発表を自由に行える環境。その自由さが支持者を作り出す。
- ・公的支援は文化担当部局ばかりではなく、その他の部局からの支援も可能である。特に都市計画、交通といった部局はハードを持つので関わりのできる可能性がある。反対にプラットフォーム形成を阻害する障壁は下記のことを指摘できる。
- ・芸術創造に対する社会の一般的な理解不足と、そのなかで社会に働きかける困難さ
- ・民間非営利法人における資金調達の困難さ

### 3-8 Japan Contemporary Dance Network (JCDN)

〒600-8092 京都市下京区神明町241 オパス四条503

ホームページ: <http://www.jcdn.org/>

#### <設立趣旨>

「ダンスは言葉や道具を使わずに、自分自身の身体を使って表現しコミュニケーションするという他の芸術にはない特徴を持っています。“自分を見つめる力”“自己表現力”“他者との関係性を創る力”、これらがダンスを形創るための大きな力です。これらの力は同時に、人間が生きていく上で不可欠な“生命力”である、とも言えるのではないのでしょうか。これからの日本の社会を考える上で、新たなる“生命力”を育てていくこと、それが現代社会において求められていることであり、ダンスの持っている力なのです。ダンスの持っている力を社会の中で活かしていくこと、子供から老人まで日常生活の中でダンスに触れる機会を創ること、その為の環境を創ること、それがJCDNの使命です。同時に、ダンスアーティストの作品発表及び活動が、アーティストの住む地域だけではなく、全国的に広がっていく為の制作的サポートを行うこと、それがダンスの環境を創る上で必要不可欠なことであると考えております。JCDNはダンスの環境を創っていくとともに、日本における芸術のあり方を変革していく運動体＝アーツサービスオーガニゼーションを目指すものです。その為にJCDNは、NPO（非営利団体）として設立し、社会とダンスを結ぶ接着剤として機能していきたいと思っております。この活動を継続していくために、JCDNの活動に賛同・支援していただける方々によるJCDNの会員を募ります。会員の方々の支援と賛同が、日本の舞台芸術のあり方を変革していくことの大きな力となることと信じています。皆様のご支援・ご協力をいただけますようお願いいたします。NPO 法人 Japan Contemporary Dance Network 設立趣旨」

JCDNの設立者の中心人物は京都を中心に活動を行っていた舞踏グループ「白虎社」のメンバーであった佐東範一氏と水野立子である。佐東は白虎社が解体した後、舞踏とは全く関係のない社会生きるようになったが、そこで出会う人々は、彼にとってかけがえない青春を費やした舞踏は無縁の生活をしてきた。そして、彼は改めて舞踏の世界の閉鎖性に気づいたのである。ふとしたきっかけからアメリカにおけるアーツマネジメントの活動に興味を持った佐東はアメリカのアートネットワークNational Performance Networkの研修生となった。そして、その活動を日本においても展開しようとするようになり、2001年にJCDNを立ち上げたのである。

#### <組織と活動>

JCDNとは、日本においては観客層が薄い、コンテンポラリーダンスの全国ネットワークである。組織はNPO法人をとっている。

舞踏は歌舞伎や能につぐ、世界に誇ることができるユニークな芸術として世界に広く紹介されているが、お膝元の日本においては一般の社会からの注目度は高くない。舞踏というと社交ダンスと誤解されるような認知度である。このような認知度を高めるために、JCDNはさまざまな活動を展開している。ひとつは、全国のコンテンポラリーダンス関係者をつなぐための名簿(JCDN DANCE FILE)作りである。JCDN DANCE FILEには全国のアーティスト、制作者、組織、批評家、アドバイザー、そしてフリンジ（フェスティバル、協会その他）などが網羅されている。個人から組織まで、コンテンポラリーダンスに関するほとんどすべての関係者、関係団体が載っているこの名簿そのものの価値は非常に高い。今まで見えなかった全国のダンスの活動がつながって見えてくるのである。

名簿作りだけではない。具体的に全国的なアーティストの創造と連携を作り出すために、地域のアーティストを発掘し、それを各地で数珠繋ぎに上演することで、アーティストに上演の機会を提供し、さらに地域間ネットワークを活性化させようという試みの「踊りに行くぜ」は現在も続く貴重な活動である。この活動を通じて各地に新しいコンテンポラリーダンスの鑑賞者が生まれ、また、民間のホールのみならず、これまであまり関心を持たなかった公共ホールにもダンサーの活動の場が大きく広がっている。これらのパフォーマンスを通してアーティストが多様な社会的支援を受けるチャンスも広がっている。今まで、芸術家は個人でできる範囲で活動するか、あるいは、舞踊団の活動範囲を出ることがなく、一歩外に出るとお互いのかかわりもほとんどなかったのだが、JCDNの活動を通して、コンテンポラリーダンスというカテゴリーがひとつのアートコミュニティとして社会に認知され始めているのである。こうした効果こそが、アートプラットフォームの重要な機能であったが、これまで日本において類似の活動があまりに少なかったように思われるのである。従来型の〇〇芸術協会、△△連盟といった芸術組織は、劇団、舞踊団、あるいは個人のアーティストの集まりではあったが、どちらかという共益的な組織であり、社会に対してその芸術を広く伝えるような公益的な活動を行うという意識はむしろ従であった。それに対してJCDNはむしろ、公益的な活動を展開することを主として、そのために、さまざまな組織、個人を内包できるような仕組みを創り上げている。この点が大きく異なっている。

### 3-9 芸術見本市

#### ○「芸術見本市2004東京」英名:Tokyo Performing Arts Market 2004(TPAM)

主催:芸術見本市2004東京実行委員会(構成団体/独立行政法人国際交流基金/財団法人地域創造/特定非営利活動法人国際舞台芸術交流センター)

芸術見本市事務局 住所:

特定非営利活動法人舞台芸術交流センター

〒106-0032 東京都港区六本木7-3-12 六本木インターナショナルビル6F

2004年運営事務局 〒171-0021 東京都豊島区東池袋2-51-4(旧 時習小学校内)

2004年会場:池袋・東京芸術劇場/エポック10他

ホームページ:<http://www.tpam.co.jp/>

ヒアリング日:2004年12月20日,2005年1月25日,2005年2月25日,2005年3月22日

ヒアリング対象者:

富森 零 特定非営利活動法人舞台芸術交流センター(2004年12月20日)

丸岡 ひろみ 特定非営利活動法人舞台芸術交流センター(2005年1月~3月電話によるヒアリング)

福井 恒 財団法人地域創造(2005年1月25日)

林 茂樹 独立行政法人国際交流基金(2005年2月25日)

曾田修司 跡見学園女子大学マネジメント学部教授 第1回~第4回までの事務局担当(2005年3月22日,電話によるヒアリング)

#### ○「舞台芸術・芸能見本市2004大阪」英名:Performing Arts Messe 2004 in Osaka (PAMO)

主催:財団法人大阪21世紀協会

主催者住所:〒540-0032 大阪府中央区天満橋京町1-1 大阪キャッスルホテル4F

会場:大阪国際会議場

ホームページ:<http://www.osaka21.or.jp/News/pamo2004/>

ヒアリング日時:2005年2月2日(水)

ヒアリング対象:山本 宏 財団法人大阪21世紀協会

#### 3-9-1 はじめに

##### <見本市について>

1995年から東京で始まり、2000年から大阪でも開催されるようになった舞台芸術の“見本市”は、名前の通り、舞台芸術関連の供給側の芸術団体(個人)と、それを買い付け、一般の観客に届ける企画者やディレクターなどが出会うマーケットとして、まさにプラットフォームとしての機能を有している。海外では既に様々な見本市が開催されており、アメリカで最大規模のニューヨークのAPAP(Association of Performing Arts Presenters)(1957年から開始)、カナダ、ケベック州のCINARS(Commerce International des Arts de la Scene)(1984年から開始)、オーストラリア、アデレードのAPAM(Australian Performing Arts Market)などがあり、国際規模の舞台芸術の流通機構として定着している。

ここでは、日本国内二カ所で開催される舞台芸術の「見本市」について、主催者へのヒアリング調査と文献調査により現状や課題を把握し、見本市というプラットフォームの持つ機能が、舞台芸術の環境整備にとってどのような意義を持つかを考察する。



## ＜“舞台芸術”の“見本市”の特徴＞

### 1) 「ライブ」であるという特性

舞台芸術は、美術作品と違って時間芸術であり、一過性のものであるため再現がしにくい。もちろん映像での再現は可能であるが、生で見た時のエッセンスは伝わりにくい。また同じ出演者でも毎回の演技・演奏などは異なるため、再現不可能であることが舞台芸術の魅力ともなっている。

### 2) ネットワーク機能の重要性

また、一般の商品とは異なり大量生産ができず年間の上演回数は限られるため、話題となる作品やカンパニーを招聘することが求められるような場合は、ディレクターなどの人脈が大切となる。従って単なる舞台芸術作品という「商品」の流通の機能のみではなく、舞台芸術の関係者でのネットワークづくりという副次的な効果も、見本市に期待されるものである。

### 3) 見本市の内容

以上のような特徴から、見本市には通常、次のようなプログラムが用意されている。

#### a) ブース展示

いわゆる買い手と売り手が交渉をするマーケットのブースである。見本市の場合は、各出展団体が約1.8m×1.8mのブースに、プログラム・チラシを設置したり映像をモニターで流したりと独自の展示を行っている。

#### b) ショーケース

書類や映像では伝わりにくい舞台芸術について、作品の一部あるいはすべてを照明や音響の備わったステージで上演し、作品を実際に見せるものである。一団体あたりの持ち時間は、場合によって異なるが、通常20～30分程度である。短い期間の中でたくさんの団体を紹介するため、また観る側も限られた時間内にたくさんの公演を観るために、このような設定になる。出演側にとっては、照明・音響などは希望するプランナーに頼むことが出来ず、プランも限定され、リハーサルにも十分な時間がとれない中で、来場者に見せるための条件が揃いにくいという制約もある。

#### c) 提携公演

ショーケースでは作品の一部しか見られず、照明、音響、舞台美術なども制約があるため、開催期間と同じかその前後に行う公演と提携して実施し、作品そのものを鑑賞してもらうものである。会場は見本市の会場に限らず、チケット料金が別に必要となるが、ビジターに対して割引や招待などの措置を行う団体もある。ビジターにとっては料金や時間が余分にかかるが、より完成度の高いものが鑑賞できる。

#### d) ミーティング機能

出展団体とディレクター、制作者などのビジター（以下、ビジター）が、実際の商談を行ったり、紹介をしたりするための交流の場である。

### 4) フェスティバルとの違い

フェスティバルは、通常、あるテーマのもとに作品が集められ、上演されるもので、対象は一般の観客であるが、見本市は一般的には、舞台芸術の流通を図るためのプロフェッショナルのビジネスの場である。

### 3-9-2 「芸術見本市2004 東京」－Tokyo Performing Arts Market 2004 (TPAM)

#### <経緯>

1995年に東京で開催されたこの芸術見本市は、日本において初めて実施されたもので、2004年で第9回を迎えた。発足の経緯は、現在の事務局長の中根公夫氏が、パリで以前に開催されていた国際舞台芸術見本市マルス(MARS)の日本側の窓口を担当したことがきっかけの一つであり、中央に集中している「舞台芸術」と地方の公共ホールを結びつけ、舞台芸術の流通機能を活性化させたいとの思いがあったところに、1994年に設立されたばかりの財団法人地域創造が事業実施の意欲を示し、開催の運びとなった。

表1に開催年別の概要をまとめた。第一回は、東京国際舞台芸術フェスティバルの併設事業として実施された。当初はフランスのマルスを参照にプログラムを第1回(1995年)は、海外からの参加者は49人であったが、年々増加し2004年では招待者、ビジター含めて105人となり、国際的規模の見本市の一つとして舞台芸術関係者の間で世界的に認知されてきているようである。主催は「芸術見本市2004 東京実行委員会」と実行委員会形式をとっており、構成団体は「独立行政法人国際交流基金」、「財団法人地域創造」、「特定非営利活動法人国際舞台芸術交流センター」の非営利セクターからなっている。

2004年の開催時期と期間は8月29日(日)から31日(火)の三日間で、通常、この時期に2～3日間の日程で実施されている。2004年度は、プレゼンテーションアリーナやセミナー・シンポジウムの参加者が延べ約2500人、ブース出展団体が90団体となっている。ショーケースは、文化庁の国際文化交流支援事業として別事業として設定し、見本市との提携事業として位置づけられている。2003年度からこの形式で実施されるようになった。また、舞台芸術の紹介のみでなく、劇場・ホールの担当者や舞台芸術団体を対象としたセミナーやシンポジウム、ワークショップが充実しており、実行委員会の構成団体が企画・実施し、各団体の意向が反映されたものとなっている。

#### <目的と役割>

主催者は、芸術見本市を「舞台芸術に関わる「人と才能」「作品」「情報」が集まり、世界に発信する国内外の舞台芸術のネットワーク」と定義し、単なる作品の流通ではなく、世界を視野に入れたネットワークづくりを意識していることがわかる。更に、見本市の目的と役割を次の通りとしている。

##### □目的

「舞台芸術と観客を、舞台芸術(音楽、演劇、ダンスなどライブ上演される芸術ジャンル全体を指す)における中央と地方・海外と国内を結ぶ場。舞台芸術に関わるさまざまな立場の人たちが一堂に会することで、情報流通を活性化し、あるいは多彩な公演の上演機会を発見することによって、舞台芸術の創造・交流・鑑賞を総合的に促進し、もって舞台芸術の振興及び広く文化の発展に寄与することを目的とする。」

##### □役割

#### 1. 海外の参加者に向けての見本市の役割

1) マーケット機能…日本、アジアの舞台芸術を海外の舞台芸術関係者に紹介し、作品流通を促進させる。また、欧米を初めとした諸外国の舞台作品を日本およびアジア地域に紹介。

2) ネットワーク機能…海外の舞台芸術関連団体及び事業とネットワークを築き情報・作品流通を促進。

名称/開催期間/場所	主催	事業	提携、併設事業	協力/協賛等	参加費	参加者数
芸術見本市 (東京国際舞台芸術フェスティバル'95併設事業) 1995年9/19(火)～21(木) 池袋メトロポリタンプラザ 東京芸術劇場		・ プレゼンテーション・アリーナ(P.A.)、ステージ・アーツ・ミーティング(S.A.M)・・・トークショー1、アーツ・センター研究7、SAMセミナー3、SAMショップM2、ワークショップ2 主催 財団法人地域創造/東京国際舞台芸術フェスティバル'95実行委員会 ・ インターナショナル・フォーラム(3事業) 主催 国際交流基金/東京国際舞台芸術フェスティバル'95実行委員会 ・ JATEFシンポジウム(11事業) 主催 社団法人劇場演出空間技術協会(JATET)/東京国際舞台芸術フェスティバル'95実行委員会 ・ シアター・ミーティング音楽部門(2事業) 主催 社団法人日本音楽事業者協会/協力:東京国際舞台芸術フェスティバル'95実行委員会 ・ TIF'95シンポジウム(独立セッション) 提携ハフォーラムS3 「オーケル」ハンガリー・ラヴェン・シアター・オーストラリア、「ダ・キ・シ・メ・タイ!!」劇団態変、「DIVA」～「イ・ハ」歌姫3NIGHT		-	ビジターパス通し券 20,000円、 1日券販売8,000円 ブース出展料 150,000円 ショーケース公募なし	出展登録団体数 84団体【内訳】アートカンパニー(演劇・ダンス・パフォーマンス・音楽)53 劇場・自治体・関連団体 20 海外4 助成団体 3 主催団体 4 ■P.A.出展者・ビジター参加者登録人数 306人 招待者 106人 プレス 35人 関係者 246人 合計 932人 P.A.来場者延べ人数1108人 レベション 416人 海外からの参加者 49人
芸術見本市 (Tokyo Performing Arts Market) 1997年2/25(火)～27(木)一部 催事は24日より 東京国際フォーラム	国際交流基金/社団法人全国公立文化施設協会(公文協)/財団法人地域創造/社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協) 共催:東京都	・ ショークース ・ ミニ7 レゼンテーション ・ オープニングレセプション ・ 会場内簡易7 レゼンテーション ・ 見本市ミーティング(交流会) ・ インターナショナルゲスト7 レゼンテーション(7人) ・ 各主催団体独自事業	・ 国際交流基金主催セミナー 4 ・ (財)地域創造主催セミナー 4 ・ 国際交流基金、(財)地域創造共同セミナー 8 ・ 文化庁・公文協主催セミナー各1	-	ビジターパス通し券 12,000円、 1日券販売5,000円 ブース出展料50,000円 (特別100,000円) ショーケース0円 (出展料含む)	出展登録団体数 215団体(うち海外10) 出展ブース数 192ブース ショーケース(24団体) ■P.A.出展者・ビジター参加者登録人数 2,640人 登録者合計 3,080人 P.A.延べ来場者数 4,900人、ショーケース延べ来場者数1,800人 海外からの参加者 52名(16ケ国)
第三回芸術見本市 (Tokyo Performing Arts Market) 1998年9/4(金)、5(土) 東京国際フォーラム(展示ホール(2)ほか)	国際交流基金/財団法人地域創造 共催:社団法人東京コンベンション・ビジターズビューロー	・ ビー・ハイフ、スペースレンタル、展示ブース ・ VTR7 レゼンテーション ・ ON-NET7 レゼンテーション ・ パフォーマンス・プレゼンテーション ・ ナビゲーション・システム(ナビゲーターによる交流ガイダンス) ・ ミーティング・エリア ・ 芸術見本市ミーティング(交流ハート)ほか	第三回地域創造独自事業 3 共同企画:(社)公文協	■協力:(社)公文協 ■協賛:アサヒビル株式会社 ■機材提供:シャープ株式会社、松下電器産業株式会社 ■宣伝協力:株式会社ボスター・リス・カンパニー ■企画運営協力:[海外プレゼンテーション]オーストラリア大使館/ケベック州政府在日事務所/ブリックショウカウシユル、[WECT出版記念レクチャー]ドン・ルーセン/WECT事務局、国際演劇評論家協会(AICT)日本ウエクター、[シンポジウム]演劇人会議、[ネットワーク促進講座]世田谷バブリックシアター	ビジターパス通し券 3,000円 ブース出展料45,000円 ショーケース0円 (出展料含む)	出展登録団体数 119団体 (うち海外57・ス12団体) 標準登録数(ビローグ)数)93登録 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数 1,552人 芸術見本市総参加者数 2日間延べ人数 2,456人 海外からの参加 38名(9の国と地域から参加、出展登録ビジター含む)うち、WECT(世界現代演劇百科)関係 8名
第四回芸術見本市 (The 4th Tokyo Performing Arts Market) 1999年8/31(火)、9/1(水) 東京国際フォーラム(ホールD、展示ホール(2)ほか)	第四回芸術見本市実行委員会 (構成団体)財団法人地域創造/国際交流基金/国際舞台芸術交流センター 共催:社団法人東京コンベンション・ビジターズビューロー	・ オープニングレセプション ・ プレゼンテーション・アリーナ ・ 展示ブース ・ VTR7 レゼンテーション ・ ON-NET7 レゼンテーション ・ ショークース ・ SIGセッション(出展登録団体企画運営)4 ・ ナビゲーション・システム(ナビゲーターによる交流ガイダンス) ・ ミーティング・エリア ・ シンポジウム、セミナー3 ・ 芸術見本市ミーティング(交流ハート)ほか	APPN(アジア・パシフィック児童青少年舞台芸術プロモーターネットワーク)第二回シンポジウム(主催:APPN-JAPAN) ・ 財団法人地域創造独自事業 (財)地域創造、(社)公文協と共催でシンポジウムを行った	■協力:(社)公文協 ■協賛:アサヒビル株式会社 ■機材提供:シャープ株式会社、日商エレクトロニクス株式会社、松下電器産業株式会社 ■宣伝協力 株式会社ボスター・リス・カンパニー	ビジターパス通し券 前売3,000円 (当日3,500円) ブース出展料45,000円 ショーケース90,000円 (出展料含む)	出展登録団体数 134団体(うち海外15団体) 【内訳】ダンス・パフォーマンス 45 演劇 23 APPN 10 音楽 13 複合・その他 8 海外 17 (旅行社含む) 劇場・ホール7 文化支援 11 ショーケース 24団体(うち海外3団体) ■ビジター参加者数 2日間延べ人数1,750人 芸術見本市総参加者数 2日間延べ人数2,671人 海外からの参加 (10の国と地域から参加)ゲスト7名、一般ビジター1名、一般出展7名、APPN関係者21名、在日大使館(出展)1団体、在日大使館(ゲスト)4名
第五回芸術見本市 (The 5th Tokyo Performing Arts Market) 2000年8/3(木)、4(金) 東京国際フォーラム(ホールD、映像ホール、U501会議室ほか)	第五回芸術見本市実行委員会 (構成団体)財団法人地域創造/国際交流基金/国際舞台芸術交流センター 共催:社団法人東京コンベンション・ビジターズビューロー	・ プレゼンテーション・アリーナ(ブース出展) ・ ショークース ・ 映像7 レゼンテーション ・ パフォーマンス・プレゼンテーション ・ ON-NET7 レゼンテーション ・ SIGセッション ・ ナビゲーション・システム(ナビゲーターによる交流ガイダンス) ・ ミーティング・エリア ・ シンポジウム3、セミナー2、レクチャー1 ・ 芸術見本市ミーティング(交流ハート)ほか	(財)地域創造独自事業 (財)地域創造・(社)公文協共催 2	■協力:(社)公文協/パフォーマンス・ミーティング・アーツ・メッセ2000in大阪 ■協賛:アサヒビル株式会社 ■機材提供:松下電器産業株式会社 ■宣伝協力 株式会社ボスター・リス・カンパニー	ビジターパス通し券 前売3,000円 (当日3,500円) ブース出展料45,000円 ショーケース100,000円 (出展料含む) 60,000円(照明・音響スタッフを各団体で用意) プレゼンテーションコース 55,000円	出展登録団体数 77団体【内訳】ダンス・パフォーマンス 19 演劇 24 音楽 10 海外 8 劇場・ホール 2 支援団体 3 主催団体 3 複合・その他 8 ショーケース 13団体 映像7 レゼンテーション 14団体 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数1,000人 芸術見本市総参加者数 2日間延べ人数1,500人 海外からの参加 38名(10の国と地域から参加)ゲスト4名、一般ビジター7名、大使館関係13名

名称/開催期間/場所	主催	事業	提携、併設事業	協力/協賛等	参加費	プレゼンテーション参加団体
<p>第六回芸術見本市 (The 6th Tokyo Performing Arts Market)</p> <p>2001年9/12(水)、13(木) 東京国際フォーラム(ホールD、映像ホール、D501会議室、ロビーギャラリー他)</p>	<p>第六回芸術見本市実行委員会 (構成団体)財団法人地域創造/国際交流基金/国際舞台芸術交流センター 共催: 社団法人東京コンベンション・ビジュアル・ビューロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープニングレセプション</li> <li>・ フレゼンテーション・アリーナ(ブース出展)</li> <li>・ ショークース</li> <li>・ 映像フレゼンテーション</li> <li>・ パフォーマンス・プレゼンテーション</li> <li>・ ON-NET7レゼンテーション</li> <li>・ ナビゲーション・システム(ナビゲーターによる交流ガイド・サービス)</li> <li>・ シンポジウム・セミナー</li> <li>・ 見本市ミティング(交流パーティ)ほか</li> <li>・ プレ芸術見本市セミナー</li> <li>・ 特別企画: next</li> <li>・ 海外部門特別企画: Focus on the USA</li> </ul>	<p>■併設事業 ・ 主催・共催団体企画 (財)地域創造・(社)公文協共催シンポジウム2 ・ 国際交流基金主催セミナー 1 ・ TCVB主催セミナー 1</p>	<p>■協力: 公文協/パフォーマンス・メッセ2001in大阪 ■飲料提供: アサヒビール株式会社 ■宣伝協力 株式会社ホスターリス・カンパニー</p>	<p>ビジターパス通し券 前売3,000円 (当日3,500円) 1日券販売3,500円、 学生料金1,500円 ブース出展料45,000円 ショーケース0円 (出展料含む)</p>	<p>出展登録団体数 85団体 【内訳】ダンス・パフォーマンス 20 演劇 27 音楽 12 海外 8 劇場・ホール 2 支援団体 3 主催団体 3 複合・その他 11 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数1,500人 芸術見本市総参加者 2日間延べ人数1,800人 海外からの参加 39名(10の国と地域から参加) ゲスト37名、一般ビジター2名、大使館関係14名</p>
<p>アジア舞台芸術祭2002東京/ 芸術見本市2002東京/ 東京国際フォーラム5周年記念事業 Asian Performing Arts Festival 2002 Tokyo/Tokyo performing Arts Market 2002</p> <p>アジア舞台芸術祭2002東京/ 2002年8/18(日)～23日(金) 芸術見本市2002東京/2002年8/19(月)～21日(水)</p> <p>東京国際フォーラム、朝日生命ホール、国際交流基金フォーラム、江戸東京博物館ホール、シアターX</p>	<p>アジア大都市ネットワーク21アジア舞台芸術祭組織委員会/ アジア舞台芸術祭/芸術見本市実行委員会 (構成団体)東京都/財団法人東京国際交流財団/財団法人地域創造/国際交流基金/国際舞台芸術交流センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープニングレセプション</li> <li>・ 舞台公演(アジア各都市が推薦するパフォーマンス・アクトの公演)</li> <li>・ フレゼンテーション・アリーナ(ブース出展)</li> <li>・ ショークース</li> <li>・ 映像フレゼンテーション</li> <li>・ パフォーマンス・プレゼンテーション</li> <li>・ シンポジウム・セミナー・ワークショップ</li> <li>・ 国際会議</li> <li>・ ON-NET見本市</li> <li>・ 見本市ミティング</li> </ul>	<p>■併設事業 (財)地域創造・(社)公文協共催セミナー ■提携公演 「～大地・うた・祈り～南西アジア音楽の宴」8/23～25 国際交流基金フォーラム、「夏の夜の夢」8/16～9/1 Bunkamuraシアターコクーン、新宿梁山治「吸血鬼」8/15～18新宿花園神社特設テント ■提携事業 「日本の音フェスティバル」8/19～21 東京国際フォーラム、「JADE2002International Dance Festival」8/9～31 有明コロシアム・ス・イタルホール・オリパホール(ほか)「タンヒ エンターレ TOKYO2002」8/7～18 青山劇場・青山円形劇場(他)</p>	<p>■協賛: 三菱地所株式会社/東京電力株式会社/東京ガス株式会社/東日本電信電話株式会社/アサヒビール株式会社 ■協力: 社団法人東京コンベンション・ビジュアル・ビューロー/APPN-JAPAN/社団法人日本音楽著作権協会/社団法人日本クラシック音楽事業協会/協同組合日本映画製作者協会/特定非営利活動法人日中演劇交流話劇人社/首都圏GGクラブ/日本音楽映像ボランティア/財団法人大阪21世紀協会 ■宣伝協力 株式会社ホスターリス・カンパニー</p>	<p>ビジターパス通し券 3,000円 ブース出展料50,000円 (早期割引40,000円) ショーケース0円 (出展料含む)</p>	<p>プレゼンテーション・アリーナ(ブース出展) 103団体 【内訳】ダンス・パフォーマンス 22 演劇 16 音楽 15 海外 16 劇場・ホール 8 支援団体 8 主催団体 3 複合・その他 9 ANMC関係 6 ■アジア舞台芸術祭2002東京 5,190人 ・アジア舞台芸術祭2002東京(東京国際フォーラム企画)/芸術見本市2002東京 22,500人 総計27,969人 海外からの参加 279名(26の国と地域より参加) ・ 招聘ゲスト81名 ・ 公演198名</p>
<p>芸術見本市2003東京 (Tokyo Performing Arts Market 2003)</p> <p>2003年12/9(火)～11(木) &lt;8(月)プレ企画&gt; 東京芸術劇場(小会議室、中会議室、小会議室、展示ギャラリー)、ホテルメトロポリタン、エポック10、学校法人自由学園明日館(レセプション)</p>	<p>芸術見本市2003東京実行委員会 (構成団体)独立行政法人国際交流基金/財団法人地域創造/特定非営利活動法人国際舞台芸術交流センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレゼンテーション・アリーナ(ブース出展)</li> <li>・ セミナー・シンポジウム・レクチャー 30企画</li> <li>・ 交流企画(レセプション約150名参加、ランチ・ミティング)6企画</li> <li>・ tparamロード(作品自由参加枠) 10団体</li> </ul>	<p>■併設事業 (財)地域創造・(社)公文協共催シンポジウム (独)国際交流基金グループ 招聘事業 ■提携事業 インターナショナル・ショークース(文化庁:国際文化交流支援事業)12/8～11 東京芸術劇場中、小ホール2他 JADE2003(主催: JADE事務局)12/6～8新宿ハークラ 他</p>	<p>■協力: 東京芸術劇場(財団法人東京都歴史文化財団)/社団法人日本クラシック音楽事業協会/NPO法人Japan Contemporary Dance Network/日本劇作家協会/アサヒビール株式会社/財団法人大阪21世紀協会 ■宣伝協力 株式会社ホスターリス・カンパニー</p>	<p>ビジターパス通し券 前売3,000円 (当日3,500円) ビジター1日券2,000円 ブース出展料50,000円 (早期割引40,000円) 公募ショーケース20,000円</p>	<p>プレゼンテーション・アリーナ(ブース出展) 79団体【内訳】ダンス・パフォーマンス 8 演劇 6 音楽 11 海外・フェス 9 劇場・ホール 5 支援団体 8 主催団体 3 複合・その他 7 インターナショナル・ショークース参加団体 22 上記以外セミナー等のプレゼンテーション団体 6団体 tparamロード(作品自由参加枠) 10団体 合計95団体 ■プレゼンテーション・アリーナ、セミナーシンポジウム 約2171人(4日間延べ人数) ※公共ホール・自治体からの参加館250 ■インターナショナル・ショークース 来場者数1,858人(三日間延べ人数) 160名(28の国と地域より参加) ・ 招聘ゲスト9名 ・ビジター80名 ・ショークース関連70名</p>
<p>芸術見本市2004東京 (Tokyo Performing Arts Market 2004)</p> <p>2004年8/29(日)～31(火) 東京芸術劇場(小会議室1・5・7、大会議室、中会議室、小ホール1、小ホール2、展示室1,2)</p>	<p>芸術見本市2004東京実行委員会 (構成団体)独立行政法人国際交流基金/財団法人地域創造/特定非営利活動法人国際舞台芸術交流センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レセプション2回: オープニング約300名、コーンセッション約150名</li> <li>・ フレゼンテーション・アリーナ(ブース出展)</li> <li>・ tparamロード(作品自由参加枠)7団体</li> <li>・ セミナー・シンポジウム 30企画、23団体</li> <li>・ ランチ・ミティング</li> <li>・ パフォーマンス・アーティスト(ストリート・パフォーマンス)</li> </ul>	<p>■併設事業 (財)地域創造・(社)公文協共催セミナー ■提携事業 インターナショナル・ショークース2004(文化庁:国際文化交流支援事業)8/29～31 東京芸術劇場小ホール2他 We Love Dance Festival(主催: We Love Dance実行委員会)8/17～29</p>	<p>■協力: 立教大学/アサヒビール株式会社/社団法人日本クラシック音楽事業協会/財団法人大阪21世紀協会/ヘアアーティスト実行委員会 ■宣伝協力 株式会社ホスターリス・カンパニー</p>	<p>ビジターパス通し券 4,000円 ビジターパス通し券地域創造分(前売3,000円、当日3,500円) ビジター1日券2,000円 ブース出展料50,000円 ショーケース公募なし</p>	<p>プレゼンテーション・アリーナ(ブース出展) 90団体(64ブース)【内訳】ダンス・パフォーマンス 8 演劇 8 音楽 7 複合・その他 4 海外 20 劇場・ホール 3 舞台芸術関連団体 7 主催団体 3 インターナショナル・ショークース参加団体 30 tparamロード(作品自由参加枠)7団体 上記以外セミナー等のプレゼンテーション団体 23団体 合計120団体 ■プレゼンテーション・アリーナ、セミナーシンポジウム 約2500人(三日間延べ人数) ※公共ホール・自治体からの参加 250人 ■インターナショナル・ショークース 来場者数882人(三日間延べ人数) 海外からの参加 105名(19の国と地域より参加) ・ 招聘ゲスト10名 ・ビジター63名 ・ショークース関連31名</p>

## 2. 国内の公共ホールに向けての見本市の役割

- 1) 研修機能…公共ホールが舞台芸術振興事業を効果的に行うためのシンポジウム、セミナーを実施。
- 2) 情報提供機能…公共ホールが良質な舞台芸術作品を上演できるように、国内外の舞台芸術作品を紹介。(舞台芸術作品の流通を促進)
- 3) 人物交流機能…国内外の劇場・舞台芸術フェスティバル・舞台制作者などとの交流、地域の公共ホール等との交流機会。

## 3. 舞台芸術制作者に向けての見本市の役割

- 1) 交流機能…国内外の舞台芸術関係者との情報交換。
- 2) マーケット機能…国内外で作品上演の機会を発見できる場。

以上のように、ターゲットと役割を明確に打ち出して、事業を展開している。

### <主催・共催について>

2004年は、先述のように三者からなる実行委員会が主催となっているが、第1回(1995年)は、「東京国際舞台芸術フェスティバル」の併設事業として実施され、主催は、事業別に分かれ「財団法人地域創造」、「国際交流基金」、「社団法人劇場演出空間技術協会(JATET)」「社団法人日本音楽事業者協会」がそれぞれ事業を実施し、「東京国際舞台芸術フェスティバル実行委員会」が各事業に主催や協力として関わっている。第2回(1997年)からは見本市単独で事業が実施され、主催は「国際交流基金」、「社団法人全国公立文化施設協会(公文協)」、「財団法人地域創造」、「社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)」の四者が主催団体であるが、第3回(1998年)からは「財団法人地域創造」、「国際交流基金」の二者で実施されている。第4回(1999年)から、二者に舞台芸術交流センターを加えた実行委員会形式となり、以降、特別な年を除いてこの三者による実行委員会形式での開催が基本となっている。

第2回の実施が遅れたのは、見本市を単独の事業として実施する際に、組織体制づくりに時間がかかったためである。実質的には、第2回から見本市としての組織体制が確立してきた。第3回から公文協と芸団協が参加を辞めた理由は、事業として自立するために採算性を考えてブース出展料を高くするか、あるいは安く設定して参加をしやすくするかで意見がわかれたためで、後者の考え方であった二者が分離し、1998年から「舞台芸術フェア」と称し独自で企画を実施した。

第2回の共催の東京都は、東京国際フォーラムのオープニング事業として見本市が位置づけられ、東京都との共催により会場費が無料になった。

### <事業について>

#### 1) プレゼンテーションアリーナ

TPAMでは、ブース展示を「プレゼンテーション・アリーナ(以下、P.A.)」と呼んでいる。第2回(1997年)からは、会場内にプレゼンテーションの場を設け、映像や実際のパフォーマンスによって、作品をより具体的に紹介、解説できるコーナーも用意するようになった。アリーナの中に設置するプレゼンテーションステージとブース展示との音量調整の問題や、他のプログラムとの時間調整など、9回の開催期間のうちに試行錯誤を重ねてきた。

## 2) ショーケース

2004年は、「インターナショナルショーケース」として文化庁の独自企画として独立し、この事業を見本市の事務局に委託し、文化庁の事業と見本市が提携するという形式で実施された。これは、2003年から始まったもので、2003年は「公募ショーケース」、「新しい才能を発掘する企画」、「古典の新しい試み」「特別企画」とテーマをつけ特色を出し、見本市のために作られたオリジナル企画もあった。また公募ショーケースであっても選考委員を設け、実施団体を決定するなどの方法をとっている。2004年は、ディレクター制をはっきりと打ち出し、ディレクターが推薦した芸術団体を紹介するという方式をとっている。これは、選別の段階で、ある種の価値判断を加えて買い手に提供することになり、いわゆる平等性には反するもの、世界的に日本の芸術団体を売り出し、また東京の見本市自体の魅力を高めるといった戦略としては有効であると言える。ただし、ショーケースに出られない団体が共通通路などでプログラムの予定外にパフォーマンスを始めた、という現象も起こり、公平性とバランスの難しさを考えさせる事例である。

## 3) 提携の公演について

tpam ブロードという作品の自由参加枠が用意されている。これは、TPAM 開催期間中やその前後に公演する団体が、作品で参加できるもので、2003年度から実施された。TPAM 会場の総合受付で招待券や割引券を用意したり、海外からの参加者には事前に公演情報を告知したりして、公演鑑賞を促すものである。

## 4) セミナー・シンポジウム・ワークショップ

公文協や社団法人日本クラシック音楽事業協会など、他の組織と連携し、全国のホールの職員、舞台芸術関係者への研修、普及活動を幅広く展開している。プログラム数は2003年、2004年とも約30事業であり、自治体関係者が参加しやすい企画となっている。2004年度のプログラムには、2003年に導入されたばかりの指定管理者制度を取り上げ、この企画はすぐに定員に達したと言うことである。

## 5) 交流企画について

通常のレセプションの他、ランチミーティングも用意されている。ランチミーティングは、第6回(2001年)より始まり、初回は海外ビジターと出展登録団体との食事会で、海外へ日本の芸術団体が進出することを促すものであった。2003年のランチミーティングでは、国内編、国外編あわせて6企画とし、セミナーや参加ゲストのプレゼンテーションの場とを合わせたものになっている。

## 6) その他、特徴的なもの

「ON-NET プレゼンテーション」は、出展登録団体の情報を会期前にインターネットのホームページで公開するもので、第3回(1998年)から始まっている。

同じく第3回(1998年)から行われた「ナビゲーションシステム」は、“WANTED” CARDに出展登録団体や事前登録をしたビジターに、芸術見本市を通じて解決したい事項を記入してもらい、その記入内容をパソコンで検索できるシステムである。見本市の様々な参加者のニーズを満たす出会いの場を用意したものである。

2002年の「芸術見本市『REAL』」は、“21世紀の「新しい現実」(REAL)を模索する”ことをテーマに、パフォーマンスショーケースやシンポジウムを行うものである。このように、新しい表現や先駆的なパフォーマンスを実験、模索する場ともなっている。

## 7) 予算規模

地域創造、国際交流基金からのそれぞれ約1,000万の資金と、ブース出展料やビジター参加料を合わせて、約2,500万円～3,000万円の規模である。実行委員会で一つの会計としており、その他、地域創造や国際交流基金がそれぞれ別枠の事業と連動して実施しているものもある。文化庁の国際文化交流事業であるインターナショナルショーケースは単独で約3,000万円となっている。

### <参加者、参加費について>

#### 1) 参加者数

ブース出展団体数は、第2回から第4回がピークで、その後は2002年の特別な事業をのぞいて減っており、国内の出展団体数は70～80が通常となっている。

参加者数（ビジター）は、第一回は登録者数は、国内、国外あわせて932であるが、それ以降は会期中の参加延べ人数という形で公表しており、2004年は三日間で述べ2,500人であり、延べ人数は2,000人前後で定着している。2004年の登録者数全体はわからないが、公共ホール・自治体からの参加者数は250人となっている。

#### 2) 海外からの参加者

海外からの招待者、ビジターなど含めた参加者は、2004年で105名、19の国と地域から参加している。海外からの招待者は、2002年から飛躍的に増えている。これは、主催者の一つである国際交流基金が、所管部局である外務省の実施する交流年と連動した企画を行い、交流の相手先である国や地域から舞台芸術関係のゲストを招聘したことも関係する。また、東京の見本市が舞台芸術の国際的なマーケットとして世界的に認知されてきたとも考えられるであろう。

#### 3) 参加費

2003年はブース出展料は50,000万円、公募ショーケース参加（20分程度の実演）で20,000万円であった。「tpamブロード」は、参加料が10,000円で入場パス2枚を含んでいる。このような料金設定は、全国展開を希望する意欲的で経営基盤のしっかりしている団体が必然的に対象となるという、ある種の選別機能になっている。

ビジター参加費は2004年は三日間通しで4,000円であるが、第3回（1998年）から通常二日間通しで3,000円となっている。これは、舞台芸術に関心のある人であれば、ポケットマネーでも出しやすい金額設定になっている。

### <主催者別の課題、今後の展望>

#### 1) 特定非営利活動法人舞台芸術交流センター

特定非営利活動法人舞台芸術交流センター（以下、パーク）は、「アジア太平洋地域の舞台芸術専門家及び組織との間でネットワークを形成し、情報交流と地域内の舞台芸術交流の促進に努めるとともに、ヨーロッパや北米をはじめとする世界的なネットワークとのつながりを活かしフェスティバルの開催等を通じてこの地域の舞台芸術の創造性を高め発展させる」ことを目的とし1990年に任意団体として設立された。国際会議やセミナー、フェスティバルの事務局、舞台芸術に関する各種書籍の編集および発行、舞台芸術専門ウェブサイトのコンテンツ制作など、公的機関からの助成、委託を受けて、舞台芸術の交流に関する各種事業を行っている。2002年に特定非営利活動法人の法人格を取得した。

見本市に関して、入場料、出展料の設定が今後の検討課題としている。大阪の見本市は一般の人を対象として料金を安く設定し参加しやすくしているが、東京では、海外の見本市並に（注：CINARS でブース出展料が約10万円、ビジター参加費が約5～6万円である）、ブース出展料や入場料を高く設定し、プロフェッショナルの集まるビジネスの場にしていく方向を模索しているとのことである。

また、初回～第4回（1999年）に見本市の事務局を担当した曾田氏によると、海外と比して日本の場合は、民間非営利団体が公益的な事業に関わる場合のしくみが整っていない点を指摘する。当時の日本においては、民間非営利組織という考え方がまだ一般的に認知されておらず、したがって、パルクのような民間非営利組織が公益的事業の企画運営に関わるときに安定的な運営資金の確保が難しく、結果として、事業規模や内容面の充実について、なかなか目標どおりの取り組みが出来にくかったとのことである。

## 2) 財団法人地域創造

財団法人地域創造（以下、地域創造）は、「芸術文化の振興によって創造性豊かな地域づくりを実現する」ことを目的に、地方公共団体関係者によって1994年に設立された財団で、所管は総務省である。「全国の地方公共団体や関連の公益法人が実施する芸術文化活動」に対する財政的な支援や、研修交流事業、公立文化施設の活性化、情報交流・調査事業などの事業を行い、この見本市は研修交流事業の一つに位置づけられている。

地域創造は、見本市の中で、独自あるいは公文協と共同で、シンポジウム、セミナーおよびワークショップなど、公共団体の芸術文化関係の職員や公立ホールの担当者にとって特に参考となる参加しやすい研修プログラムを提供しているが、地域創造にとっては、研修の機能が第一義的な狙いではない。むしろ、公立ホールを取り巻く舞台芸術のマーケット機能を充実させることを図っている。見本市は、前述のように東京に集中している舞台芸術団体と地方の公立ホールを結びつけることを目標の一つとしているが、地方の公立ホールをとりまく舞台芸術の市場が成熟しておらず、見本市にきてもその場で即決して話し合いに持って行くディレクターがあまりいないという。交流の促進のために用意されたランチミーティングにおいても、海外の見本市では、参加するディレクターなどのビジターはあらかじめ交渉をする相手を決めており、主催者側はただミーティングの場を用意することが求められているが、日本の場合は、場があっても、商談をしたり自主的に会話をしたりするビジターはあまりおらず、主催者側が工夫をして交流促進のためにプレゼンテーションなどのプログラムを用意しているという。ビジターが見本市へ来る目的が、作品の買い付けではなく研修の比重が多いことが一因であろう。

また、見本市で提供されるソフトが、地方の各公立ホールのニーズに合っていないとも考え、需要の掘り起こしと同時にニーズにあったソフトの提供を課題としている。地域創造としての見本市に対する今後の課題は、海外で始まった見本市を、日本型にアレンジしていくことにある、ともいえそうである。

## 3) 独立行政法人国際交流基金

独立行政法人国際交流基金（以下、国際交流基金）は、1972年に外務省所管の特殊法人として設立され、平成15年に独立行政法人化した。目的は「国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行なうことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する」ことで、具体的には「文化芸術交流」、「海外における日本語教育」、「日本研究・知的交流」、「国際交流に関する



調査研究・情報提供」を主な事業の柱としている。見本市は「文化芸術交流」に位置づけられている。

地域創造が、国内の地方の自治体文化行政担当者や公立ホールの職員を主なターゲットにしているのに対し、国際交流基金は、海外からのゲストを招いたり、日本の芸術団体を海外に送り出すことに力を入れている。APAP や CINARS へもブースを出展し、日本の見本市そのものを世界にアピールしている。見本市でマッチングが成立したとしても、内外の貨幣価値の違いなどがネックで日本のカンパニーの出演料が払えないケースがあり、国際交流基金は往復の渡航費しか補助できないため、日本側で他の機関から助成金などを得する必要がある、海外公演の条件を整えるのにカンパニー側の負担が大きいことも思慮している。

国際交流基金としても、国内のマーケットが充実しておらず、見本市という仕組みを受け入れる基盤ができていないことを課題としている。

また、ショーケースが魅力的になってくる反面、展示ブースが充実しなくなっていることも指摘している。

### 3-9-3 「舞台芸術・芸能見本市 2004 大阪」

#### <経緯>

大阪での見本市は、2000 年に行われた「世界民族芸能祭ワッショイ 2000」の特別事業として実施された。主催の財団法人大阪 21 世紀協会は、大阪府、大阪市、経済界からの出捐で設立され、「大阪・関西の魅力ある世界都市、文化都市としての発展」のため、御堂筋パレードなどのお祭りや各種フェスティバル、研究・研修などの事業を展開している。この見本市も、大阪からの文化情報の発信を目指して開催されたもので、いわばシティセールスの側面があるといってもいいだろう。そのような意向を反映してターゲットは舞台芸術関係のプロフェッショナルのみでなく一般の市民も含み、誰もが参加しやすいようなプログラムづくりを目指している。

大阪の見本市は、当初は 5 回の開催予定で、2004 年で見直しを行った。公的機関が行う新規事業は期限付きで始まることが多くなっておりその流れをうけてのことであるが、来年度も継続が決定した。これは、一つには夏の舞台芸術フェスティバルの実施が計画されており、そのフェスティバルにつなげていくためでもある。

#### <目的と役割>

大阪の見本市開催の目的は次のとおりである。

##### □目的

- ・舞台芸術・芸能活動に携わる多様な分野の関係者に広く PR し、ビジネスマッチングの場を提供するとともに、一般市民が舞台芸術・芸能の魅力に気軽に触れる機会を提供する。
- ・各分野の専門家の枠を超えたネットワークづくり、共通する課題解決に向けた学びの場を提供し、大阪、関西における情報受発信機能の強化、舞台芸術・芸能の振興に資する。
- ・見本市と多様な舞台公演との連携により、見本市を核とした大阪・関西の「舞台芸術・芸能フェスティバル」開催に向けた気運の醸成を図る。

##### □役割

- ・地域を越えた交流の輪をつくり、分野を超えた新しいコラボレーションの輪を広げる。
- ・内外の専門家を迎えた国際セミナーや海外の舞台芸術団体の出展などを通じ、国や文化を超えた芸術交流、異文化理解を図る。

名称／開催期間／場所	主催	事業	提携事業	協力	参加費	参加者数
パフォーミング アーツ・メッセ 2000in大阪 Performing Art Messe 2000 in Osaka 2000年8/1(火)、2(水) 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】 HEP HALL、7F以上方ホール	財団法人大阪21世紀協会、西暦2000年世界民族芸能祭、大阪府、 大阪市、堺市 ■共催 財団法人地域創造、社団法人全国公立文化施設協会、大 阪府公立文化施設協議会、社団法人日本芸能実演団体協議会、芸 団協関西協議会 ■事業共催 国際交流基金	・セミナー ・公演鑑賞旋 ・プレゼンテーション ・記念プログラム ・ショーケース ・劇場見学ツアー	西暦2000年世界民族芸能祭	第五回芸術見本市実 行委員会	二日間共通大人1000円 ブース展示 20,000円/1ブ ース ショーケース無料(ブース出展団体 のみ参加可) (※正確な資料は残ってい ない)	出展団体数 112 【内訳】演劇26、演芸6、伝統芸能9、 音楽25、ダンス14、アートパフォーマンス13、ホール・劇場8、フェスティバル63、 海外6、学校2 ブース出展数 106 ショーケース(プレゼンテーション含む) 36 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数5000人
世界観光機関(WTO)大阪総会記念「関西 伝統芸能祭」協賛 インターネット博覧会大阪府パビリオン・リハイベン 舞台芸術・芸能見本市2001大阪 Performing Art Messe 2001 in Osaka 2001年7/31(火)～8/1(水) 8/2(木)音楽芸能ショーケースin堺 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】 堺市立梅文化会館	財団法人大阪21世紀協会 ■共催 堺市、財団法人地域創造、財団法人大阪府文化振興財 団、財団法人堺市文化振興財団、社団法人全国公立文化施設協 会、近畿地区公立文化施設協議会、大阪府公立文化施設協議会、 社団法人日本芸能実演団体協議会、芸団協関西協議会、特定非営 利活動法人日本青少年音楽芸能協会、「DIVE」大阪現代舞台芸術 協会、日本児童・青少年演劇団協議会、全国児童・青少年演劇 協議会関西ブロック、NPO法人Japan Contemporary Dance Network、大阪文化団体連合会、大阪府おやこ劇場連絡会、関西舞 台懇話会	・ブース展示 ・ショーケース ・交流会 ・研修プログラム (セミナー、ワークショップ)	「音楽芸能ショーケースin堺」 「関西伝統芸能祭」 「インターネット博覧会大阪府パビリオン・リハイベン」 「刈苅演奏会」	第六回芸術見本市実 行委員会 堺国際芸術芸能フェ スティバル実行委員 会	二日間共通大人800円(当日 1000円)、18才未満無料 ブース展示 20,000円/1ブ ース(共同出展可) ショーケース無料(ブース出展団体 のみ参加可)1団体20～30 分 交流会参加費500円	出展団体数 150 【内訳】演劇42、演芸2、伝統芸能 10、音楽49、ダンス15、アートパフォーマンス11、ホール・劇場11、芸術大 学等2、共催・協力団体10 展示ブース数 144 ショーケース 72 他「音楽芸能ショーケースin堺」への参加団体6 交流会約500人 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数5200人 音楽芸能ショーケースin堺 約450人 海外からの参加 14団体(11カ国) 在日の芸術団体、ブース出展含む
舞台芸術・芸能見本市2002大阪 Performing Art Messe 2002 in Osaka 2002年8/1(木)～3(土) 8/1は「国際シンポジウム」及び「水の 響演」(前日祭) 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】	財団法人大阪21世紀協会 ■共催 財団法人地域創造、財団法人大阪府文化振興財団、堺国 際芸術芸能フェスティバル実行委員会、財団法人堺市文化振興財 団、社団法人全国公立文化施設協会、近畿地区公立文化施設協 会、大阪府公立文化施設協議会、社団法人日本芸能実演団体協議 会、芸団協関西協議会、社団法人日本クラシック音楽事業協会、 特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会、「DIVE」大阪現代 舞台芸術協会、日本児童・青少年演劇団協同組合、全国児童・ 青少年演劇協議会関西ブロック、関西専門人形劇団協議会、特定 非営利活動法人Japan Contemporary Dance Network、大阪文化団 体連合会、大阪府おやこ劇場連絡会、特定非営利活動法人関西舞 台懇話会、関西舞台テレビテクノ&アート協同組合	○プレゼンテーションプログラム ・ブース展示 ・プレゼンテーション ○ショーケースプログラム ・ショーケース ・連携公演 ○研修プログラム ・セミナー ・ワークショップ ・国際シンポジウム ○コミュニケーションプログラム ・交流会 ・相談会 ・国際シンポジウム	「日本の音フェスティバルin大阪」8/2、3 会場： 大阪国際会議場10F 「サマーミュージック・フェスティバル大阪2002」8/22～25 会場：いづみホール 「おおさか・元気・クラシック」7/10、26、8/2、 31 会場：NHK大阪ホール 「ソニア・ユース・オケストラ大阪公演」8/4 会場： 門真市パルメロ・ホール	■協賛：日本万国博 覧会記念協会、社団 法人日本音楽著作権 協会(JASRAC) ■協力：アジア舞 台芸術祭/ 芸術見本市実行委員 会(東京)	①前日祭(国際シンポジウ ム及び「水の響演」)は入 場無料 ②8/2,3の事業への参加 二 日間共通大人1000円(当日 1000円) ③出展料：ショーケース・ブース展 示とも出展の場合 30,000円 ショーケース又はブース展示(1ブ ース)のみの場合 20,000円 (ブース出展団体のみ参加可)	出展団体数 127 【内訳】演劇30、ミュージカル4、ダンス20、 音楽30、演芸・芸能18、教育、海外3、アートパフォーマンス、劇 場・ホール、主催・協力団体6 ブース数 104 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数6500人 海外からの出展者2、招待者4
舞台芸術・芸能見本市2003大阪 Performing Art Messe 2003 in Osaka 2003年8/8(金)、9(土) 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】	財団法人大阪21世紀協会 ■共催 財団法人地域創造、社団法人企業メセナ協議会、財団法 人大阪府文化振興財団、堺国際芸術芸能フェスティバル実行委員 会、財団法人堺市文化振興財団、社団法人全国公立文化施設協 会、近畿地区公立文化施設協議会、大阪府公立文化施設協議会、 社団法人日本芸能実演団体協議会、芸団協関西協議会、社団法人 日本クラシック音楽事業協会、特定非営利活動法人日本青少年音 楽芸能協会、「DIVE」大阪現代舞台芸術協会、京阪神劇場連絡 会、特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会、日本児童・青 少年演劇団協同組合、全国児童・青少年演劇協議会関西ブロッ ク、関西専門人形劇団協議会、特定非営利活動法人Japan Contemporary Dance Network、特定非営利活動法人Dance Box、文 化政策研究会(神戸大学)、大阪文化団体連合会、大阪府おやこ 劇場連絡会、特定非営利活動法人関西舞台懇話会、関西舞台テレ ビテクノ&アート協同組合	○プレゼンテーションプログラム ・ブース展示 ・プレゼンテーション ○ショーケースプログラム ・ショーケース ・連携演劇公演 ○研修プログラム ・セミナー ・ワークショップ ・国際シンポジウム ○コミュニケーションプログラム ・交流会 ・相談会 ・国際シンポジウム	京阪神劇場連絡会 連携企画公演(期間7/15 ～8/31)→8劇場 大阪文化団体連合会「アート・フェスティバルin吹 田」7/19、20 会場：吹田市文化会館メインア 「日本の音フェスティバル2003in大阪」8/1、2 会 場：大阪国際会議場10F 「上方芸能まつりin けい」8/22～24 会 場：7F以上方 「おおさか・元気・クラシック」7/2、27、8/16、 23 会場：NHK大阪ホール 「サマーミュージック・フェスティバル大阪2003」8/16、 17、24、30、31 会場：いづみホール 「2003HPF 大阪高校演劇祭」7/21～31 会 場：ライジングフィールド、アトリウム・豊楽院、大阪市立 芸術創造館	芸術見本市実行委員 会2003(東京)、社 団法人日本音楽著 作権協会	二日間共通大人800円(当日 1000円)、中学生以下無料 ブース展示 20,000円/1ブ ース(共同出展可) ショーケース無料(ショーケースのみの 参加は不可) 交流会参加費無料	出展団体数 132 【内訳】演劇34、ミュージカル4、音楽28、 ダンス18、演芸・芸能19、アートパフォーマンス18、ホール・劇場5、共催・ 協力14 ブース数 98 うちショーケース出展43団体(ほか芸団協関西による「芸能と 音」ショーケース10団体が参加 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数5100人 海外からの出展者5、招待者4
舞台芸術・芸能見本市2004大阪 Performing Art Messe 2004 in Osaka 2004年7/29(日)～31(土) 29はセミナーのみ 大阪国際会議場【グランキューブ大阪】	財団法人大阪21世紀協会 ■共催 財団法人地域創造、社団法人企業メセナ協議会、関西元 気文化圏推進協議会、社団法人全国公立文化施設協会、近畿地区 公立文化施設協議会、大阪府公立文化施設協議会、財団法人堺市 文化振興財団、社団法人日本芸能実演団体協議会、芸団協関西協 議会、社団法人日本クラシック音楽事業協会、NPO法人日本青少 年音楽芸能協会、「DIVE」大阪現代舞台芸術協会、日本児童・青 少年演劇団協同組合、全国児童・青少年演劇協議会関西ブロッ ク、関西専門人形劇団協議会、NPO法人Dance Box、NPO法人Japan Contemporary Dance Network、大阪文化団体連合会、大阪府おや こ劇場連絡会、NPO法人関西舞台懇話会、関西舞台テレビテクノ& 協同組合	○プレゼンテーションプログラム ・ブース展示 ・ショーケース(企画・公募) ・映像プレゼンテーション ○研修プログラム ・セミナー ・ワークショップ ○コミュニケーションプログラム ・交流会	連携演劇公演(期間7/28～8/1) 「PAMOフェスティバル」計画 京阪神劇場連絡会・現 代舞台芸術プロジェクト	芸術見本市2004東京 実行委員会 第2回全国アート NPOフォーラム	ビジターパス前売・当日 1000円(税込)30,31日共 通、中学生以下無料 ブース展示のみ 20,000円/ 1ブース(共同出展可) ブース展示及びショーケ ース30,000円(ショーケースのみの 出展は不可)	出展団体数 117 【内訳】演劇35、ミュージカル2、音楽19、 ダンス14、演芸・芸能19、教育・アートパフォーマンス13、ホール・劇場6、 共催・協力19 ブース数 84 ショーケース出展 公募ショーケース 24団体、企画ショーケース 5団体 ■ビジター参加者数 2日間延べ人数6000人 海外からの出展者5、招待者4 ■ホームページ数(見本市のみ)7月13,433件 1月～7月計25,780

## ＜主催、共催について＞

先述のように、主催の財団法人大阪21世紀協会は、大阪府、大阪市、経済界からの出捐で設立され、事務局も三者からの出向職員で構成されている。不況の中、企業からの出向職員は減少しているという。

表2に、過去5年間の開催概要を示す。共催には地域創造や公文協、芸団協など舞台芸術に関連する全国組織や、芸団協関西協議会、大阪府おやこ劇場連絡会、大阪文化団体連合会、DIVE大阪現代舞台芸術協会など、関西の主要な芸術文化関係団体が入っており、関係団体を地域的に巻き込んだ形になっている。

## ＜運営委員会および事務局について＞

大阪の見本市では、運営委員会方式によって企画が決定される。運営委員は、共催の団体のうち主に関西の芸術関連団体から選ばれており、運営会議によって企画を決める形式であるが、実際は、各グループの代表に事業枠をあたえ、その中でグループ毎に考えてもらう方式となり、それぞれの団体が企画ショーケースの各自の枠の中で企画立案と実施・運営している。運営委員には謝礼、交通費は支払っていない。おやこ劇場に関しては、当日の全体の運営補助を依頼しているため、その部分の謝礼は支払っているとのことである。事務局ディレクターは、株式会社ディ・エヌにコンサルとして業務の一部の委託をし、委託料を払っている。

事務局は3名で21世紀協会の職員である。3名はそれぞれ、大阪府、大阪市、企業からの出向職員である。うち、見本市への専任が2名、1名は他の業務も担当しているが主要業務は見本市である。

## ＜事業について＞

2004年の事業は、次の通り大きく三つに分かれている。

### 1) プレゼンテーションプログラム

#### a) ブース展示

分野別に84ブースを設置し、国内114団体、海外3団体が出展している。ショーケースとの連動を工夫し、賑わいとくつろぎのスペースや確保するなど、毎年改良を重ねている。

#### b) ショーケース（企画・公募）

ブースの展示会場の両隣に、仕様の異なった二つの特設舞台と客席（150席～200席）を設け、1団体10分程度の実演によるプレゼンテーションを行った。2004年は通常の「公募ショーケース」に加え、共催団体が独自に企画する1時間程度の「企画ショーケース」を実施し、特徴を出した。公募のショーケースは、定数をオーバーした場合は、運営委員会で対応を決定するそうである。

#### c) 映像プレゼンテーション

専用ルームを解説し、ショーケースの出展が困難な公演や、ブース展示場では十分な紹介が難しい内容について、プレゼンテーションを行う場を設けた。

### 2) 研修プログラム

#### a) セミナー、ワークショップ

地域創造、企業メセナ協議会ほかの共催団体が企画、実施しており、地域の文化施設の活性化を目指すものや、芸術の資金的な支援の仕組みを学ぶもの、芸術を身近に体験するワークショップなど、多岐にわたっている。また、海外の劇場からゲストを呼んだ

シンポジウムも行っている。

### 3) コミュニケーションプログラム

#### a) 交流会

参加費無料で飲み物は実費販売となり、ブース展示のあるイベントホール中央で行い、参加しやすいプログラムになっている。

### 4) 予算規模

事業の予算規模は全体で約3,000万円である。

<参加者、参加費について>

#### 1) 参加者の内訳

2004年では、ブース出展団体数は117で毎年110以上の出展登録がある。ビジター参加者数は、延べ人数で6,000人となっており、毎年延べ人数で5,000人から6,000人の参加者となっている。

#### 2) 海外からの参加者

海外からの参加者は、ビジター登録者数は不明であるが、ブース出展は3、招待者は4となっている。国内をターゲットにする比重が多いといっていだろう。

#### 3) 参加費

ブース展示は1ブース20,000円、ショーケースとセットで30,000円となっており、年によってショーケースを組み合わせた参加費の変動はあるが、基本的に1ブース20,000円以下と、東京の半額以下となっている。

ビジターの参加費は一般二日間共通で1000円、中学生以下は無料と、舞台芸術にあまり興味のない人でも気軽に参加しやすい価格設定といえる。

<課題、今後の展望>

来年度は、効率の問題もあり企画運営に関する外部への業務委託を止め、運営会議の下に学識経験者など専門家を加えた企画小委員会を設け、プログラムの充実を図るつもりである。

運営委員会という場で、各種の団体の代表者が議論、検討し、見本市という一つの事業に参加することにより、これまで関わることのなかった団体同士の交流が深まってきた。また、見本市で発表するために新しいオリジナル作品を企画する動きもみられるようになった。

来年度から大阪ビジネスパーク（OBP）に会場が移り、アクセスが良くなるため、新しいビジターの層がやってくると期待している。今後は、大阪府の開催するアートフェスティバルと連携を強化し、フェスティバルの機運をよりいっそう高めることを図る。

問題点としては、やはり、見本市自体が本来のビジネスマッチングに結びつきにくいことをあげている。これは東京と事情が同じであるが、財政状況により公立ホールの自主事業が減ったことも一因である。また、一般の人を対象としながら、見本市に対する一般の認知度は低く、2004年は地下鉄の車両に広告を出したが、今後、更に一般への周知を図っていききたいとしている。

### 3-9-4 まとめ

- 1) 今回、ヒアリングを行ったすべての対象者が、日本の、特に地方における舞台芸術の市場の成熟度と見本市機能とのアンバランスさ、およびディレクターとして権限をもった公立ホールの担当者がビジターとして参加していないという点を指摘した。地方の公立ホールにおいてはディレクターという役割自体が存在しないとも考えられる。また、公立ホールのニーズに合ったソフトが見本市に用意されていないという指摘に対しては、そのようなソフトがどれだけ存在するか、また存在したとしても実施の条件的が折り合っているかといった問題を考えなければならない。公立ホールのニーズの掘り起こしとともに、ニーズにあった舞台芸術のソフトの提供を如何に図っていくかが課題といえる。
- 2) 東京の見本市では、新しい才能を発掘して紹介したり、テーマ設定した先駆的な企画を用意するなど、実験的な企画の発表の場となっていた。また、大阪では既存の団体が見本市を機に新しい表現形式を模索する動きも見られた。このように見本市に新たな作品創造の実験の場としての側面があることも指摘できる。
- 3) 東京の見本市は、舞台芸術の流通のプロフェッショナルを対象として世界的な視野の中でアジアの中心的マーケットとして機能することを志向していた。また、大阪の見本市は、プロフェッショナルの参加を基本としつつ、一般市民の参加いわゆるエンドユーザーの参加を志向していた。大阪のあり方は、商品の流通の世界では一般的に行われている試供品の提供や実験販売のような機能を担うことができるとも言え、ここに東京のように先駆的な芸術表現を創造する機能がうまく作用すると、舞台芸術団体と観客と双方のニーズに合った、固有性と普遍性を合わせ持った新しい作品が生まれる可能性もある。東京と大阪の両タイプの見本市が補完的に機能していくことが舞台芸術界の底上げにつながると考える。
- 4) カタログや映像資料を陳列する「ブース出展」と“ライブ性”を短時間でも味わえる「ショーケース」では根本的な違いがあり、例えば地方から見本市にわざわざ足を運んだ場合は、セミナー等への参加が主目的でなければやはりショーケースを鑑賞したいと予測できる。また芸術団体側も、例えば名前は通っていないがこれから積極的に活動を展開したいような団体はショーケースでのアピールを希望すると考えられる。その中で、ショーケースにディレクター制を採用して特色を持たせることを優先し、誰もが参加できる枠を減らす場合は、ブース出展の希望者が減っていき多様性という魅力も低下するだろう。見本市の市場としての平等性をいかに保ち、同時にいかに見本市自体の魅力を高めるか、難しい課題といえる。
- 5) このような、舞台芸術への価値判断や意志決定の問題は公立ホールの運営のあり方そのものに投影される問題である。逆に言えば、公平性を最重要視してきた公立ホールのあり方が、見本市の現状の問題に現れているとも言える。見本市の模索は、プラットフォーム上で新しい意志決定の仕組みづくりをするチャレンジの場となりうるというよいだろう。

第4章 市民からみた公立舞台芸術施設のプラットフォーム性  
-名古屋市文化小劇場の条例改定にかかるワークショップの考察-

## 第4章 市民からみた公立舞台芸術施設のプラットフォーム性

### - 名古屋市文化小劇場の条例改定にかかるワークショップの考察 -

#### 4-1 はじめに

平成15年9月2日に地方自治法の一部が改正され<sup>1)</sup>、県や市町村の所有する「公の施設」の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行された。これにより、県や市町村の所有する施設を、民間の企業やNPO法人などの団体でも管理を代行できるようになった。指定管理者制度の導入に伴い、文化施設に対する条例も改定されるが、名古屋市を中心に活動する文化活動団体は、この改正を契機に積極的な文化政策のための条例提案を目指した活動を行っている。図1に条例改定案提言までの一連の活動を示す。第1段階として、条例改定案策定の基礎資料とするため、表1に示す3団体によって、市民が13館ある文化小劇場（以下、文小）をはじめとした名古屋市の文化施設に対する要望や期待を確認するワークショップを行った。その後、新たに組織を拡大し「名古屋市の文化施設の条例改定を考える会」を発足させ、条例案を協議した<sup>2)</sup>。協議された内容は、「指定管理者制度導入にともなう劇場施設の条例改定についての要望書」(4章資料(1))としてまとめられ、2005年2月に名古屋市に提出された。

本章は条例改定案提言までの一連の流れの中での区切りとなる、図1中網掛け部に示す条例改定にかかるワークショップの報告を行うとともに、議論された意見・要望からここに参加した人々が何を期待しているのか把握し考察を加えることを目的としている。

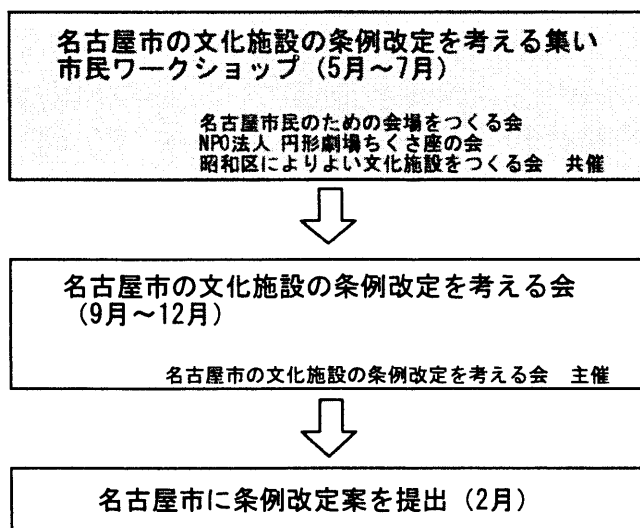


図1 条例改定案提言までの活動（本稿では網掛け部を扱う）

表1 ワークショップ共催団体

団体名	名古屋市民のための 会場をつくる会	NPO法人 円形劇場ちくさ座の会	昭和区によりよい 文化施設をつくる会
設置年月日	1963年12月5日	2004年2月10日	2002年3月17日
会員	20団体 8個人	64名	9名
主な活動	・名古屋市民会館建設の促進 ・名古屋市博物館建設の促進 ・愛知県勤労会館建設の促進 ・名古屋市文化小劇場(1号中村小劇場をはじめ)建設に伴う諸要望の活動(小劇場を中心とした文化して、ソフト面での活動。	・劇場や指定管理者制度についてのシンポジウム、ワークショップの開催 ・ちくさ座での公演の企画・制作や共催	・昭和区にできると想定される文化小劇場を区民で提案していくための集まり(2004年3月に市に提言書を提出)

## 4-2 ワークショップの報告

### 4-2-1 ワークショップの概要

ワークショップが行われた日時、場所、参加人数、参加料を表2に示す。

ワークショップは2004年5月16日をはじめに、参加料は一律500円とし、約1ヶ月ごとに3回開催された。

第1回ワークショップは伏見ライフプラザで行われたが、10時以前に会場となっていた部屋に入れなかったことや、12時までに片付けをして撤収しなければならないなどといった、時間的制約があるという理由から、第2回以降は共催団体である「NPO法人円形劇場ちくさ座の会」会員が所属する劇団の稽古場を会場とした。

ワークショップ参加への呼びかけは、共催団体の会員によるチラシの配布、文化施設でのチラシを設置、ホームページ上での参加呼びかけを行った。また、様々な立場やジャンルからの意見・要望を議論することがワークショップの趣旨であったため、参加に制限をもうけず、広く参加者を募った。

表2 ワークショップの概要

回	日時	会場	参加人数
第1回	2004年5月16日 10:00~12:00	伏見ライフプラザ	42名
第2回	2004年6月20日 10:00~13:00	劇座(稽古場)	33名
第3回	2004年7月11日 10:00~13:00	劇座(稽古場)	20人

### 4-2-2 参加者の属性

参加者の属性を図2に示す。初回のワークショップにおける参加者は、様々な立場・ジャンルに亘っていたものの、第2回、第3回と会を進めるにつれ、演劇・舞踊ジャンル以外の参加者が少なくなり、演劇・舞踊ジャンルの参加者の割合が高くなった。

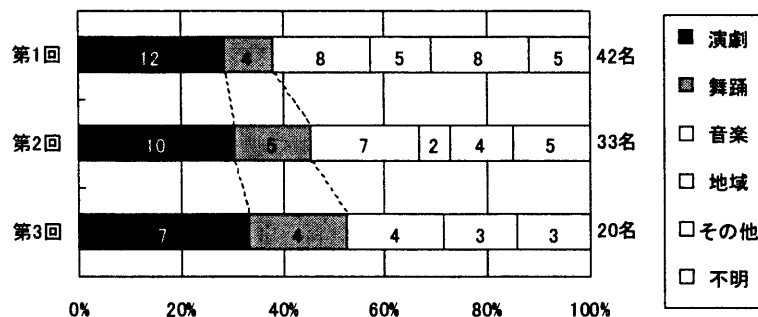


図2 参加者の属性

### 4-2-3 ワークショップでの活動内容

各ワークショップでの活動内容を表3に示す。

ワークショップは初回に、何の制約もない状態で意見を出しつくし、第2回では、初回の意見を参考にし、文化小劇場の目標を設定し、第3回では、その目標を達成するための手段・方法について議論する、といった流れで行われた。

表3 ワークショップ活動内容

回	活動内容
第1回	・文化小劇場に対するイメージ・考え・要望等の意見だし a)グループディスカッション → b)発表
第2回	・文化小劇場の5つの目標の設定、検討 a)グループディスカッション → b)発表 → c)投票
第3回	・第2回で得られた5つの目標を達成するための手段・方法 a)グループディスカッション → b)発表



各ワークショップ内では、主に以下の3つの手法a)～c)により、議論や意見の集約を行った。

#### a) グループディスカッション

10名以下のグループをいくつかつくり、各グループのワークショップリーダー<sup>3)</sup>が仕切り、議論をおこなう。自分の意見やアイデアをポストイットに書き込み、KJ法を用い、グループとしての意見をまとめる。グループディスカッションは全てのワークショップで行われた。

#### b) 発表

各グループのワークショップリーダーが代表し、グループディスカッションでまとめた意見や議論された内容を参加者全員の前で発表をおこなう。これは、他のグループの意見を確認できるという意味をもつものである。グループディスカッション同様、全てのワークショップで行われた。

#### c) 投票

第2回ワークショップでおこなわれたもので、各グループで発表された意見に対して、状況によって参加者の持ち票に変化をつけつつ、賛否の決をとった。この作業は意見の集約をすると同時に参加者がお互いに、どのような意見に賛同できるのか確認でき、参加者の意見分布をみることができるといえる意味をもつものである。

### 4-3 ワークショップで議論された意見・要望に対する考察

#### 4-3-1 ワークショップ結果の概略

第1回ワークショップでは、グループディスカッションの中で、326の意見がだされた。

第2回ワークショップでは各グループ5つの目標(計25の目標)を、発表し投票し集約することで最終的に、会として以下の5つの目標を得た。

- I. 優れた芸術の創造と鑑賞の場所
- II. 芸術家を育てる場
- III. 芸術活動を支援する場所
- IV. 市民が文化を通して交流できる場所
- V. 市民が気軽に発表と練習のできる場所

第3回ワークショップでは、第2回ワークショップで得られた上記I～Vの目標を達成するための手段・方法として、グループディスカッションの中で、165の意見がだされた。

#### 4-3-2 ワークショップで議論された意見・要望に対する考察

ワークショップ全体を通して議論された5つの目標I～Vに関わる意見・要望に対して、考察を試みる。

文小の管理運営状況に関する調査・研究は既往論文<sup>4)</sup>(4章資料(2))においてなされており、現在の文小の条例が貸館事業の規定のみで自主事業にふれていない設置条例であり、館の自主企画力を活かしたり、地域と密に連携した積極的な事業を展開しようとする場合、現在の条例は余り好ましいものではないことが指摘されている。以下、この既往論文<sup>4)</sup>を中心に考察を試みる。

## I. 優れた芸術の創造と鑑賞の場所

### a) 劇場の自主事業の充実

自主事業については、名古屋市文化振興事業団が定める実施要綱<sup>5)</sup>により実施内容やその手順まで詳細に指定しており、少ない予算、本部主導の体制が館の主体性を発揮しにくいという現状にある<sup>4)</sup>。

市民からは「劇場の自主事業の充実」という意見がみられた。「実施要綱に則りかつ予算のかからない範囲で」独自の事業展開を模索している館もみられる中、今後、館独自の自主企画力を活かすことができる条例の改定が求められると考えられる。ただしこの際に、貸館利用者との合意形成も同時に図る必要があるだろう。

### b) 長期利用、ロングランを可能に

条例によると、ホールの連続使用は10日までと定められているものの<sup>6)</sup>、実際には長期の利用はほぼ見られず、貸館利用全体の90%近くが1、2日といったごく短期間の利用で占められている<sup>7)</sup>。市民からは「長期利用を認めて欲しい」「ロングランを可能に」といった要望がみられた。利用日数に関する条例改定もさることながら、その形態も含めた、芸術創造者側と管理運営側が一体となり長期利用の際のビジョンを検討することを期待したい。

## II. 芸術家を育てる場

2002年度貸館利用におけるワークショップ・養成講座の件数を表4に示す。市民からは「若い人のための養成講座をつくる」、「ワークショップを定期的に行う」といった意見が出されたが、条例や実施要綱の中に自主事業におけるワークショップや養成講座に関する事業の規定がないため、それらの活動は、貸館に頼っている状況であると考えられる。

表4 2002年度貸館利用におけるワークショップ・養成講座の件数

催し物名	会場	回数	利用時間区分
演劇実践講座	西文小	10回	全て夜間
演劇のワークショップ	緑文小	2回	全て夜間
ゴスペルワークショップ	緑文小	4回	全て夜間

## III. 芸術活動を支援する場所

### a) 使用料・利用時間区分

現在の文小の利用時間区分とその使用料金の平均を表5に示す。市民からは、「使用料を安く」「時間制限をなるべくなくして」といった、使用料や利用時間に関する不満や要望に関する意見が多くみられた。今後、利用者による使用料の負担の程度や利用時間の区分・延長に関して、ホール利用者だけでなく、市民全体での合意が要請されるだろう。

表5 文化小劇場の利用区分と平均使用料金（要覧2002より作成）

区 分		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日	
		9:00~ 12:00 (円)	13:00~ 16:30 (円)	17:30~ 21:30 (円)	9:00~ 16:30 (円)	13:00~ 21:30 (円)	9:00~ 21:30 (円)	
ホール	入場料等 無料	平日	15,000	18,000	21,692	29,308	35,000	43,000
		土・日曜日等	19,000	23,000	26,923	37,077	44,000	54,000
	入場料等 1,000円以下	平日	21,154	24,462	28,538	40,538	47,000	58,846
		土・日曜日等	26,385	30,692	35,846	50,846	59,385	74,077
	入場料等 1,001円~ 3,000円	平日	27,500	31,800	37,100	52,700	61,100	76,500
		土・日曜日等	34,300	39,900	46,600	66,100	77,200	96,300
	入場料等 3,001円以上	平日	35,962	41,585	48,515	68,915	79,900	100,038
		土・日曜日等	44,854	52,177	60,938	86,438	100,954	125,931
	練習のみまたは公演準備のため(公演本番日は除く)の使用	平日	7,500	9,000	10,846	14,854	17,500	21,500
		土・日曜日等	9,500	11,500	13,462	18,538	22,000	27,000
	練習室		900	1,000	1,238	1,662	2,000	2,500

## b) 練習室の充実

現在、各文小には練習室が1室ずつ整備されている(表6)。ホールの貸館利用における練習利用割合は館によっては30%を越える館もあり<sup>7)</sup>、文小は練習場所としての利用も想定され整備されている。さらに名古屋市には音楽プラザや演劇練習館といった練習施設が整備されている。しかしながら、「練習室の完備」、「数を増やして欲しい」といった練習室の充実に対する要望が多くみられた点を考えると、市民のニーズを満たしていないのではないかと考えられる。

表6 各文小における練習室面積(名古屋市文化振興事業団ホームページより作成)

施設名	中村	南	西	港	天白	名東	守山	北	緑	東	熱田	千種	中川	平均
練習室面積(m <sup>2</sup> )	64	65	56	52	58	28	66.5	45	64	46	68	72	62	57.4

## IV. 市民が文化を通して交流できる場所

現状として、文小と地域組織<sup>8)</sup>や地域公共施設<sup>9)</sup>との積極的な連携は多くの館ではみられない。しかし、館によっては独自の連携を進めているところも見受けられる<sup>4)</sup>。市民からは、「劇場・学習センター・児童館等の文小以外の施設とのネットワークがつくられること」といった意見がみられた中、今後さらに多くの館での積極的な連携が期待される。

一方、市民グループ<sup>10)</sup>との関わりのある館では、市民グループの自主事業への協力や、彼らが貸館で自主的に地域住民参加型—教育型事業<sup>11)</sup>を開催している事例はみられる。将来さらなる連携推進に向けては、現在の制度・職員体制や専門性の限界を指摘する意見がある<sup>4)</sup>。市民からは「地域のグループとの連携も積極的に」との意見がある中、今後市民グループと館の、密な連携の構築を目指す方向にあるという事を考慮すると、条例や実施要綱の改正が求められると考える。

## V. 市民が気軽に発表と練習のできる場所

名古屋市は平成15年3月に発表した「文化小劇場の利用促進及び効率的な管理運営に向けて(提言)」において職員による舞台技術に対するサポートの充実を指摘している<sup>12)</sup>。大部分が外部スタッフ<sup>13)</sup>を帯同しない利用が多い文小の中で、館長の方針で技術職員と舞台操作委託職員が連携して利用者を積極的にサポートしている館もみられる<sup>14)</sup>。

市民からは、「アマをサポートするスタッフサービスの向上」、といった舞台技術の専門的知識のあまりない市民への技術サービスへの要望があげられる中、自主事業の充実という方向性がある一方で、貸館利用において、技術サポートに特化した劇場は文小のあり方の1つと考えられる。

### 4-4 まとめ

今回のワークショップでは、多数の生の意見・要望が様々な立場・ジャンルの参加者から得られ、条例改定案策定の基礎資料としての役割を果たしたと同時に、参加者同士が、どのような問題点や要望を抱えているのかをお互いに認識する機会となったと考える。

また、現在の条例が貸館利用を前提と考えられている中で、市民が求めているのは文化活動に対して積極的な支援体制をもつホールや地域との連携をもつ拠点的施設としてのホールであることが、本ワークショップにおいて明らかとなった。今後、それらをふまえた上で、抜本的な条例改正が求められると考えられる。

<注釈>

- 1) 地方自治法 244 条改正
- 2) 呼びかけ人数 104 名（平成 16 年 3 月現在）協議会では、6 つの分科会に分かれ、細かい点を協議し、全体会議でそれぞれの分科会での成果を報告する形をとられていた。全体会議、各分科会の日程は以下に示す。

		日時	場所
■全体会		(1) 2004年10月6日(水)18:30～	長円寺会館
		(2) 2004年11月22日(月)18:30～	長円寺会館
		(3) 2004年12月28日(火)18:30～	長円寺会館
●A分科会	「全体・理念」	(1) 2004年10月22日(金)18:30～	長円寺会館
		(2) 2004年11月 7日(日)18:30～	長円寺会館
●B分科会	「文化小劇場、アクテノン、短歌会館」	(1) 2004年10月31日(日)17:00～	長円寺会館
		(2) 2004年11月16日(火)10:00～12:00	長円寺会館
		(3) 2004年11月29日(月)10:00～12:00	長円寺会館
		(4) 2004年12月21日(火)10:00～12:00	長円寺会館
●C分科会	「芸術創造センター、アートピア」	(1) 2004年10月21日(木)10:30～	名演会館
●D分科会	「市民会館、公会堂、センチュリーホール」	(2) 2004年11月 9日(火)10:30～	名演会館
●E分科会	「音楽プラザ」	-	-
●F分科会	「能楽堂」	(1) 2004年10月31日(日)18:00～	三の丸会館1階喫茶室

※1 CDは合同で会議を持った

- 3) 共催団体のメンバーから事前に出選
- 4) 白井大輔, 清水裕之, 大月淳: 名古屋市文化小劇場を通してみた地域小規模公立文化施設の管理運営の現状と課題, 日本建築学会計画系論文集, No. 583, pp31-28, 2004. 9
- 5) 財団法人名古屋市文化振興事業団地域振興事業実施要綱の通称
- 6) 名古屋市文化小劇場条例第 4 条 市長は、同一使用者につき引き続き次の各号に定める期間を超えて劇場の施設を使用させてはならない。ただし、その使用後他に使用する者がいないとき、又は市長が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。
  - (1) ホール 10 日
  - (2) 練習室 3 日
- 7) 白井大輔, 清水裕之, 大月淳: 名古屋市文化小劇場の利用状況に関する研究, 日本建築学会東海支部研究報告集 42 号, pp. 593-596, 2004. 2
- 8) 子ども会, 商店組合, 老人会, 女性会, 自治会などの組織
- 9) 区役所, 生涯学習センター, 図書館, コミュニティセンター, 児童館, 保健所, 福祉会館, 学校等の施設。
- 10) 白井大輔, 清水裕之, 有賀隆, 大月淳: 名古屋市文化小劇場の建設プロセスにおける市民グループ参加の実態についての考察, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸) E-10, pp. 273-274, 2002. 9
- 11) 根木 昭, 垣内 恵美子, 枝川 明敬, 笹井 宏益: 文化会館通論, 晃洋書房, 1997. 5
- 12) 文化小劇場の利用促進及び効率的な管理運営に向けて(提言)には以下のように記載されている。「文化小劇場はプロの興行的な利用のほかに、地域の住民を始め市民の積極的な利用が期待されている。このためには、舞台技術について、誰にでもわかりやすく、使いやすい平易なサポート体制を整えることが大切である。」
- 13) 大月淳: 劇場技術の変革とそれに伴う変化 - 多面舞台・コンピューター制御吊物機構の導入と劇場スタッフの関係 -, 博士学位論文, 2001. 11
- 14) 加藤祐貴, 清水裕之, 有賀隆, 大月淳: 名古屋市文化小劇場における施設職員の利用者サポート課題に関する研究, 日本建築学会大会学術梗概集(北海道) E-1, pp. 179-180. 2004. 9
- 15) 1997 年 11 月 11 日: 朝日新聞, 1998 年 2 月 20 日: 中日新聞

#### 4 章資料 (1)

### 指定管理者制度導入にともなう 劇場施設の条例改定についての要望書

2005年2月10日

名古屋市の文化施設の条例改定を考える会

2005年2月10日

名古屋市長  
松原武久殿

2001年に制定された文化芸術振興基本法では、文化芸術の創造と享受は「人々の変わらぬ願い」「生まれながらの権利」であり、地方公共団体は「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とあります。地域の公立文化施設に期待される役割は大きく、名古屋市においても近年その整備がすすめられ、劇場施設については19の施設を有するようになりました。

しかし、名古屋市の市立劇場施設は全て例外なく貸ホールであり、市の「自主的かつ主体的」な文化芸術振興の施策は未だその設置条例には見る事ができません。

さて、いま、これら19施設全てに指定管理者制度導入の準備が進められていると聞き及びました。新制度は、規制緩和の本来の主旨に則って運用されれば、それぞれの施設が主体的に活動でき、創造的かつ個性的で広く多くの人々に受け入れられる活動が展開されると期待されますが、貸ホール経営の経費節減ばかりを重視して運用されるなら文化芸術にとっては大きな問題であります。

私たちは公の文化施設を広く民間に委ねる時代を迎え、何よりもまず市の文化政策理念の確立を急ぐ必要があると考えます。文化振興のための基本条例の制定、並びに、中・長期的な総合文化行動計画の作成を強く要望します。

同時に私たちは、2006年度の新制度導入に向けての設置条例の改定を機会に、文化芸術施設としての役割をそれぞれ明確にして条例に事業項目を盛り込むこと、劇場の創造性を高める方針を持つこと、運営をオープンにすることなど、次頁以下の事項を強く要望致します。

名古屋市の文化施設の条例改定を考える会

## I 劇場施設全般についての要望

- 1 芸術文化の創造と享受の機会の拡大のために劇場施設の活用・充実を大いに図ること。それぞれの施設がどのような役割を果たすか、条例で明確にすること。
- 2 条例に「事業」項目を新たに設け、施設の提供のみに事業を限定せず、施設の目的や特長、実績や立地に合わせた特色のある事業内容を入れること。
- 3 創造団体との関係を密にし、劇場の本来の目的である創造性を最大限に高めるようにすること。貸ホール事業についてはこれを縮小又は行わない施設を設けることも検討すること。
- 4 それぞれの劇場の設置目的に応じた、創造団体の専属制、フランチャイズ制、レジデンシャル制等の整備を視野に入れること。
- 5 指定管理者の選定については経済性のみを重要な指標とせず、芸術文化施策をふまえた事業計画作成や事業実施の能力、アートマネジメントや舞台技術に関する専門性を主に問うこと。選定には利用者や市民の代表と芸術家・専門家を関与させること。
- 6 どのような指定管理者が採用された場合においても、劇場の運営に芸術家・市民が責任を持って参加できる「運営委員会」などの開かれたシステムを構築すること。
- 7 劇場および指定管理者の評価に際しては、芸術創造の質的な成果、および芸術創造活動を通じた地域への貢献の程度を重要な指標とすること。
- 8 新制度を活かすため、利用料金、使用期間、使用時間の区分、開館・閉館時間、休館日、使用目的別の申込日などはあまり細かく規定せず、各館ごとに指定管理者の応募者が独自の提案をできる範囲を広くとるように配慮すること。
- 9 施設の特長を活かした公演を活発にするため、付帯設備料を原則としてやめること。
- 10 新制度が市の委託文化事業などの減少、施設提供サービスの質の低下、施設利用料金の値上げなどにつながらないように十分に配慮すること。

## Ⅱ 各劇場施設についての要望

### 1. 文化小劇場

(1) 設置条例は1館ごとに制定することが望ましい。現行通り一括の条例であっても、それぞれの劇場の独自性に配慮すること。指定管理者の公募は13館一括とせず、1館単位とすること。募集要項は1館ごとに地域の要望などを反映させること。

(2) 「市民が身近に利用できる多機能な文化施設」「地域の文化活動の拠点」となるには稽古場や日頃集まる場所としてのスペースが断然不足しているので、今後、整備をすすめること。

(3) それぞれの劇場の機能や地域の特色を活かして、舞台芸術のジャンル、「演劇」「音楽」「舞踊」「伝統芸能」等に特化した整備や拠点化を行うこと。

(4) 文化小劇場のうちあるものは、特定の層を対象とすることも検討すること。例えば子どもや高齢者に対象を特化するなど。

(5) 事業については次の項目とし、劇場ごとに重点を決めること。

- ① 芸術文化事業の企画及び実施
- ② 芸術文化活動のための施設の提供
- ③ 芸術文化に関する情報の提供
- ④ 芸術文化活動の育成
- ⑤ アウトリーチ活動（学校教育への貢献等）
- ⑥ 地域の芸術文化活動に関する相談
- ⑦ その他それぞれの施設の目的を達成するために必要な事業

### 2. 芸術創造センター

(1) 名古屋市における舞台芸術創造のセンターとしての設置の主旨の原点に立ち返り、貸館事業を全面的にとりやめること。

(2) よりレベルの高い芸術文化の創造及び公演の場として、センターの自主企画、共同企画による舞台芸術の振興を推進させること。

(3) 自主企画、共同企画の計画にあたっては、各舞台芸術分野の専門家による企画委員会（仮称）を設け、その審議を経て団体及び個人から事業を公募し、選定すること。

(4) 自主企画等主体的事業を推進するため、将来的には劇団、舞踊団などの専属創造集団の設置を視野におくこと。

- (5) 事業については次の項目とすること。
- ① 芸術文化事業の自主企画、共同企画及び実施
  - ② 芸術文化活動の情報収集、発信、提供
  - ③ アートマネージャー等劇場専門家の養成
  - ④ 芸術文化活動の事業の相談
  - ⑤ その他目的を達成するために必要な事業

### 3. 青少年文化センター

(1) 名古屋市における青少年のための芸術文化の振興に寄与することを目的に、従来の貸館事業を継続しつつ青少年センターの企画事業を積極的に推進すること。

(2) 企画事業等主体的事業を推進するため、将来的には専属の児童劇団、児童合唱団などの専属創造集団の設置を視野におくこと。

- (3) 事業については次の項目とすること。
- ① 青少年のための芸術文化事業の企画及び実施
  - ② 青少年のための芸術文化事業に対する施設の提供
  - ③ 青少年のための芸術文化事業の相談
  - ④ その他目的を達成するために必要な事業

### 4. 市民会館

(1) 芸術文化の創造及びそれを享受することが市民の権利であることに鑑み、この権利を等しく行使できる場として貸館主体のホールとすること。

(2) 幅広く多様な芸術文化に接する場として、国内外を問わず優れた芸術文化に触れる場とすること。

(3) 入場料による利用料金の区分を見直すこと。

- (4) 事業については次の項目とすること。
- ① 芸術文化事業のための施設の提供
  - ② 芸術文化事業の情報提供
  - ③ 芸術文化事業の相談
  - ④ その他目的を達成するために必要な事業

以上



## 会則

### 名古屋市の文化施設の条例改定を考える会会則

#### (名称と所在地)

第1条 本会は「名古屋市の文化施設の条例改定を考える会」と称し、事務所を名古屋市中区栄2-4-23 長円寺会館内に置く。

#### (目的)

第2条 この会は名古屋市の文化施設への指定管理者制度導入にともなう条例の改定のあり方を考え、条例の改定が名古屋市の芸術文化の発展につながり、劇場の公共的役割を進展させるものになることを目指す。

#### (活動)

第3条 本会は、次の活動を行う。

- (1) 名古屋市に対して文化施設の条例改定についての要望を取りまとめ提出する
- (2) その他、目的を達成するために必要な活動。

#### (構成)

第4条 本会は、会の目的に賛同する個人によって構成する。

#### (会議)

第5条 本会は、次の会議を開いて、条例への要望内容と活動方針を審議する。

- (1) 全体会議
- (2) 幹事会

#### (幹事会)

第6条 幹事会は、最初の全体会議で選出する以下の者で構成する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事 若干名

#### (会費)

第7条 本会の会費は、入会時に徴収する1千円とする。

#### (その他)

第8条 この会則に定めのない事項は、目的にそって協議して定める。

付則 この会則は、2004年10月6日から実施する。

## <謝辞>

本研究においては、多くの方々のご協力賜りました。本報告書で中心的に取り上げさせて頂いた事例においてヒアリングでご対応下さった方々、調査票にご回答下さった職員の方々をはじめとして、様々な形で御協力下さった皆様に謝意を表します。